

第1期

大 和 高 田 市

こ ども 計 画

(素案)



令和8年 月

大 和 高 田 市

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 社会的な背景・計画の趣旨	2
2. 包含する計画について	4
3. 計画策定の位置付け	6
4. 計画の対象	7
5. 計画の期間	7
6. 計画の策定方法	8
第2章 こども・若者や子育て家庭を取り巻く現状と課題	11
1. 大和高田市の概況	12
2. 少子化の動向	13
3. 家族や世帯構成の状況	16
4. ひとり親世帯に関する現状	19
5. こども・若者や子育て家庭に関する現状	22
6. 現状と課題の整理	35
7. 計画策定の基本的な考え方	36
第3章 施策の具体的な展開	39
基本目標Ⅰ 心豊かで健やかなこどもが育つ環境づくり	40
（1）こどもの権利擁護の推進	40
（2）児童虐待防止の取組	41
（3）こどもを守る安全対策	42
（4）母子保健の充実	44
基本目標Ⅱ こども・若者が希望をもち、実現できる環境づくり	47
（1）切れ目ない相談体制の構築	47
（2）困難を有するこども・若者やその家族への支援	48
（3）こども・若者の健やかな育成	51
（4）こども・若者の成長のための社会環境整備	54
（5）こども・若者の支え手への支援や養成	56
基本目標Ⅲ 支援が必要な子育て世帯を誰ひとり取り残さない環境づくり	57
（1）教育の支援と教育機会の確保	57
（2）こどもと保護者の孤立支援	58
（3）経済的支援と保護者の就労支援	59
（4）ひとり親家庭への支援	60
基本目標Ⅳ 安心とゆとりのある子育ての環境づくり	62
（1）児童人口の見込み	62
（2）教育・保育提供区域の設定について	63

（３）幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制	63
（４）地域子ども・子育て支援事業の保育の量の見込みと提供方法	67
第４章 計画の推進に向けて	76
1. 計画の推進体制と進捗管理	77
資料編	78
1. アンケート調査について	79
（１）調査の概況	79
（２）ニーズ調査（小学５年生・中学２年生）の結果	80
（３）ニーズ調査（保護者）の結果	118
（４）ニーズ調査（こども・若者）の結果	140
2. こどもの声	169
（１）交通安全＆子育てフェスティバル 2024 幸せのなる木 結果	169
（２）こどもの日つながるフェスタにおけるアンケート結果	170
（３）特別児童扶養手当受給者 アンケート結果	173
（４）こどもまんなか社会の実現に向けてのアンケート結果	185
（５）ワークショップの開催	187
3. 大和高田市子ども・子育て会議条例	196
4. 大和高田市子ども・子育て会議委員名簿	199
5. 策定経過	200

【統計データについて】

本計画に掲載している統計データは、原則として入手可能な最新の公的統計を用いていますが、データ更新時期等の関係から、令和２年国勢調査の結果など、一部の数値が直近の状況とは異なる場合があります。あらかじめご了承ください。

第 1 章 計画の策定にあたって

1. 社会的な背景・計画の趣旨

我が国においては、少子高齢化および人口減少が進行しており、社会・経済に悪影響を及ぼす懸念のある課題が深刻化しています。

こうした中、国は、全てのこども・若者が、心身の状況や置かれた環境等にかかわらず、権利の主体として尊重され、ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好な状態）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指し、令和5年4月に「こども基本法」を施行しました。また同年12月には、こども基本法に基づき、こども施策を総合的に推進する「こども大綱」と、全てのこども・子育て世帯を対象とした切れ目ない子育て支援の充実を図る「こども未来戦略」を策定し、こどもや若者に関する様々な取組を進めています。

本市では、令和7年3月に策定した「第3期大和高田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育環境の整備や地域における子育て支援施策の推進に取り組んでまいりました。

一方で、本市においては、少子化の進行に加え、高齢化の進展や人口減少、地域社会におけるつながりの希薄化など、こどもや子育て世帯を取り巻く環境が大きく変化しています。また、こどもの貧困、ヤングケアラー、不登校、児童虐待、孤立した子育て等、支援ニーズが複雑化・多様化しており、妊娠期から若者期まで切れ目なく支援を行う体制の充実が求められています。

このため、本市においても、国のこども施策に係る制度改正や「こども大綱」の方向性を踏まえるとともに、奈良県が策定する「奈良県こどもまんなか未来戦略」との整合を図りながら、従来の子育て支援施策を継承・発展させ、こども施策を総合的かつ一体的に推進していく必要があります。

以上のような背景を踏まえ、本市では、こどもの権利を尊重し、こどもの最善の利益を第一に考えた包括的な計画として、「大和高田市第1期こども計画」を策定します。

本計画は、「第3期大和高田市子ども・子育て支援事業計画」を継承するとともに、こども・若者施策、こどもの貧困対策、母子保健、児童福祉等に関する施策を一体的に推進します。また、行政のみならず、家庭、地域、学校、関係機関及び事業者等が相互に連携しながら、全てのこども・子育て世帯を社会全体で支える環境づくりを進めることにより、こども一人ひとりのウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好な状態）の向上を目指し、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を推進します。

「こどもまんなか社会」とは・・・

すべてのこども・若者が自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会。

■子ども・子育てに関する法律・制度等の経緯

	法律・制度等	内容
平成6年 (1994年)	「児童の権利に関する条約」(子どもの権利条約) 批准	・18歳未満のすべての人の保護と基本的人権の尊重を促進
平成12年 (2000年)	児童虐待の防止等に関する法律施行	・児童虐待の禁止、虐待の発生予防及び早期発見、また、児童虐待を受けた児童の保護、自立の支援等
平成25年 (2013年)	いじめ防止対策推進法施行	・いじめの防止等の対策を総合的・効果的に推進
平成27年 (2015年)	子ども・子育て支援法関連3法施行	・子ども・子育て支援事業計画の策定を明記
平成30年 (2018年)	子ども・子育て支援法等の一部改正	・保育充実事業の実施、協議会の設置、教育認定子どもの利用者負担の引き下げ
令和元年 (2019年)	子供の貧困対策に関する大綱(第2次)改定	・学力保障、高校中退予防、中退後支援の観点を含む教育支援体制の整備 ・妊娠・出産期からの切れ目ない支援、困難を抱えた女性への支援 ・生活困窮家庭の親の自立支援
令和2年 (2020年)	少子化社会対策大綱(第4次)改定	・「希望出生率1.8」の実現に向けて、ライフステージに応じた総合的な少子化対策 ・結婚支援、妊娠・出産への支援、仕事と子育ての両立、地域・社会による子育て支援、経済的支援
令和3年 (2021年)	子供・若者育成支援推進大綱(第3次)改定	・全ての子供・若者の健やかな育成、困難を有する子供・若者やその家族の支援、創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援、子供・若者の成長のための社会環境の整備、子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援
令和4年 (2022年)	こども基本法成立 (令和5年4月1日施行)	・こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法 ・施策に対するこども・子育て当事者等の意見の反映、支援の総合的・一体的提供の体制整備、関係者相互の有機的な連携の確保
	児童福祉法の一部改正	・こどもと子育て家庭への支援を強化し、こどもの権利の擁護を図る児童福祉施策を推進
	民法の一部改正	・親権者が子を懲戒する権利についての規定を削除 ・体罰その他子どもに有害な言動を禁止
令和5年 (2023年)	こども大綱の閣議決定 (令和5年12月22日)	・こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策の基本的な方針等 ・少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱、子供の貧困に関する大綱の3大綱を一元化

令和6年 (2024年)	こどもまんなか実行計画の決定	・ こども大綱に基づく幅広いこども政策の具体的な取組を一元的に示したアクションプラン
	次世代育成支援対策推進法改正	・ 令和17年(2035年)3月末までの時限立法に再延長
	子ども・子育て支援法等の一部改正(令和6年6月5日)	・ ライフステージを通じた経済的支援の強化 ・ 全てのこども・子育て世帯への支援の拡充 ・ 共働き・共育での推進 ・ 給付等を支える財政基盤の確保と見える化の推進
	子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部改正(令和6年6月26日)	・ 法律の題名を「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」とする ・ こども大綱の記述を踏まえ、目的及び基本理念において、解消すべき「こどもの貧困」を具体化

2. 包含する計画について

今回、こども基本法第10条第5項において、「市町村こども計画は、子ども・若者育成支援推進法第九条第二項に規定する市町村子ども・若者計画、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第十条第二項に規定する市町村計画その他法令の規定により市町村が作成する計画であってこども施策に関する事項を定めるものと一体のものとして作成することができる。」とされています。

また、本市のこども施策を一体的・総合的に推進するために、その他こどもに関連する計画と一体的に策定することとします。

以下、包含して策定する計画の内容を紹介します。

■こども計画（こども基本法（第10条第2項））■

市町村は、こども大綱（都道府県こども計画が定められているときは、こども大綱及び都道府県こども計画）を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画（以下この条において「市町村こども計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

■子ども・若者計画（子ども・若者育成支援推進法（第9条第2項））■

市町村は、子ども・若者育成支援推進大綱（都道府県子ども・若者計画が定められているときは、子ども・若者育成支援推進大綱及び都道府県子ども・若者計画）を勘案して、当該市町村の区域内における子ども・若者育成支援についての計画（次項において「市町村子ども・若者計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

■こどもの貧困対策推進計画（こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律（第10条第2項））■

市町村は、大綱（都道府県計画が定められているときは、大綱及び都道府県計画）を勘案して、当該市町村におけるこどもの貧困の解消に向けた対策についての計画（次項において「市町村計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

■次世代育成支援行動計画（次世代育成支援対策推進法（第8条））■

市町村は、行動計画策定指針に即して、五年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、五年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「市町村行動計画」という。）を策定することができる。

■子ども・子育て支援事業計画（子ども・子育て支援法（第61条））■

市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

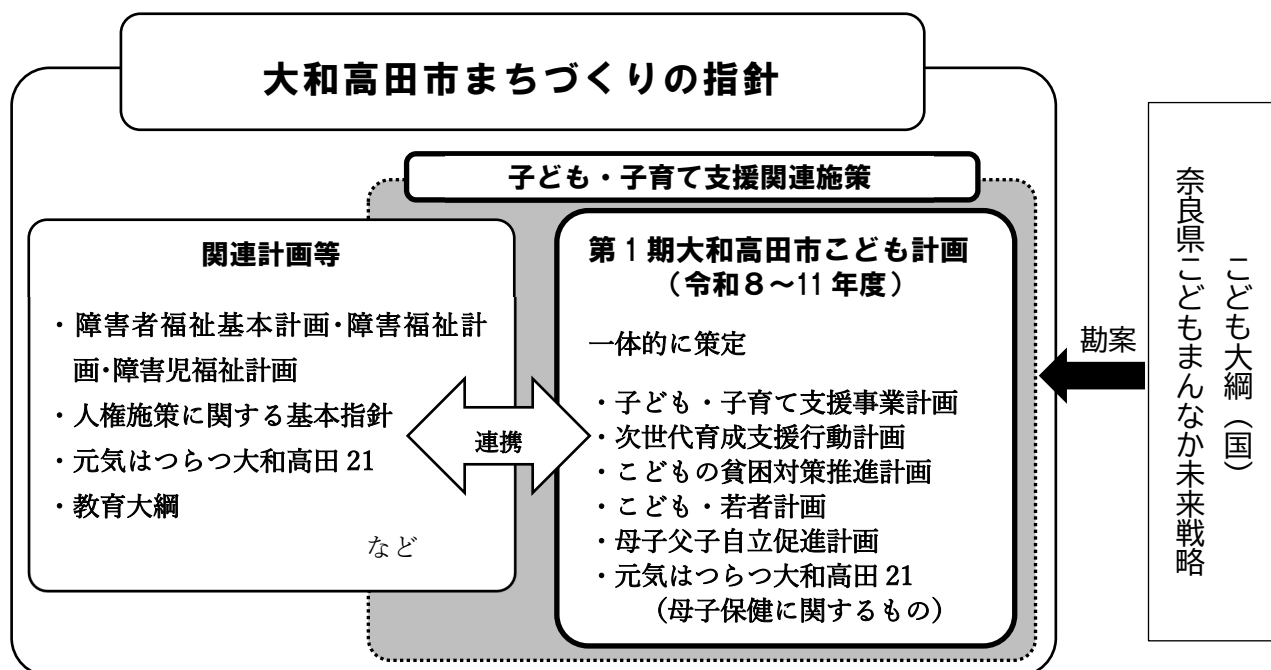
■ひとり親家庭自立促進計画（母子及び父子並びに寡婦福祉法（第12条））■

都道府県等は、基本方針に即し、次に掲げる事項を定める自立促進計画を策定し、又は変更しようとするときは、法律の規定による計画であつて母子家庭等及び寡婦の福祉に関する事項を定めるものとの調和を保つよう努めなければならない。

3. 計画策定の位置付け

本計画の策定にあたっては、上位計画となっている「大和高田市まちづくりの指針」をはじめ、「大和高田市教育大綱」、「大和高田市人権施策に関する基本指針」等その他関連計画と整合を図り策定します。

【計画の位置付けイメージ（他計画との関係図）】

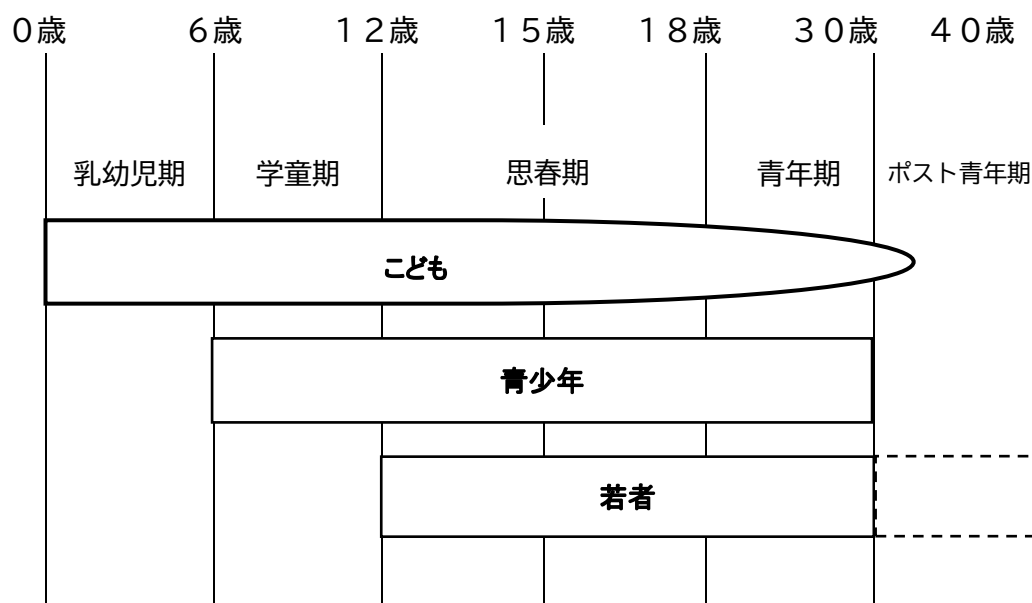


4. 計画の対象

本計画は、こども・若者・子育てをしている保護者や子育てにかかわる関係機関・関係者などを対象とします。

「若者」については、おおむね39歳までとしますが、「こども基本法」「こども大綱」の考え方を踏まえ、施策や事業によって必要な支援が途切れることがないように努めます。

「こども」と「若者」は重なり合う部分がありますが、青年期以降が主な対象に入ること
を明確にする場合には、分かりやすく示すという観点から、法令の規定を示す場合を除き、
「若者」の表現を用います。



5. 計画の期間

この計画は、令和8年度（2026年度）を初年度として、令和11年度（2029年度）までの4年
間を計画期間とします。また、こどもや子育て家庭を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、計画
の実効性を高めるために、必要に応じて見直します。

西暦	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
和暦	令和					令和				
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	第2期大和高田市子ども・子育て支援事業計画									
						第3期大和高田市子ども・子育て支援事業計画				
							第1期大和高田市こども計画			

6. 計画の策定方法

幅広い分野にわたって子育て支援を展開していくためには、計画の策定段階より、さまざまな立場からの意見を十分に反映していくことが大切です。市行政の関係部局による全庁的な取組体制を整えるとともに、市民や地域の声を聴く機会を積極的に設け、市民と行政が一体となって計画を策定しました。

○「大和高田市子ども・子育て会議」の設置

市民、学識経験者、児童の健全育成を目的とする団体の代表、児童福祉、保健・医療機関等の関係者、一般事業者の代表で構成する「大和高田市子ども・子育て会議」を設置し、本計画に対する提言をいただきます。

○アンケート調査（市民の意見の反映）

本計画を策定するにあたっては、市民ニーズを把握し今後のこども・子育て支援施策の参考にするため、以下のアンケート調査を実施しました。

【こどもまんなか社会の実現に向けてアンケート①】

対象	交通安全&子育てフェスティバル 2024 幸せのなる木
調査方法	イベント「交通安全&子育てフェスティバル」の来場者
実施時期	令和6年11月2日（土）
有効回答・回収率	25 件

【こどもまんなか社会の実現に向けてアンケート②】

対象	こどもの日つながるフェスタ
調査方法	イベント「こどもの日つながるフェスタ」の来場者
実施時期	令和7年5月5日（月・祝）
有効回答・回収率	25 件

【特別児童扶養手当を受給者へのアンケート】

対象	特別児童扶養手当受給
調査方法	所得状況届提出時に、こども家庭課窓口でアンケート用紙を配付し実施
実施時期	令和7年8月19日（火）～9月11日（木）
有効回答・回収率	125 件

【大和高田市こども計画ニーズ調査】

対象	(1) 市内の小学校に通う小学5年生 348 名 (2) 市内の中学校に通う中学2年生 373 名 (3) (1)(2)の保護者 721 名
調査方法	WEB 回答
実施時期	令和7年10月～11月
有効回答・回収率	(1) 93 件(回答率:26.7%) (2) 68 件(回答率:18.2%) (3) 197 件(回答率:27.3%)

【こどもまんなか社会の実現に向けてアンケート③】

対象	障がいのあるこども、不登校のこどもたち
調査方法	障害児通所事業所でのヒアリング
実施時期	令和7年11月25日(火)、令和8年2月12日(木)
有効回答・回収率	13 件

【こども・若者の生活や意識に関するアンケート調査】

対象	市内在住の15歳～39歳(令和7年10月1日時点)の市民1,200名
調査方法	WEB 回答
実施時期	令和8年1月
有効回答・回収率	199 件(回答率:16.6%)

○ワークショップ「こども・若者が暮らしやすいまちについて考えよう」、「夢と希望が広がる、まちの将来を話し合おう」

大和高田の良いところ等を話し合い、お気に入りの場所、理想の居場所を考えるワークショップを実施しました。

対象	市内学校に通う小・中学生・高校生、子育て支援者の市民
開催日時・場所	令和7年12月14日(日)14時～16時
開催場所	大和高田市役所2階 市民活動室
参加者数	22 名
テーマ	テーマ1 こども・若者が暮らしやすいまちについて考えよう テーマ2 夢と希望が広がる、まちの将来を話し合おう

○パブリックコメント

子ども・子育て会議でまとめた計画案について、広く市民から意見聴取を行うため、パブリックコメントを実施しました。

対象	(1)市内に住所を有する者 (2)市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 (3)市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 (4)市内に存する学校に在学する者 (5)当該案件に利害関係を有する者
実施方法	計画（案）を市役所、市内公共施設、市ホームページに公表し、窓口を持参、郵送、ファクス、市ホームページからのいずれかの方法で意見を受付
実施時期	令和8年 月 日（ ）～ 月 日（ ）
意見提出	名

第 2 章 こども・若者や子育て家庭を 取り巻く現状と課題

1. 大和高田市の概況

(1) 市のあゆみ

大和高田市は、昭和 23 年（1948 年）1 月 1 日、奈良市に次いで、県下 2 番目の市として市制を施行し、平成 30 年（2018 年）1 月 1 日には市制施行 70 周年という節目を迎えました。

(2) 地理および交通条件

大和高田市の地形は、奈良盆地の西南隅に位置しており、葛城山麓の扇状地が新庄町（現：葛城市）方向から高田へ、そして、二上山麓から流れた扇状地が高田を経て曲川（橿原市）にいたっています。全市域にわたり、ほぼ平坦な地形となっています。

中将姫伝説の當麻寺（葛城市）、世界遺産の法隆寺（斑鳩町）、古代ロマンあふれる明日香村などへ 30 分程度の至便な立地条件です。

特に、大阪との文化、経済的なつながりが深いために、南北近鉄線、JR 線、西名阪自動車道、南阪奈道路を利用すれば、いずれも 30 分余りでアクセスできます。

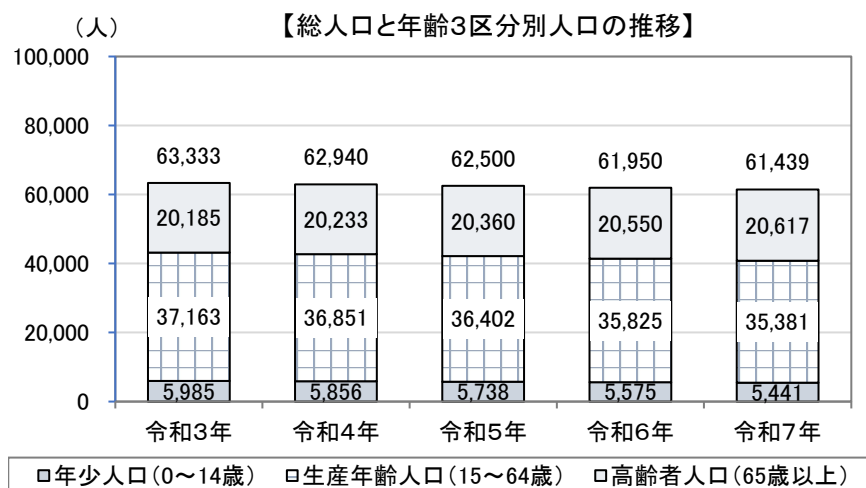


2. 少子化の動向

(1) 総人口及び年齢別人口の推移

① 総人口と年齢3区分別人口

本市の総人口は、年々減少傾向にあり、令和7年には61,439人となっています。また、人口を年齢3区分別にみると、高齢者人口（65歳以上）は増加傾向にあり、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）は減少傾向にあります。



資料：市・市民課「住民基本台帳人口」(各年10月1日現在)

② 人口動態

人口動態をみると、自然動態は各年出生数が死亡数を下回っており、令和7年には586人の自然減となっています。社会動態は、令和3年に転入数が転出数を上回り、令和7年は68人の社会増となっています。

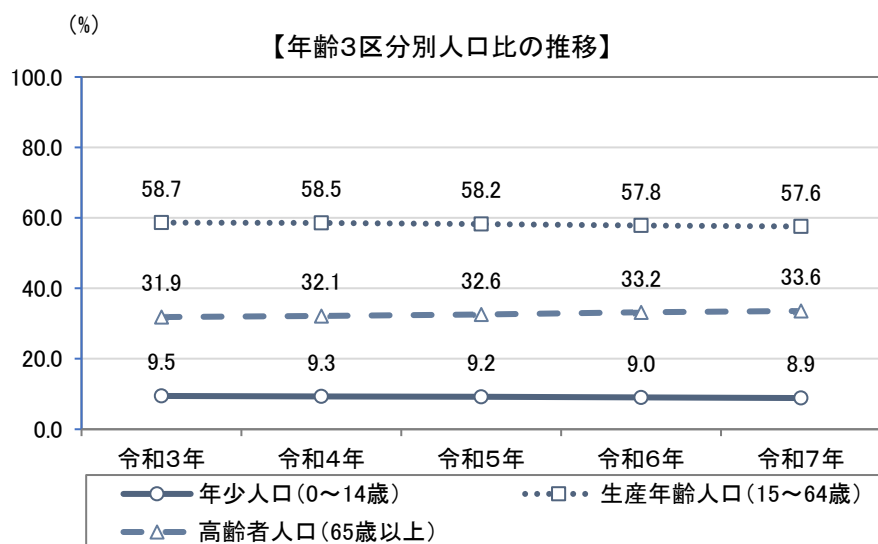
【自然動態と社会動態】

	自然動態			社会動態		
	出生数	死亡数	自然増減	転入数	転出数	社会増減
令和3年	313	820	△507	2,182	2,155	27
令和4年	328	863	△535	2,270	2,176	94
令和5年	349	798	△449	2,236	2,230	6
令和6年	272	878	△606	2,203	2,187	16
令和7年	303	889	△586	2,265	2,197	68

資料：市・市民課(各年次中)

③ 年齢3区分別人口比

年齢3区分別人口比の推移をみると、年少人口（0～14歳）の割合は年々低下しており、令和7年では、8.9%となっています。一方、高齢者人口（65歳以上）の割合は上昇傾向にあり、令和7年では33.6%と、年々少子高齢化が進んでいます。

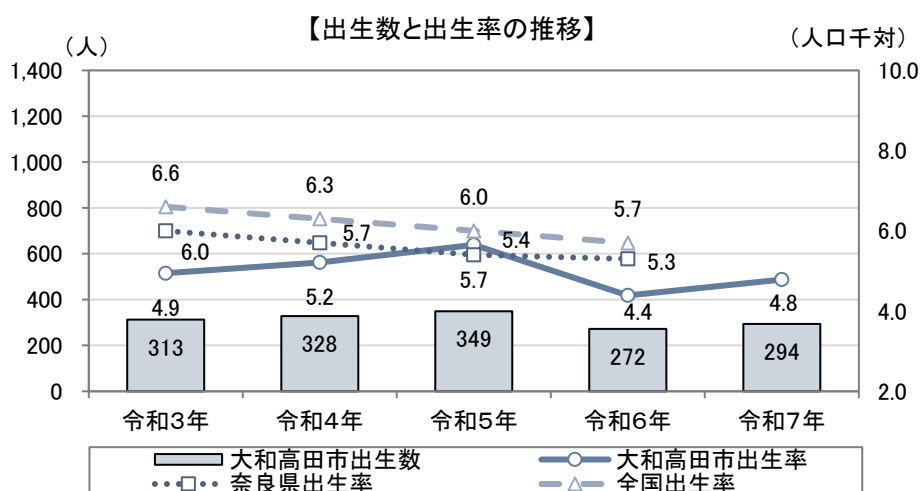


資料：市・市民課「住民基本台帳人口」（各年10月1日現在）

(2) 出生の動向

① 出生数と出生率

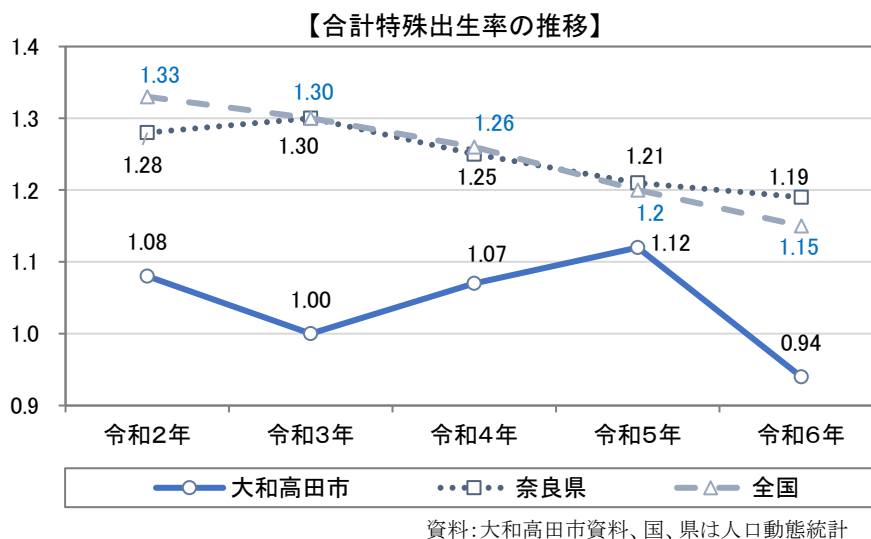
本市における出生数は、令和3年から令和5年にかけて増加していましたが、令和6年に減少に転じ、令和7年は294人となっています。また、出生率をみると、各年とも全国・県を下回っており、令和7年は4.9%となっています。



資料：大和高田市統計書、奈良県人口動態統計

② 合計特殊出生率

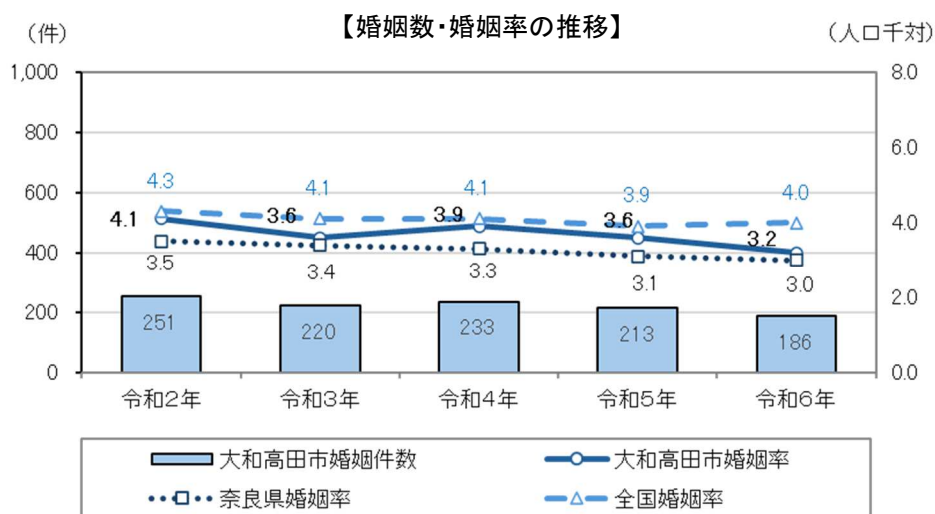
本市における合計特殊出生率は、令和3年から令和5年にかけて上昇に転じたものの、その後は低下傾向となり令和7年では0.94となっています。本市の合計特殊出生率を、全国・県と比べると、各年とも最も低い値で推移しています。



(3) 婚姻の動向

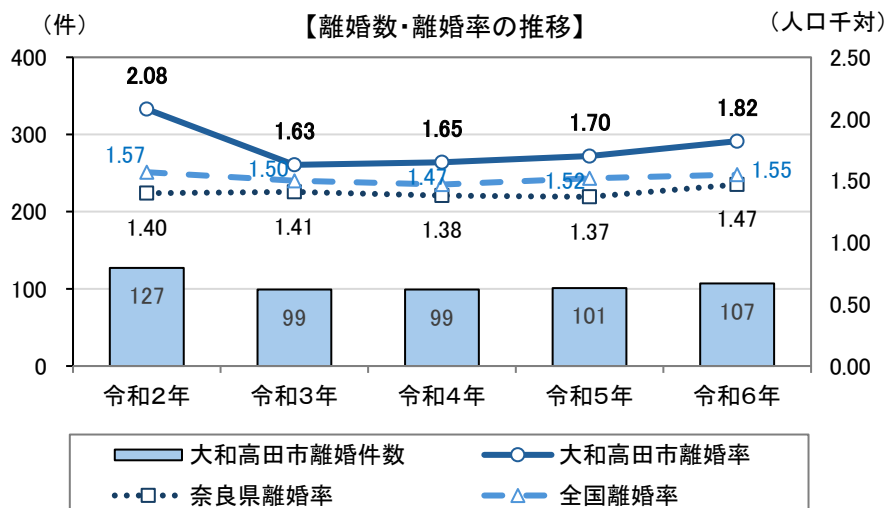
① 婚姻数と婚姻率

本市の婚姻数をみると、平成30年に251件でしたが、その後の増減を経て、令和4年に233件となっています。また、婚姻率をみると、県より高く全国より低い値で推移しており、令和4年には3.9となっています。



② 離婚数と離婚率

本市の離婚数をみると、令和4年以降増加をしており、令和6年は107件となっています。また、離婚率をみると、各年、全国・県を上回り、令和6年は1.82となっています。



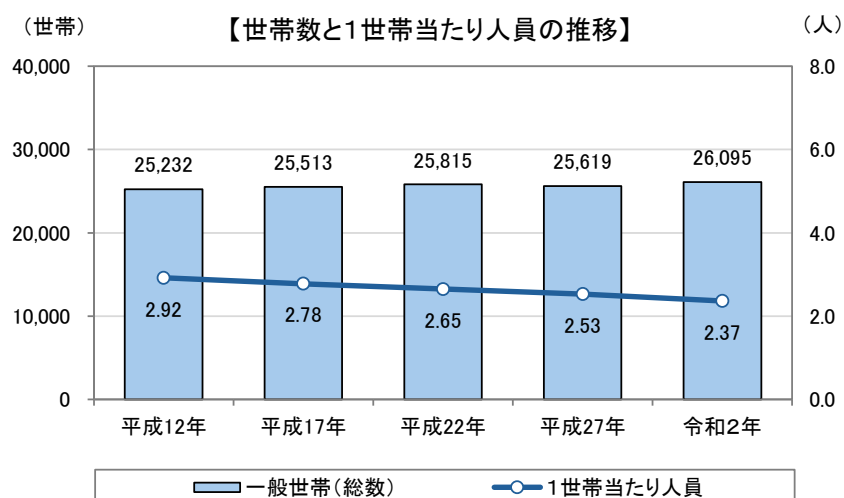
資料: 奈良県人口動態統計

3. 家族や世帯構成の状況

(1) 世帯の推移

① 世帯数と1世帯当たり人員

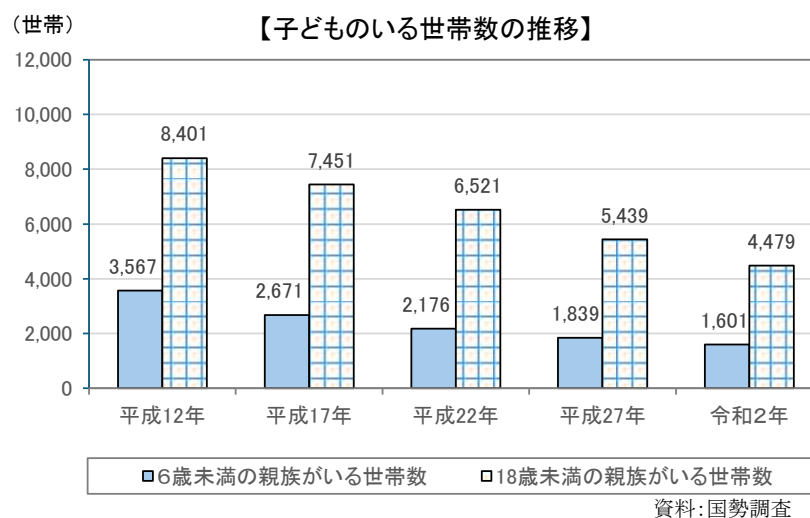
国勢調査による本市の一般世帯数は、平成12年以降増減を経て、令和2年に26,095世帯となっています。また、1世帯当たり人員は減少しており、令和2年に2.37人となっています。



資料: 国勢調査

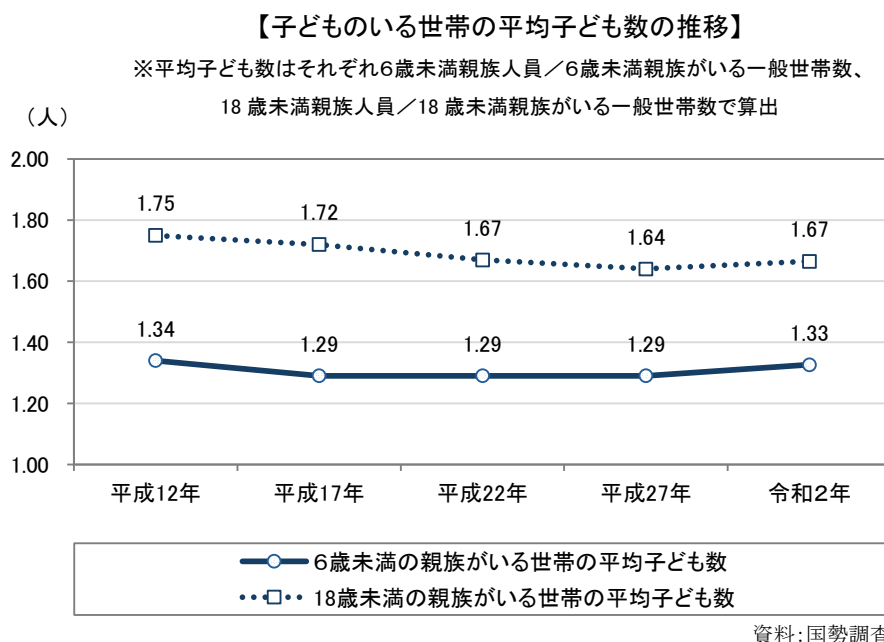
② 子どものいる世帯数

18歳未満の親族がいる世帯数は平成12年からみると減少しており、令和2年には4,479世帯となっています。また、6歳未満の親族がいる世帯数も減少し続け、令和2年には1,601世帯となっています。



③ 子どものいる世帯の平均子ども数

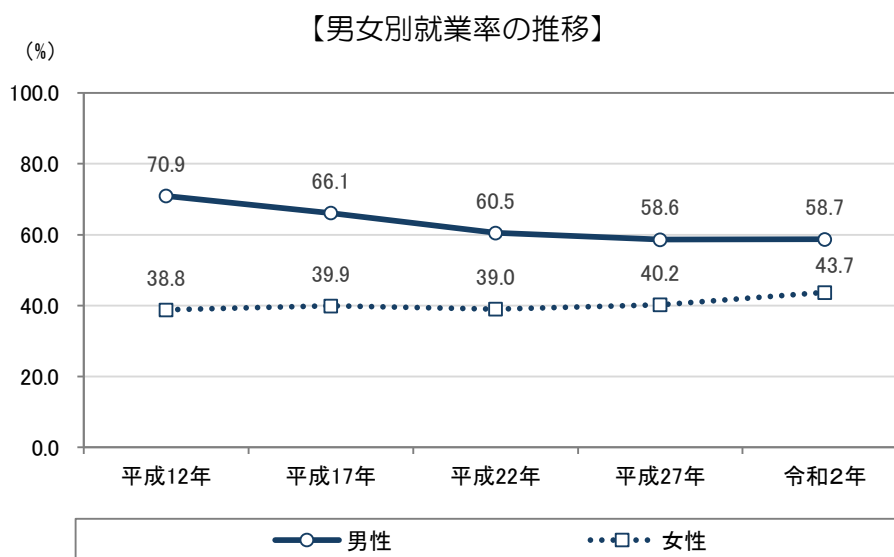
18歳未満の親族がいる世帯の平均子ども数は、平成12年以降減少が続いたものの、令和2年に増加に転じ1.67人となっています。また、6歳未満の親族がいる世帯の平均子ども数は、平成17年以降横ばいが続き、令和2年に1.33人と増加に転じています。



(2) 就労の状況

① 男女別就業率

男性の就業率は、平成12年から低下傾向を経て、令和2年では58.7%となっています。
女性の就業率は、概ね横ばいで推移して令和2年に43.7%と上昇しています。

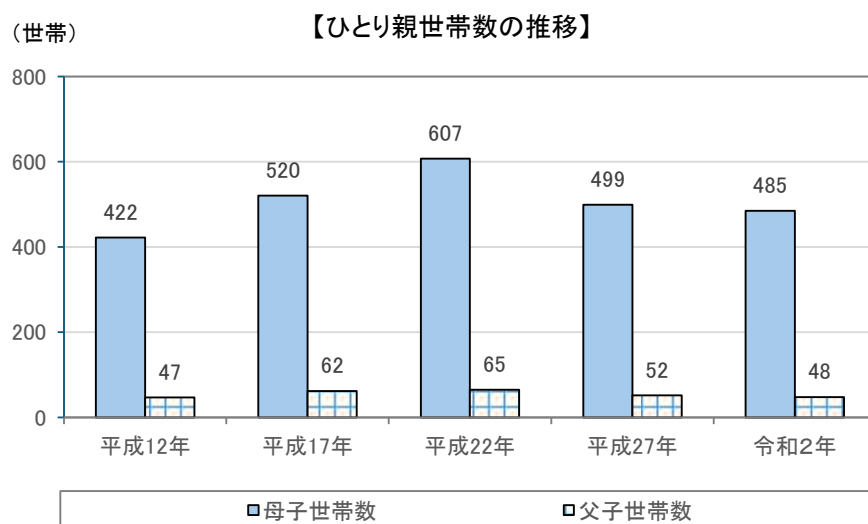


資料: 国勢調査

4. ひとり親世帯に関する現状

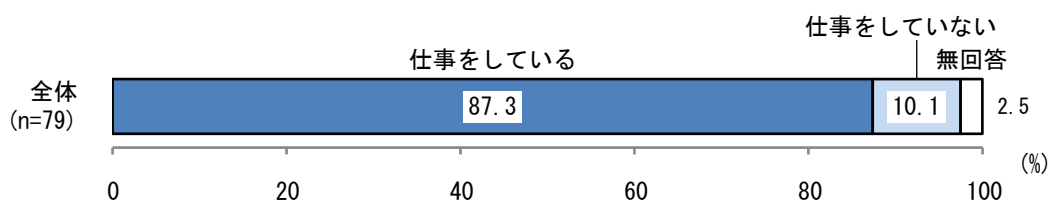
(1) ひとり親世帯数の推移

母子世帯については増加傾向を経て、平成27年には減少に転じ、令和2年は485世帯となっています。また、父子世帯についても平成12年から平成22年にかけて増加が続いたものの、平成27年に減少に転じ、令和2年は48世帯となっています。



(2) ひとり親の就労状況

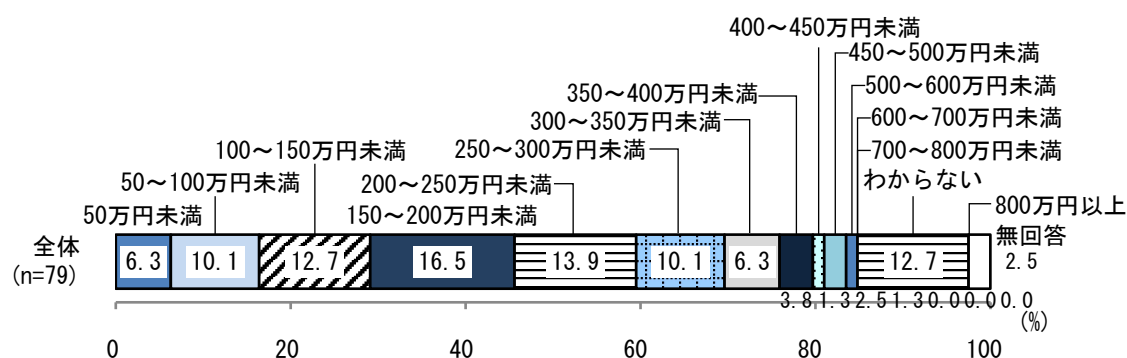
本市のひとり親世帯の就業率は87.3%となっています。(※有効回答数 79)
「パート・アルバイト」が49.3%、「正社員・正職員」が37.7%となっています。



資料: 「令和7年度 奈良県ひとり親家庭等実態調査」より

(3) 家計の状況

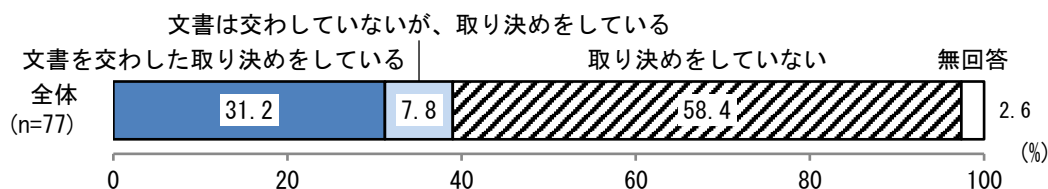
ひとり親世帯の約9割が就労しているものの、収入が200万円未満の世帯が45.6%を占めています。



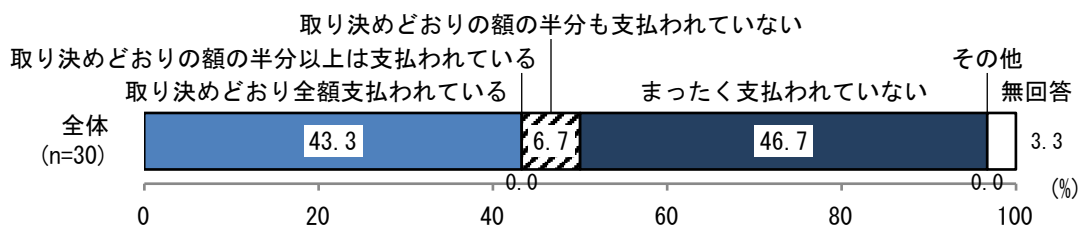
資料:「令和7年度 奈良県ひとり親家庭等実態調査」より

(4) 養育費

養育費の取り決めを行っているのは39%であり、58.4%が養育費の取り決めを行っていません。養育費の取り決めを行っている世帯における「養育費の支払い状況」は、「取り決めどおり全額支払われている」が約半数の43.3%となっていますが、養育費が「全く支払われていない」も46.7%となっています。



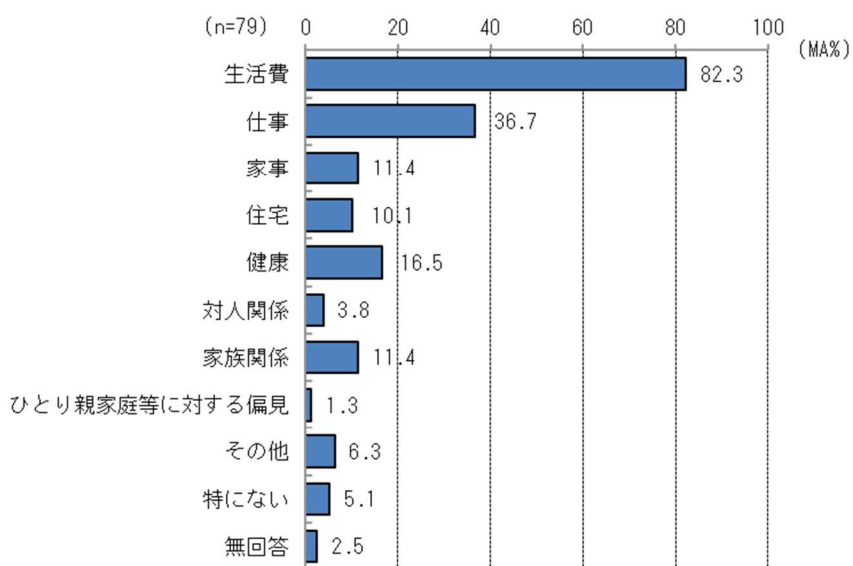
資料:「令和7年度 奈良県ひとり親家庭等実態調査」より



資料:「令和7年度 奈良県ひとり親家庭等実態調査」より

(5) 現在の生活についての悩み

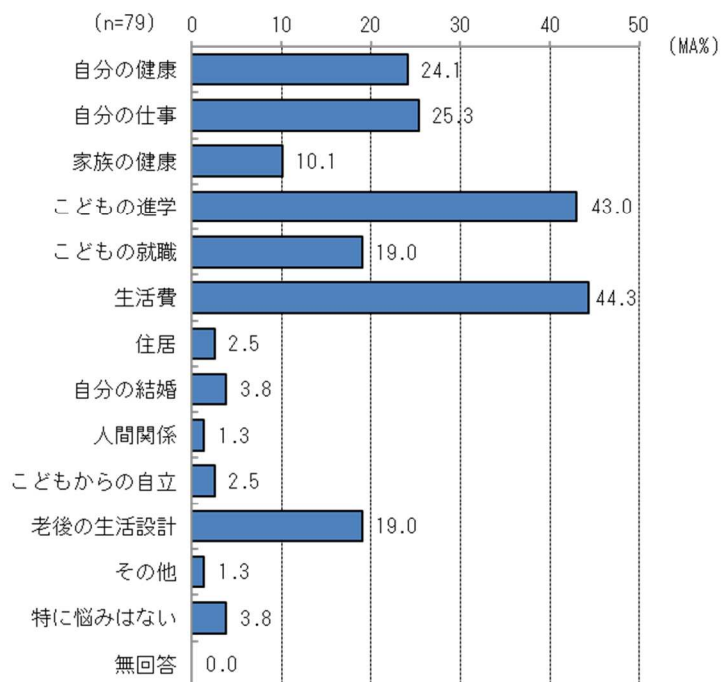
生活の悩みについて、「生活費」が82.3%となっています。



資料:「令和7年度 奈良県ひとり親家庭等実態調査」より

(6) 将来のことで不安に感じていること

将来のことで不安に感じていることについて、「生活費」(44.3%)、「こどもの進学」(43.0%)が最も多く、次いで「自分の仕事」(25.3%)となっています。



資料:「令和7年度 奈良県ひとり親家庭等実態調査」より

5. こども・若者や子育て家庭に関する現状

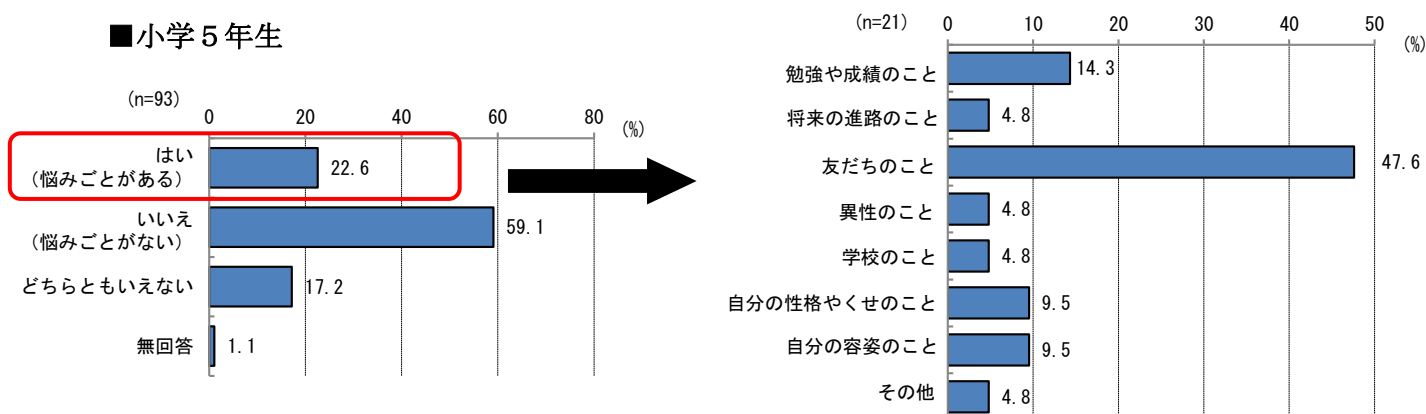
ここでは、本市で実施したアンケート調査の結果を見ていきます。

(1) 現在の悩みごと 【小学5年生・中学2年生調査】

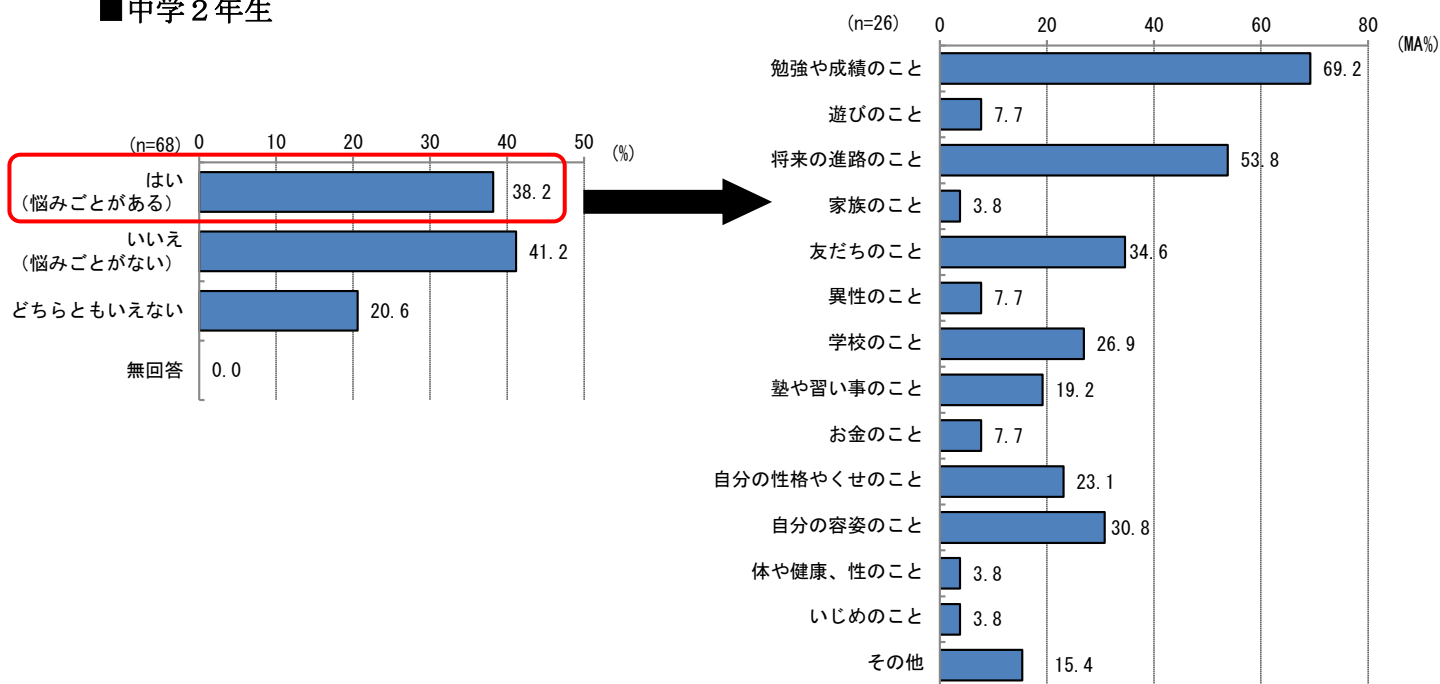
今、「悩みごとがある」と答えた割合は、小学5年生で22.6%、中学2年生で38.2%となっています。

悩みごとの具体的な内容としては、小学5年生で、「友だちのこと」が47.6%と最も多く、次いで、「勉強や成績のこと」が14.3%となっており、中学2年生で、「勉強や成績のこと」が69.2%と最も多く、次いで、「将来の進路のこと」が53.8%となっています。

■小学5年生



■中学2年生

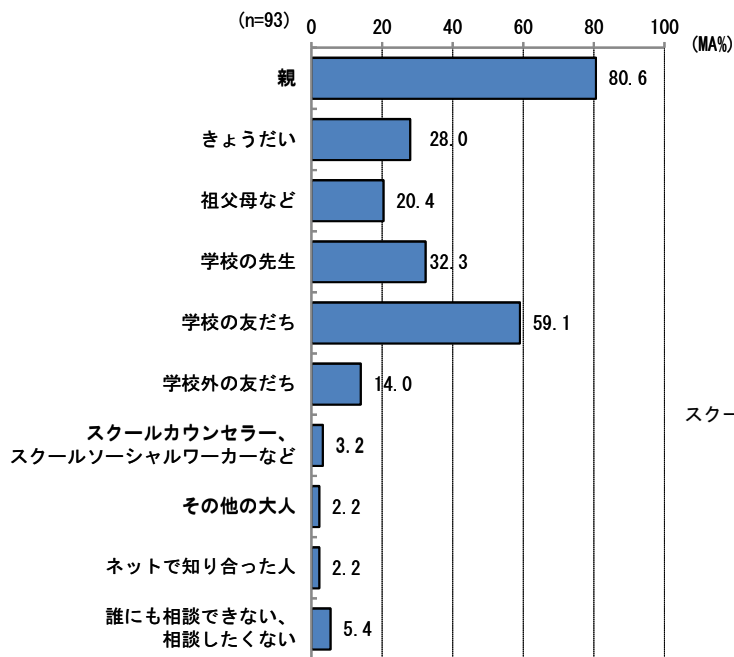


※回答なし(0.0%)の項目は省略

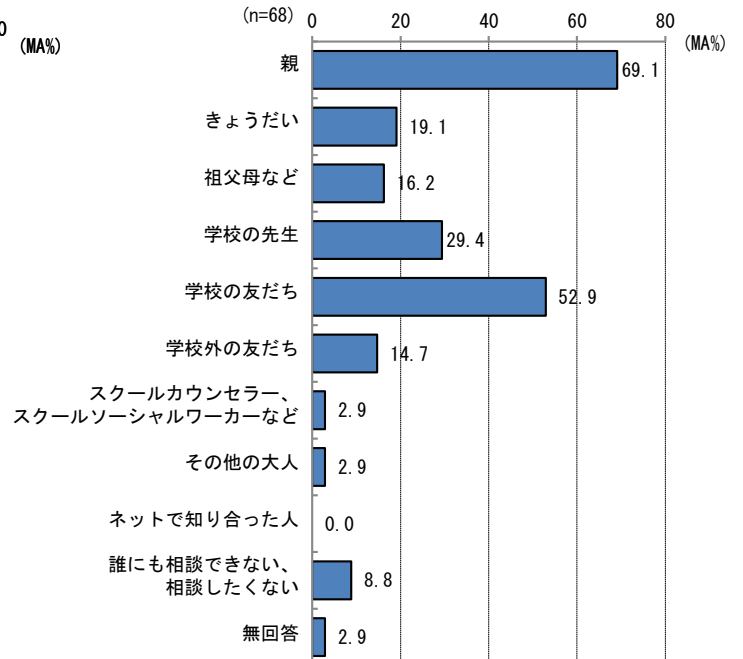
(2) 相談相手 【小学5年生・中学2年生調査】

相談相手は、小学5年生で、「親」が80.6%と最も多く、次いで、「学校の友だち」が59.1%となっており、中学2年生で、「親」が69.1%と最も多く、次いで、「学校の友だち」が52.9%となっています。

■小学5年生



■中学2年生



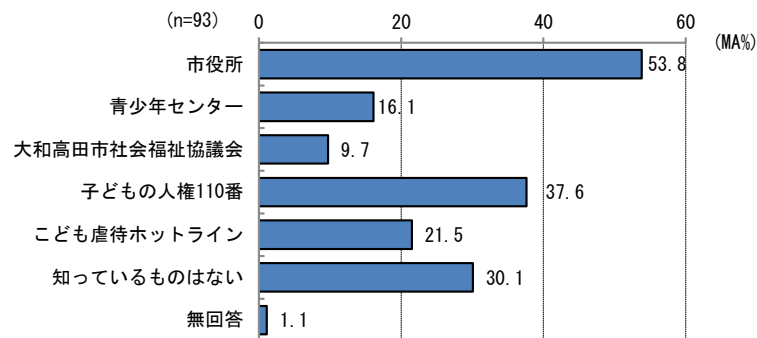
※回答なし（0.0%）の項目は省略

(3) 相談・支援機関の認知状況 【小学5年生・中学2年生調査】

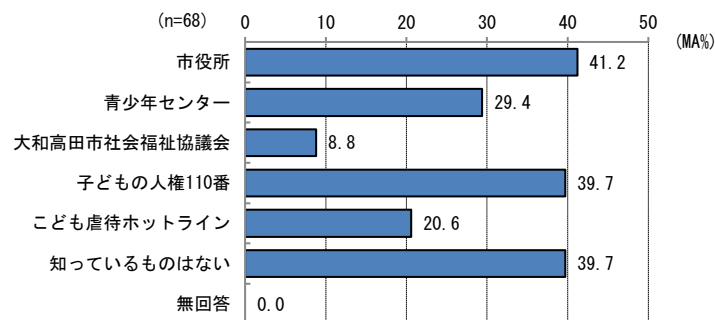
相談・支援機関の認知状況は、小学5年生で、「市役所」が53.8%と最も多く、次いで、「子どもの人権110番」が37.6%となっており、中学2年生で、「市役所」が41.2%と最も多く、次いで、「子どもの人権110番」が39.7%となっています。

一方、「知っているものはない」と答えた割合は、小学5年生で30.1%、中学2年生で39.7%となっています。

■小学5年生



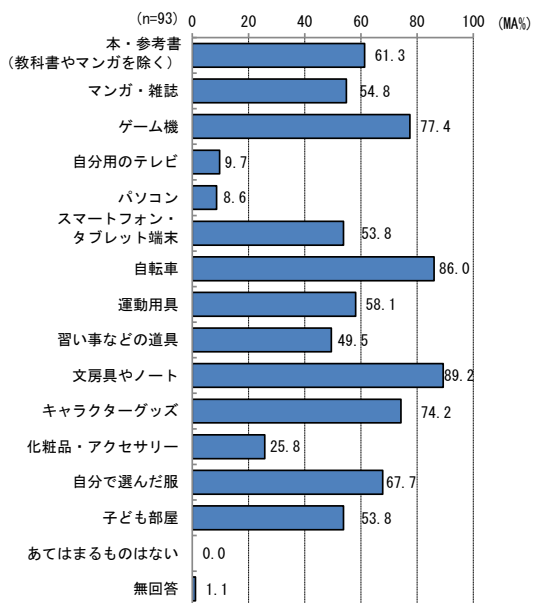
■中学2年生



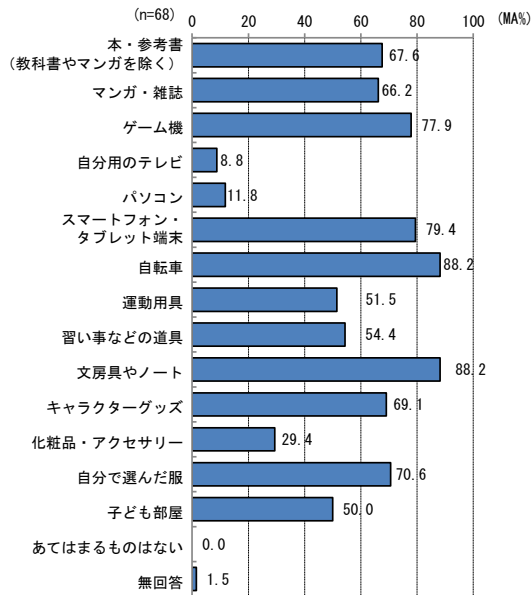
(4) 自身が自由に使用できるもの 【小学5年生・中学2年生調査】

自身が自由に使用できるものは、小学5年生で、「文房具やノート」が89.2%と最も多く、次いで、「自転車」が86.0%となっており、中学2年生で、「自転車」、「文房具やノート」がそれぞれ88.2%と最も多く、次いで、「スマートフォン・タブレット端末」が79.4%となっています。

■小学5年生



■中学2年生

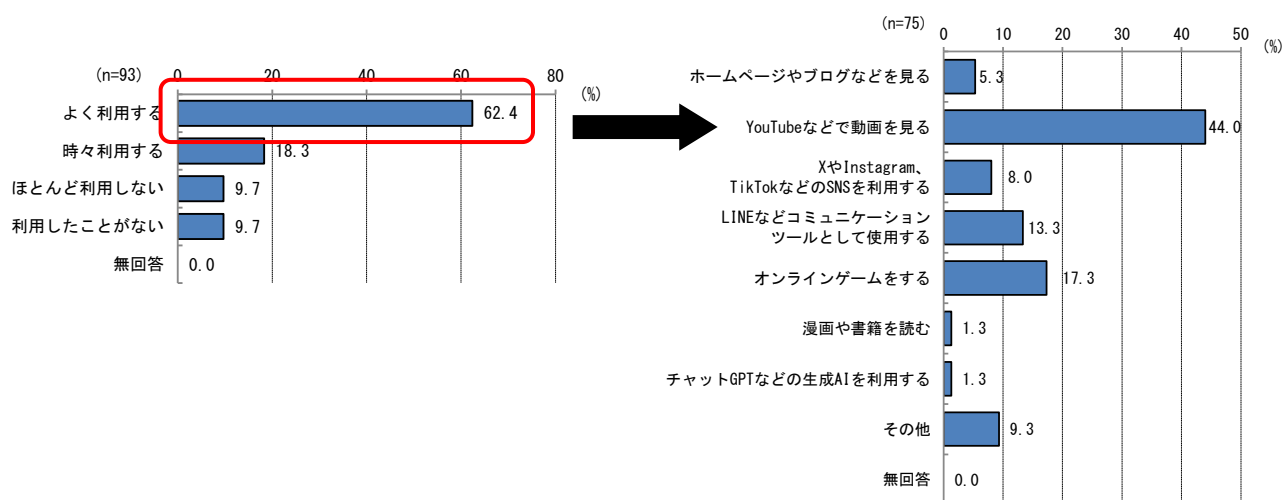


(5) インターネットの利用状況 【小学5年生・中学2年生調査】

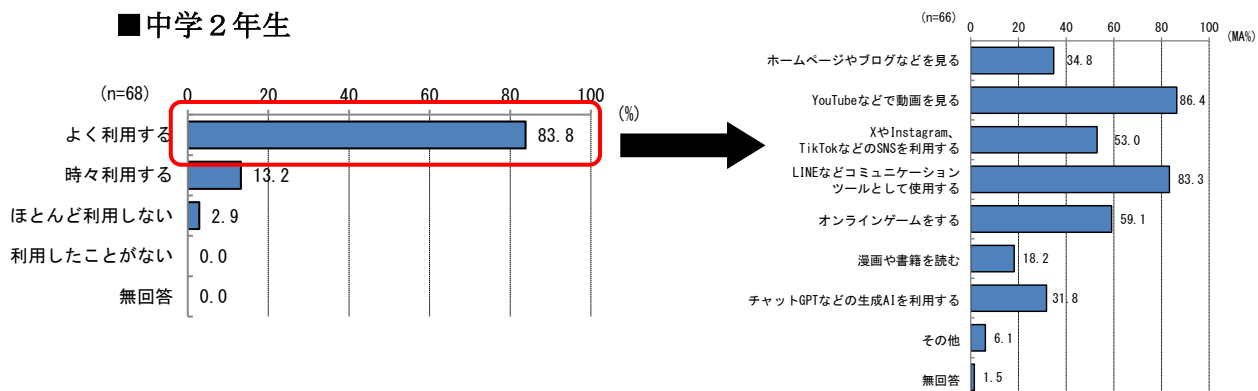
スマートフォン、タブレット端末、パソコンでインターネットを利用すると答えた割合は、小学5年生で62.4%、中学2年生で83.8%となっています。

インターネットを使う目的としては、小学5年生で、「YouTubeなどで動画を見る」が44.0%と最も多く、次いで、「オンラインゲームをする」が17.3%となっており、中学2年生で、「YouTubeなどで動画を見る」が86.4%と最も多く、次いで、「LINEなどコミュニケーションツールとして使用する」が83.3%となっています。

■小学5年生



■中学2年生



(6) 居住意向 【小学5年生・中学2年生調査・保護者調査】

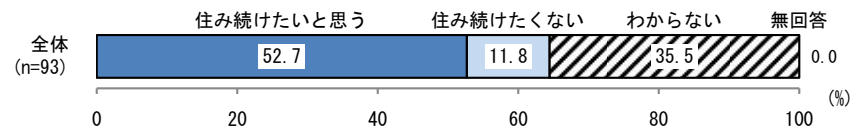
【小学5年生調査・中学2年生調査】

「住み続けたいと思う」と答えた割合は、小学5年生で52.7%、中学2年生で17.6%となっています。

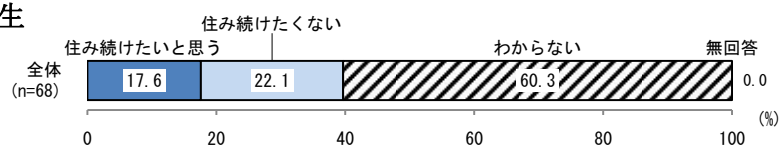
【保護者調査】

子どもに大和高田市で育ててほしいかは、「そう思う」と「どちらかというと思う」を合わせた『そう思う』が37.6%となっています。

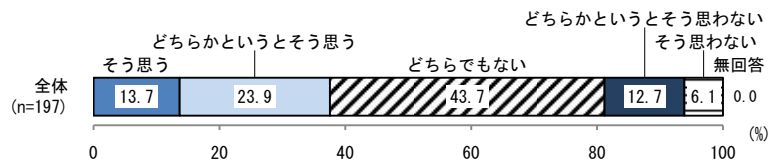
■小学5年生



■中学2年生

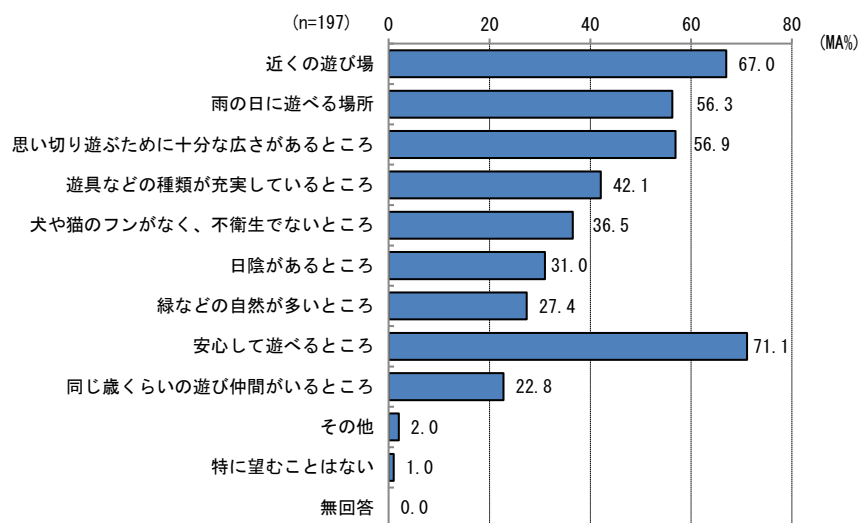


■保護者



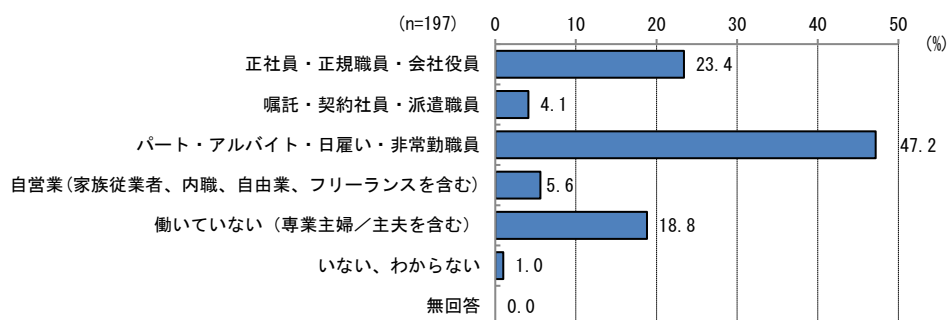
(7) 子どもの遊び場で望むこと 【保護者調査】

子どもの遊び場について望ましいことは、「安心して遊べる場所」が71.1%と最も多く、次いで、「近くの遊び場」が67.0%、「思い切り遊ぶために十分な広さがあるところ」が56.9%、「雨の日に遊べる場所」が56.3%、「遊具などの種類が充実しているところ」が42.1%となっています。



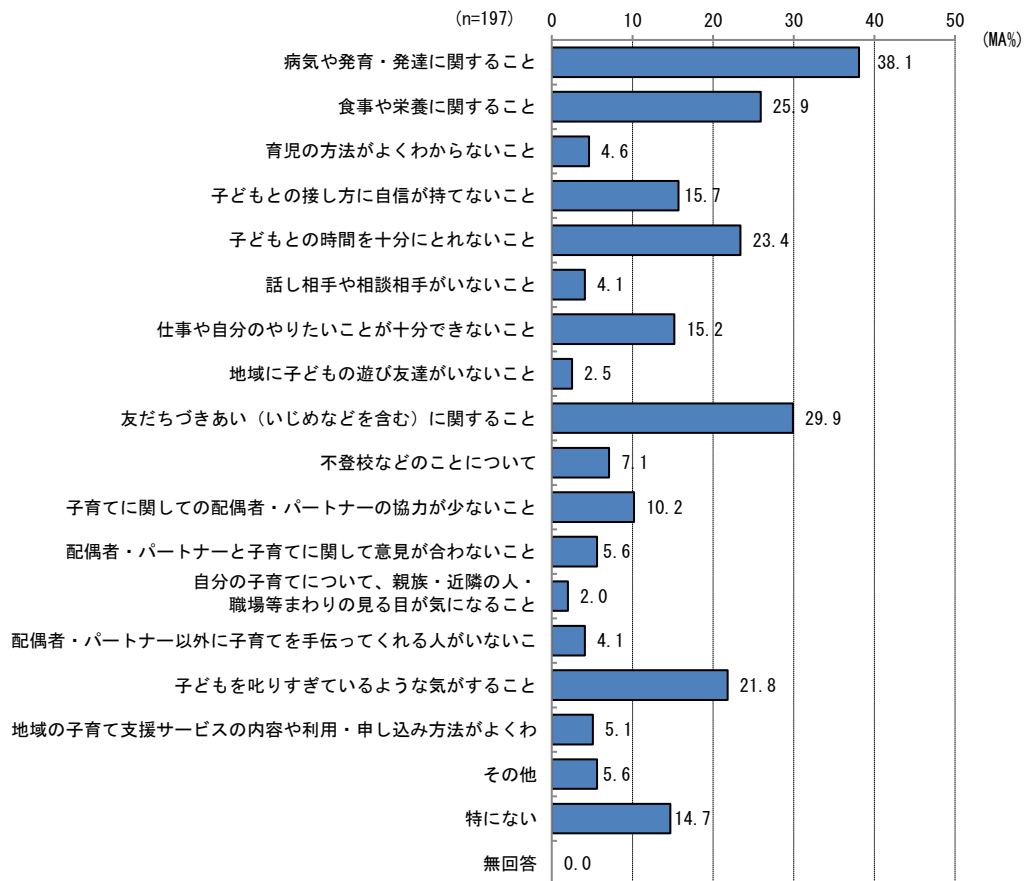
(8) 母親の就労状況 【保護者調査】

母親の就労状況は、「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」が47.2%と最も多く、次いで、「正社員・正規職員・会社役員」が23.4%、「働いていない（専業主婦／主夫を含む）」が18.8%、「自営業(家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む)」が5.6%、「嘱託・契約社員・派遣職員」が4.1%となっており、就労している母親は合計80.3%となっています。



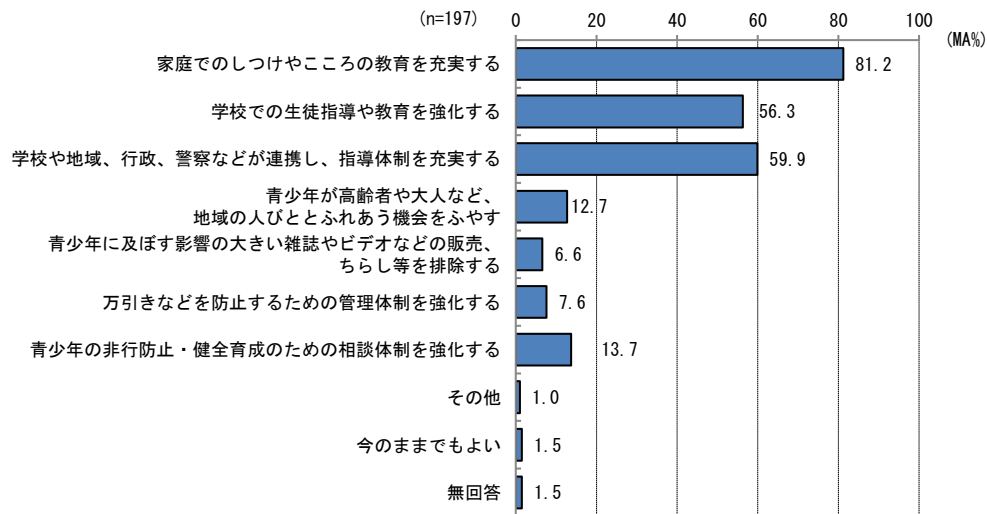
(9) 子育てに関して悩んでいること 【保護者調査】

子育てに関して悩んでいることは、「病気や発育・発達に関すること」が38.1%と最も多く、次いで、「友だちづきあい（いじめなどを含む）に関すること」が29.9%、「食事や栄養に関すること」が25.9%、「子どもとの時間を十分にとれないこと」が23.4%、「子どもを叱りすぎているような気がする」が21.8%となっています。



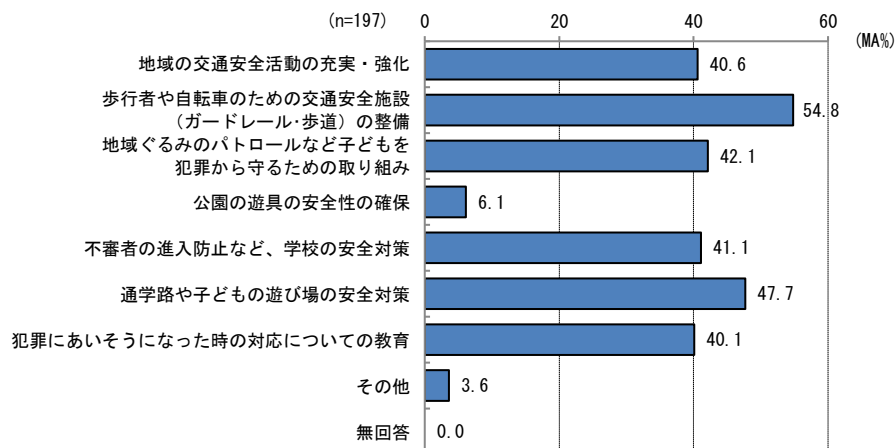
(10) 子どもの健全育成や非行防止のため最も重要なこと 【保護者調査】

子どもの健全育成や非行防止のため最も重要なことは、「家庭でのしつけやこころの教育を充実する」が81.2%と最も多く、次いで、「学校や地域、行政、警察などが連携し、指導体制を充実する」が59.9%、「学校での生徒指導や教育を強化する」が56.3%、「青少年の非行防止・健全育成のための相談体制を強化する」が13.7%、「青少年が高齢者や大人など、地域の人びととふれあう機会をふやす」が12.7%となっています。



(11) 子どもの安全を守るため最も重要なこと 【保護者調査】

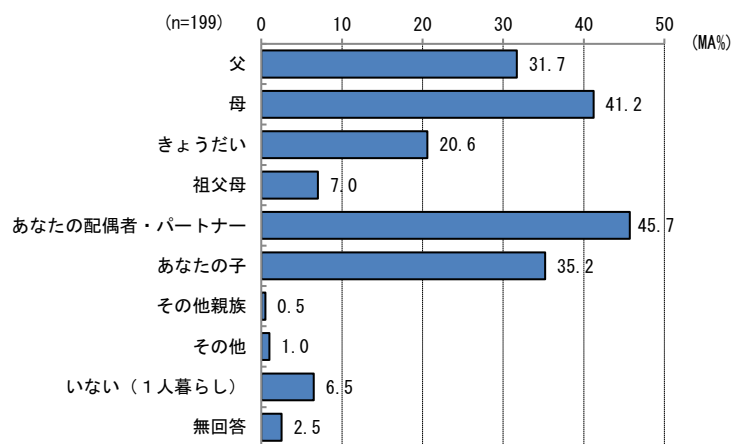
子どもの安全を守るため最も重要なことは、「歩行者や自転車のための交通安全施設（ガードレール・歩道）の整備」が54.8%と最も多く、次いで、「通学路や子どもの遊び場の安全対策」が47.7%、「地域ぐるみのパトロールなど子どもを犯罪から守るための取り組み」が42.1%、「不審者の進入防止など、学校の安全対策」が41.1%、「地域の交通安全活動の充実・強化」が40.6%となっています。



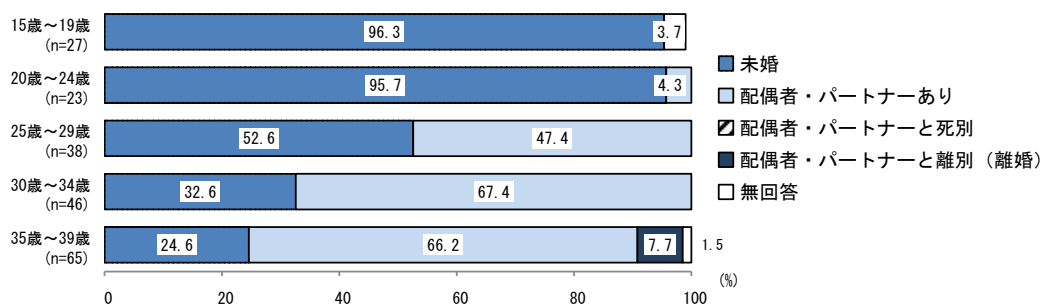
(12) 同居人と婚姻状況 【こども・若者調査】

同居人は、「あなたの配偶者・パートナー」が45.7%と最も多く、次いで、「母」が41.2%、「あなたの子」が35.2%、「父」が31.7%、「きょうだい」が20.6%となっています。
婚姻状況（年代別）は、「未婚」が25歳～29歳で52.6%、30歳～34歳で32.6%、35～39歳で24.6%となっています。

【同居人】

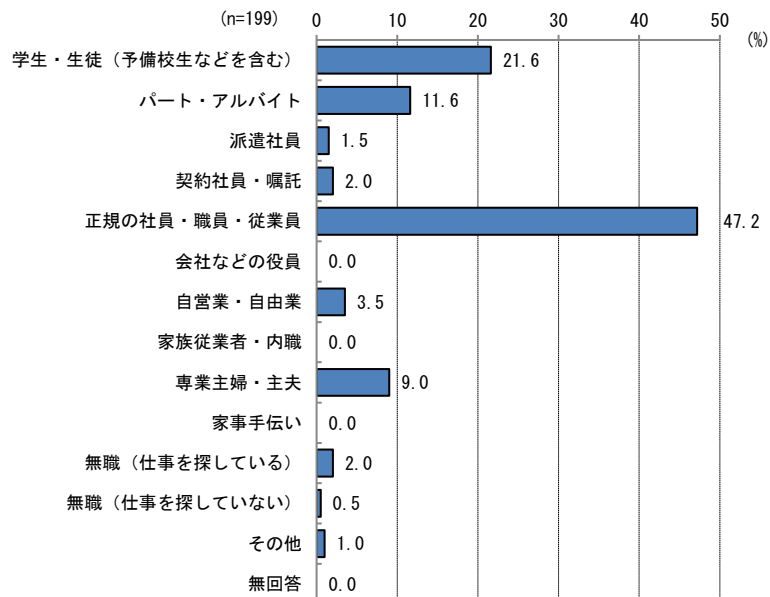


【婚姻状況 年代別】



(13) 就労状況 【こども・若者調査】

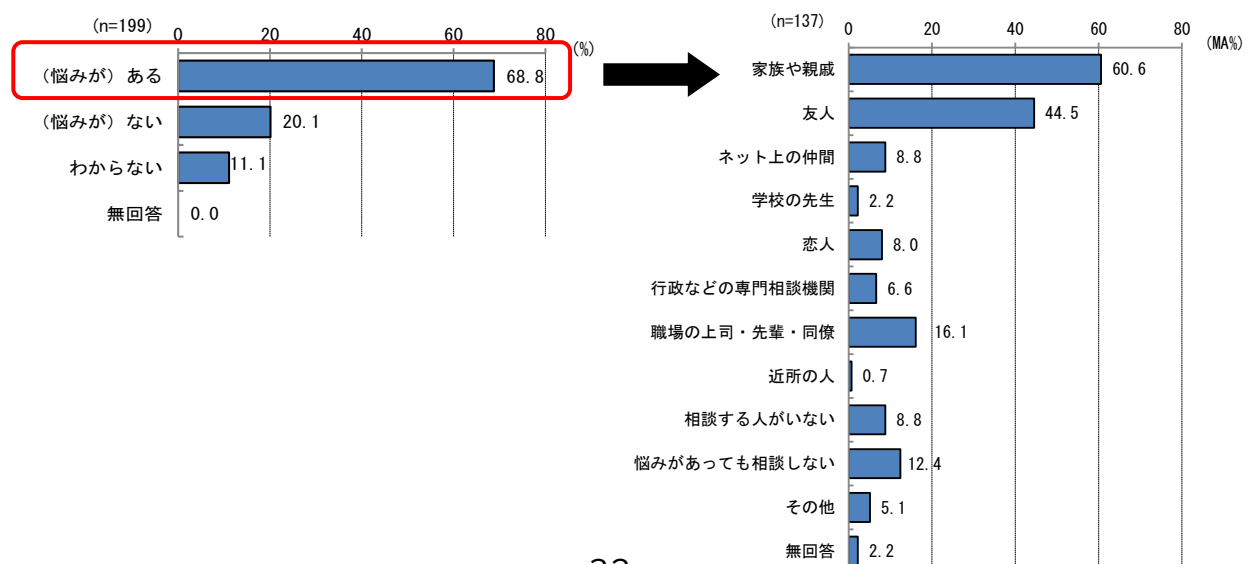
就労状況は、「正規の社員・職員・従業員」が47.2%と最も多く、次いで、「学生・生徒（予備校生などを含む）」が21.6%、「パート・アルバイト」が11.6%、「専業主婦・主夫」が9.0%、「自営業・自由業」が3.5%となっています。



(14) 相談相手 【こども・若者調査】

相談相手は、「家族や親戚」が60.6%と最も多く、次いで、「友人」が44.5%、「職場の上司・先輩・同僚」が16.1%となっています。

一方、「悩みがあっても相談しない」と答えた割合は12.4%、「相談する人がいない」と答えた割合は8.8%となっています。

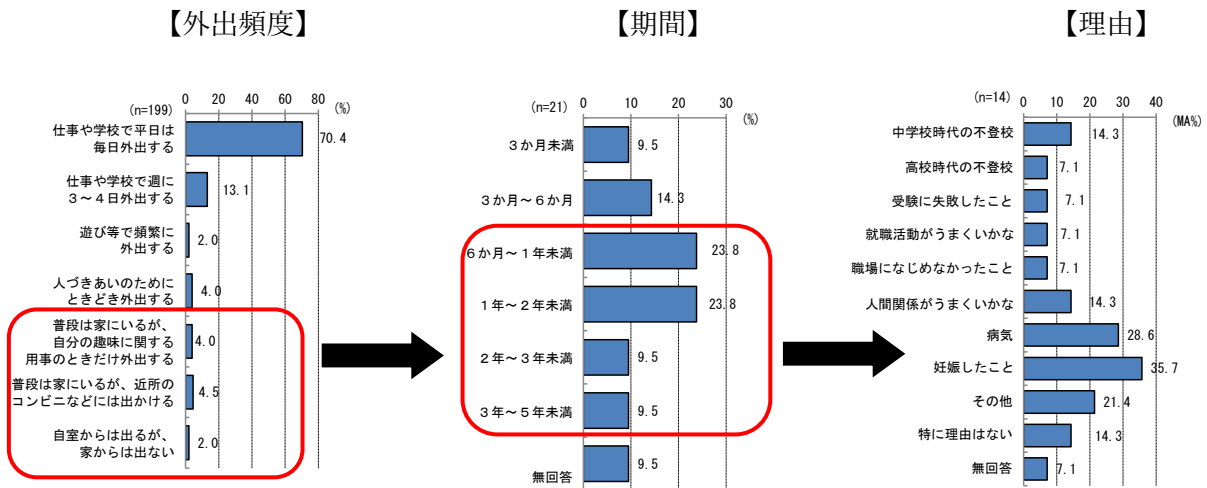


(15) 外出頻度と現在の外出頻度になった期間・理由 【こども・若者調査】

外出頻度は、「普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」が4.5%、「普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する」が4.0%、「自室からは出るが、家からは出ない」が2.0%となっています。

外出頻度が現在の状態になった期間は、「6か月～1年未満」、「1年～2年未満」がそれぞれ23.8%と最も多く、次いで、「3か月～6か月」が14.3%となっています。

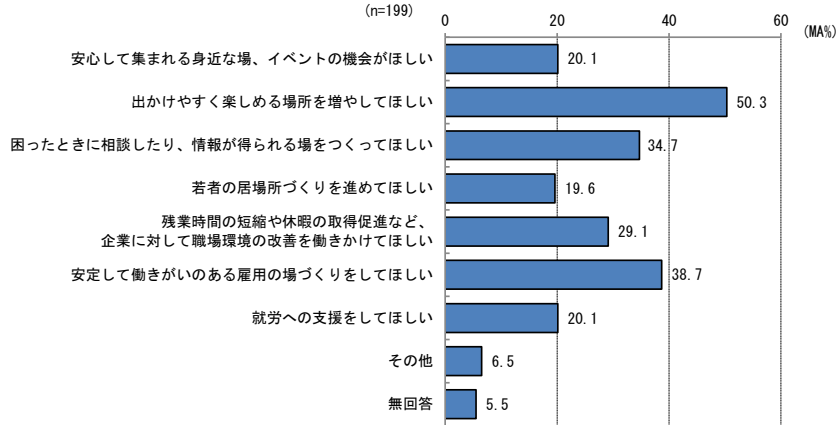
外出状況が現在の状態になった理由は、「妊娠したこと」が35.7%と最も多く、次いで、「病気」が28.6%となっています。



※回答なし(0.0%)の項目は省略

(16) 若者支援について期待すること 【こども・若者調査】

若者支援について期待することは、「出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」が 50.3%と最も多く、次いで、「安定して働きがいのある雇用の場づくりをしてほしい」が 38.7%となっています。



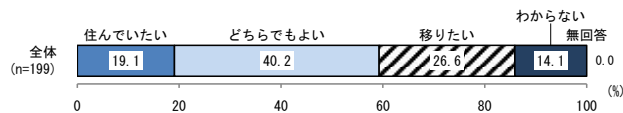
(17) 居住意向と大和高田市の子育て環境 【こども・若者調査】

居住意向は、「住んでいたい」が 19.1%、「移りたい」が 26.6%となっています。

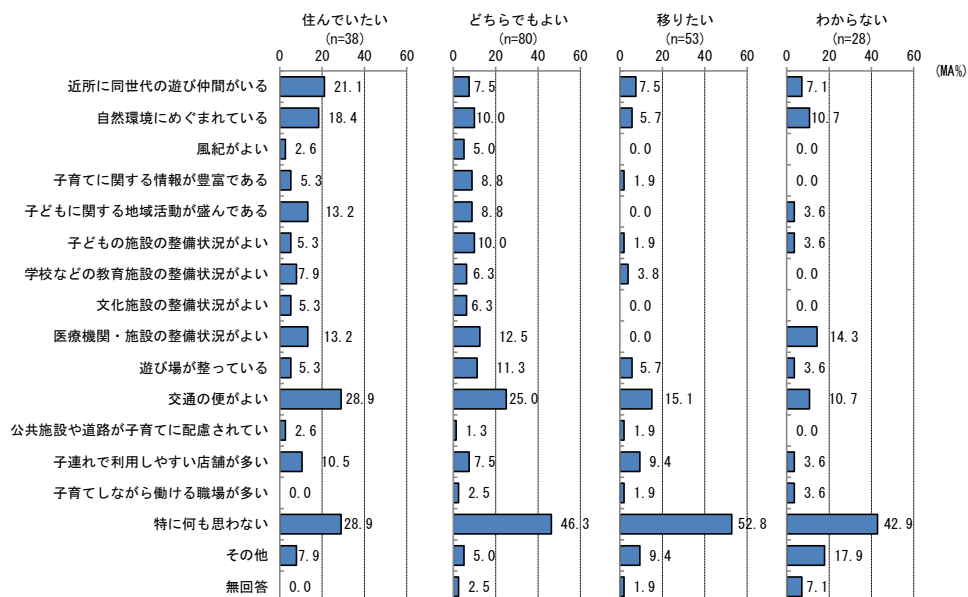
大和高田市の子育て環境（居住意向別）は、住んでいたい方で、「交通の便がよい」、「特に何も思わない」が 28.9%と最も多く、次いで、「近所に同世代の遊び仲間がいる」が 21.1%となっています。

移りたい方で、「特に何も思わない」が 52.8%と最も多く、次いで、「交通の便がよい」が 15.1%となっています。

【居住意向】



【子育て環境 居住意向別】



6. 現状と課題の整理

統計データとこども・若者に関するアンケート調査の結果より、本市におけるこども・若者支援に関する今後の検討課題について以下のように整理します。

統計データ	こども・若者に関するアンケート調査
【子どもを取り巻く環境】 ・令和3年から令和7年までの総人口の推移をみると、高齢者人口は増加、年少人口と生産年齢人口は減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいる。 ・令和3年から令和7年までの人口動態をみると、5年間連続で自然動態はマイナスが続き、社会動態はプラスが続いている。 ・令和3年から令和7年までの年齢3区分別人口比をみると、年少人口の割合は年々低下が続いている。 ・令和2年から令和6年までの出生率をみると、令和5年以外は各年、全国、県の値を下回っており、令和6年は過去5年間で最も低い値となっている。 ・令和2年から令和6年までの合計特殊出生率をみると、低下から上昇を経て令和6年に低下に転じ、過去5年間で最も低い値となっている。各年、全国や県の値を下回っている。 ・一般世帯数は増減を経て令和2年に増加に転じたものの、1世帯当たり人員数は年々減少。令和2年では1世帯当たり2.37人。 ・母子世帯・父子世帯ともに、平成7年から平成22年にかけて増加していたが、平成27年から減少し続けている。 ・男性の就業率については近年は横ばいで推移し、令和2年では58.7%。一方、女性の就業率は40%前後で推移し、令和2年では43.7%となっている。 ・平成27年と令和2年の女性の就業率を比べると、令和2年では、各年代で平成27年の就業率を上回っている。	【児童・生徒の視点からみた検討課題】 ・学校についての「楽しさ」の実現 ・悩みが相談しやすい家庭環境支援と相談先の充実 ・自己認識、自尊心に関する健全な育成 ・放課後等、安心できる居場所の確保 ・学力の向上、苦手克服と理解の促進 ・情報リテラシーの醸成 ・地域活動への関心向上と参加経験の促進 ・将来に対する夢・希望が持てる支援 ・郷土愛の醸成に向けた市の魅力づくり 【保護者の視点からみた検討課題】 ・男女共同参画の観点による子育ての推進 ・地域社会全体での子育ての必要性 ・子育ての不安解消、負担軽減に向けた支援 ・健全育成や非行防止のための家庭内教育の支援とこどもを見守る地域人材の充実 ・学校教育の充実に向けた地域、教育機関、関連機関の連携指導の推進 ・通学路、校内、遊び場等、こどものための総合的な安全対策 ・将来の社会適応に向けた人物像の育成 ・暮らし向きが苦しい家庭への経済的支援 ・生活の楽しみを感じ希望を持てる生活設計面での支援や情報提供 【こども・若者の視点からみた検討課題】 ・就労に対する意欲や持続力の醸成に向けた支援 ・将来生活に対する積極性、夢や希望の醸成 ・将来設計や社会適応に関する多様な価値観の容認 ・悩み・困り事の軽減・解消に向けた相談体制充実 ・地域活動の周知と参加促進 ・市に愛着を持って住み続けたいまちづくり ・引きこもり、社会的孤立の防止と支援 ・社会生活・日常生活が円滑に送れなくなった際の情報提供等、相談支援体制の充実 ・各々のワークライフバランスの充足に向けた環境整備の推進 ・子育て世代が前向きになれる子育て環境の充実 ・こども・若者の相談・支援機関の周知と利用促進 ・こども・若者世代が期待を持てる場（楽しみ、仕事、相談、情報受発信）づくりと機会の充実

こども・若者たちが健やかに成長していく中で、将来に夢と希望をもち、

すべてのこども・若者たちが笑顔あふれるまちをめざして、施策を検討

7. 計画策定の基本的な考え方

(1) 基本理念

**未来を担う こども・若者が健やかに成長し、
すべてのこども・若者が笑顔あふれるまち**

本計画は、すべてのこども・若者が健やかに成長でき、自身の持つ力を発揮することができる環境づくりを目指します。この環境づくりには、行政だけでなく、学校や地域住民、こどもを取り巻く関係者みんなで取り組むことが重要です。

成長段階に応じた課題を取りこぼさず、こども・若者を支える人・場所がより連携に取り組み、切れ目なく支えるしくみづくりを目指します。

(2) 基本目標

基本理念の実現に向けて、次の基本目標を掲げます。

基本目標Ⅰ 心豊かで健やかなこどもが育つ環境づくり

本市では、多くのこどもが学校生活を楽しみ、家庭との関係も良好に保たれていますが、一方で悩みや不安を抱えながらも相談先に繋がっていないこどもが一定数います。また、保護者からは地域による見守りや安全確保への期待があり、児童虐待防止や母子保健の充実といった生命と安全を守る基盤整備が必要です。こどもを権利の主体として尊重し、誰もが安心感と自己肯定感を持って成長できる社会の実現を目指します。

基本目標Ⅱ こども・若者が希望をもち、実現できる環境づくり

若年層には進路や将来への不安が色濃く、社会との接点となる居場所や雇用の場の拡充が求められています。また、子育て世代においては、育児の偏りと約6割の保護者が抱える心理的負担が大きな課題となっており、相談先のない孤立世帯への介入と安全な遊び場確保のニーズがあります。

こうした現状を踏まえ、本市ではこども・若者が将来に希望を描き、夢を実現できるよう、社会環境の整備と伴走型の育成支援を強化します。あわせて、保護者が孤立せず、地域と行政の支えの中でゆとりを持って子育てに向き合える環境の構築を目指します。

基本目標Ⅲ 支援が必要な子育て世帯を誰ひとり取り残さない環境づくり

ひとり親世帯における養育費の取り決めの遅れや、経済的な不安を抱える世帯が多く、必要な支援情報が行き渡っていない現状があります。家庭の経済状況によってこどもの将来が左右されることのないよう、教育・経済・生活の各側面から網羅的なアプローチが必要です。困窮や孤立という困難を抱える世帯を早期に発見し、必要な支援が確実に届く仕組みを構築するため、本目標に取り組めます。

基本目標Ⅳ 安心とゆとりのある子育ての環境づくり

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づき、本市の幼児期の学校教育・保育および地域の子育て支援事業の「量の拡充」と「質の向上」を総合的に計画するものです。

保護者の就労形態の多様化に伴い、保育サービスや放課後児童クラブ等に対するニーズは高く、本市における実態調査からも、仕事と子育ての両立支援や、特別な配慮を要する児童への支援拡充を求める声があります。

本計画では、こうした現状の需給状況を的確に把握し、必要な教育・保育サービスを計画的に提供するとともに、地域子育て支援事業の基盤整備を推進します。これにより、すべての家庭が安心して教育・保育サービスを楽しむ体制を構築し、子どもたちが等しく健やかに成長できる環境の実現を目指します。

「こども基本法」とは・・・

日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としています。

こども基本法は、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めています。6つの基本理念があります。

1. すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
2. すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
3. 年齢や発達程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
4. すべてのこどもは年齢や発達程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
5. 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
6. 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

(こども家庭庁 HP より)

(3) 施策の体系

基本理念『未来を担う こども・若者が健やかに成長し、
すべてのこども・若者が笑顔あふれるまち』

基本目標	基本施策
基本目標Ⅰ 心豊かで健やかなこどもが育つ環境づくり	(1) こどもの権利擁護の推進
	(2) 児童虐待防止の取組
	(3) こどもを守る安全対策
	(4) 母子保健の充実
基本目標Ⅱ こども・若者が希望をもち、実現できる環境づくり	(1) 切れ目ない相談体制の構築
	(2) 困難を有するこども・若者やその家族への支援
	(3) こども・若者の健やかな育成
	(4) こども・若者の成長のための社会環境整備
	(5) こども・若者の支え手への支援や養成
基本目標Ⅲ 支援が必要な子育て世帯を誰ひとり取り残さない環境づくり	(1) 教育の支援と教育機会の確保
	(2) こどもと保護者の孤立支援
	(3) 経済的支援と保護者の就労支援
	(4) ひとり親家庭への支援
基本目標Ⅳ 安心とゆとりのある子育ての環境づくり	(1) 児童人口の見込み
	(2) 教育・保育提供区域の設定について
	(3) 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制
	(4) 地域子ども・子育て支援事業の保育の量の見込みと提供方法

本計画の推進に必要な整備については、充当可能な補助制度等を活用します。また、こども・子育て支援事業債を活用予定の事業については別紙にとりまとめて、計画的に実施します。

第 3 章 施策の具体的な展開

基本目標Ⅰ 心豊かで健やかなこどもが育つ環境づくり

(1) こどもの権利擁護の推進

こどもの意見を聴取し、最善の利益を追求するため、権利教育の啓発と意見反映の仕組みを構築します。

施 策	内 容	担当課
「こどもの権利」の普及・啓発	こどもの権利に対する理解を深めてもらうために、「児童の権利に関する条約」、「児童憲章」、「こども基本法」の趣旨や内容の普及・啓発を図ります。	こども施策課（関係各課・教育委員会・民間団体等との連携）
「こども人権学習活動」	児童の人権意識の向上をめざすための社会教育としての人権学習活動を行います。	人権施策課
人権教育推進事業（○）	各学校（園）教育活動全般において、人権教育を推進し、こどもたちに人権尊重の意識を育みます。 また、教職員や保育職員に対しても、人権意識の向上のため、人権教育を実施します。	学校教育課 保育幼稚園課
こども・若者の意見を聴取する取組の充実（○）	こども・若者に関係する政策を検討する際に、こども・若者の意見を聴く取組を進めます。	こども施策課

※施策名の「○」は今回新たに計画に掲載した既存事業、「●」は今年度から新規に開始した事業です。

「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」とは・・・

18歳未満のすべての子どもを「権利の主体」として位置づけ、その成長と発達を保障するために1989年に全会一致で国連で採択されました。日本は1994年に批准しています。4つの原則があります。

1. 差 別 の 禁 止：人種、性別、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、権利が保障されます。
2. 子どもの最善の利益：子どもにとっての最善を第一に考えます。
3. 生命、生存および発達に対する権利：命が守られ、健やかに成長する環境が整えられます。
4. 子どもの意見の尊重：意見を表明する権利があり、発達に応じて考慮されます。

(2) 児童虐待防止の取組

すべてのこどもが安心して暮らすことは、社会として守るべき最も大切な権利です。体罰によらない子育てや、育児の大変さを乗り越えるために保護者がレスパイトできるよう支援するとともに、関係機関と連携しこどもを虐待から守り、健やかな成長を支えます。

施 策	内 容	担当課
こども家庭センターによる相談支援事業（○）	妊娠期からの切れ目のない支援を行うため、保健師・助産師・利用者支援専門員が主となり、多職種で連携して面談や訪問を行い、地域の中で家族と一緒に子育てを楽しめるよう支援します。 また、こどもの権利を擁護するための家庭への支援及び指導を行うとともに、児童相談所、警察、学校、保育所等との綿密な連携を行い、こどもの安全を図ります。	こども家庭課（関係機関・団体）
要保護児童対策地域協議会	こどもへの虐待や非行・DVなどに対して、保健・医療・福祉・教育などの関係機関が連携を図り、迅速、適切な対応を行います。	こども家庭課（虐待防止ネットワーク構成員）
乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん事業）	生後4か月までの乳児のいる家庭に看護師、助産師、保健師等が訪問し、発育・発達状況の確認や育児支援、子育て支援に関する情報提供を行います。	こども家庭課
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する相談・指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。	こども家庭課
乳幼児健康診査未受診者への受診勧奨（○）	乳幼児健診未受診者への受診勧奨や状況確認を通じて、保護者の育児不安の軽減や虐待予防につなげます。	こども家庭課
一時預かり事業	未就園児を対象とし、保護者の急病や一時的な就労等に伴う保育ニーズへ対応することで、子育ての負担軽減に努めます。	保育幼稚園課
一時預かり事業	通常の教育時間の終了後や長期休業期間中などに、預かり保育を行うことで、保護者の子育てを支援し、負担軽減に努めます。	学校教育課

施 策	内 容	担当課
子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	家庭での養育が一時的に困難になった児童を児童福祉施設・里親において一定期間養育・保護し、児童とその家庭の福祉の向上を図ります。	こども家庭課（児童福祉施設・里親）
子育て世帯訪問支援事業	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭又は妊産婦・ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴し、日常的に行う家事、子育て等の支援を実施します。	こども家庭課
オレンジリボン運動（○）	児童虐待を防ぐための啓発活動を実施します。虐待について広く周知啓発を行い、虐待を防止するための体制について伝えていきます。	こども家庭課

※施策名の「○」は今回新たに計画に掲載した既存事業、「●」は今年度から新規に開始した事業です。

（３）こどもを守る安全対策

こども・若者の安全・安心を守るため、地域と連携を図りながら登下校時の見守りや通学路安全の点検、災害時の防災対策を進めます。また、こどもの性暴力・性犯罪被害が潜在化しやすいことを踏まえ、相談窓口の周知や性被害から身を守るための知識の普及を図ります。

施 策	内 容	担当課
交通安全対策及び防犯対策の推進	各学校・園や危機管理課と連携し、交通マナーを身につけられるよう取り組むとともに、通園や園外保育、通学路の移動経路につき、安全点検、防犯訓練などを実施します。	学校教育課 教育支援課 保育幼稚園課 危機管理課
交通安全教室などの開催	こどもの交通事故や犯罪被害を防止するための交通安全教室等の開催、警察、地域、ボランティアなどの連携による各種啓発活動を推進します。	危機管理課 （警察・地域・ボランティア）
児童・生徒の登下校時の安全確保	安全下校支援ボランティア、安全委員会、老人クラブ、青少年補導会、PTAをはじめ、地域住民との協働により、通学路や校区内での防犯活動を推進します。	学校教育課 教育支援課 （地域・ボランティア・PTA等）

施 策	内 容	担当課
子ども 110 番の家	こどもが犯罪等にあったときの避難場所として、子ども 110 番の家を設置し、地域でこどもが安全に生活できるよう努めます。	教育支援課 (地域協力者・協力家庭)
子ども見守り活動の強化	登下校の安全確保を図るため、学校、家庭、地域、関係機関と連携し、青色パトロールカーの巡回活動等による活動の強化に努めます。	教育支援課 学校教育課 危機管理課 (家庭・地域)
不審者情報の提供	不審者情報を登録者にメールで配信する「大和高田市情報メール(不審者情報)」を活用し、注意喚起と犯罪抑止に努めます。	教育支援課
危機管理マニュアル作成	各校園所の危機管理マニュアルの作成などにより、こどもの安全を確保します。	学校教育課 保育幼稚園課
教育・保育現場における性犯罪の防止 (○)	児童生徒を性被害から守るため、教職員等に対して研修の実施、相談窓口の周知や性被害から身を守るための知識の普及を図ることでこどもの安全を確保します。	学校教育課 教育支援課 保育幼稚園課 人権施策課
こども性暴力防止法への対応と性虐待の防止 (●)	こども性暴力防止法の円滑な施行に向け、保育所・幼稚園・認定こども園・学校等における性犯罪歴の確認や、必要な防止措置の対策を講じます。また、幼少期からの「生命の安全教育」を推進し、地域全体でこどもを性暴力・性虐待から守る体制を構築します。	市 市教育委員会
防犯灯・防犯カメラの整備への支援 (○)	自治会が防犯灯・防犯カメラを設置する費用の一部を補助することにより、防犯環境の整備を行い、安全で安心なまちづくりを推進します。	危機管理課

※施策名の「○」は今回新たに計画に掲載した既存事業、「●」は今年度から新規に開始した事業です。

(4) 母子保健の充実

妊娠・出産期から子育て期まで、切れ目のない支援体制のさらなる充実を図ります。初めての育児に不安を抱える保護者に寄り添い、専門職による伴走型の相談支援を強化することで、孤立を防ぎます。健やかな成長を支える地域全体で、すべての親子が安心して出産と子育てを行えるまちづくりを目指します。

施 策	内 容	担当課
不妊治療の助成	妊娠を希望する人が必要な治療を受けやすい環境を整えるため、不妊治療等に要する費用の一部を助成します。	こども家庭課
妊娠届出時の面談（○）	妊娠届出時に保健師・助産師等による面談を行うことで、妊娠・出産に対する不安の軽減、産前産後に利用できるサービスの情報提供を行います。また、家庭環境や心身の健康に課題のある妊婦の把握を行い、出産前からの関わりを深めることで出産後の支援につなげます。	こども家庭課
妊婦等包括相談支援事業	妊産婦・その家族に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行います。	こども家庭課
妊婦健康診査	妊婦及び胎児の健康状態の確認及び経済的な負担軽減を目的に、医療機関及び助産院における妊婦健康診査の受診に対し、最大14回まで費用の一部を助成します。	こども家庭課
妊婦歯科健康診査	妊婦のむし歯・歯周病の早期発見と母子の歯科疾患予防を目的として個別歯科医療機関で実施します。	こども家庭課
ウェルカムベビー教室	妊婦・その家族に対し、妊娠・出産・育児の知識を提供するとともに、育児技術の習得や保護者同士の交流を通じて安心して出産・子育てに臨めるように支援します。	こども家庭課
産婦健康診査	産後2週間・1か月健診の受診費用の一部を助成し、産後早期の母親の身体的及び精神的健康状態を把握するとともに、育児不安や支援ニーズを早期に把握し必要な支援につなげます。	こども家庭課

施 策	内 容	担当課
新生児聴覚検査	新生児聴覚検査に係る費用の一部を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、聴覚障がい早期発見、早期療育につなげ、こどもの健やかな発達を支援します。	こども家庭課
1 か月児健康診査（○）	1 か月児健康診査費用の一部を助成し、乳児の健康状態や発育状況を確認するとともに、保護者の育児不安や養育上の課題を早期に把握し、必要な相談支援につなげます。	こども家庭課
産後ケア	医療機関や助産所において母親の心身のケアや育児に対する相談支援を行います。多様なニーズに対応できるようショートステイ型・デイサービス型・アウトリーチ型を実施し、産後ケア実施機関と連携しながら継続した母子への支援を行います。	こども家庭課
すくすく相談（育児相談）（○）	保健師、助産師、栄養士などによる育児相談を実施し、こどもの成長発達や育児に関する不安の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進します。	こども家庭課
もぐもぐ教室（離乳食教室）（○）	離乳食の進め方や乳幼児期の栄養に関する知識の普及を図るとともに、保護者の不安軽減とこどもの健やかな成長を支援します。	こども家庭課
予防接種	こどもたちの健やかな未来を守るため、感染症予防を目的とした予防接種事業を実施します。対象者に正しい知識を普及するとともに、予診票を個別で交付し、委託医療機関にて定期予防接種（個別接種）を行います。	健康増進課
乳幼児健康診査	4 か月児健診、10 か月児健診、1 歳6 か月児健診、3 歳6 か月児健診の実施を通じて、乳幼児の発育・発達や健康状態を確認するとともに、保護者の育児に関する相談に応じ、育児不安の軽減に努めます。	こども家庭課

施 策	内 容	担当課
乳幼児歯科健康 診査・2歳児親 子歯科健康診査	1歳6か月児健診・3歳6か月児健診、2歳児親子歯科健診を実施し、歯科保健指導を通して、むし歯予防や口腔の健康増進を図ります。	こども家庭課
健康教育（○）	市立病院の受診者及びその家族を対象に健康教育を実施するとともに、妊婦やその家族への保健指導や健康教育を行い、安心して妊娠・出産・育児ができるよう支援します。また、学校等において「命の出前授業」を実施し、命の大切さや性に関する正しい知識の普及啓発に努めます。	市立病院
産婦人科・小児科オンライン相談（○）	小児科医や産婦人科医、助産師のオンライン相談を提供することで、妊産婦や子育て世代の不安を軽減し安心して出産・子育てができるよう支援します。	こども家庭課
5歳児健康診査の体制整備（●）	就学前のこどもの発達や生活の様子を把握し、一人ひとりの特性に応じた支援や円滑な就学につなげるため、5歳児健診の体制整備に努めます。	こども家庭課

※施策名の「○」は今回新たに計画に掲載した既存事業、「●」は今年度から新規に開始した事業です。

基本目標Ⅱ こども・若者が希望をもち、実現できる環境づくり

(1) 切れ目ない相談体制の構築

こども・若者の健やかな成長を目指し、ライフステージに応じた『切れ目ない相談支援体制』の構築を推進します。保護者や児童の相談相手は家族等の割合が高く、公的窓口へのハードルが懸念されます。本市では令和8年4月に、こども施策を総合的・効果的に実施するため組織改編を行い、こども施策の総合的推進・総合調整を担う「こども・健康部／こども施策課」の創設、こども関連の医療費助成と諸手当の窓口一元化、母子保健と児童福祉相談の窓口一元化を行いました。育児不安から自立に至るまで関係機関と連携し、一人ひとりに寄り添う地域社会を実現します。

施 策	内 容	担当課
包括的な支援体制整備事業（重層的支援体制整備事業）（●）	複雑化・複合化した支援ニーズに対応するために支援関係機関・地域住民の連携を強化し、支援体制の整備を行います。相談しやすい環境や社会とのつながりを地域全体でつくり、すべてのこども・若者が安心して育つまちを目指します。	福祉施策課 他（関係機関・地域住民）
こども家庭センターによる相談支援事業（○・再掲）	妊娠期からの切れ目のない支援を行うため、保健師・助産師・利用者支援専門員が主となり、多職種で連携して面談や訪問を行い、地域の中で家族と一緒に子育てを楽しむよう支援します。 また、こどもの権利を擁護するための家庭への支援及び指導を行うとともに、児童相談所、警察、学校、保育所等との綿密な連携を行い、こどもの安全を図ります。	こども家庭課（関係機関・団体）
妊婦等包括相談支援事業（再掲）	妊産婦・その家族に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行います。	こども家庭課
乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん事業）（再掲）	生後4か月までの乳児のいる家庭に看護師、助産師、保健師等が訪問し、発育・発達状況の確認や育児支援、子育て支援に関する情報提供を行います。	こども家庭課

施 策	内 容	担当課
養育支援訪問事業 (再掲)	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する相談・指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。	こども家庭課
育児相談(1)	各公立保育所、幼稚園や認定こども園の保護者、園庭開放に来ている保護者に対して相談・助言を行います。	学校教育課 保育幼稚園課
育児相談(2)	地域子育て支援拠点において、子育て家庭の育児不安を軽減するため、こども家庭センターと連携を図り、相談・助言を行います。	子育て支援拠点
家庭児童相談	来庁や電話で相談があった家庭に対し、子育てや家族関係に関する相談を行います。	学校教育課
女性相談	女性が抱えるさまざまな問題(家族、パートナー、対人関係、DV、労働、生き方などの心理的な悩み)について、女性のカウンセラーによる相談を行います。	人権施策課

※施策名の「○」は今回新たに計画に掲載した既存事業、「●」は今年度から新規に開始した事業です。

(2) 困難を有するこども・若者やその家族への支援

ひきこもりやニート、不登校、ヤングケアラー、発達支援を必要とするこども・若者など、社会生活に困難を有するこども・若者は増加しています。

本市では、教育と福祉の連携により、就学前から卒業後を見据えた切れ目のない支援を行います。

また、若者については個々の当事者に応じ、自立に向け段階的に支援します。

施 策	内 容	担当課
若者の居場所「ヒサカタ」	中退・離職した若者の社会的孤立を防ぐための居場所を開設。毎週土曜日の午前中と第3金曜日の夕方に実施し、指導員や心理相談員が若者の悩みや相談事に寄り添い支援します。	教育支援課 福祉施策課
教育支援ルーム 「かたらい教室」 (心理的支援)	不登校などの悩みについて、心理相談員が、児童生徒や保護者及び家族の悩み解決や教員の支援改善に向けて相談を行います。	教育支援課

施 策	内 容	担当課
教育支援ルーム 「かたらい教室」 (学習支援)	不登校児童生徒の多様な学びを保障するため、教科学習、体験活動、交流活動を通じて、自立心や社会性を育むとともに、保護者及び家族、教員が安心して支援できる体制を整備します。	教育支援課
ひきこもり相談 (○)	学齢期の生きづらさを抱えるひきこもり本人やその家族からの相談を心理相談員が受け付け、支援を行います。	教育支援課 福祉施策課
就労準備支援事業 (○)	働く準備ができていない人に対し、生活習慣の改善や就労に向けた基礎能力・対人スキルの習得・就労機会の提供などを支援します。	福祉施策課
障がい児保育事業	集団での園生活を通じて共に成長できるよう適切な保育を行います。また、必要に応じて加配職員の配置を検討し、障がい児保育の受け入れ体制を整えるように努めます。	保育幼稚園課
巡回相談事業 (○)	こどもに障がいや発達上の課題等が見られる場合で保育所等の施設が相談を希望する場合に、専門職が保育所等を訪問し、職員に対して保育やこどもへの対応について専門的な助言を行います。	保育幼稚園課
児童発達支援事業 (○)	未就学児のうち、障がいがある児童や療育が必要な児童が日常生活の自立支援や発達支援を提供する児童発達支援を利用した際に、その費用を支給します。	障害福祉課
放課後等デイサービス事業 (○)	就学年齢の障がい児を対象に、放課後や長期休業中に生活能力を向上する訓練や居場所を提供する放課後等デイサービス事業を利用した際に、その費用を支給します。	障害福祉課
自立支援医療(育成医療) (○)	障がいのあるこどもが障がいの程度を軽くしたり機能回復するために必要な医療を受けることへの経済的負担を軽減します。	障害福祉課

施 策	内 容	担当課
補装具・日常生活用具給付事業 (○)	障がいのあるこどもが、必要な補装具や日常生活用具の購入等をした際の費用を支給することで、日常生活や社会生活の向上を図ります。	障害福祉課
障害児手当支給事業	重度の障がいのあるこどもの世帯の経済的負担を軽減するために、障害児福祉手当、特別児童扶養手当を支給します。	障害福祉課 こども施策課
障害児相談支援事業 (○)	障がいのあるこどもやその保護者に対し、日常生活や社会生活上の困りごとの相談に応じ、必要な支援を行います。	障害福祉課
特別支援教育の充実	特別支援が必要な児童の可能性を最大限に伸ばし、自立を促進するため、障がいの状況や発達段階に応じた教育内容の充実や、適切な教育相談・指導の充実に努めます。	学校教育課 保育幼稚園課
特別支援教育支援員 (○)	発達障がいなどの障がいのあるこどもの学校内での特別な教育的ニーズに応じた指導を行えるよう、学校内容体制整備を行うためサポートの職員を配置します。	学校教育課
特別保育等における受入れについて	延長保育や一時保育などの特別保育事業、児童ホームの利用などにおける、障がいのある子どもの受入れに努めます。	保育幼稚園課 学校教育課
子育て世帯訪問支援事業(再掲)	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭又はヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴し、日常的に行う家事、子育て等の支援を実施します。	こども家庭課
個別の教育支援計画のシステム導入 (●)	障がいのある児童生徒について、保護者や学校、関係機関などが情報を共有するためのツールを導入することで、把握したニーズを適切に引き継ぎ、学びの環境を整備します。	学校教育課
発達支援体制整備の推進 (●)	主に未就学児について、発達の「気になる」こどもに対し切れ目ない支援の提供体制を整備します。	こども施策課 他

※施策名の「○」は今回新たに計画に掲載した既存事業、「●」は今年度から新規に開始した事業です。

(3) こども・若者の健やかな育成

こどもの育ちの出発点である家庭の役割を尊重しつつ、地域全体で子どもを見守り支える環境づくりを推進します。食育や読書活動、異年齢交流やこども食堂等の多様な体験の場を通じ、家庭・学校・地域が連携した『社会で育てる』意識を高めます。一人ひとりの健やかな成長を地域が見守る社会を目指します。

施 策	内 容	担当課
保育所、幼稚園、認定こども園の交流	保育所、幼稚園、認定こども園が互いの施設を利用して、こどもたちが共通体験を持てるよう交流することで、社会性や協調性、コミュニケーションスキルの向上を図ります。	学校教育課 保育幼稚園課
保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校の連携推進	保育所、幼稚園、認定こども園と小・中学校が連携し、円滑に接続するしくみを構築することで、小・中学校生活へ円滑に移行できるよう取り組みます。	学校教育課 保育幼稚園課
保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校における心と体の学習の充実	成長段階に応じた教育を通じて、こどもたちが「いのちの大切さ・いのちの連鎖」を正しく理解し、自らの心と体や性の問題について適切な行動を選択する能力や態度を身につけられるよう、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校における心と体の学習の充実を図ります。	学校教育課 保育幼稚園課
食育の推進（１）	「給食だより」を通じて、こどもたちや保護者に、食の大切さを伝えるとともに、食育を保健体育、家庭科の授業として取り入れ、指導します。	学校教育課 教育総務課
食育の推進（２）	食を通じたさまざまな体験活動を推進するとともに、保護者への食に関する情報提供や相談に努め、家庭での食育を促進します。	保育幼稚園課
教育・保育サービスの質の向上	研修により職員の資質の向上を図り、自然や地域の人とのふれあいなど体験活動を通して、乳幼児一人ひとりの特性に応じた指導の充実を図るとともに、いのちの大切さや自尊感情を育てる指導を行います。	学校教育課 保育幼稚園課

施 策	内 容	担当課
生徒指導の充実	児童生徒一人ひとりが自己指導能力を身につけられるように、社会全体でこどもの成長、発達に向けた包括的な支援の充実を図ります。	教育支援課 学校教育課
学校教育の充実	こどもの人生を切り拓く力を育むため、道徳教育や人権教育など心の教育の充実を図るとともに、課題発見・解決能力や情報活用能力の育成に向けて、各学校の地域に根ざした特色ある教育活動を推進します。	学校教育課
生命（いのち）の 安全教育の実施 （○）	発達段階に応じた正しい知識と人権感覚を身につけることで、こどもが性暴力の加害者にも被害者にもならないために、実践的な教育を行います。また、深刻な状況になる前に専門機関に相談できる体制を整えます。	教育支援課 保育幼稚園課
ウェルカムベビー 教室（再掲）	妊婦・その家族に対し、妊娠・出産・育児の知識を提供するとともに、育児技術の習得や保護者同士の交流を通じて安心して出産・子育てに臨めるように支援します。	こども家庭課
児童ホームの充実	留守家庭児童を対象とした放課後保育施設を開設します。（通年、日曜日、祝日、年末年始以外の平日及び土曜日は、最長午後7時まで。）	保育幼稚園課
児童館（青少年会館）の整備・充実	地域におけるこどものコミュニティの拠点施設として、活動拠点、運営方法、施設環境などの整備、充実を図ります。	人権施策課
育児支援事業「子育て応援セミナー」、「育児教室」	こどもの体験を促進し、保護者のこどもに対する理解を深められるよう、人権を踏まえた子育て支援活動として、育児教室や子育て応援セミナーを実施します。	人権施策課
子育てに関する講習会の実施 （○）	子育て支援拠点において、子育てに関する講習会を実施することで、子育ての不安感等を軽減し、こどもの健やかな育ちを支援します。	こども施策課

施 策	内 容	担当課
親子で楽しめる催しの開催	親子の心の交流を図り、親子関係を今一度見つめ直すことができるよう、親と子で楽しめる催しを企画、開催します。	スポーツ・文化振興課
ブックスタート	本を通じて、親と子のコミュニケーションを図るとともに、こどもの心が豊かに育てられるよう、本に親しむきっかけづくりとして乳幼児健診児に、絵本とライブラリーバックを配布します。	生涯学習課
おはなし会	こどもの豊かな感性を育むため、図書館利用者に対し、昔話をはじめ多様な物語に触れる機会や、同一空間で朗読や手遊びなどを体験し感動を分かち合う場を提供します。	生涯学習課
各種講座の開設	児童と保護者を対象に、こどもの豊かな感性を育てるための各種講座を開設します。	生涯学習課
こどもの居場所づくり事業（こどもの学習支援事業）（○）	小学生を対象として、地域の人材と協働し、学習の支援を実施します。また、各種体験の機会を提供することにより、こどもたちの創造性をはぐくむことを支援します。また、こどもや地域住民との交流を通じて、こどもの地域とのつながりを築き、安心・安全な居場所を提供します。	生涯学習課 市民協働課 （地 域 住 民・民間団 体）
地域学校協働活動による学びの機会の充実（○）	地域学校協働活動に基づき、地域と学校が協働し学習支援や体験活動の場を提供することで、こどもたちの学びや成長を支えます。	生涯学習課 学校教育課 （地域学校 協働本部）
自習スペースの提供（○）	市民交流センターを自習スペースとして提供することで、学習に取り組める環境を確保し、学びの機会を支援します。	市民協働課
こども食堂支援事業（○）	地域で活動する、こども食堂ボランティア団体への支援を図ることで、こどもや若者が交流できる機会を作ります。	こども施策課（こども食堂団体）

施 策	内 容	担当課
乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）（●）	すべての子育て家庭に対し、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形で、保護者の就労要件等を問わずに0歳6か月以上3歳未満の子どもを対象に月10時間までの範囲内で子ども・子育て支援を行います。	保育幼稚園課

※施策名の「○」は今回新たに計画に掲載した既存事業、「●」は今年度から新規に開始した事業です。

（４） こども・若者の成長のための社会環境整備

こども・若者が安心して成長できる環境づくりを推進します。教育や保育の質の向上に加え、地域住民と協働する学校運営協議会の導入や、安心感のある遊び場づくりに取り組みます。家庭、学校、地域社会が一体となってこどもの生活空間を豊かにし、次代を担う子どもたちの成長を支える環境を整備します。

施 策	内 容	担当課
教育環境の整備・充実	老朽化対策、学校施設の整備、障がいの有無に関わらず安心して教育を受けることができる施設のバリアフリー化、犯罪から子どもを守る安全管理など、良好な教育環境の整備、充実に努めます。	教育総務課
保育環境の整備・充実（○）	老朽化対策、保育施設の整備、障がいの有無に関わらず安心して保育を受けることができる施設のバリアフリー化、犯罪から子どもを守る安全管理など、良好な保育環境の整備、充実に努めます。	保育幼稚園課
学校評議員の設置	地域及び家庭と幼稚園との連携・協力を図るため、学校評議員を設置します。	学校教育課
学校運営協議会と地域学校協働本部の一体的推進（○）	保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」と、地域の多様な人々の参画による学びや体験活動を支える「地域学校協働本部」を一体的に推進し、学校と地域が協働しながら「地域と共にある学校」づくりを進めます。	生涯学習課 （学校運営協議会・地域住民等）
公園の整備	健康増進、子育て支援、防災、ユニバーサルデザインなど、様々な視点から誰もが安全安心に利用できる施設の整備を図ります。	都市計画課

施 策	内 容	担当課
市営住宅環境改善事業	市営住宅等の計画的な環境整備、修繕を進め、居住空間の向上に努めます。	住宅課
男女共同参画の推進に関する啓発	家庭や職場における固定的な性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた広報・啓発に努めます。	人権施策課
赤ちゃんの駅事業（○）	授乳やおむつ替えなどができる施設「赤ちゃんの駅」を市内に設置することで、子育てしやすい環境づくりに努めます。	こども施策課
就労準備支援事業（○・再掲）	働く準備ができていない人に対し、生活習慣の改善や就労に向けた基礎能力・対人スキルの習得・就労機会の提供などを支援します。	福祉施策課
幼保再編計画の策定（○）	就学前児童が適切な教育・保育環境の中で教育・保育を受けることができるよう、施設を再編します。	保育幼稚園課

※施策名の「○」は今回新たに計画に掲載した既存事業、「●」は今年度から新規に開始した事業です。

(5) こども・若者の支え手への支援や養成

地域ではこども・若者の成長を支える活動（ボランティア等）がありますが、少子高齢化などの要因により、その担い手が不足したり、役割が固定化したりする課題があります。こども・若者の成長に関わる支え手（支援者）の支援に取り組めます。

施 策	内 容	担当課
民生委員・児童委員協議会の活動 (○)	地域全体でこどもの健やかな育ちを支えるため、児童委員の資質向上や若手委員の参加促進などに取り組む民生児童委員協議会の活動を支援します。	福祉施策課 (民生児童委員協議会)
主任児童委員部会活動 (○)	主任児童委員を中心とした児童委員の支援体制づくりを推進します。児童委員の相談体制の充実や継続的な活動環境の整備を図り、こどもの福祉向上に寄与します。	福祉施策課 (主任児童委員)
保護司会の活動 (○)	犯罪をした人や非行のある少年の自立更生に携わる保護司の活動が円滑に行われるよう支援します。	福祉施策課 (保護司会)
学校運営協議会と地域学校協働本部の一体的推進 (○・再掲)	保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」と、地域の多様な人々の参画による学びや体験活動を支える「地域学校協働本部」を一体的に推進し、学校と地域が協働しながら「地域と共にある学校」づくりを進めます。	生涯学習課 (学校運営協議会・地域住民等)
保護者や地域との連携による防犯活動推進事業	保護者やPTA、青少年補導会、地域住民、学校、警察などが連携・協力し、「子ども110番の家設置」や「通学路、学校付近のパトロール活動」を行い、こどもを犯罪から守ります。	教育支援課 (警察・PTA・地域等)
こども食堂支援事業 (○・再掲)	地域で活動する、こども食堂ボランティア団体への支援を図ることで、こどもや若者が交流できる機会を作ります。	こども施策課(こども食堂団体)

※施策名の「○」は今回新たに計画に掲載した既存事業、「●」は今年度から新規に開始した事業です。

基本目標Ⅲ 支援が必要な子育て世帯を誰ひとり取り残さない環境づくり

(1) 教育の支援と教育機会の確保

家庭の経済状況に関わらず、全てのこどもが等しく教育を受ける機会を整えます。学習支援や就学援助を充実させるとともに、個々のニーズに応じた多様な学びの機会を保障します。教育の格差を解消し、全てのこどもが自身の可能性を最大限に発揮できるよう、地域社会全体で学びの機会を支えます。

施 策	内 容	担当課
幼保無償化事業 (○)	幼児教育・保育に係る費用を無償化します。子育て中の保護者の経済的負担を軽減させ、幼児教育・保育の機会を確保します。	学校教育課 保育幼稚園課
教育支援ルーム 「かたらい教室」 (心理的支援) (再掲)	不登校などの悩みについて、心理相談員が、児童生徒や保護者及び家族の悩み解決や教員の支援改善に向けて相談を行います。	教育支援課
教育支援ルーム 「かたらい教室」 (学習支援) (再掲)	不登校児童生徒の多様な学びを保障するため、教科学習、体験活動、交流活動を通じて、自立心や社会性を育むとともに、保護者及び家族、教員が安心して支援できる体制を整備します。	教育支援課
校内教育支援ルーム (○)	不登校児童生徒の社会的自立を目指すため、教育支援ルームを学校内に設置し、多様な学びを保障するための体制整備を行います。	教育支援課
就学援助費の給付	小・中学校の義務教育費用の支払いが困難な家庭に対して就学援助を行います。	学校教育課
特別支援教育の充実(再掲)	特別支援が必要な児童の可能性を最大限に伸ばし、自立を促進するため、障がいの状況や発達段階に応じた教育内容の充実や、適切な教育相談・指導の充実に努めます。	学校教育課 保育幼稚園課
放課後等デイサービス事業 (○・再掲)	就学年齢の障がい児を対象に、放課後や長期休業中に生活能力を向上する訓練や居場所を提供する放課後等デイサービス事業を利用した際に、その費用を支給します。	障害福祉課

※施策名の「○」は今回新たに計画に掲載した既存事業、「●」は今年度から新規に開始した事業です。

(2) こどもと保護者の孤立支援

孤立感や育児の悩みを抱える家庭に対し、誰一人取り残さない支援体制の構築を目指します。家庭の実情に応じたアウトリーチや、専門機関との連携による切れ目のない伴走支援を展開し、地域全体で孤立しない環境づくりに取り組みます。

施 策	内 容	担当課
こども家庭センターによる相談支援事業 (○・再掲)	妊娠期からの切れ目のない支援を行うため、保健師・助産師・利用者支援専門員が主となり、多職種で連携して面談や訪問を行い、地域の中で家族が一緒に子育てを楽しめるよう支援します。 また、こどもの権利を擁護するための家庭への支援及び指導を行うとともに、児童相談所、警察、学校、保育所等との綿密な連携を行い、こどもの安全を図ります。	こども家庭課（関係機関・団体）
乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん事業）（再掲）	生後4か月までの乳児のいる家庭に看護師、助産師、保健師等が訪問し、発育・発達状況の確認や育児支援、子育て支援に関する情報提供を行います。	こども家庭課
養育支援訪問事業（再掲）	養育支援が必要な家庭に対し、看護師、助産師、保健師等の専門スタッフが訪問し、育児に関する指導助言や相談等を行うことにより、安心して育児ができるようサポートします。	こども家庭課
育児支援事業「子育て応援セミナー」、「育児教室」（再掲）	こどもの体験を促進し、保護者のこどもに対する理解を深められるよう、人権を踏まえた子育て支援活動として、育児教室や子育て応援セミナーを実施します。	人権施策課
親子で楽しめる催しの開催（再掲）	親子の心の交流を図り、親子関係を今一度見つめ直すことができるよう、親と子で楽しめる催しを企画、開催します。	スポーツ・文化振興課
赤ちゃんの駅事業（○・再掲）	授乳やおむつ替えなどができる施設「赤ちゃんの駅」を市内に設置することで、子育てしやすい環境づくりに努めます。	こども施策課
こども食堂支援事業（○・再掲）	地域で活動する、こども食堂ボランティア団体への支援を図ることで、こどもや若者が交流できる機会を作ります。	こども施策課（こども食堂団体）

※施策名の「○」は今回新たに計画に掲載した既存事業、「●」は今年度から新規に開始した事業です。

(3) 経済的支援と保護者の就労支援

貧困の連鎖を防ぐために、安定した生活基盤の確立を図る必要があります。経済的に不安を抱える家庭に対し経済的支援を行い、こどもの成長機会を確保するとともに、あわせて、こどもを持つ世帯に対し、就労支援などの支援を提供することで、生活の安定を図り経済的困難に陥るリスクの低減を図ります。

施 策	内 容	担当課
子ども医療費助成制度	こどもの健康保持と健やかな育成を図るため、出生の日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までのこどもが病院等で保険診療をした場合の医療費の自己負担分を助成します。	こども施策課
就学援助費の給付（再掲）	小・中学校の義務教育費用の支払いが困難な家庭に対して就学援助を行います。	学校教育課
障害児手当支給事業（再掲）	重度の障がいのあるこどもの世帯の経済的負担を軽減するために、障害児福祉手当、特別児童扶養手当を支給します。	障害福祉課 こども施策課
児童ホームの充実（再掲）	留守家庭児童を対象とした放課後保育施設を開設します。（通年、日曜日、祝日、年末年始以外の平日及び土曜日は、最長午後7時まで。）	保育幼稚園課
一時預かり事業（再掲）	保護者の子育てを支援するため、通常の子育て時間の終了後や長期休業期間中などに、預かり保育を行います。	学校教育課
延長保育	保護者の就労保障を目的に、延長保育希望者に対し、保育時間の延長を行います。	保育幼稚園課
職業情報の提供・相談	関係機関との連携を図り、職業能力開発・資格取得に関する情報、就職情報の提供を行います。	産業振興課
生活困窮者自立相談支援事業（○）	経済的な問題等生活上の困難に直面している人を対象に、地域で自立して生活が行えるよう、一人ひとりの状況に応じた自立相談支援を行います。	福祉施策課

施 策	内 容	担当課
フードバンク活動団体支援事業 (○)	市内で活動する、フードバンク活動団体が食品を集めたり配布したりする事業に対し、補助や活動周知の協力をする事で支援をします。	こども施策課（フードバンク団体）
乳児等通園支援事業（誰でも通園制度） (●・再掲)	すべての子育て家庭に対し、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形で、保護者の就労要件等を問わずに0歳6か月以上3歳未満の子どもを対象に月10時間までの範囲内で子ども・子育て支援を行います。	保育幼稚園課

※施策名の「○」は今回新たに計画に掲載した既存事業、「●」は今年度から新規に開始した事業です。

(4) ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭が抱える経済的な不安や子育ての悩みに寄り添い、切れ目のない支援を届けます。手当の支給や生活支援、就労支援に加え、孤立を防ぐ相談体制や居場所づくりに取り組むことで、家庭の自立を支援します。

施 策	内 容	担当課
ひとり親家庭等医療費助成制度 (○)	ひとり親家庭等に対して、安心して医療を受けられるよう医療費の助成を行います。制度の周知や関係各課との連携により、必要な方に制度が届くよう努めます。	こども施策課
児童扶養手当支給事務	ひとり親家庭等への経済的支援のため、児童扶養手当の支給を行います。広報誌やSNS等を活用し、制度の啓発を図り周知に努めます。	こども施策課
ひとり親家庭等相談事業 (○)	母子家庭や父子家庭の生活やこどもの養育などに関する相談や、職業能力の向上などに関する支援を行い、自立に必要な情報提供を行います。	こども施策課
母子生活支援施設への自立支援 (○)	専門的・継続的な支援が必要な母子世帯に対し母子生活支援施設の入所相談を行い、児童の福祉の向上や自立促進のための生活支援を行います。	こども家庭課

施 策	内 容	担当課
奈良県ひとり親 コンシェルジュ の周知 (○)	20 歳未満のこどもを養育している母子家庭 の母・父子家庭の父、かつて母子家庭だった 寡婦の方等に対する相談窓口の周知を図り ます。	こども施策 課
奈良県ひとり親 家庭等日常生活 支援事業の周知 (○)	奈良県が実施している、ひとり親家庭で日 常生活に支障があり、一時的に支援が必要 な場合に利用ができる生活援助や子育て支 援の制度について周知を図ります。	こども施策 課
自立支援教育訓 練給付金事業 (○)	ひとり親家庭の父又は母が、対象教育訓練 を受講し、修了した場合に、その費用の一部 を支給します。	こども施策 課
高等職業訓練促 進給付金等事業 (○)	ひとり親家庭の父又は母が、就職に有利な 看護師や介護福祉士等の資格を取得するた めに養成機関で修業する場合に、高等職業 訓練促進給付金を支給します。また、修業期 間終了後に修了支援給付金を支給します。	こども施策 課
高等学校卒業程 度認定試験合格 支援事業 (○)	ひとり親家庭の父、母又は児童が高等学校 卒業程度認定試験合格のための講座を受け る場合に、その費用の一部を支給します。	こども施策 課
母子及び父子並 びに寡婦福祉資 金貸付制度	ひとり親家庭の経済的自立を促進するた め、福祉資金の啓発を図り、周知に努めま す。	こども施策 課

※施策名の「○」は今回新たに計画に掲載した既存事業、「●」は今年度から新規に開始した事業です。

基本目標Ⅳ 安心とゆとりのある子育ての環境づくり

(1) 児童人口の見込み

児童人口の推計をみると、就学前児童、就学児童については年々減少すると予想され、令和11年の推計児童数は、就学前児童で1,855人、就学児童で2,129人、合計で3,984人となっています。

【(推計) 児童人口】

(単位:人)

	実績	推計				
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0歳	324	303	298	292	286	281
1歳	344	342	316	311	305	298
2歳	324	345	342	316	311	305
3歳	350	321	343	340	314	309
4歳	352	342	325	347	344	318
5歳	371	343	342	325	347	344
6歳	369	381	341	340	323	345
7歳	362	374	386	346	345	328
8歳	407	368	373	385	345	344
9歳	385	392	371	376	388	347
10歳	385	399	393	372	377	389
11歳	409	385	398	392	371	376
就学前児童 (0～5歳)	2,065	1,996	1,966	1,931	1,907	1,855
就学児童 (6～11歳)	2,317	2,299	2,262	2,211	2,149	2,129
合 計 (0～11歳)	4,382	4,295	4,228	4,142	4,056	3,984

令和11年までの人口推計を令和2年から令和6年の10月1日現在の住民基本台帳(外国人を含む)をもとに、年齢階層別人口の変化率による推計方法(コーホート変化率法)で行いました。なお、ここでいうコーホートとは同じ年に生まれた人々の集団をさします。

（２）教育・保育提供区域の設定について

幼児期の学校教育・保育及び、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」並びに「確保方策」を設定する単位として、教育・保育提供区域を設定します。

教育・保育提供区域とは、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域であり、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や教育・保育の整備の状況等を総合的に勘案して設定するものです。

本市においては、この教育・保育提供区域を市全域で１区域と定めます。

（３）幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制

幼児期の学校教育・保育の量の見込みについて、保育所、幼稚園の現在の利用状況に、利用希望を踏まえて、以下の区分で設定します。

区分		対象		該当する施設等
(１)	１号認定 (教育)	３～５ 歳	専業主婦（夫）家庭 短時間就労家庭	幼稚園、認定こども園
	２号認定 (教育)	３～５ 歳	共働き家庭等で学校 教育の希望が強い家庭	幼稚園、認定こども園
(２)	２号認定 (保育)	３～５ 歳	共働き家庭等	保育所、認定こども園
(３)	３号認定 (保育)	０～２ 歳	共働き家庭等	保育所、認定こども園、 地域型保育事業

① 1号認定、2号認定（共働き家庭等で学校教育の希望が強い家庭）

3～5歳で保育の必要性はない認定区分（幼稚園、認定こども園）である1号認定と、2号認定である、3～5歳で保育の必要性がある認定区分のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される区分です。

【現在の実施状況（令和7年度）】

幼稚園 （特定教育・保育施設）	公立8か所	高田こども園（教育部門）、土庫こども園（教育部門）、 片塩幼稚園、浮孔幼稚園、磐園幼稚園、 陵西幼稚園、菅原幼稚園、浮孔西幼稚園
	私立4か所	つぼみ認定こども園（教育部門）、 よのもと保育園（教育部門）、高田カトリック 幼稚園、愛恵幼稚園

【量の見込みと確保の内容】

（単位：人）

		令和 6年度 (実績)	令和 7年度 (実績)	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み	1号	199	169	170	171	169	161
	2号（教育）	97	104	105	105	104	101
	合計	296	273	275	276	273	262
②確保の内容		296	273	275	276	273	262
②-①		0	0	0	0	0	0

【確保の方策】

既存の供給量で対応が可能であるため、現在の提供体制を維持していきます。

② 2号認定

3～5歳で保育の必要性がある認定区分（保育所、認定こども園）です。

【現在の実施状況（令和7年度）】

認可保育所 （特定教育・保育施設）	公立8か所	高田こども園（保育部門）、土庫こども園（保育部門）、 片塩保育所、天満保育所、みどり保育所、 浮孔保育所、磐園保育所、高田西保育所
	私立4か所	つぼみ認定こども園（保育部門）、よのもと保育園（保育部門）、三倉堂保育園、かなえ保育園

【量の見込みと確保の内容】

（単位：人）

	令和 6年度 （実績）	令和 7年度 （実績）	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み	638	623	625	626	622	601
②確保の内容	638	623	625	626	622	601
②-①	0	0	0	0	0	0

【確保の方策】

既存の供給量で対応が可能であるため、現在の提供体制を維持していきます。

③ 3号認定

0～2歳で保育の必要性がある認定区分（保育所、認定こども園、地域型保育事業）です。

【現在の実施状況（令和7年度）】

認可保育所 （特定教育・保育施設）	公立8か所	高田こども園（保育部門）、土庫こども園（保育部門）、 片塩保育所、天満保育所、みどり保育所、 浮孔保育所、磐園保育所、高田西保育所
	私立6か所	つぼみ認定こども園（保育部門）、よのもと保育園（保育部門）、三倉堂保育園、かなえ保育園、トナリのかなえ保育園、高田こどりの保育園、スクルドエンジェル保育園高田園

【量の見込みと確保の内容】

① 0歳

(単位：人)

	令和 6年度 (実績)	令和 7年度 (実績)	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み	29	32	32	32	32	32
②確保の内容	29	32	32	32	32	32
②-①	0	0	0	0	0	0

② 1～2歳

(単位：人)

	令和 6年度 (実績)	令和 7年度 (実績)	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み	345	358	358	358	358	358
②確保の内容	345	358	358	358	358	358
②-①	0	0	0	0	0	0

【保育利用率】

(単位：人)

	令和 6年度 (実績)	令和 7年度 (実績)	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
0～2歳児の量の見込み	374	390	390	390	390	390
0～2歳の児童数（全体）	992	965	932	896	879	861
保育利用率	37.7%	40.4%	43.5%	44.4%	44.4%	45.3%

※保育利用率は利用定員数／児童数で算出

【確保の方策】

3号認定については、待機児童対策として民間の事業者による小規模保育事業所の整備等に努めていきます。

(4) 地域子ども・子育て支援事業の保育の量の見込みと提供方法

①利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

【量の見込みと確保の内容】

	令和 7年度 (実績)	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み（実施か所数）	2	2	2	2	2
②確保の内容（こども家庭センター型）	1	1	1	1	1
②確保の内容（妊婦等包括相談支援事業型）	1	1	1	1	1
②-①	0	0	0	0	0

【確保の方策】

母子保健機能と児童福祉機能の両面からの支援が一体的に提供されるため、母子保健及び児童福祉に関する専門的な支援機能を有する施設・場所での実施とする。本市においては市役所を中心とした形態としますが現行の各種相談窓口も活用・連携します。

・こども家庭センター型	こども家庭センターにおいて、妊娠期から子育て期を通じて、妊娠・出産・育児に関する情報提供や相談対応を実施し、個々に応じた切れ目のない支援を行います。
・妊婦等包括相談支援事業型	妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠届出時から出産後まで切れ目なく寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信を行うとともに、必要な支援につなぐ伴奏型の相談支援を行います。

②地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【現在の実施状況（令和7年度）】

3か所	子育て支援センター、マーマの里 子育てステーション、親と子のすこやか広場
-----	--------------------------------------

【量の見込みと確保の内容】

		令和 7年度 (実績)	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み（延べ回数/年）		15,582	16,219	15,592	15,303	14,998
②確保の内容	実施か所数	3	3	3	3	3
	延べ回数/年	15,582	16,219	15,592	15,303	14,998
②-①（延べ回数/年）		0	0	0	0	0

【確保の方策】

地域子育て支援拠点事業については、国が定める事業を中学校校区で取り組んでいるところです。就学前の親子の居場所としては認定こども園で類似する事業も併せて進めていることからトータルで考えた上で内容を充実しつつ、利用者への周知を徹底する等、稼働率の向上を図ることを基本とします。

③妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【量の見込みと確保の内容】

		令和 7年度 (実績)	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み（延べ人数/年）		3,563	3,493	3,409	3,325	3,255
②確保の内容（延べ人数/年）		3,563	3,493	3,409	3,325	3,255
②-①		0	0	0	0	0

【確保の方策】

既存の供給量で対応が可能であるため、現在の提供体制を維持していきます。

④乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【量の見込みと確保の内容】

		令和 7年度 (実績)	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み（実人数/年）		284	282	280	278	276
②確保の内容（実人数/年）		284	282	280	278	276
②-①		0	0	0	0	0

【確保の方策】

乳児家庭全戸訪問事業については、早期に発見することで子育ての孤立化を防ぎ適切な支援につなげられるように継続して実施します。

⑤養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する相談・指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業については、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関の担当職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性を強化し、ネットワークの連携強化を図る取組を実施する事業です。

【量の見込みと確保の内容（養育支援訪問事業）】

	令和 7年度 (実績)	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み（実人数/年）	143	150	150	150	150
②確保の内容（実人数/年）	143	150	150	150	150
②-①	0	0	0	0	0

【確保の方策】

養育訪問支援事業については、こども家庭センターにおける母子保健・児童福祉の両機能による包括的な相談支援体制を活かして妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援を継続して実施します。

子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業としては、要保護児童対策地域協議会を中心に、保健、医療、福祉、教育など、児童に関係する機関の連携強化と専門性強化に努め、児童への虐待に対して、適切かつ早期の対応を図ります。

⑥子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等にて一時預かりを行う事業です。

【現在の実施状況（令和7年度）】

9か所	乳児院2か所、児童養護施設5か所（親子1か所）、母子生活支援施設1か所（親子）、里親1か所
-----	---

【量の見込みと確保の内容】

		令和 7年度 (実績)	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
① 量の見込み（延べ日数/年）		144 (親子 14)	150	150	150	150
②確保の内容	実施か所数	9	10	10	10	10
	延べ日数/年	144	150	150	150	150
②-①		0	0	0	0	0

【確保の方策】

子育て短期支援事業については、市外指定施設以外に市内の里親等への委託先の追加や親子入所支援の拡充により利便性の向上や利用の拡大に取り組むことを基本とします。

⑦子育て世帯訪問支援事業

家事、育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭又は妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みをお聞きし、日常的に行う家事、子育て等の支援を行う事業です。

【現在の実施状況（令和7年度）】

5 か所	市内の訪問介護事業所、大和高田市社会福祉協議会、人材派遣事業所
------	---------------------------------

【量の見込みと確保の内容】

		令和 7年度 (実績)	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み（延べ日数/年）		226	540	600	600	600
②確保の内容	実施か所数	5	5	5	5	5
	延べ日数/年	226	540	600	600	600
②-①		0	0	0	0	0

【確保の方策】

子育て世帯訪問支援事業については、引き続き事業の周知と利用の拡大、また、訪問支援員の確保や質の向上に取り組むことを基本とします。

⑧ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

【現在の実施状況（令和7年度）】

大和高田市社会福祉協議会に業務委託

【量の見込みと確保の内容】

		令和 7年度 (実績)	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み（延べ人数/年）		1,924	1,998	1,946	1,840	1,847
②確保の内容	延べ人数/年	1,924	1,998	1,946	1,840	1,847
②-①		0	0	0	0	0

【確保の方策】

子育て援助活動支援事業については、引き続き事業の継続と質の維持・向上に取り組みます。

⑨一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かる事業です。

【現在の実施状況（令和7年度）】

幼稚園における在園児を対象とした一時預かり	10か所	高田こども園（教育部門）、土庫こども園（教育部門）、 片塩幼稚園、浮孔幼稚園、磐園幼稚園、 陵西幼稚園、菅原幼稚園、浮孔西幼稚園 高田カトリック幼稚園、愛恵幼稚園
幼稚園在園児以外の一時預かり	6か所	高田こども園、土庫こども園、高田西保育所、 よのもと保育園、かなえ保育園、託児室

【量の見込みと確保の内容】

ア．幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（1号認定、2号認定）

		令和 7年度 (実績)	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み （延べ日数/ 年）	1号	1,512	1,416	1,353	1,242	1,163
	2号	6,432	6,495	6,518	6,522	6,511
	合計	7,944	7,911	7,871	7,764	7,674
②確保の内容	実施か所数	10	10	10	10	10
	延べ日数/年	7,944	7,911	7,871	7,764	7,674
②-①（延べ日数/年）		0	0	0	0	0

イ．幼稚園在園児以外の一時預かり

		令和 7年度 (実績)	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み（延べ日数/年）		3,425	3,420	3,400	3,358	3,317
②確保の内容	実施か所数	6	6	6	6	6
	延べ日数/年	3,425	3,420	3,400	3,358	3,317
②-①（延べ日数/年）		0	0	0	0	0

【確保の方策】

教育・保育における1号・2号（教育）認定に対応する幼稚園や認定こども園での実施を促進しながら、ニーズに対応していきます。

現在の供給体制（7園）を維持しつつ、利用ニーズの動向をみながら必要に応じて実施施設の拡大を図ります。

⑩延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間において、保育所、認定こども園等において保育を実施する事業です。

【現在の実施状況（令和7年度）】

12か所	高田こども園（保育部門）、土庫こども園（保育部門）、片塩保育所、天満保育所、みどり保育所、浮孔保育所、磐園保育所、高田西保育所、つぼみ認定こども園、よのもと保育園、三倉堂保育園、かなえ保育園
------	---

【量の見込みと確保の内容】

		令和 7年度 (実績)	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み（実人数/年）		942	944	940	938	929
②確保の内容	実施か所数	12	12	12	12	12
	実人数/年	942	944	940	938	929
②-①（実人数/年）		0	0	0	0	0

【確保の方策】

延長保育事業については、現在12か所で実施し、今後の見込み量に対する提供体制は十分に確保するものとしています。また、さらなる需要に対しても供給可能な体制を維持していきます。

⑪病児保育事業

保護者が家庭で保育できない場合に、病児・病気回復期にある小学生までの児童を、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業です。

【現在の実施状況（令和7年度）】

1 箇所	市内の民間病院
------	---------

【量の見込みと確保の内容】

		令和 7年度 (実績)	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み（延べ人数/年）		820	600	588	553	532
②確保の内容	実施か所数	1	1	1	1	1
	延べ人数/年	820	600	588	553	532
②-①（延べ人数/年）		0	0	0	0	0

【確保の方策】

病児保育事業については、見込み量に対する提供体制の充実を図っていきます。

⑫放課後児童健全育成事業（児童ホーム）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、発達段階に応じて、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

【現在の実施状況（令和7年度）】

16 箇所	片塩第1児童ホーム、片塩第2児童ホーム、高田第1児童ホーム、高田第2児童ホーム、高田第3児童ホーム、土庫児童ホーム、浮孔児童ホーム、磐園第1児童ホーム、磐園第2児童ホーム、磐園第3児童ホーム、陵西第1児童ホーム、陵西第2児童ホーム、菅原第1児童ホーム、菅原第2児童ホーム、浮孔西第1児童ホーム、浮孔西第2児童ホーム
-------	---

【量の見込みと確保の内容】

ア．低学年

	令和 7年度 (実績)	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み（人）	515	520	525	520	515
②確保の内容（人）	515	520	525	520	515
②-①	0	0	0	0	0

イ. 高学年

	令和 7年度 (実績)	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み（人）	183	180	180	180	175
②確保の内容（人）	183	180	180	180	175
②-①	0	0	0	0	0

【確保の方策】

利用希望児童を可能な限り受け入れるため、既存施設や人員体制の充実を図るとともに、民間事業者の参入可能性を踏まえた民間学童の導入を検討し、受け皿の拡充及びサービスの質の向上を図ります。

⑬その他

ア. 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

イ. 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

⑭妊婦等包括相談支援事業

すべての妊婦や子育て家庭を対象に、妊娠・出産・育児の見通しをたてるために面談等を行い、必要な情報提供や相談を行います。

【量の見込みと確保の内容】

	令和 7年度 (実績)	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み（延べ回数/年）	805	981	961	941	925
②確保の内容 延べ回数/年	805	981	961	941	925
②-①（延べ回数/年）	0	0	0	0	0

【確保の方策】

すべての妊婦等に対して、妊娠届時や妊娠8か月ごろ、また出産後にこども家庭センターの助産師・保健師・看護師等が面談・電話相談を行い、安心して子どもを産み育てることができるよう予防的な視点と利用者の立場にたった切れ目のない包括的な支援を行います。

⑮乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】

満3歳未満の乳幼児に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、心身の状況や養育環境を把握するための保護者との面談、保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。令和7年度に地域子ども・子育て支援事業として制度化され、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において実施されます。

【量の見込みと確保の内容】

		令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
0歳児	量の見込み（延べ人数）	84	72	60	60
	確保方策（延べ人数）	84	72	60	60
1歳児	量の見込み（延べ人数）	96	72	60	48
	確保方策（延べ人数）	96	72	60	48
2歳児	量の見込み（延べ人数）	84	72	60	48
	確保方策（延べ人数）	84	72	60	48

【確保の方策】

月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わずに時間単位で保育所や認定こども園等を利用できる制度であり、事業実施に向けて受入環境を引き続き整備していきます。

⑯産後ケア事業

医療機関や助産所において、母親の心身のケアや育児に対する相談支援を行うとともに産後ケア実施期間と多様なニーズに対応できるようショートステイ型・デイサービス型・アウトリーチ型のサービスを実施し連携した母子への支援を行っていきます。

【量の見込みと確保の内容】

		令和 7年度 (実績)	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み（延べ人数/年）		326	240	240	240	240
②確保の内容	延べ人数/年	326	240	240	240	240
②-①（延べ人数/年）		0	0	0	0	0

【確保の方策】

希望する産婦が利用できるよう体制整備を図るとともに、産後の心身の疲れ、育児不安等の軽減が図れるよう支援していきます。

第4章 計画の推進に向けて

1. 計画の推進体制と進捗管理

(1) 庁内連携の推進

本計画は、教育、保健、医療など多岐の分野にわたっており、計画の推進にあたっては、関連分野と相互に連携・協力し、総合的に取り組むことが求められます。庁内関係各課との連携を図りながら、本計画を推進していきます。

(2) 関係機関・団体との連携

本計画を進めるにあたっては、行政だけではなく、市全体でこども施策に取り組む必要があります。こども・若者の意見聴取の機会の確保のための必要な体制整備をはじめ、地域の保育所、幼稚園、学校、子育て支援センターなどの子育てに関わる諸機関や地域のボランティア団体、NPO、企業、有識者などによる子育て支援ネットワークの体制を整備し、本計画の推進や子育て支援に関する問題についての解決の場の形成をめざします。

(3) 計画内容の広報・啓発

本計画の推進にあたっては、行政はもとより、地域住民や関係団体、民間サービス事業者等が一体となって取り組んでいく必要があります。市民や企業、関係団体等が本計画の基本理念を共有し、子ども・子育て支援に主体的に取り組めるよう、広報紙やイベントなどさまざまな媒体や機会を活用し、計画内容の広報・啓発に努めます。

(4) 子ども・子育て会議による定期的な点検

本計画の着実な推進を図るため、計画担当課であるこども施策課を中心に、関係課との連携を図るとともに、こども・若者をはじめ、子育て当事者や関係者からの意見聴取に努め、計画の進捗状況を定期的に確認します。確認結果については、子ども・子育て会議に報告し、同会議の意見を踏まえ、必要に応じて取組の見直し・改善を図ります。

また、進捗管理を行う中で、施策・事業の成果を把握するための指標について検討し、次期計画における指標や目標値の設定につなげます。

資 料 編

1. アンケート調査について

■アンケート調査の実施

本計画を策定するにあたり、こどもや子育て当事者、また、子育て支援事業に関わるみなさんのご協力を得て、こどもの意見を聴取しました。

今後、本市が実施する各種事業の企画・立案の参考資料として活用します。

○アンケート結果から見る大和高田市の状況

(1) 調査の概要

①調査目的

本調査は、令和8年度(2026年度)～令和11年度(2029年度)を計画期間とする「第1期大和高田市こども計画」の策定にあたり、市民の皆様が必要とされているこども・子育て支援等に関する意向を把握することを目的として実施したものです。

②調査の実施について

	調査区分			
	小学5年生	中学2年生	保護者	こども・若者
(1) 調査対象	市内在住の 小学5年生の 就学児童	市内在住の 中学2年生の 就学児童	市内在住の 小学5年生と 中学2年生の 保護者	市内在住の 40歳未満の こども・若者 (15～39歳)
(2) 調査期間	小学5年生 中学2年生 保 護 者 令和7年10月21日(火)～令和7年11月10日(月)			
	こども・若者 令和8年1月6日(火)～令和8年1月27日(火)			
(3) 調査方法	W E B 調 査			
(4) 配布数	348 件	373 件	721 件	1,200 件
(5) 有効回収数 [有効回収率]	93 件 [26.7%]	68 件 [18.2%]	197 件 [27.3%]	199 件 [16.6%]

③調査結果の見方

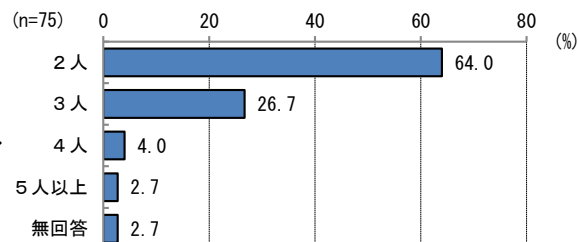
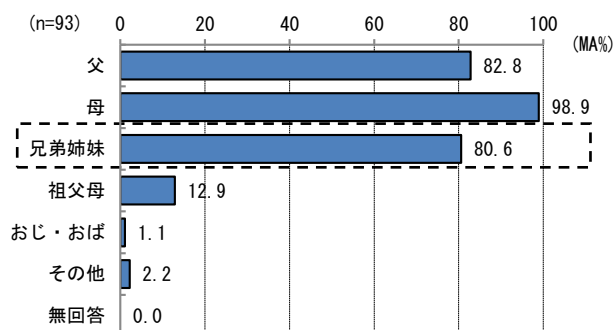
- ・図表中の「n (number of case)」は、有効標本数(集計対象者総数)を表しています。
- ・回答結果の割合「%」は有効標本数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答であっても合計値が100.0%にならない場合があります。

(2) ニーズ調査（小学5年生・中学2年生）の結果

問1 あなたと一緒に住んでいる家族を教えてください。（あてはまるすべてを選ぶ）

■ 小学5年生

（兄弟姉妹の人数）

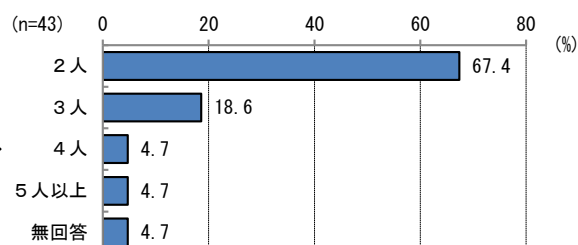
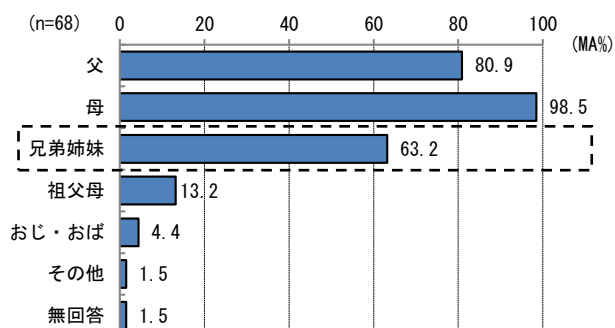


同居人は、小学生では、「母」が 98.9%と最も多く、次いで、「父」が 82.8%、「兄弟姉妹」が 80.6%、「祖父母」が 12.9%、「おじ・おば」が 1.1%となっています。

また、「兄弟姉妹」とお答えの人に兄弟姉妹の人数をたずねたところ、「2人」が 64.0%と最も多く、次いで、「3人」が 26.7%、「4人」が 4.0%、「5人以上」が 2.7%となっています。

■ 中学2年生

（兄弟姉妹の人数）

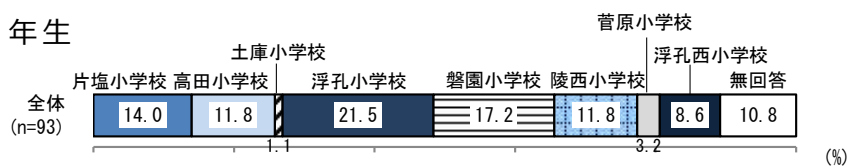


中学生では、「母」が 98.5%と最も多く、次いで、「父」が 80.9%、「兄弟姉妹」が 63.2%、「祖父母」が 13.2%、「おじ・おば」が 4.4%となっています。

また、「兄弟姉妹」とお答えの人に兄弟姉妹の人数をたずねたところ、「2人」が 67.4%と最も多く、次いで、「3人」が 18.6%、「4人」、「5人以上」がそれぞれ 4.7%となっています。

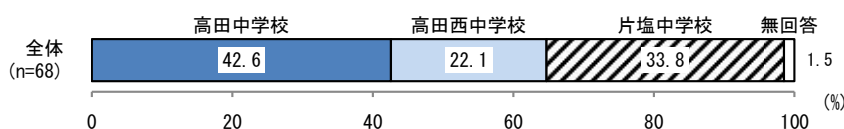
問2 お住まいの小学校区・中学校区はどちらですか。(1つだけを選ぶ)

■ 小学5年生



住まいの居住区は、小学生では、「浮孔小学校」が 21.5%と最も多く、次いで、「磐園小学校」が 17.2%、「片塩小学校」が 14.0%、「高田小学校」、「陵西小学校」がそれぞれ 11.8%、「浮孔西小学校」が 8.6%となっています。

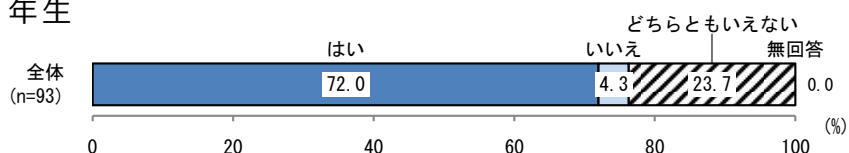
■ 中学2年生



中学生では、「高田中学校」が 42.6%と最も多く、次いで、「片塩中学校」が 33.8%、「高田西中学校」が 22.1%となっています。

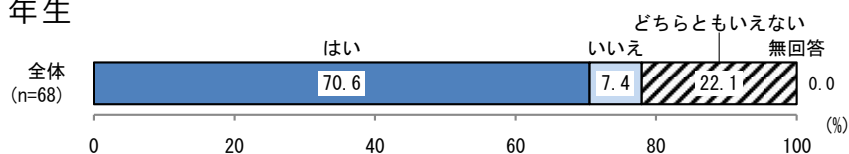
問3 学校は楽しいですか。(1つだけを選ぶ)

■ 小学5年生



学校の生活状況は、小学生では、「はい（楽しい）」が 72.0%、「いいえ（楽しくない）」が 4.3%となっています。

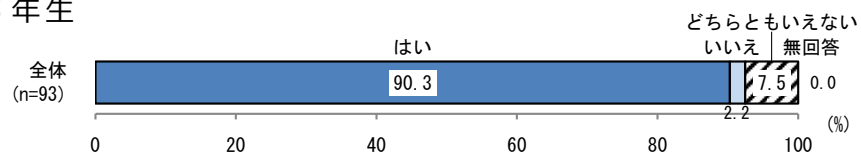
■ 中学2年生



中学生では、「はい（楽しい）」が 70.6%、「いいえ（楽しくない）」が 7.4%となっています。

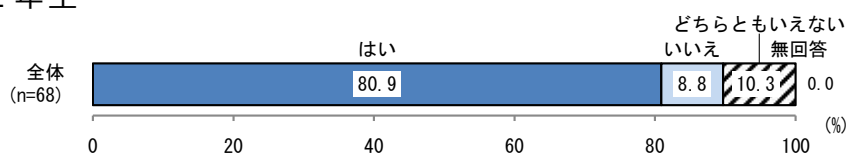
問4 親友と言える友だちがいますか。(1つだけを選ぶ)

■ 小学5年生



親友の有無は、小学生では、「はい」が90.3%、「いいえ」が2.2%となっています。

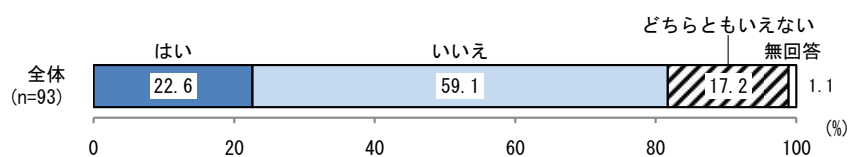
■ 中学2年生



中学生では、「はい」が80.9%、「いいえ」が8.8%となっています。

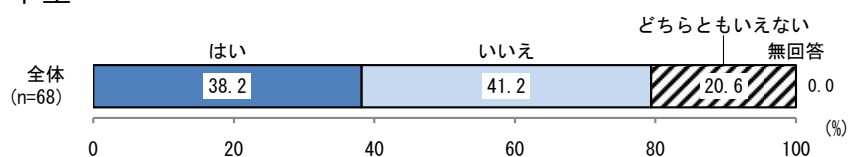
問5 あなたは今、悩んでいることがありますか。(1つだけを選ぶ)

■ 小学5年生



現在の悩みごとは、小学生では、「はい（悩みごとがある）」が22.6%、「いいえ（悩みごとはない）」が59.1%となっています。

■ 中学2年生

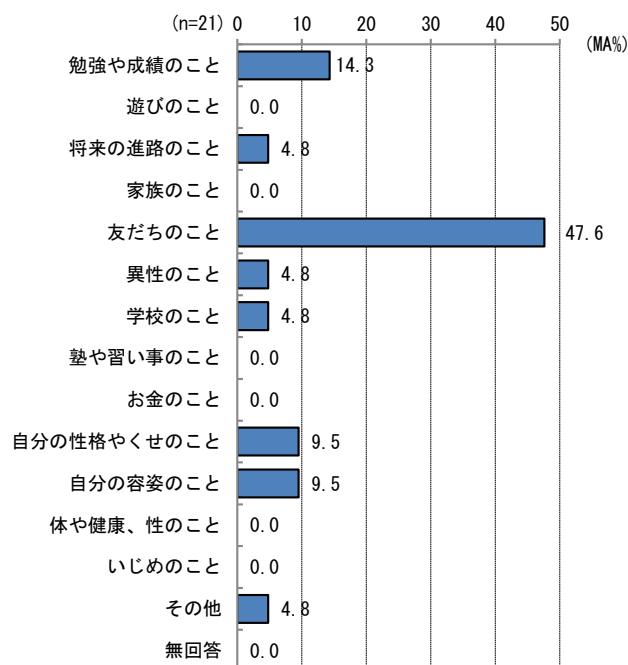


中学生では、「はい（悩みごとがある）」が38.2%、「いいえ（悩みごとはない）」が41.2%となっています。

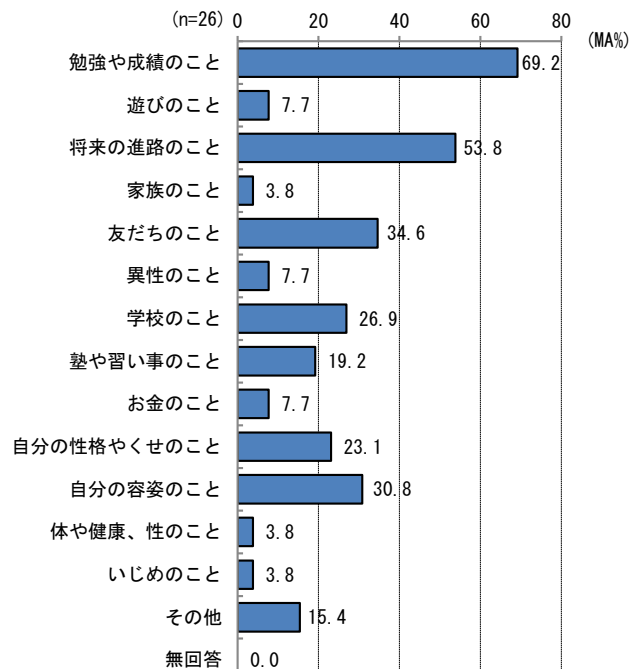
問5で「1. はい」とお答えの人にお聞きします。

問5-1 どのような悩みですか。(あてはまるすべてを選ぶ)

■ 小学5年生



■ 中学2年生



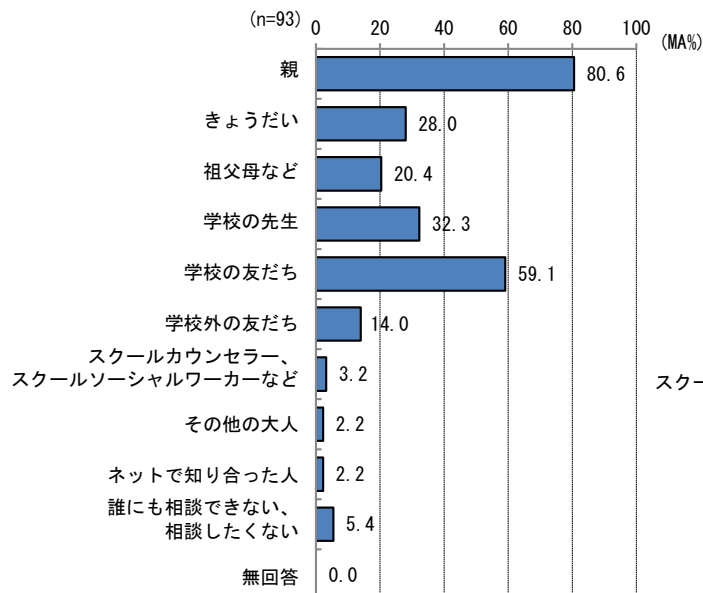
抱えている悩みは、小学生では、「友だちのこと」が 47.6%と最も多く、次いで、「勉強や成績のこと」が 14.3%、「自分の性格やくせのこと」、「自分の容姿のこと」がそれぞれ 9.5%、「将来の進路のこと」、「異性のこと」、「学校のこと」がそれぞれ 4.8%となっています。

中学生では、「勉強や成績のこと」が 69.2%と最も多く、次いで、「将来の進路のこと」が 53.8%、「友だちのこと」が 34.6%、「自分の容姿のこと」が 30.8%、「学校のこと」が 26.9%となっています。

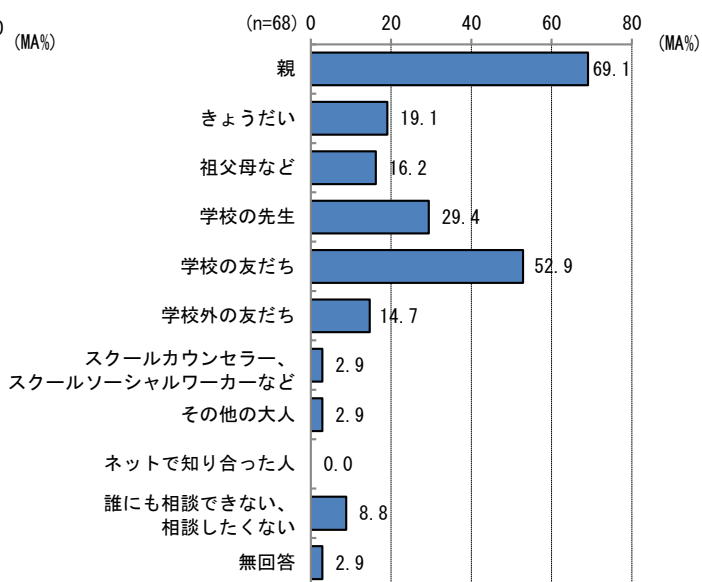
また、「その他」が 15.4%となっており、内容としては、「自分の思考」、「同級生のこと」などが挙げられます。

問6 あなたに困っていることや悩みごとがあるとき、あなたが相談できると思う人はだれですか。(あてはまるすべてを選ぶ)

■ 小学 5 年生



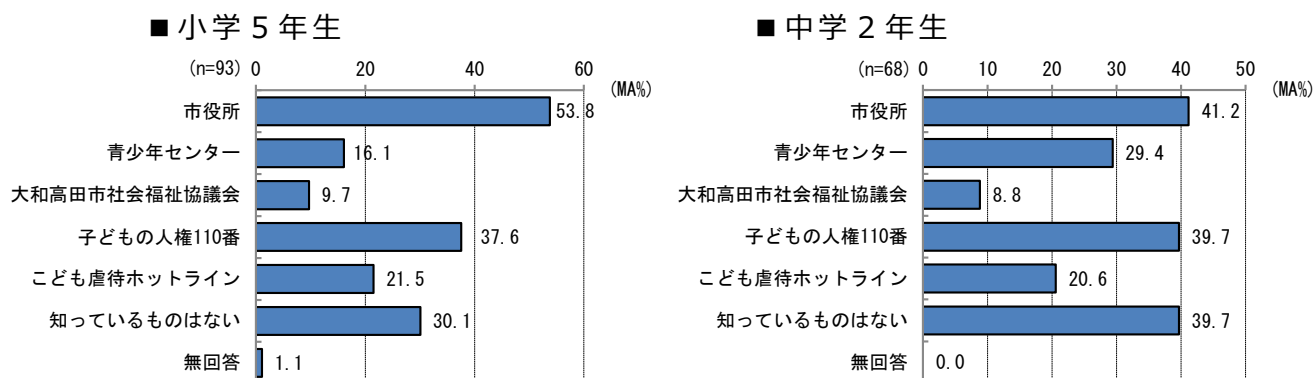
■ 中学 2 年生



相談相手は、小学生では、「親」が 80.6%と最も多く、次いで、「学校の友だち」が 59.1%、「学校の先生」が 32.3%、「きょうだい」が 28.0%、「祖父母など」が 20.4%となっています。

中学生では、「親」が 69.1%と最も多く、次いで、「学校の友だち」が 52.9%、「学校の先生」が 29.4%、「きょうだい」が 19.1%、「祖父母など」が 16.2%となっています。

問7 次にあげる相談・支援機関の中で知っているものはありますか。
(あてはまるすべてを選ぶ)



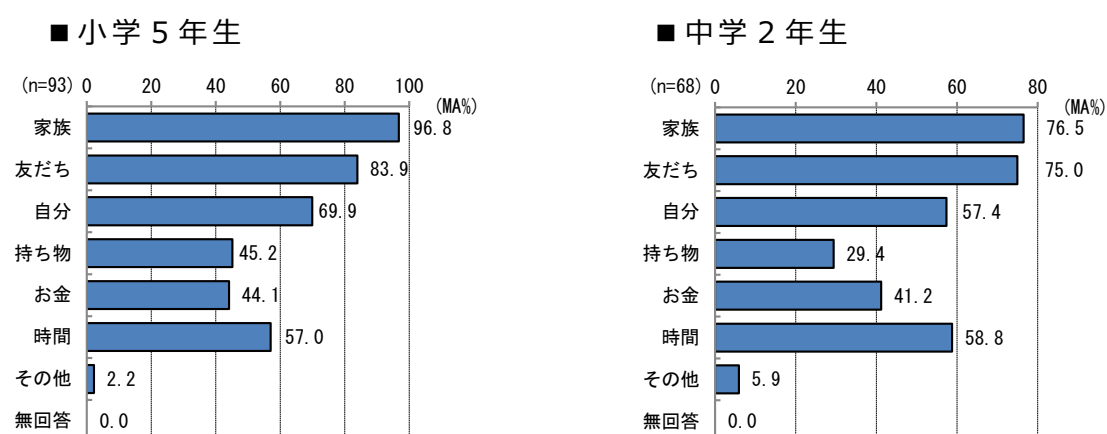
相談・支援機関の認知状況は、小学生では、「市役所」が 53.8%と最も多く、次いで、「子どもの人権 110 番」が 37.6%、「こども虐待ホットライン」が 21.5%、「青少年センター」が 16.1%となっています。

一方、「知っているものはない」が 30.1%となっています。

中学生では、「市役所」が 41.2%と最も多く、次いで、「子どもの人権 110 番」が 39.7%、「青少年センター」が 29.4%、「こども虐待ホットライン」が 20.6%、「大和高田市社会福祉協議会」が 8.8%となっています。

一方、「知っているものはない」が 39.7%となっています。

問8 あなたが、今いちばん大切だと思っているのは次のうちどれですか。
(あてはまるすべてを選ぶ)

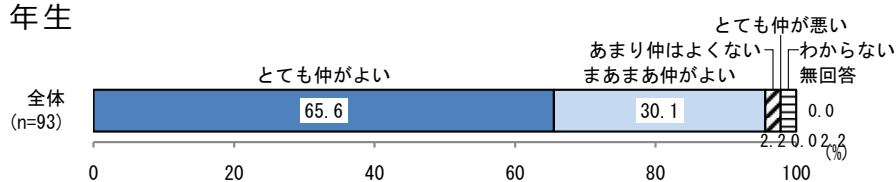


大切なものは、小学生では、「家族」が 96.8%と最も多く、次いで、「友だち」が 83.9%、「自分」が 69.9%、「時間」が 57.0%、「持ち物」が 45.2%となっています。

中学生では、「家族」が 76.5%と最も多く、次いで、「友だち」が 75.0%、「時間」が 58.8%、「自分」が 57.4%、「お金」が 41.2%となっています。

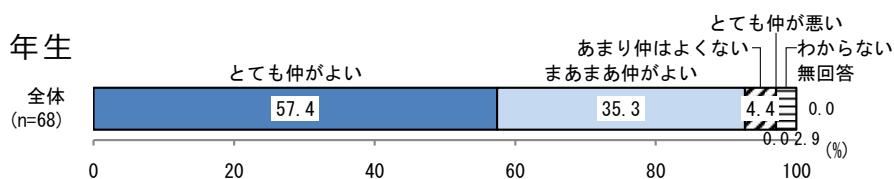
問9 あなたと家族との関係についてどう思いますか。(1つだけを選ぶ)

■ 小学5年生



家族との関係は、小学生では、「とても仲がよい」と「まあまあ仲がよい」を合わせた『仲がよい』が 95.7%、「とても仲が悪い」と「あまり仲はよくない」を合わせた『仲はよくない』が 2.2%となっています。

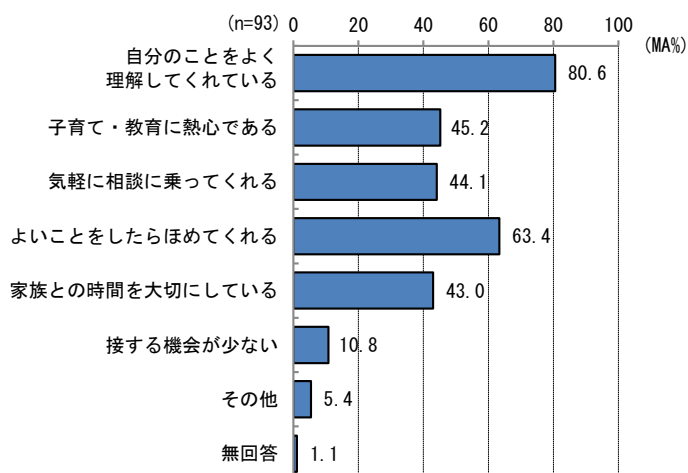
■ 中学2年生



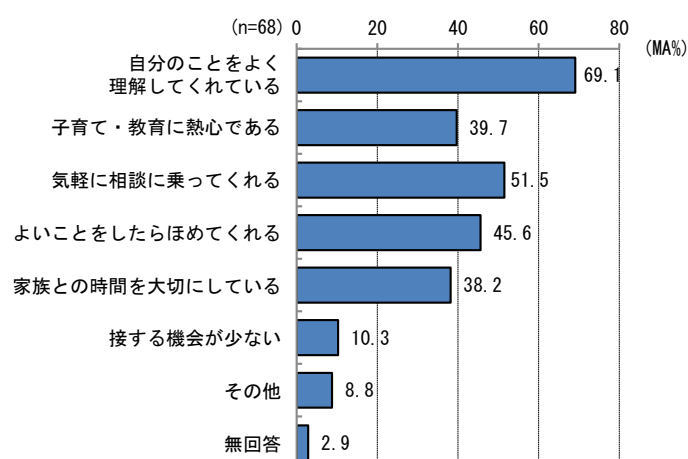
中学生では、「とても仲がよい」と「まあまあ仲がよい」を合わせた『仲がよい』が 92.7%、「とても仲が悪い」と「あまり仲はよくない」を合わせた『仲はよくない』が 4.4%となっています。

問9-1 そう思う理由は何ですか。(あてはまるすべてを選ぶ)

■ 小学5年生



■ 中学2年生

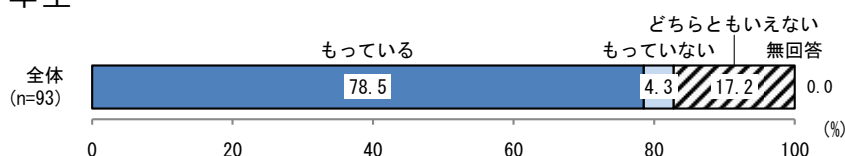


家族との関係についてそう思う理由は、小学生では、「自分のことをよく理解してくれている」が 80.6%と最も多く、次いで、「よいことをしたらほめてくれる」が 63.4%、「子育て・教育に熱心である」が 45.2%、「気軽に相談に乗ってくれる」が 44.1%、「家族との時間を大切にしている」が 43.0%となっています。

中学生では、「自分のことをよく理解してくれている」が 69.1%と最も多く、次いで、「気軽に相談に乗ってくれる」が 51.5%、「よいことをしたらほめてくれる」が 45.6%、「子育て・教育に熱心である」が 39.7%、「家族との時間を大切にしている」が 38.2%となっています。

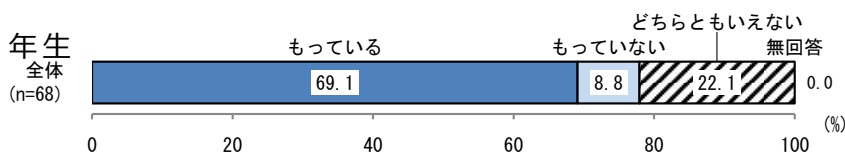
問10 あなたは「自分らしさ」をもっていると思いますか。(1つだけを選ぶ)

■ 小学5年生



自分らしさの有無は、小学生では、「もっている」が 78.5%、「もっていない」が 4.3%となっています。

■ 中学2年生

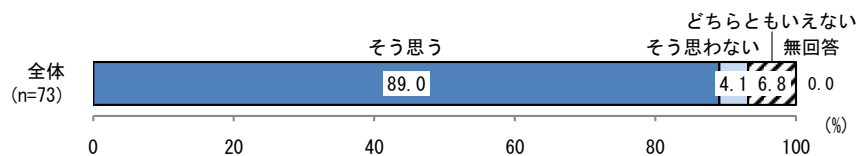


中学生では、「もっている」が 69.1%、「もっていない」が 8.8%となっています。

問10で「1.もっている」とお答えの人にお聞きします。

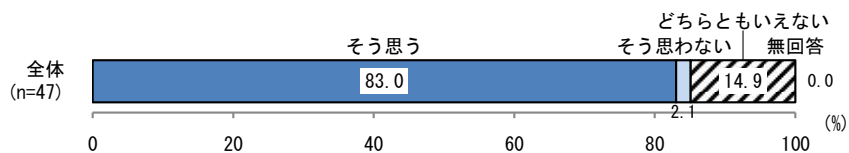
問10-1 学校や家庭などで「自分らしさ」を出せたり、知ってもらえたりしていますか。(1つだけを選ぶ)

■ 小学5年生



学校や家庭で自分らしさを出せているかは、小学生では、「そう思う」が 89.0%、「そう思わない」が 4.1%となっています。

■ 中学2年生

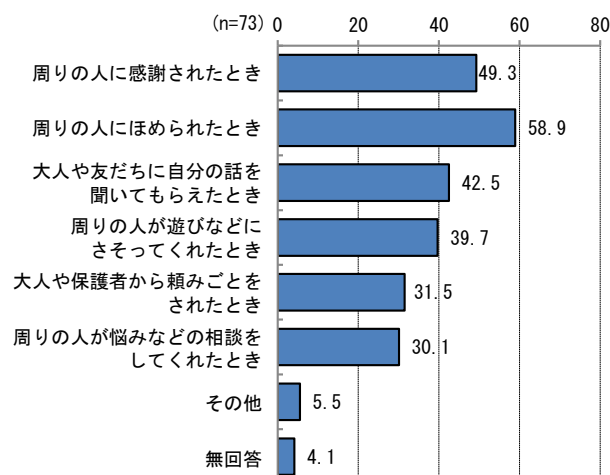


中学生では、「そう思う」が 83.0%、「そう思わない」が 2.1%となっています。

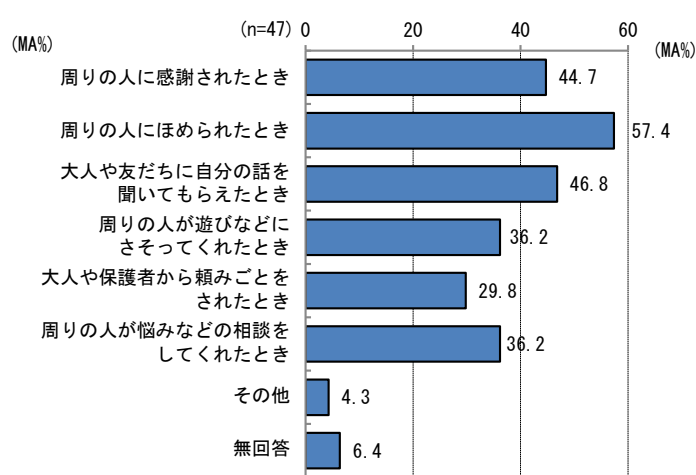
問 10 で「1.もっている」とお答えの人にお聞きします。

問10-2 「自分らしさ」を出せたり、知ってもらえたと感じるのはどんなときですか。（あてはまるすべてを選ぶ）

■ 小学 5 年生



■ 中学 2 年生

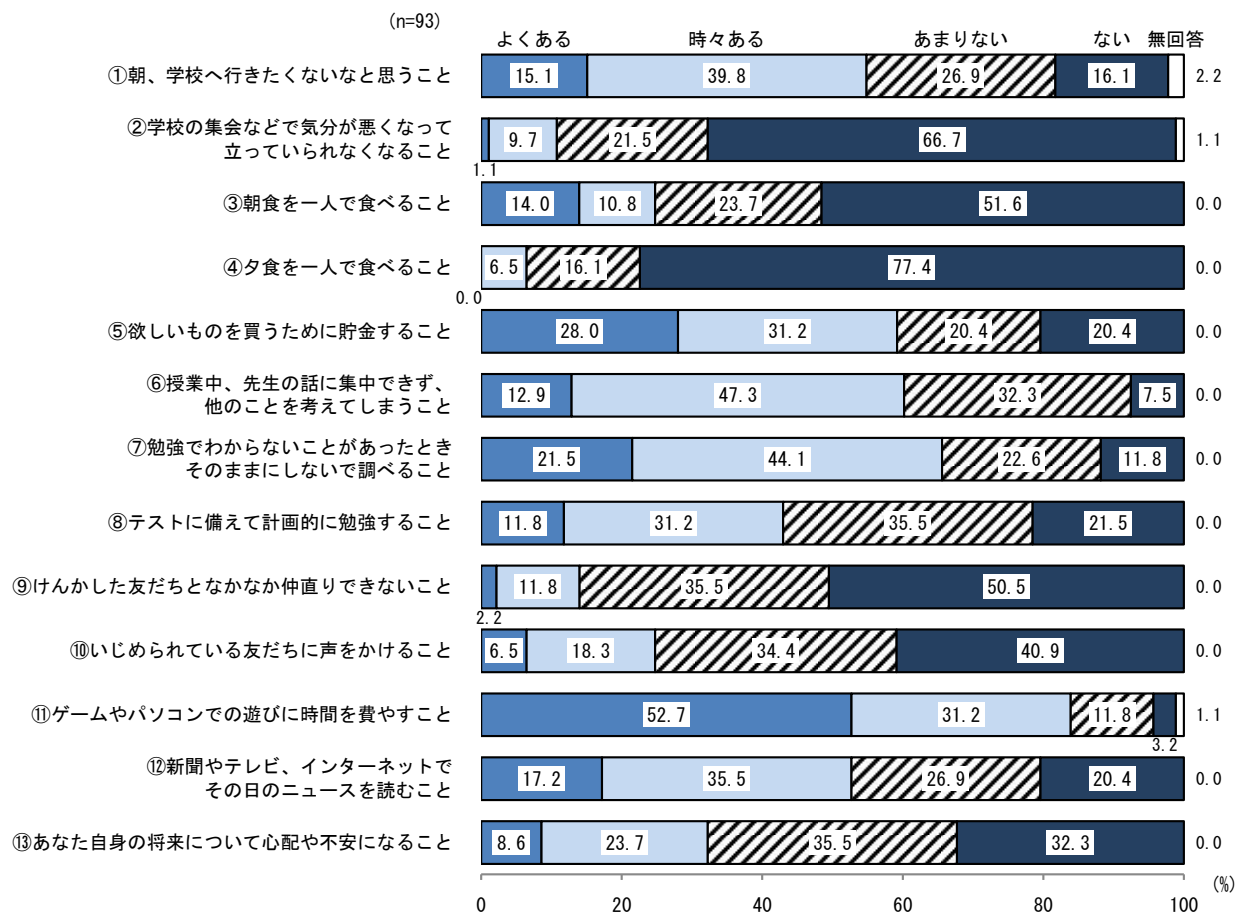


自分らしさを出せたと感じる時は、小学生では、「周りの人にほめられたとき」が 58.9%と最も多く、次いで、「周りの人に感謝されたとき」が 49.3%、「大人や友だちに自分の話を聞いてもらえたとき」が 42.5%、「周りの人が遊びなどにさそってくれたとき」が 39.7%、「大人や保護者から頼みごとをされたとき」が 31.5%となっています。

中学生では、「周りの人にほめられたとき」が 57.4%と最も多く、次いで、「大人や友だちに自分の話を聞いてもらえたとき」が 46.8%、「周りの人に感謝されたとき」が 44.7%、「周りの人が遊びなどにさそってくれたとき」、「周りの人が悩みなどの相談をしてくれたとき」がそれぞれ 36.2%、「大人や保護者から頼みごとをされたとき」が 29.8%となっています。

問11 あなたはふだんの生活の中で次のようなことがどのくらいありますか。
(①～⑪それぞれ1つだけを選ぶ)

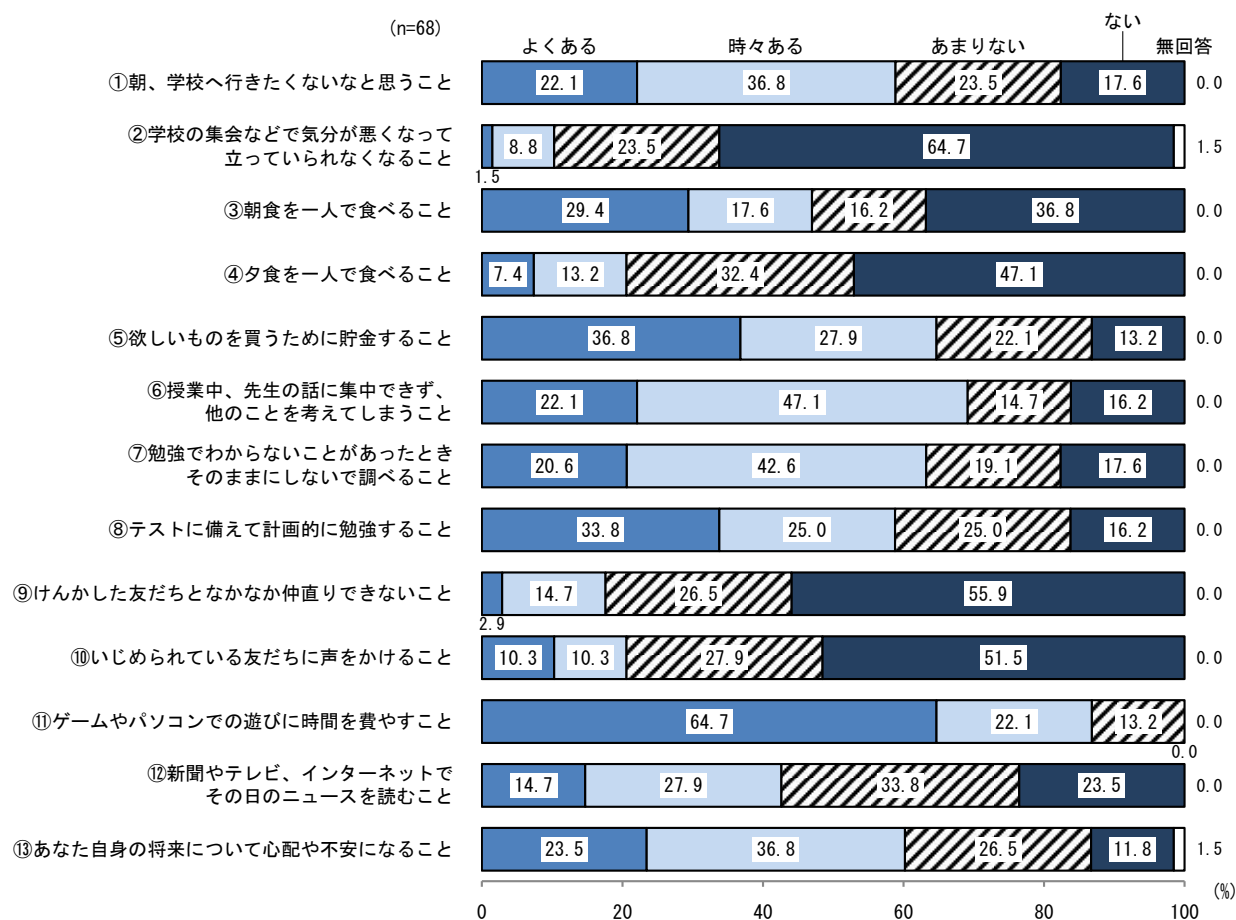
■ 小学5年生



生活の中で体験することについて、小学生にたずねたところ、「よくある」と「時々ある」を合わせた『ある』の割合は、＜⑪ゲームやパソコンでの遊びに時間を費やすこと＞が83.9%と最も多く、次いで、＜⑦勉強でわからないことがあったときそのままにしないで調べること＞が65.6%、＜⑥授業中、先生の話に集中できず、他のことを考えてしまうこと＞が60.2%となっています。

一方、「ない」と「あまりない」を合わせた『ない』の割合は、＜④夕食を一人で食べる＞が93.5%と最も多く、次いで、＜②学校の集会などで気分が悪くなって立っていられなくなる＞が88.2%、＜⑨けんかした友だちとなかなか仲直りできない＞が86.0%となっています。

■ 中学 2 年生

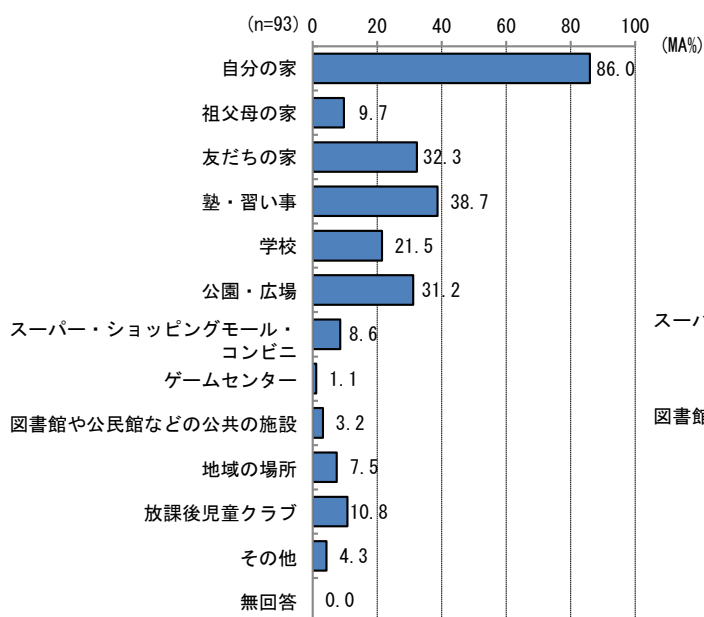


中学生にたずねたところ、『ある』の割合は、＜⑪ゲームやパソコンでの遊びに時間を費やすこと＞が 86.8%と最も多く、次いで、＜⑥授業中、先生の話に集中できず、他のことを考えてしまうこと＞が 69.2%、＜⑤欲しいものを買うために貯金すること＞が 64.7%となっています。

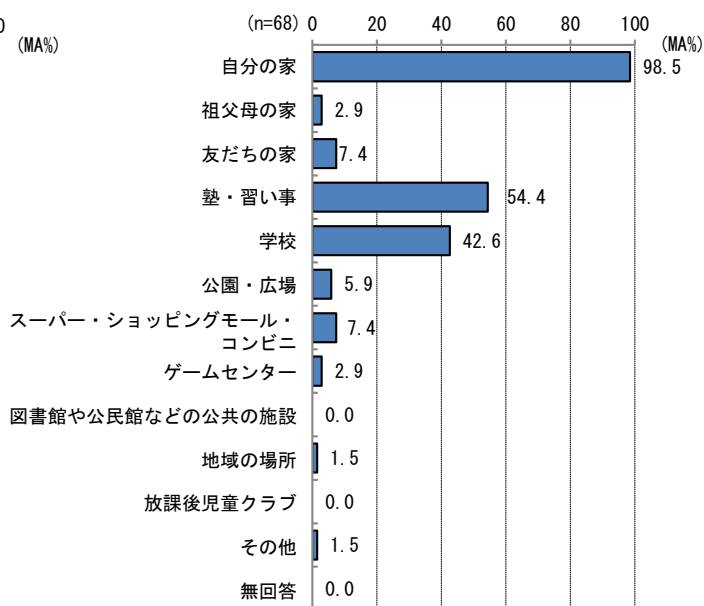
一方、『ない』の割合は、＜②学校の集会などで気分が悪くなって立っていられなくなること＞が 88.2%と最も多く、次いで、＜⑨けんかした友だちとなかなか仲直りできないこと＞が 82.4%、＜④夕食を一人で食べること＞が 79.5%となっています。

問12 あなたは、ふだん(月曜日～金曜日)の放課後、どこで過ごしますか。
(あてはまるすべてを選ぶ)

■ 小学 5 年生



■ 中学 2 年生

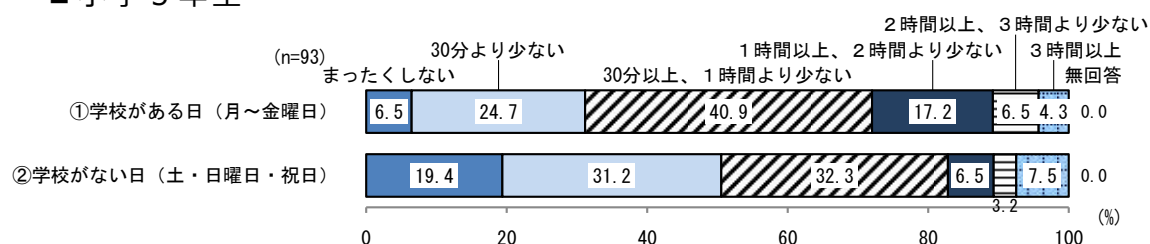


放課後に過ごしている場所は、小学生では、「自分の家」が 86.0%と最も多く、次いで、「塾・習い事」が 38.7%、「友だちの家」が 32.3%、「公園・広場」が 31.2%、「学校」が 21.5%となっています。

中学生では、「自分の家」が 98.5%と最も多く、次いで、「塾・習い事」が 54.4%、「学校」が 42.6%、「友だちの家」、「スーパー・ショッピングモール・コンビニ」がそれぞれ 7.4%、「公園・広場」が 5.9%となっています。

問13 あなたは、ふだん学校の授業以外に、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますか。※学校の宿題をする時間や、塾などでの勉強時間もふくみます。
(①②それぞれ1つだけを選ぶ)

■ 小学 5 年生

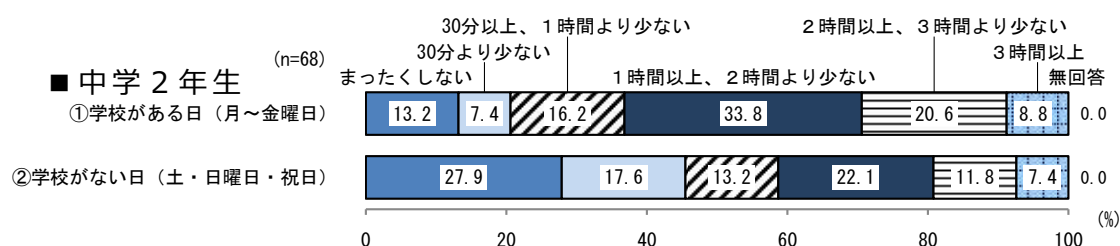


1日の勉強時間について、小学生にたずねたところ、＜①学校がある日（月～金曜日）＞は、「30分以上、1時間より少ない」が40.9%と最も多く、次いで、「30分より少ない」が24.7%、「1時間以上、2時間より少ない」が17.2%となっています。

一方、「まったくしない」が6.5%となっています。

＜②学校がない日（土・日曜日・祝日）＞は、「30分以上、1時間より少ない」が32.3%と最も多く、次いで、「30分より少ない」が31.2%、「3時間以上」が7.5%となっています。

一方、「まったくしない」が19.4%となっており、＜①学校がある日（月～金曜日）＞の、「まったくしない」に比べて12.9ポイント多くなっています。



中学生にたずねたところ、＜①学校がある日（月～金曜日）＞は、「1時間以上、2時間より少ない」が33.8%と最も多く、次いで、「2時間以上、3時間より少ない」が20.6%、「30分以上、1時間より少ない」が16.2%、「3時間以上」が8.8%となっています。

一方、「まったくしない」が13.2%となっています。

＜②学校がない日（土・日曜日・祝日）＞は、「1時間以上、2時間より少ない」が22.1%、「30分より少ない」が17.6%、「30分以上、1時間より少ない」が13.2%、「2時間以上、3時間より少ない」が11.8%となっています。

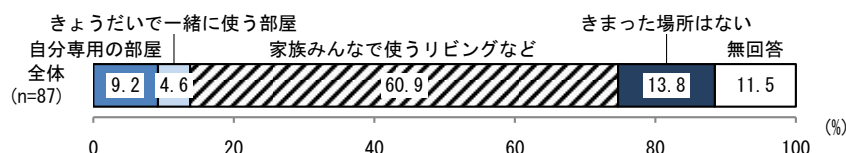
一方、「まったくしない」が27.9%と最も多くなっており、＜①学校がある日（月～金曜日）＞の、「まったくしない」に比べて、14.7ポイント多くなっています。

問 13 で「2. 30 分より少ない」～「6. 3 時間以上」（「まったくしない」以外）とお答

えの人にお聞きします。

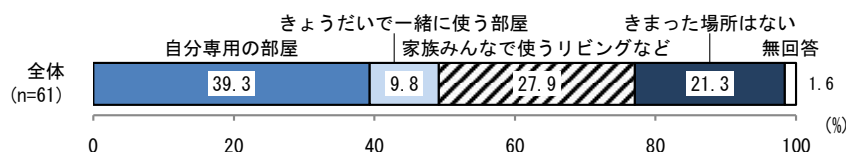
問13-1 あなたは家で勉強するとき、どこで勉強をしていますか。（1つだけを選ぶ）

■ 小学 5 年生



家での勉強場所は、小学生では、「家族みんなで使うリビングなど」が 60.9%と最も多く、次いで、「きまった場所はない」が 13.8%、「自分専用の部屋」が 9.2%、「きょうだいで一緒に使う部屋」が 4.6%となっています。

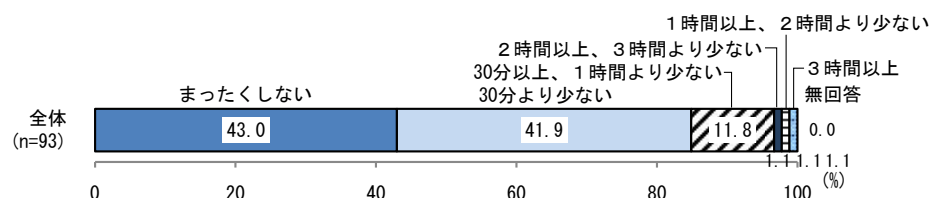
■ 中学 2 年生



中学生では、「自分専用の部屋」が 39.3%と最も多く、次いで、「家族みんなで使うリビングなど」が 27.9%、「きまった場所はない」が 21.3%、「きょうだいで一緒に使う部屋」が 9.8%となっています。

問14 あなたは、学校の授業時間以外に、1日あたりどれくらい読書をしますか。（教科書や参考書、マンガ雑誌をのぞく）（1つだけを選ぶ）

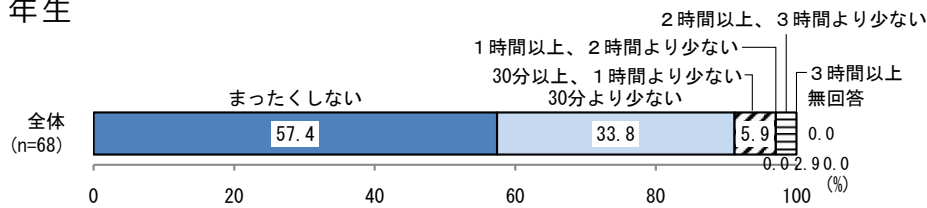
■ 小学 5 年生



1日の読書時間は、小学生では、「30分より少ない」が 41.9%、「30分以上、1時間より少ない」が 11.8%、「1時間以上、2時間より少ない」、「2時間以上、3時間より少ない」、「3時間以上」がそれぞれ 1.1%となっています。

一方、「まったくしない」が 43.0%と最も多くなっています。

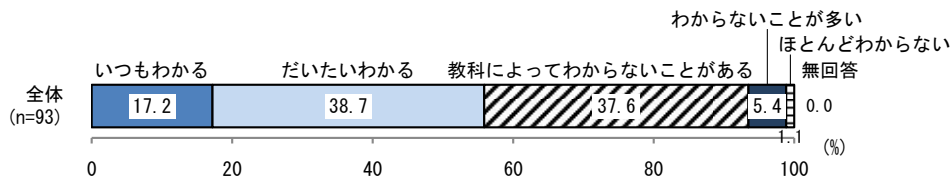
■ 中学 2 年生



中学生では、「30 分より少ない」が 33.8%、「30 分以上、1 時間より少ない」が 5.9%、「2 時間以上、3 時間より少ない」が 2.9%となっています。
一方、「まったくしない」が 57.4%と最も多くなっています。

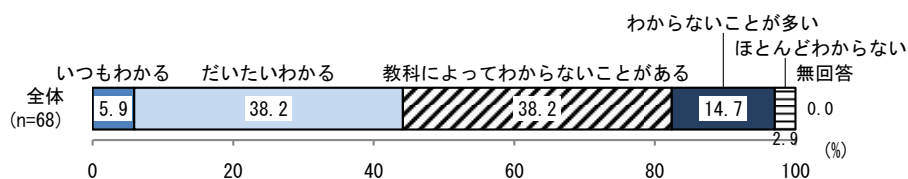
問15 あなたは、学校の授業がわからないことがありますか。(1つだけを選ぶ)

■ 小学 5 年生



学校の授業の理解度は、小学生では、「だいたいわかる」が 38.7%と最も多く、次いで、「教科によってわからないことがある」が 37.6%、「いつもわかる」が 17.2%、「わからないことが多い」が 5.4%、「ほとんどわからない」が 1.1%となっています。

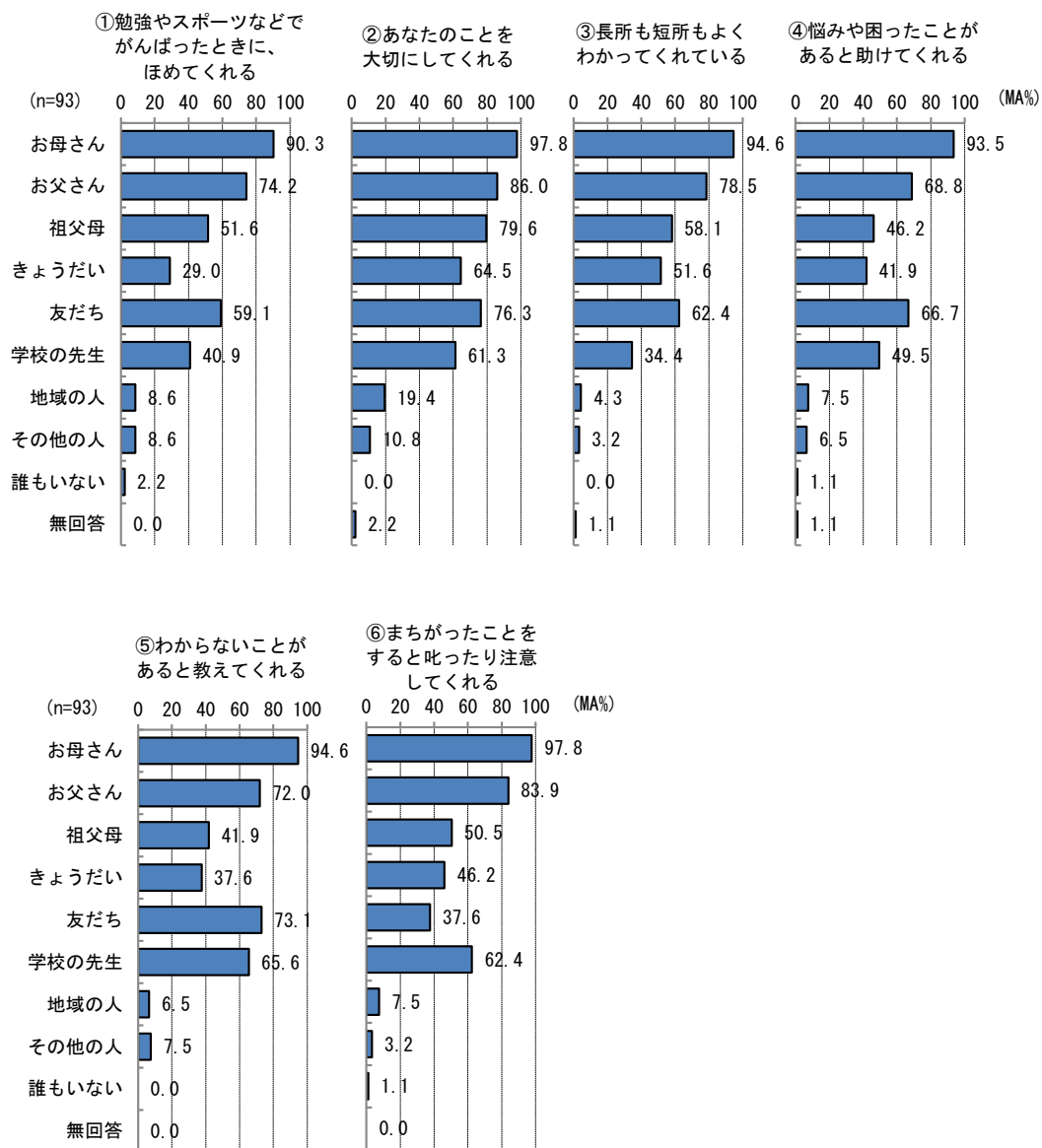
■ 中学 2 年生



中学生では、「だいたいわかる」、「教科によってわからないことがある」がそれぞれ 38.2%と最も多く、次いで、「わからないことが多い」が 14.7%、「いつもわかる」が 5.9%、「ほとんどわからない」が 2.9%となっています。

問16 あなたに①～⑥のことをしてくれる人はだれですか。(あてはまるすべてを選ぶ)

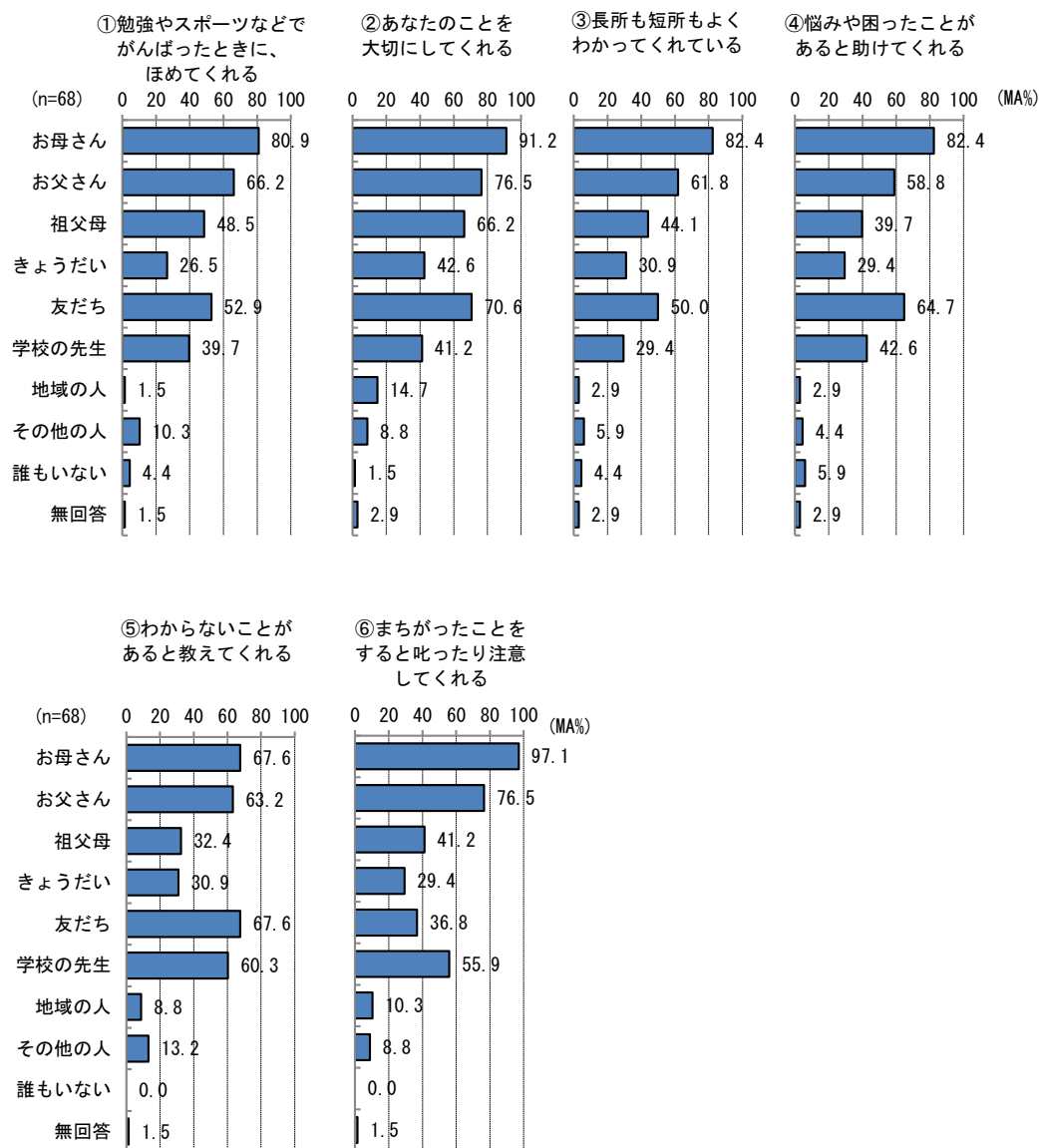
■小学5年生



状況別に思い浮かぶ人物について、小学生にたずねたところ、すべての項目で「お母さん」が最も多く、特に＜②あなたのことを大切にしてくれる＞、＜⑥まちがったことをすると叱ったり注意してくれる＞がそれぞれ 97.8%となっています。

「地域の人」が＜②あなたのことを大切にしてくれる＞で 19.4%と他の項目より多くなっています。

■ 中学 2 年生

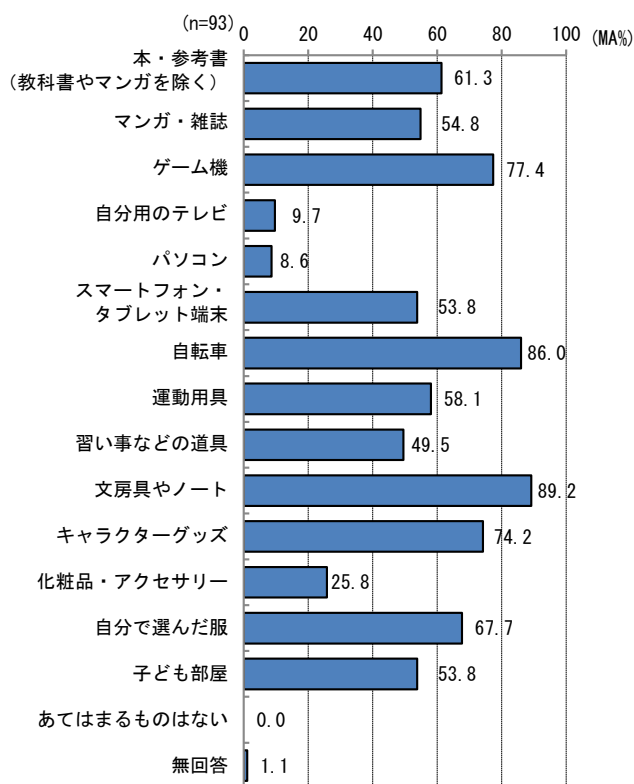


中学生にたずねたところ、＜⑤わからないことがあると教えてくれる＞で「お母さん」、「友だち」がそれぞれ 67.6%と最も多くなっています。

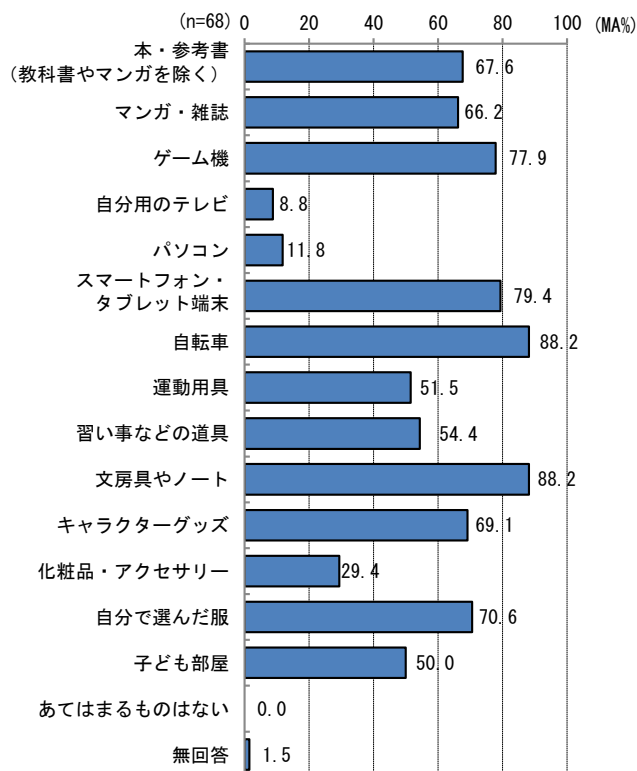
「地域の人」が＜②あなたのことを大切にしてくれる＞で 14.7%、＜⑥まちがったことをすると叱ったり注意してくれる＞で 10.3%と他の項目より多くなっています。

問17 あなたが、持っているものや、あなたが自由に使うことができるものを選んでください。(あてはまるすべてを選ぶ)

■ 小学5年生



■ 中学2年生

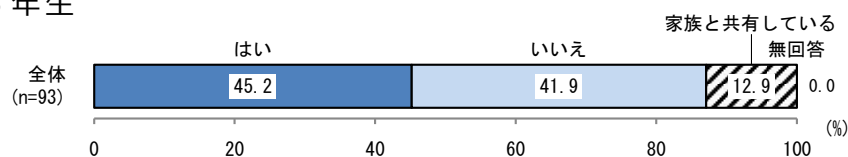


自身が自由に使用できるものは、小学生では、「文房具やノート」が 89.2%と最も多く、次いで、「自転車」が 86.0%、「ゲーム機」が 77.4%、「キャラクターグッズ」が 74.2%、「自分で選んだ服」が 67.7%となっています。

中学生では、「自転車」、「文房具やノート」がそれぞれ 88.2%と最も多く、次いで、「スマートフォン・タブレット端末」が 79.4%、「ゲーム機」が 77.9%、「自分で選んだ服」が 70.6%、「キャラクターグッズ」が 69.1%となっています。

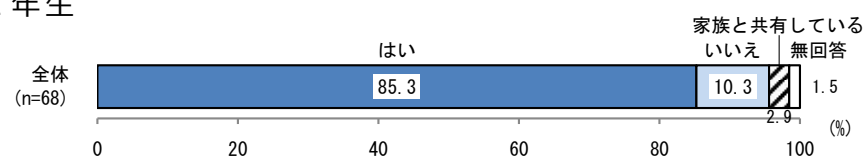
問18 あなたは自分のスマートフォンを持っていますか。(1つだけを選ぶ)

■ 小学5年生



スマートフォンの所持有無は、小学生では、「はい」が 45.2%、「いいえ」が 41.9%、「家族と共有している」が 12.9%となっています。

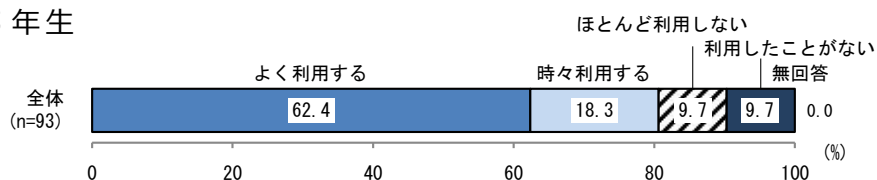
■ 中学2年生



中学生では、「はい」が 85.3%、「いいえ」が 10.3%、「家族と共有している」が 2.9%となっています。

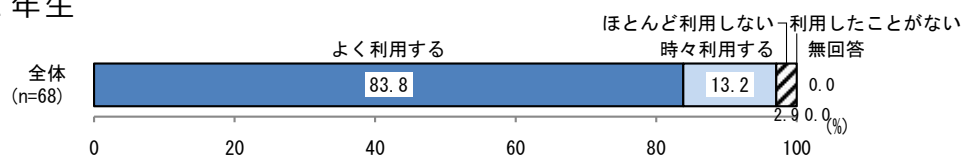
問19 あなたはスマートフォン、タブレット端末、パソコンでインターネットを利用していますか。(1つだけを選ぶ)

■ 小学5年生



インターネットの利用状況は、小学生では、「よく利用する」が 62.4%、「時々利用する」が 18.3%、「ほとんど利用しない」が 9.7%、「利用したことがない」が 9.7%となっています。

■ 中学2年生

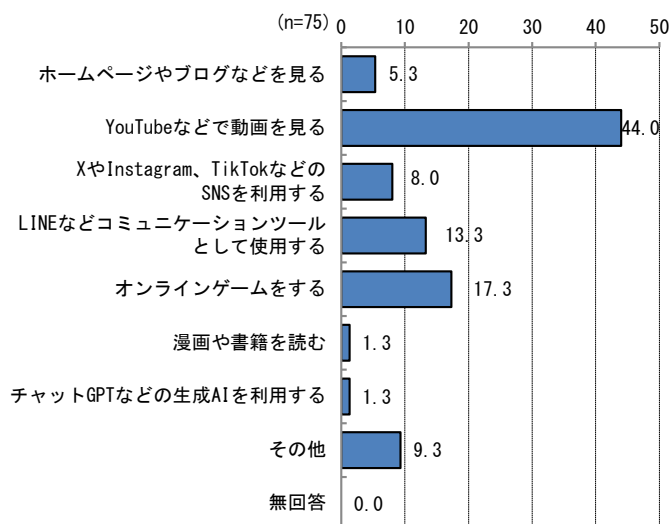


中学生では、「よく利用する」が 83.8%、「時々利用する」が 13.2%、「ほとんど利用しない」が 2.9%となっています。

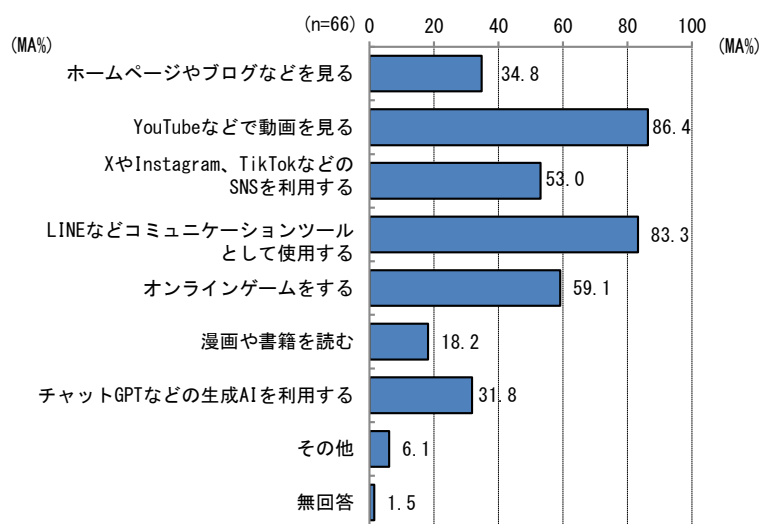
問 19 で「1.よく利用する」「2.時々利用する」とお答えの人にお聞きします。

問19-1 あなたがスマートフォン、タブレット端末、パソコンでインターネットを使う
目的は次のうちどれですか。(あてはまるすべてを選ぶ)

■ 小学 5 年生



■ 中学 2 年生

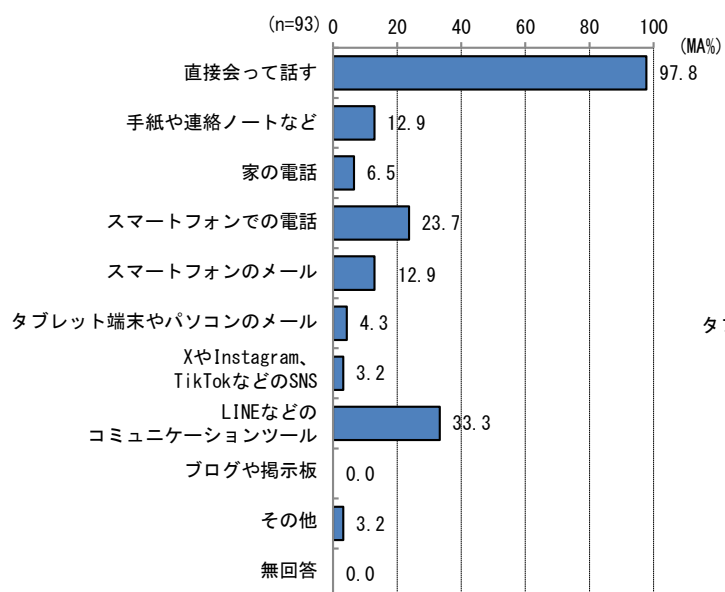


インターネットの使用目的は、小学生では、「YouTube など動画を見る」が 44.0%と最も多く、次いで、「オンラインゲームをする」が 17.3%、「LINE などコミュニケーションツールとして使用する」が 13.3%、「X や Instagram、TikTok などの SNS を利用する」が 8.0%、「ホームページやブログなどを見る」が 5.3%となっています。

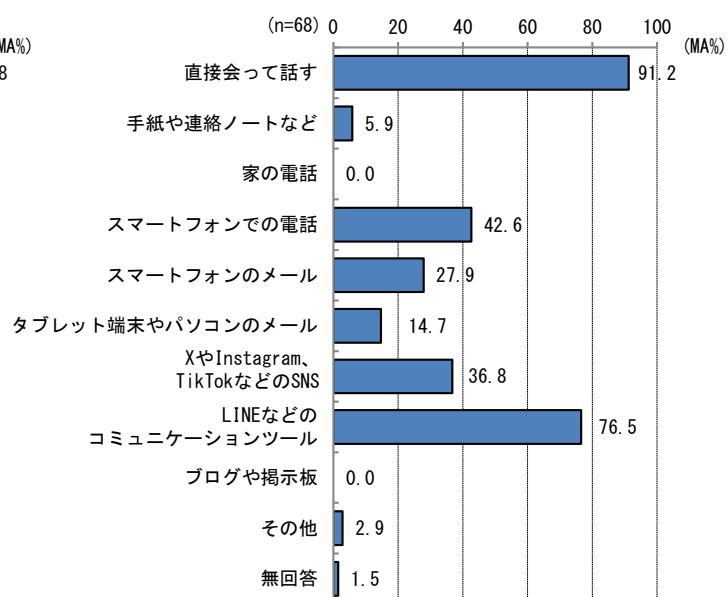
中学生では、「YouTube など動画を見る」が 86.4%と最も多く、次いで、「LINE などコミュニケーションツールとして使用する」が 83.3%、「オンラインゲームをする」が 59.1%、「X や Instagram、TikTok などの SNS を利用する」が 53.0%、「ホームページやブログなどを見る」が 34.8%となっています。

問20 友だちとのコミュニケーション方法で主なものはどれですか。
(あてはまるすべてを選ぶ)

■ 小学 5 年生



■ 中学 2 年生

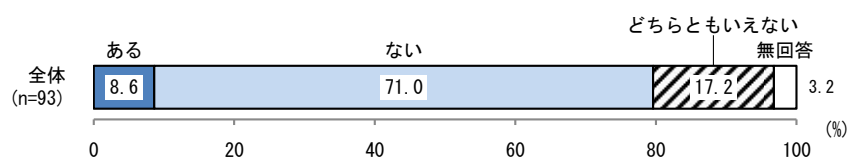


友だちとのコミュニケーション方法は、小学生では、「直接会って話す」が97.8%と最も多く、次いで、「LINE などのコミュニケーションツール」が 33.3%、「スマートフォンでの電話」が 23.7%、「手紙や連絡ノートなど」、「スマートフォンのメール」がそれぞれ 12.9%、「家の電話」が 6.5%となっています。

中学生では、「直接会って話す」が 91.2%と最も多く、次いで、「LINE などのコミュニケーションツール」が 76.5%、「スマートフォンでの電話」が 42.6%、「X や Instagram、TikTok などの SNS」が 36.8%、「スマートフォンのメール」が 27.9%となっています。

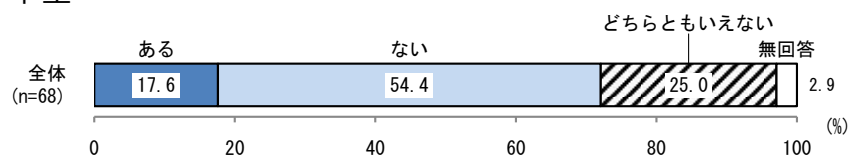
問21 インターネットを利用した友だちなどとのコミュニケーションにおいて、いやな気持ちになったことはありますか。(1つだけを選ぶ)

■ 小学5年生



インターネット利用で嫌な思いをした経験は、小学生では、「ある」が 8.6%、「ない」が 71.0%となっています。

■ 中学2年生

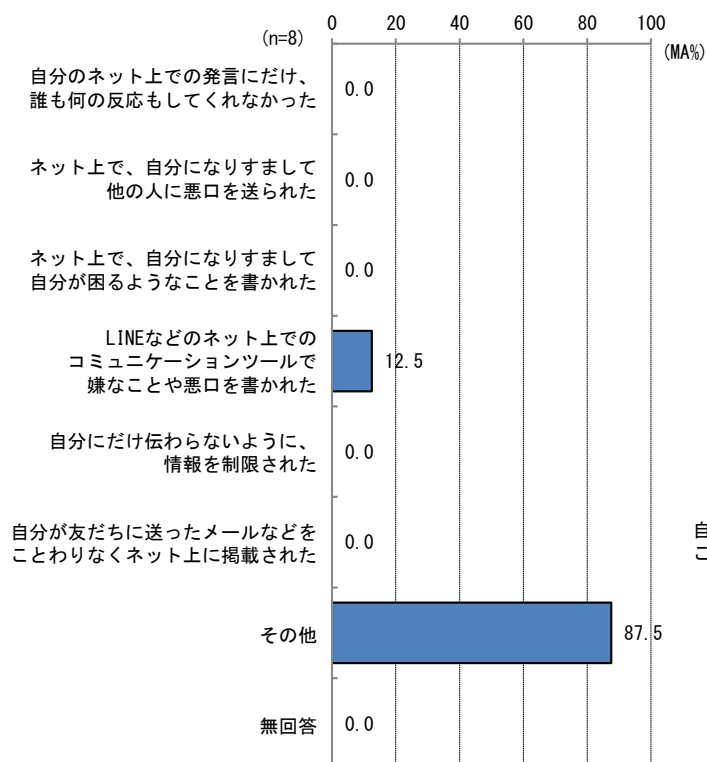


中学生では、「ある」が 17.6%、「ない」が 54.4%となっています。

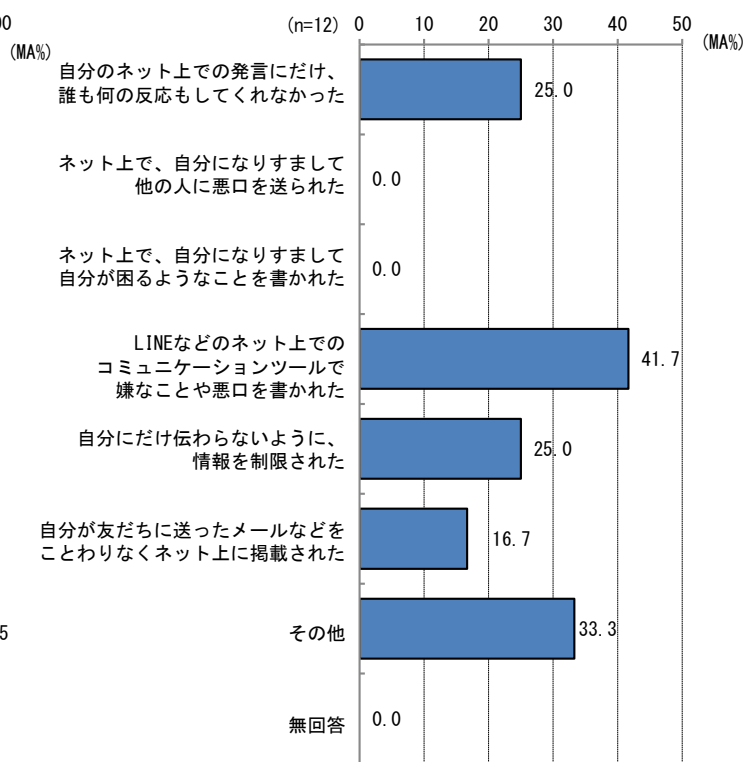
問21で「1.ある」とお答えの人にお聞きします。

問21-1 いやな気持ちになった経験は何ですか。(あてはまるすべてを選ぶ)

■ 小学 5 年生



■ 中学 2 年生



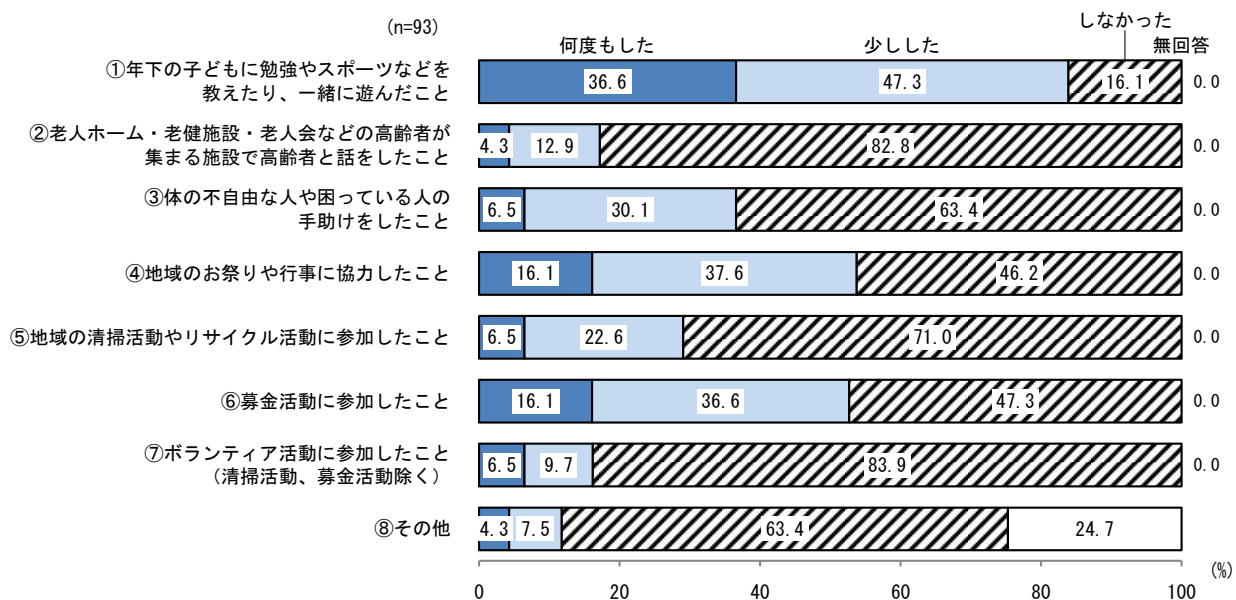
インターネット利用で嫌な思いをした内容は、小学生では、「その他」が 87.5%と最も多く、内容としては、「ゲーム利用中に嫌なことを言われた」、「1 日 300 件を超える連絡がきた」などが挙げられます。

中学生では、「LINE などのネット上でのコミュニケーションツールで嫌なことや悪口を書かれた」が 41.7%と最も多く、次いで、「自分のネット上での発言にだけ、誰も何の反応もしてくれなかった」、「自分にだけ伝わらないように、情報を制限された」がそれぞれ 25.0%、「自分が友だちに送ったメールなどをことわりなくネット上に掲載された」が 16.7%となっています。

また、「その他」が 33.3%となっており、内容としては、「自分の子どもの頃の写真を LINE のグループに掲載された」、「LINE をブロックされた」などが挙げられます。

問22 あなたは、過去1年間に、学校の授業や行事以外で、次のことをそれぞれどのくらいしましたか。(①～⑧それぞれ1つだけを選ぶ)

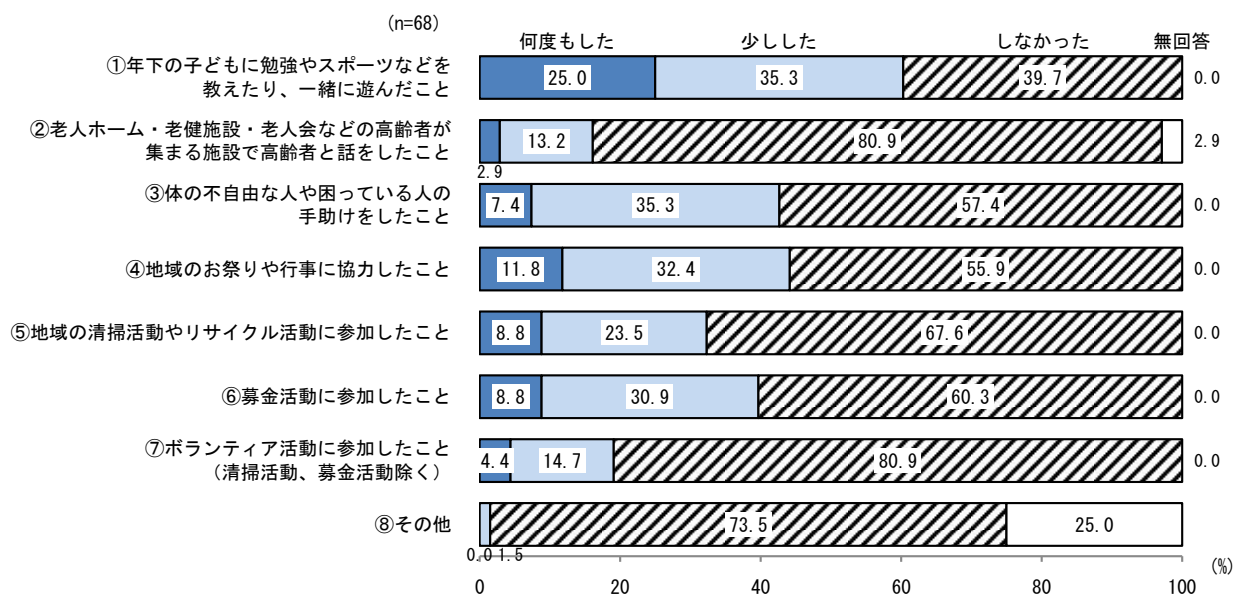
■ 小学5年生



過去1年間の体験活動や地域活動の状況について、小学生にたずねたところ、「何度もした」と「少しした」を合わせた『経験した』の割合は、＜①年下の子どもに勉強やスポーツなどを教えたり、一緒に遊んだこと＞が83.9%と最も多く、次いで、＜④地域のお祭りや行事に協力したこと＞が53.7%、＜⑥募金活動に参加したこと＞が52.7%となっています。

一方、「しなかった」の割合は、＜⑦ボランティア活動に参加したこと（清掃活動、募金活動除く）＞が83.9%と最も多く、次いで、＜②老人ホーム・老健施設・老人会などの高齢者が集まる施設で高齢者と話をしたこと＞が82.8%、＜⑤地域の清掃活動やリサイクル活動に参加したこと＞が71.0%となっています。

■ 中学 2 年生

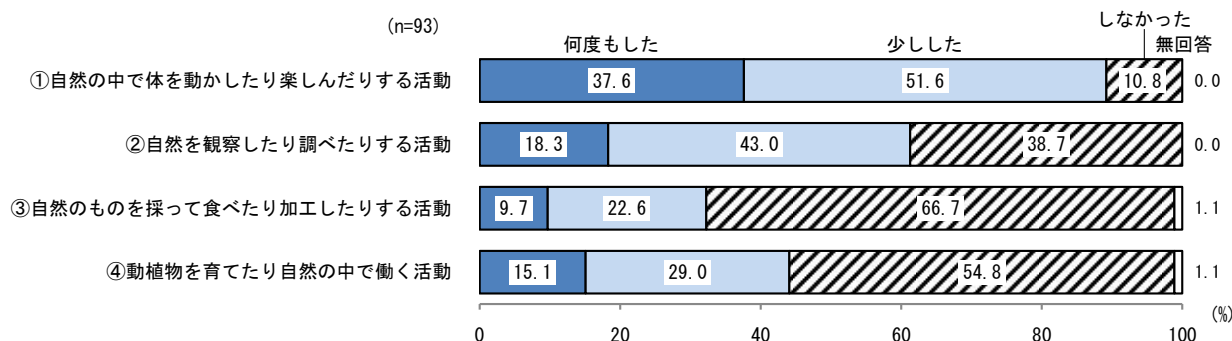


中学生にたずねたところ、『経験した』の割合は、＜①年下の子どもに勉強やスポーツなどを教えたり、一緒に遊んだこと＞が 60.3%と最も多く、次いで、＜④地域のお祭りや行事に協力したこと＞が 44.2%、＜③体の不自由な人や困っている人の手助けをしたこと＞が 52.7%となっています。

一方、「しなかった」の割合は、＜②老人ホーム・老健施設・老人会などの高齢者が集まる施設で高齢者と話をしたこと＞、＜⑦ボランティア活動に参加したこと（清掃活動、募金活動除く）＞がそれぞれ 80.9%と最も多く、次いで、＜⑤地域の清掃活動やリサイクル活動に参加したこと＞が 67.6%となっています。

問23 あなたは、過去1年間に、学校の授業や行事以外で、次の自然とふれあう活動をそれぞれのくらいしましたか。(①～④それぞれ1つだけを選ぶ)

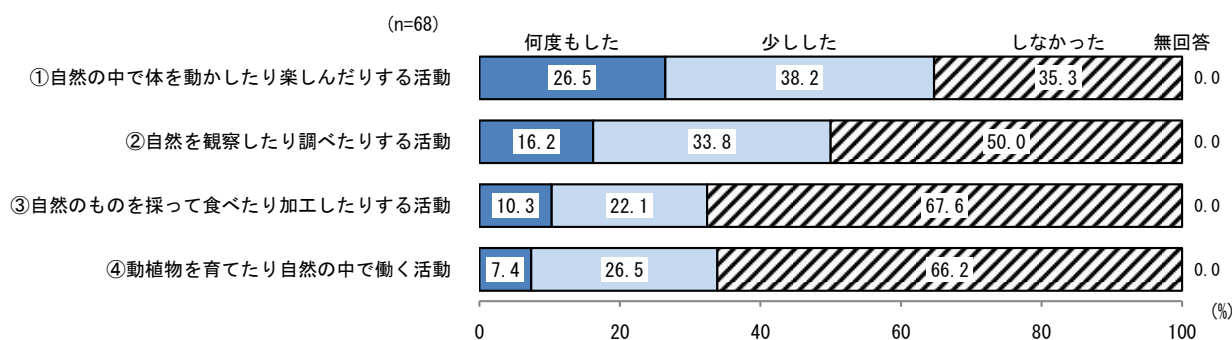
■ 小学 5 年生



過去1年間の自然とふれあう活動の状況について、小学生にたずねたところ、「何度もした」と「少しした」を合わせた『経験した』の割合は、＜①自然の中で体を動かしたり楽しんだりする活動＞が89.2%と最も多く、次いで、＜②自然を観察したり調べたりする活動＞が61.3%となっています。

一方、「しなかった」の割合は、＜③自然のものを採って食べたり加工したりする活動＞が66.7%と最も多くなっています。

■ 中学 2 年生

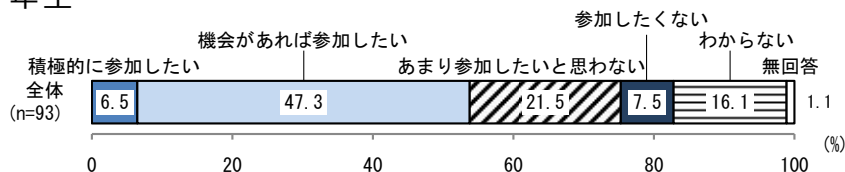


中学生にたずねたところ、『経験した』の割合は、＜①自然の中で体を動かしたり楽しんだりする活動＞が64.7%と最も多く、次いで、＜②自然を観察したり調べたりする活動＞が50.0%となっています。

一方、「しなかった」の割合は、＜③自然のものを採って食べたり加工したりする活動＞が67.6%と最も多くなっています。

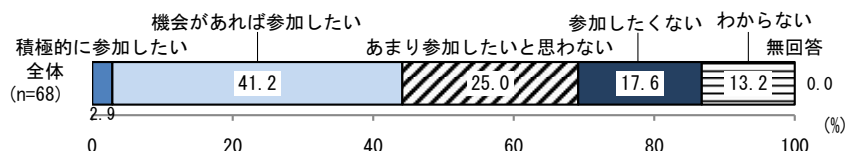
問24 あなたは今後、地域の活動に参加したいと思いますか。(1つだけを選ぶ)

■ 小学5年生



地域活動への参加意向は、小学生では、「積極的に参加したい」と「機会があれば参加したい」を合わせた『参加意欲がある』が 53.8%、「参加したくない」と「あまり参加したいと思わない」を合わせた『参加意欲がない』が 29.0%となっています。

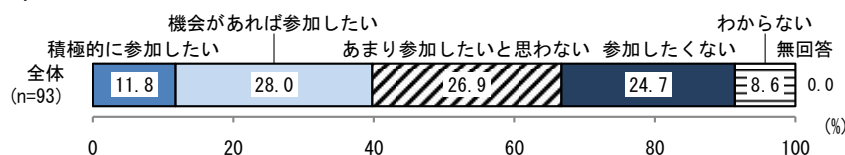
■ 中学2年生



中学生では、『参加意欲がある』が 44.1%、『参加意欲がない』が 42.6%となっています。

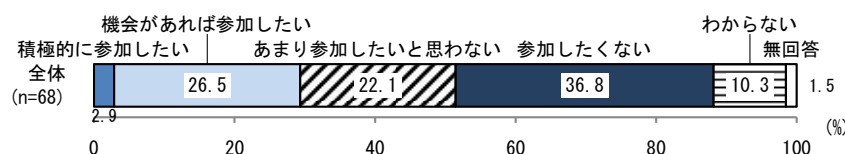
問25 年下の子どもたちの遠足やキャンプなどに、リーダーとして参加する機会があれば、参加したいと思いますか。(1つだけを選ぶ)

■ 小学5年生



年下との遠足等の活動参加意向は、小学生では、「積極的に参加したい」と「機会があれば参加したい」を合わせた『参加意向あり』が 39.8%、「参加したくない」と「あまり参加したいと思わない」を合わせた『参加意向なし』が 51.6%となっています。

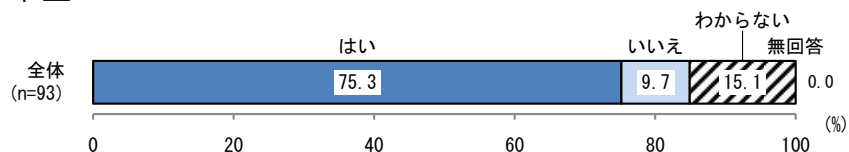
■ 中学2年生



中学生では、『参加意向あり』が 29.4%、『参加意向なし』が 58.9%となっています。

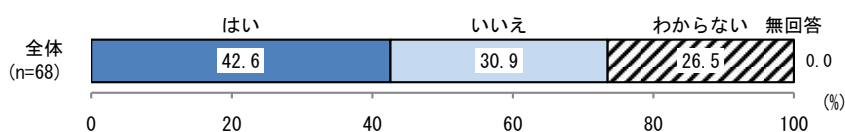
問26 将来の夢を持っていますか。(1つだけを選ぶ)

■ 小学5年生



将来の夢の有無は、小学生では、「はい」が75.3%、「いいえ」が9.7%となっています。

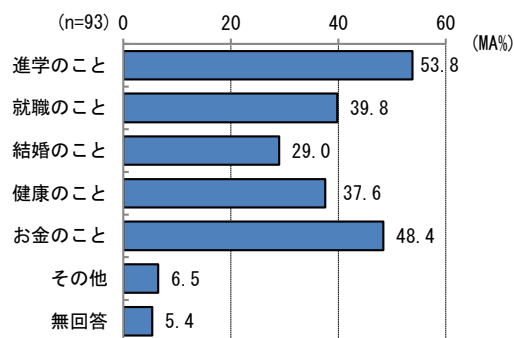
■ 中学2年生



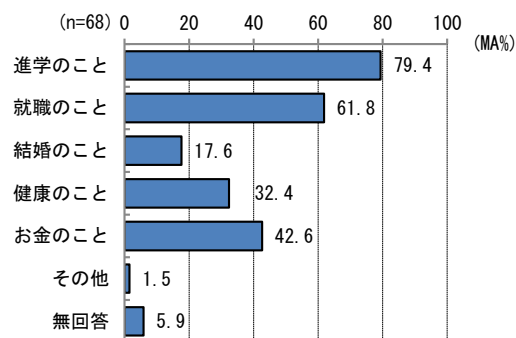
中学生では、「はい」が42.6%、「いいえ」が30.9%となっています。

問27 将来のことで不安に思っていることはありますか。(あてはまるすべてを選ぶ)

■ 小学5年生



■ 中学2年生

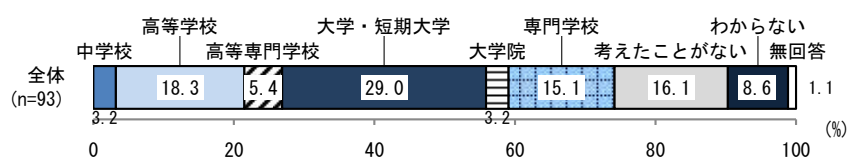


将来のことで不安に思っていることは、小学生では、「進学のこと」が53.8%と最も多く、次いで、「お金のこと」が48.4%、「就職のこと」が39.8%、「健康のこと」が37.6%、「結婚のこと」が29.0%となっています。

中学生では、「進学のこと」が79.4%と最も多く、次いで、「就職のこと」が61.8%、「お金のこと」が42.6%、「健康のこと」が32.4%、「結婚のこと」が17.6%となっています。

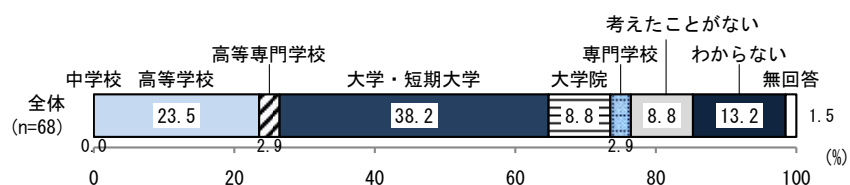
問28 あなたは、将来どの段階まで進学したいですか。(1つだけを選ぶ)

■ 小学5年生



希望する最終進学先は、小学生では、「大学・短期大学」が 29.0%と最も多く、次いで、「高等学校」が 18.3%、「専門学校」が 15.1%、「高等専門学校」が 5.4%となっています。一方、「考えたことがない」が 16.1%となっています。

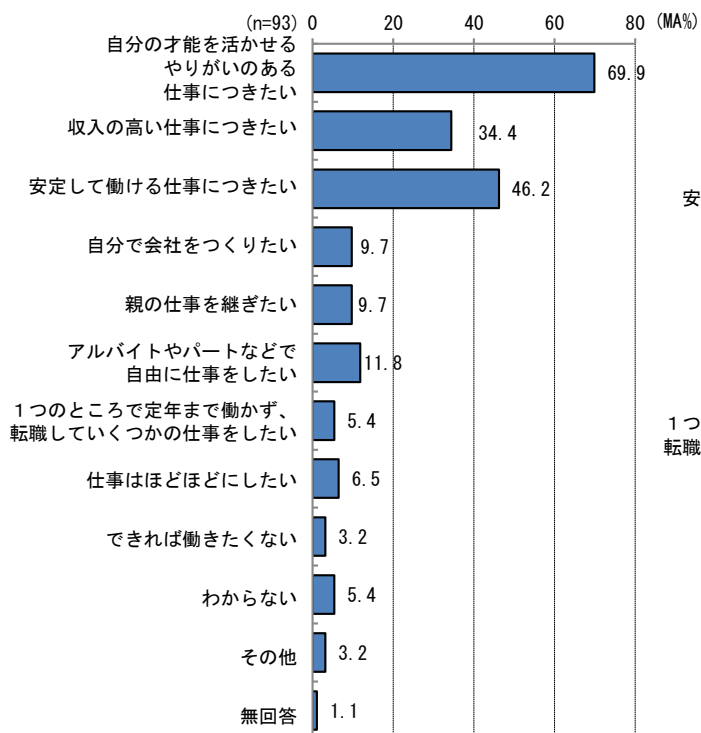
■ 中学2年生



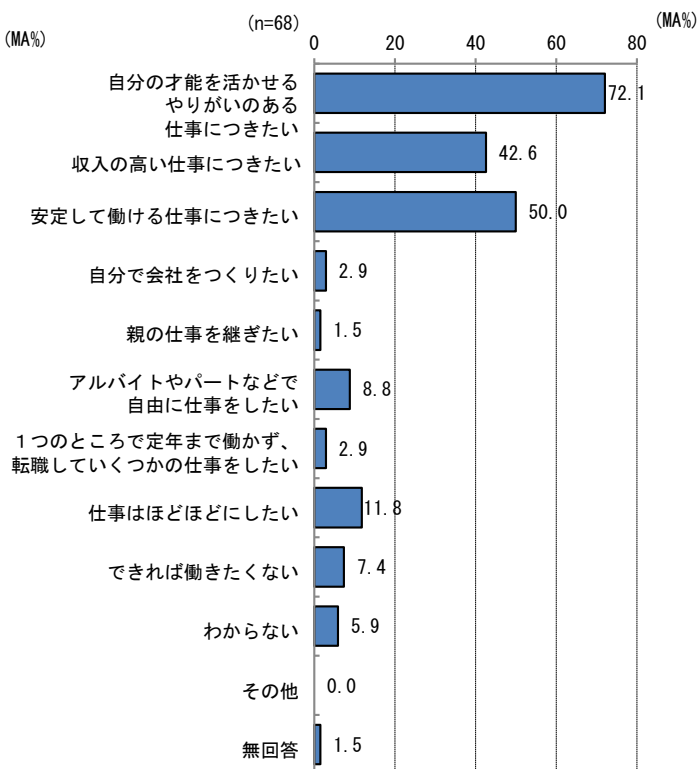
中学生では、「大学・短期大学」が 38.2%と最も多く、次いで、「高等学校」が 23.5%、「大学院」が 8.8%、「高等専門学校」、「専門学校」がそれぞれ 2.9%となっています。一方、「考えたことがない」が 8.8%となっています。

問29 仕事について将来どのような希望を持っていますか。
(あてはまるすべてを選ぶ)

■ 小学5年生



■ 中学2年生

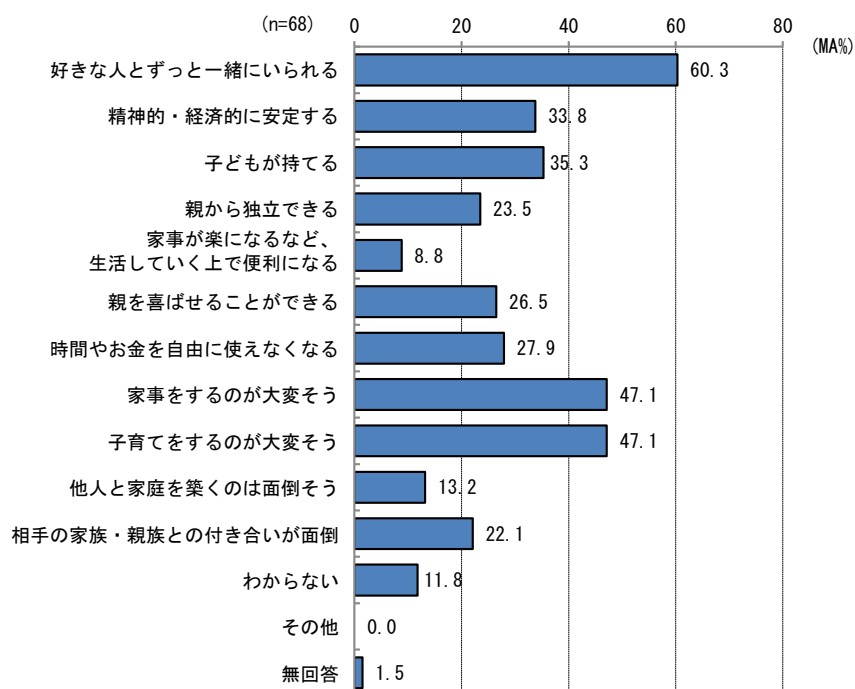


仕事に対する希望は、小学生では、「自分の才能を活かせるやりがいのある仕事につきたい」が69.9%と最も多く、次いで、「安定して働ける仕事につきたい」が46.2%、「収入の高い仕事につきたい」が34.4%、「アルバイトやパートなどで自由に仕事をしたい」が11.8%、「自分で会社をつくりたい」、「親の仕事を経たい」がそれぞれ9.7%となっています。

中学生では、「自分の才能を活かせるやりがいのある仕事につきたい」が72.1%と最も多く、次いで、「安定して働ける仕事につきたい」が50.0%、「収入の高い仕事につきたい」が42.6%、「仕事はほどほどにしたい」が11.8%、「アルバイトやパートなどで自由に仕事をしたい」が8.8%となっています。

【中学2年生調査のみ】

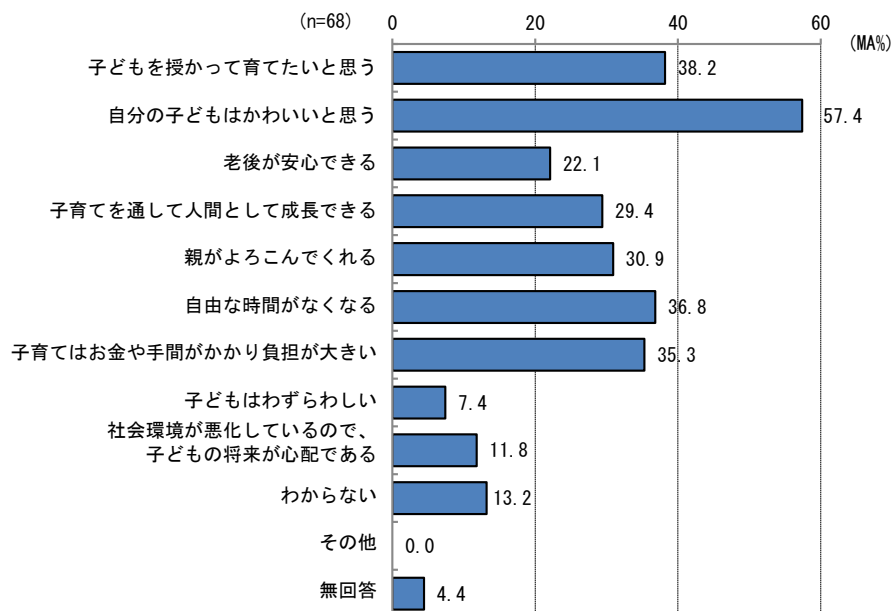
問30 結婚についてどのようなイメージを持っていますか。(あてはまるすべてを選ぶ)



結婚に対するイメージは、「好きな人とずっと一緒にいられる」が 60.3%と最も多く、次いで、「家事をするのが大変そう」、「子育てをするのが大変そう」がそれぞれ 47.1%、「子どもが持てる」が 35.3%、「精神的・経済的に安定する」が 33.8%、「時間やお金を自由に使えなくなる」が 27.9%となっています。

【中学2年生調査のみ】

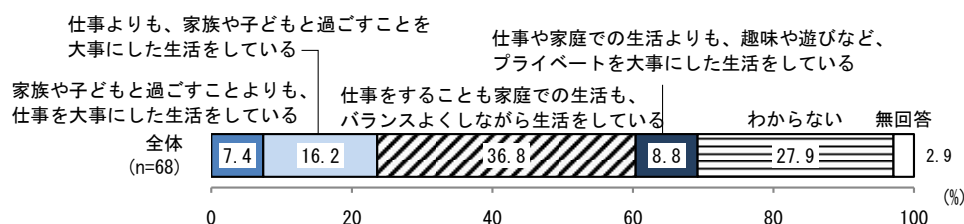
問31 子どもを授かることにどのようなイメージを持っていますか。
(あてはまるすべてを選ぶ)



子どもを授かることに対するイメージは、「自分の子どもはかわいいと思う」が 57.4%と最も多く、次いで、「子どもを授かって育てたいと思う」が 38.2%、「自由な時間がなくなる」が 36.8%、「子育てはお金や手間がかかり負担が大きい」が 35.3%、「親がよろこんでくれる」が 30.9%となっています。

【中学2年生調査のみ】

問32 将来のあなたの仕事や家庭での生活を思い浮かべたとき、次のどれが最も近いと思いますか。(1つだけを選ぶ)



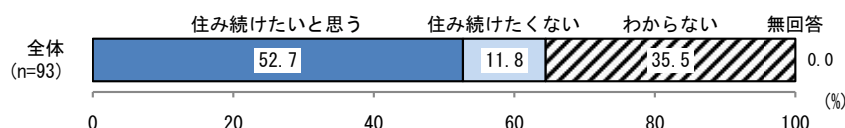
仕事や家庭での生活の将来像は、「仕事をする 것도 家庭での生活も、バランスよくしながら生活をしている」が 36.8%と最も多く、次いで、「仕事よりも、家族や子どもと過ごすことを大事にした生活をしている」が 16.2%、「仕事や家庭での生活よりも、趣味や遊びなど、プライベートを大事にした生活をしている」が 8.8%、「家族や子どもと過ごすことよりも、仕事を大事にした生活をしている」が 7.4%となっています。

小学5年生調査：問30

中学2年生調査：問33

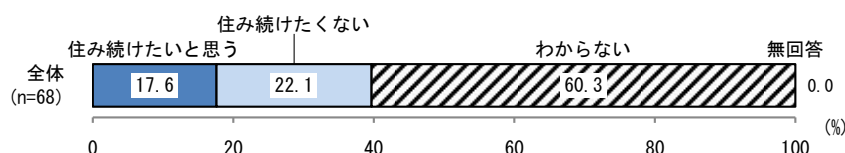
あなたはこれからも大和高田市に住みたいと思いますか。(1つだけを選ぶ)

■ 小学5年生



今後の居留意向は、小学生では、「住み続けたいと思う」が 52.7%、「住み続けたくない」が 11.8%となっています。

■ 中学2年生



中学生では、「住み続けたいと思う」が 17.6%、「住み続けたくない」が 22.1%となっています。

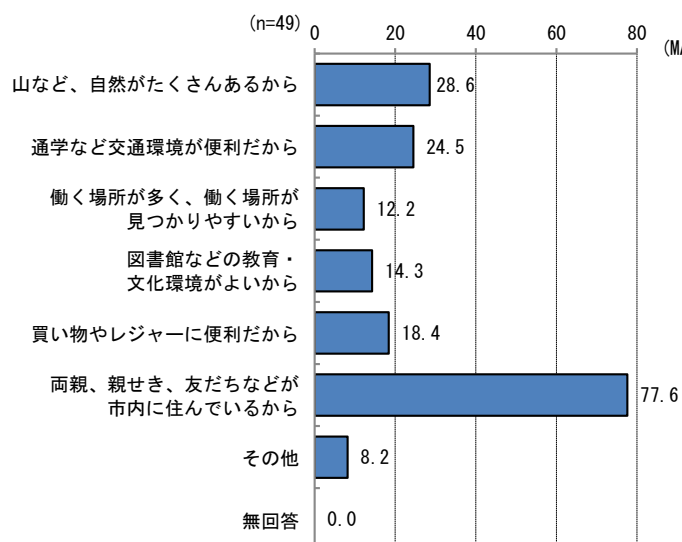
問30/問33で「1. 住み続けたいと思う」とお答えの人にお聞きします。

小学5年生調査：問30-1

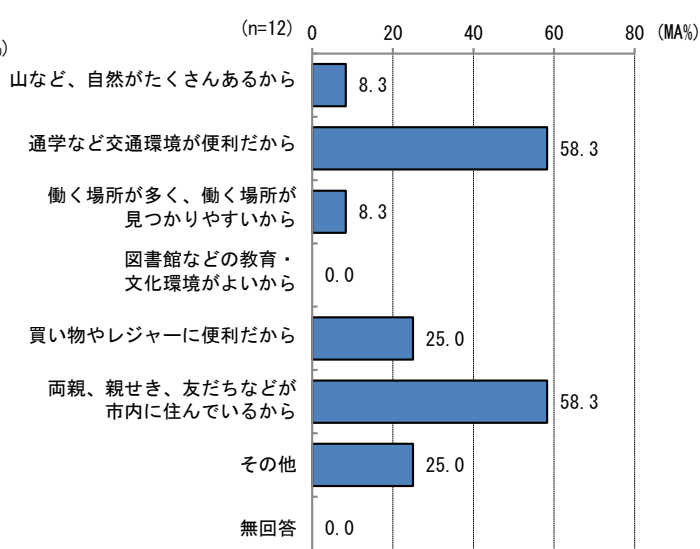
中学2年生調査：問33-1

住み続けたいと思う理由は何ですか。(あてはまるすべてを選ぶ)

■ 小学5年生



■ 中学2年生



住み続けたい理由は、小学生では、「両親、親せき、友だちなどが市内に住んでいるから」が 77.6%と最も多く、次いで、「山など、自然がたくさんあるから」が 28.6%、「通学など交通環境が便利だから」が 24.5%、「買い物やレジャーに便利だから」が 18.4%、「図書館などの教育・文化環境がよいから」が 14.3%となっています。

中学生では、「通学など交通環境が便利だから」、「両親、親せき、友だちなどが市内に住んでいるから」がそれぞれ 58.3%と最も多く、次いで、「買い物やレジャーに便利だから」が 25.0%、「山など、自然がたくさんあるから」、「働く場所が多く、働く場所が見つかりやすいから」がそれぞれ 8.3%となっています。

また、「その他」が 25.0%となっており、内容としては、「出ていく必要性がないため」、「故郷だから」などが挙げられます。

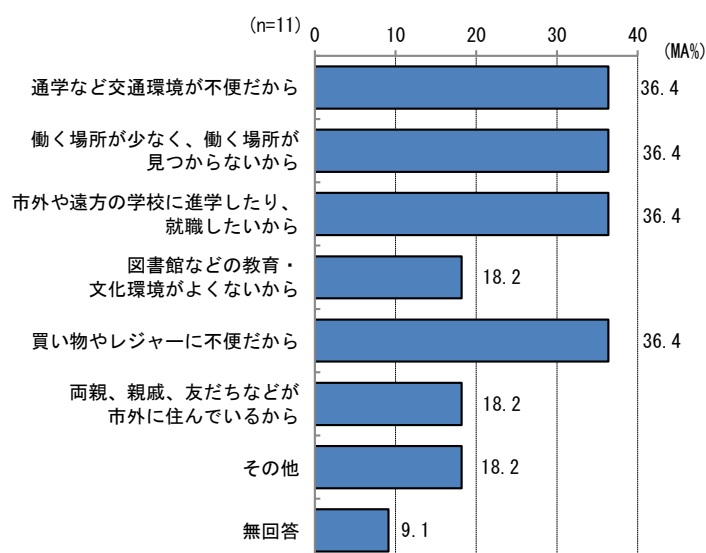
問30/問33で「2. 住み続けたくない」とお答えの人にお聞きします。

小学5年生調査：問30-2

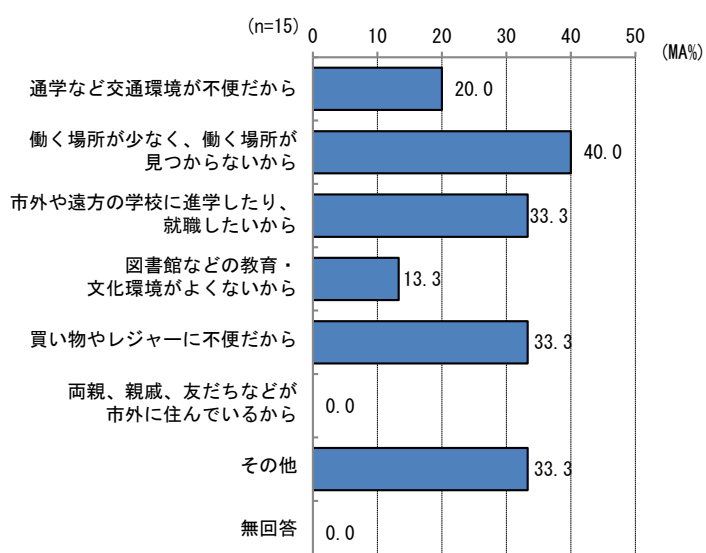
中学2年生調査：問33-2

住み続けたくないと思う理由は何ですか。(あてはまるすべてを選ぶ)

■ 小学5年生



■ 中学2年生



住み続けたくない理由は、小学生では、「通学など交通環境が不便だから」、「働く場所が少なく、働く場所が見つからないから」、「市外や遠方の学校に進学したり、就職したいから」、「買い物やレジャーに不便だから」がそれぞれ 36.4%と最も多く、次いで、「図書館などの教育・文化環境がよいから」、「両親、親戚、友だちなどが市外に住んでいるから」がそれぞれ 18.2%となっています。

また、「その他」が 18.2%となっており、内容としては、「他の県が好きだから」などが挙げられます。

中学生では、「働く場所が少なく、働く場所が見つからないから」が 40.0%と最も多く、次いで、「市外や遠方の学校に進学したり、就職したいから」、「買い物やレジャーに不便だから」がそれぞれ 33.3%、「通学など交通環境が不便だから」が 20.0%、「図書館などの教育・文化環境がよいから」が 13.3%となっています。

また、「その他」が 33.3%となっており、内容としては、「夜の騒音問題」などが挙げられます。

小学5年生調査：問31

中学2年生調査：問34

あなたがこれから住みたいまちは、どんな環境や暮らしができる場所ですか。自由に書いてください。

■ 小学5年生

意 見	件数
スーパーやデパートなど気軽に買い物ができるようにしてほしい	15
地域の行事が盛んな賑やかで豊かなまちへ	14
人が親切で犯罪がないまちへ	12
公園を増やしてほしい、雨の日でも安心して遊べる施設がほしい	11
自然よくて景色がいいスポットがほしい	11
ゴミの分別やポス捨てについて	7
交通の便を良くしてほしい、道路整備の強化	6
まちと施設を綺麗にしてほしい	5
災害に強いまちへ	2
いじめや暴力がない環境作り	2
害虫について	2
困っている人にきちんと届く支援をしてほしい	1
図書館の資料を新しくしてほしい	1
静かに暮らせるまちへ	1
レジャースポットがほしい	1
自習ができる施設がほしい	1
今の環境のままでよい	1
その他	5
分からない	3
特になし	1

これから住みたいまちに関してのご意見については、75 名の方から回答があり、意見総数としては 102 件となっています。

内容では、「スーパーやデパートなど気軽に買い物ができるようにしてほしい」が 15 件と最も多く、次いで、「地域の行事が盛んな賑やかで豊かなまちへ」が 14 件、「人が親切で犯罪がないまちへ」が 12 件となっています。

■ 中学 2 年生

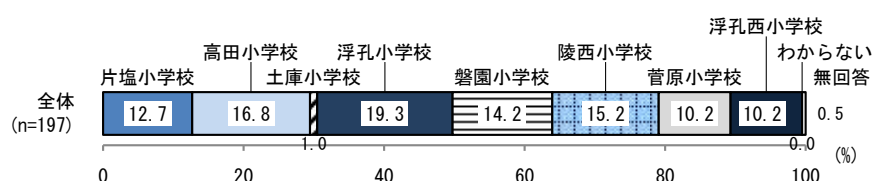
意 見	件数
犯罪がなく治安がよいまちへ、安心安全なまちへ	14
自然が多く綺麗なまちへ	12
交通の便をよくしてほしい、道路整備の強化	9
施設を綺麗に利用しやすくしてほしい、商業施設の増設	7
お金について(収入や税金等)	5
家族や友だちと楽しく過ごせてバランスのよい暮らしができるまちへ	3
一人ひとりのことを尊重し合える環境づくり	3
SDGSができているまちへ	2
静かで住みよいまちへ	2
賑やかで活気あるまちへ	2
地域の人と助け合える環境づくり	2
支援の強化	2
公園の増設	2
近くに病院や学校があれば便利、私立高校の増設	2
災害に強いまちへ	1
多くの人と交流ができる環境づくり	1
人や動物に虐待をしない人が増えてほしい	1
図書館や児童館の内容充実	1
レジャースポットがほしい	1
教員の質向上	1
その他	1
わからない	1

これから住みたいまちに関してのご意見については、51 名の方から回答があり、意見総数としては 75 件となっています。

内容では、「犯罪がなく治安がよいまちへ、安心安全なまちへ」が 14 件と最も多く、次いで、「自然が多く綺麗なまちへ」が 12 件、「交通の便をよくしてほしい、道路整備の強化」が 9 件となっています。

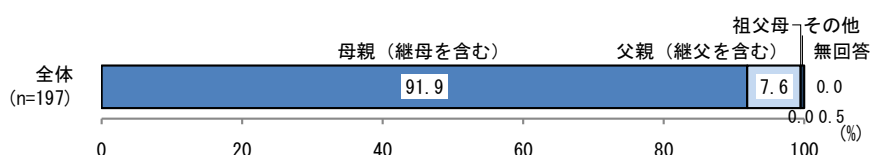
(3) ニーズ調査（保護者）の結果

問1 お住まいの小学校区はどちらですか。(1つだけを選ぶ)



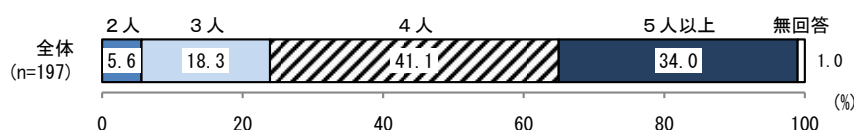
住まいの居住区は、「浮孔小学校」が 19.3%と最も多く、次いで、「高田小学校」が 16.8%、「陵西小学校」が 15.2%、「磐園小学校」が 14.2%、「片塩小学校」が 12.7% となっています。

問2 お子さんとあなたとの関係は、次のどれにあたりますか。お子さんからみた続柄でお答えください。(1つだけを選ぶ)



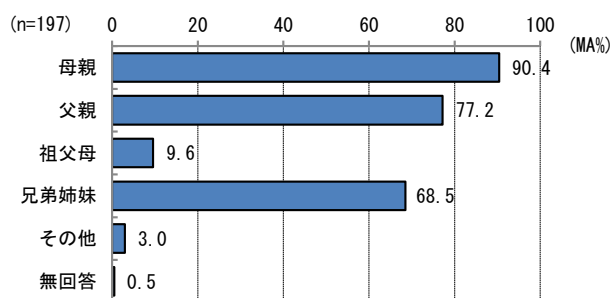
子どもからみた続柄は、「母親（継母を含む）」が 91.9%、「父親（継父を含む）」が 7.6%となっています。

問3 お子さんと同じく、生計を同一にしているご家族の人数（お子さんを含む）を教えてください。単身赴任中の方は含めないでください。(数字を記入)



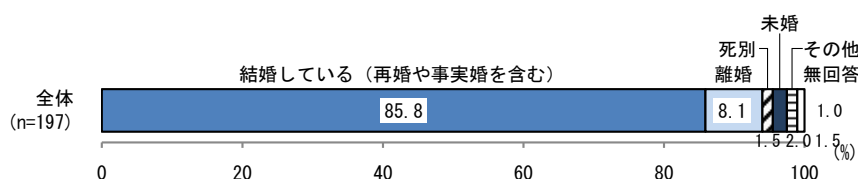
家族の人数は、「4人」が 41.1%と最も多く、次いで、「5人以上」が 34.0%、「3人」が 18.3%、「2人」が 5.6%となっています。

問4 前問で回答した「ご家族」には、お子さんから見てどの関係の方が含まれますか。(あてはまるすべてを選ぶ)



家族に含まれる関係者は、「母親」が90.4%と最も多く、次いで、「父親」が77.2%、「兄弟姉妹」が68.5%、「祖父母」が9.6%となっています。

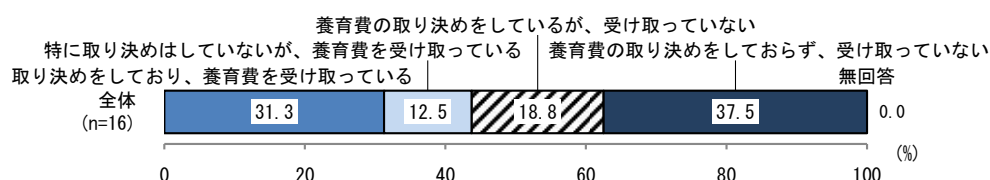
問5 お子さんと同じく、生計を同一にしている親の婚姻状況を教えてください。(1つだけを選ぶ)



婚姻状況は、「結婚している（再婚や事実婚を含む）」が85.8%と最も多く、次いで、「離婚」が8.1%、「未婚」が2.0%、「死別」が1.5%となっています。

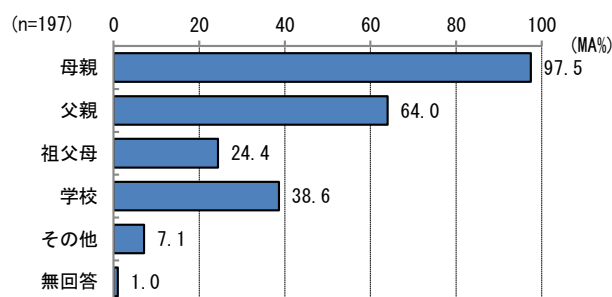
問5で「2. 離婚」とお答えの人にお聞きします。

問5-1 離婚相手とお子さんの養育費の取り決めをしていますか。また養育費を現在受け取っていますか。(1つだけを選ぶ)



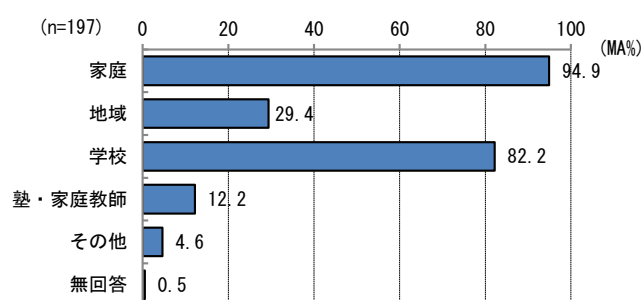
養育費の取り決めと受取有無は、「養育費の取り決めをしておらず、受け取っていない」が37.5%と最も多く、次いで、「取り決めをしており、養育費を受け取っている」が31.3%、「養育費の取り決めをしているが、受け取っていない」が18.8%、「特に取り決めはしていないが、養育費を受け取っている」が12.5%となっています。

問6 お子さんの子育て(教育を含む)に日常的に関わっている方はどなた(施設)ですか。お子さんからみた関係でお答えください。(あてはまるすべてを選ぶ)



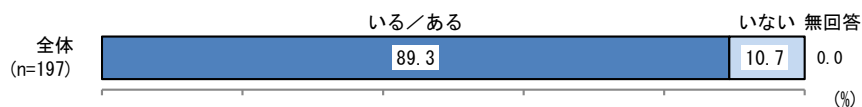
子育てに日常的にかかわっている人は、「母親」が 97.5%と最も多く、次いで、「父親」が 64.0%、「学校」が 38.6%、「祖父母」が 24.4%となっています。

問7 お子さんの子育て(教育を含む)に、もっとも大きく影響すると思われる環境はどれですか。(あてはまるすべてを選ぶ)



子育てに影響すると思う環境は、「家庭」が94.9%と最も多く、次いで、「学校」が82.2%、「地域」が29.4%、「塾・家庭教師」が12.2%となっています。

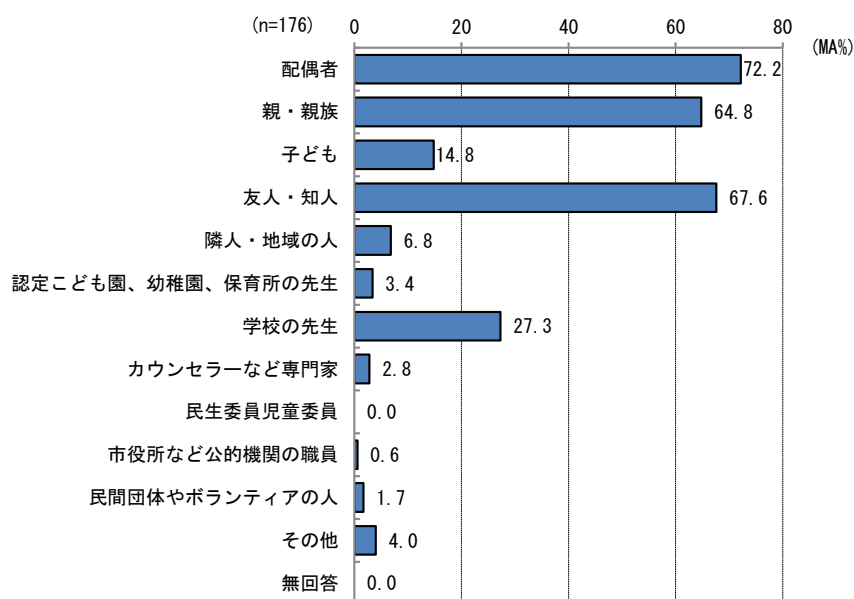
問8 お子さんの子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人はいますか。
また、相談できる場所がありますか。(1つだけを選ぶ)



子育ての相談ができる人は、「いる／ある」が89.3%、「いない」が10.7%となっています。

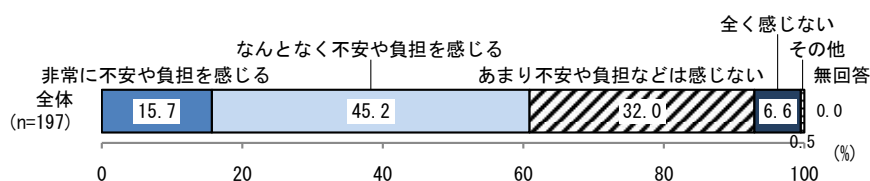
問8で「1. いる／ある」とお答えの人にお聞きします。

問8-1 その相談相手はどなたですか。(あてはまるすべてを選ぶ)



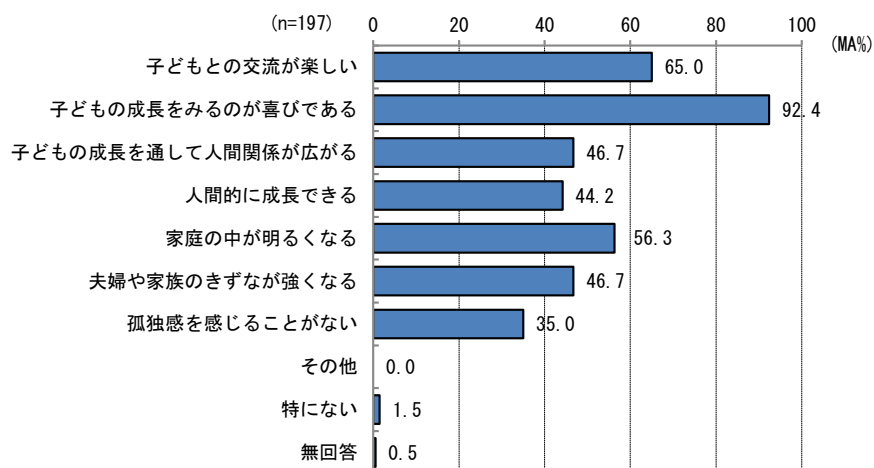
相談相手は、「配偶者」が72.2%と最も多く、次いで、「友人・知人」が67.6%、「親・親族」が64.8%、「学校の先生」が27.3%、「子ども」が14.8%となっています。

問9 子育てに関して不安や負担を感じますか。(1つだけを選ぶ)



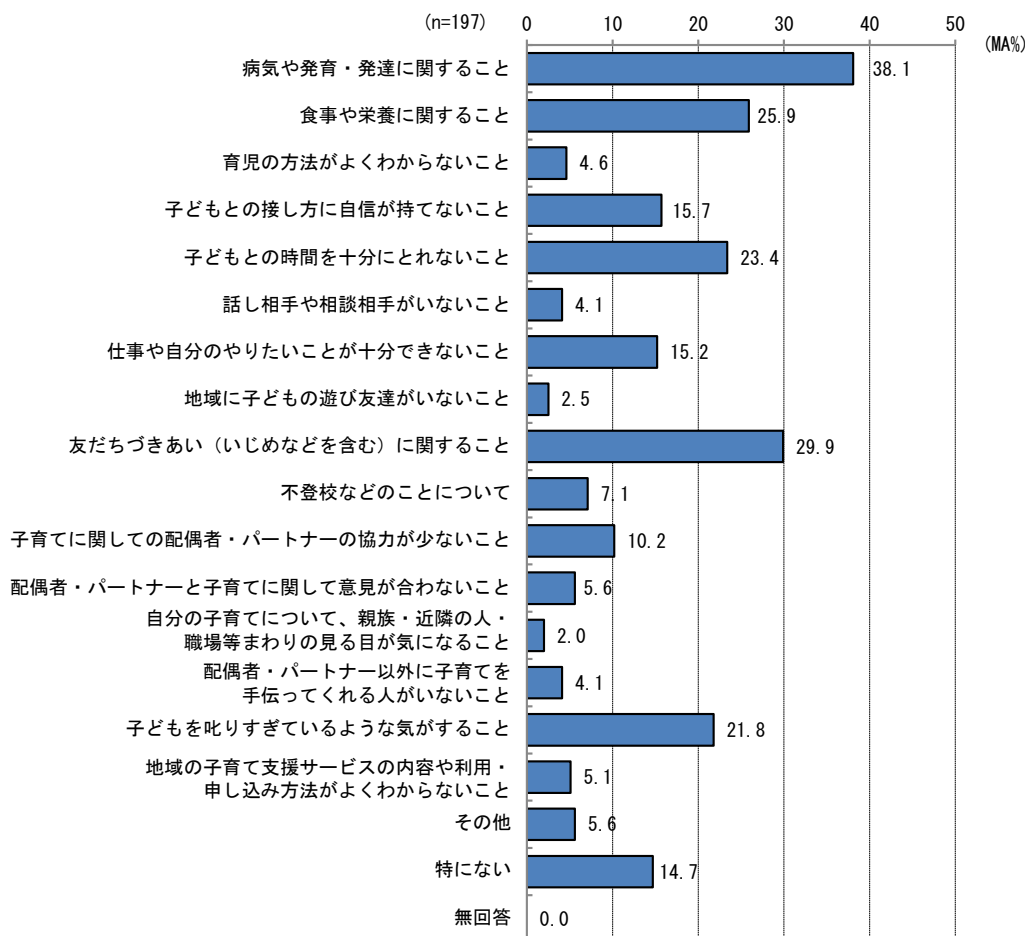
子育てに対する不安は、「なんとなく不安や負担を感じる」が 45.2%と最も多く、次いで、「あまり不安や負担などは感じない」が 32.0%、「非常に不安や負担を感じる」が 15.7%、「全く感じない」が 6.6%となっています。

問10 子育てをしていて良かったことや喜びを感じたことはありますか。
(あてはまるすべてを選ぶ)



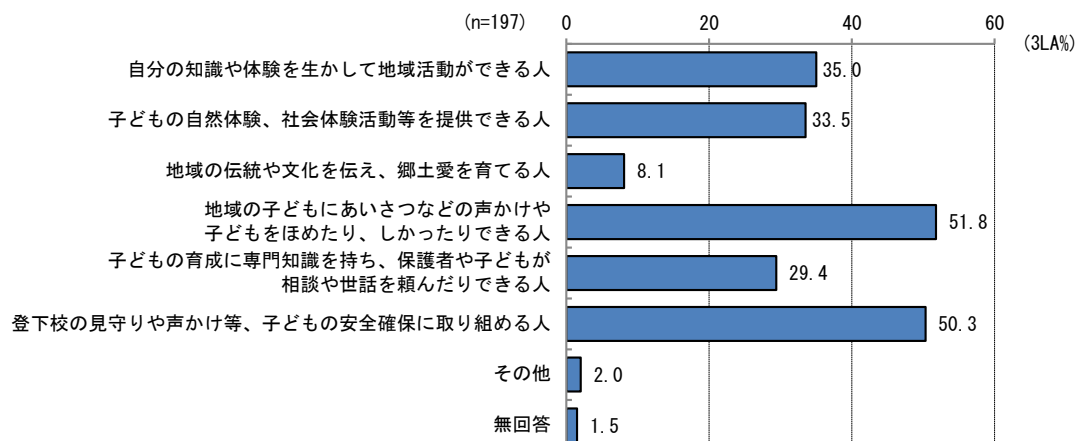
子育てに対する喜びは、「子どもの成長をみるのが喜びである」が 92.4%と最も多く、次いで、「子どもとの交流が楽しい」が 65.0%、「家庭の中が明るくなる」が 56.3%、「子どもの成長を通して人間関係が広がる」、「夫婦や家族のきずなが強くなる」がそれぞれ 46.7%、「人間的に成長できる」が 44.2%となっています。

問11 子育てに関して、日頃悩んでいること、また気になることはどのようなことですか。(あてはまるすべてを選ぶ)



子育てに関して悩んでいることは、「病気や発育・発達に関すること」が 38.1%と最も多く、次いで、「友だちづきあい（いじめなどを含む）に関すること」が 29.9%、「食事や栄養に関すること」が 25.9%、「子どもとの時間を十分にとれないこと」が 23.4%、「子どもを叱りすぎているような気がする」が 21.8%となっています。

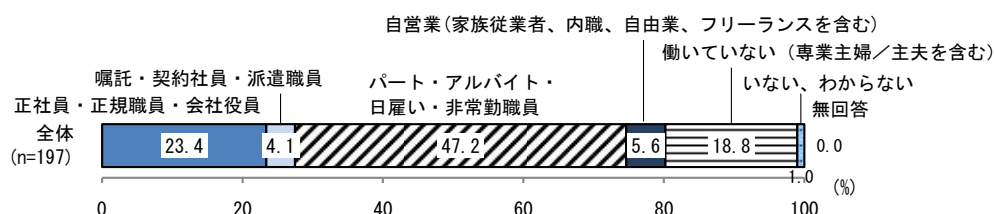
問12 子どもの育成を支援するため、地域では特にどのような人が必要だと思えますか。(あてはまるもの3つまで選ぶ)



子どもの育成で必要な人は、「地域の子どもにあいさつなどの声かけや子どもをほめたり、しかったりできる人」が 51.8%と最も多く、次いで、「登下校の見守りや声かけ等、子どもの安全確保に取り組める人」が 50.3%、「自分の知識や体験を生かして地域活動ができる人」が 35.0%、「子どもの自然体験、社会体験活動等を提供できる人」が 33.5%、「子どもの育成に専門知識を持ち、保護者や子どもが相談や世話を頼んだりできる人」が 29.4%となっています。

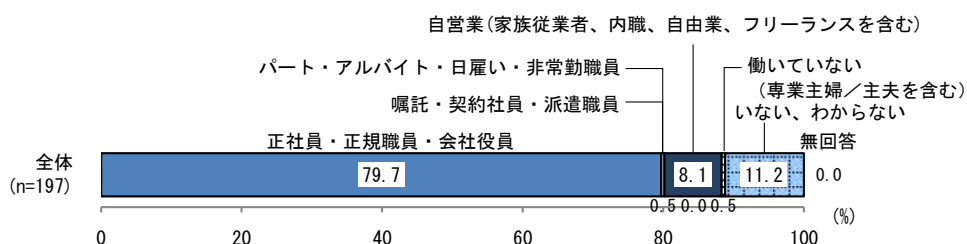
問13 お子さんの親の就労状況について、あてはまるものを回答してください。
(①②それぞれについて、1つだけを選ぶ)

■ 母親



現在の就労状況は、母親では、「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」が 47.2%と最も多く、次いで、「正社員・正規職員・会社役員」が 23.4%、「働いていない（専業主婦／主夫を含む）」が 18.8%、「自営業(家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む)」が 5.6%、「嘱託・契約社員・派遣職員」が 4.1%となっています。

■ 父親

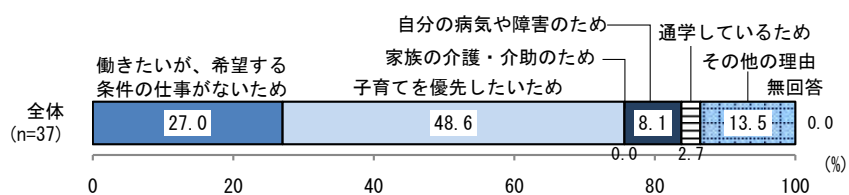


父親では、「正社員・正規職員・会社役員」が 79.7%と最も多く、次いで、「自営業(家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む)」が 8.1%となっています。

問13で「5. 働いていない(専業主婦／主夫を含む)」とお答えの人にお聞きします。

問13-1 働いていない最も主な理由を教えてください。
(①②それぞれについて、1つだけを選ぶ)

■ 母親



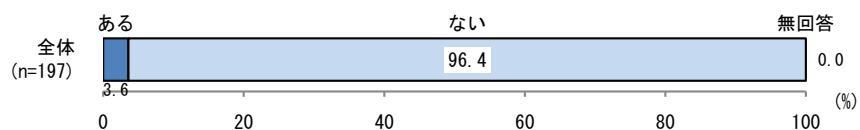
働いていない最も主な理由は、母親では、「子育てを優先したいため」が 48.6%と最も多く、次いで、「働きたいが、希望する条件の仕事がないため」が 27.0%、「自分の病気や障害のため」が 8.1%、「通学しているため」が 2.7%となっています

■ 父親

※回答数が少ないためグラフは割愛

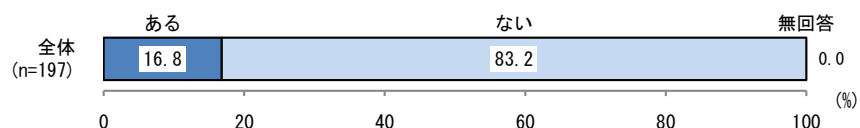
父親では、「その他の理由」が 100.0%となっています。

問14 あなたのお子さんが、最近1年間のなかでチカン・不審者等の被害にあったことがありますか。(1つだけを選ぶ)



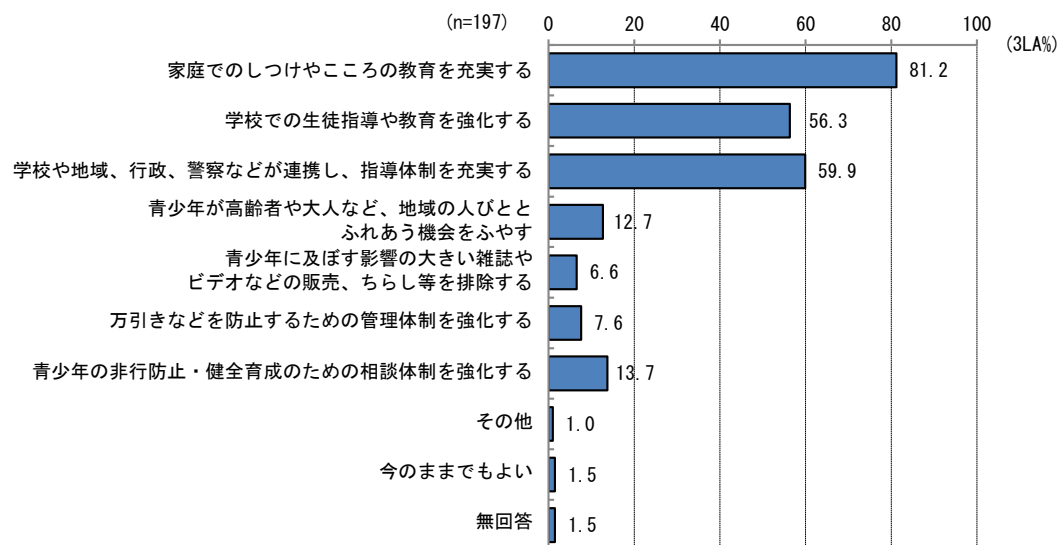
子どもの被害は、「ある」が 3.6%、「ない」が 96.4%となっています。

問15 あなたは、最近1年間の中で知り合いからチカン・不審者等の被害の話を聞いたことがありますか。(1つだけを選ぶ)



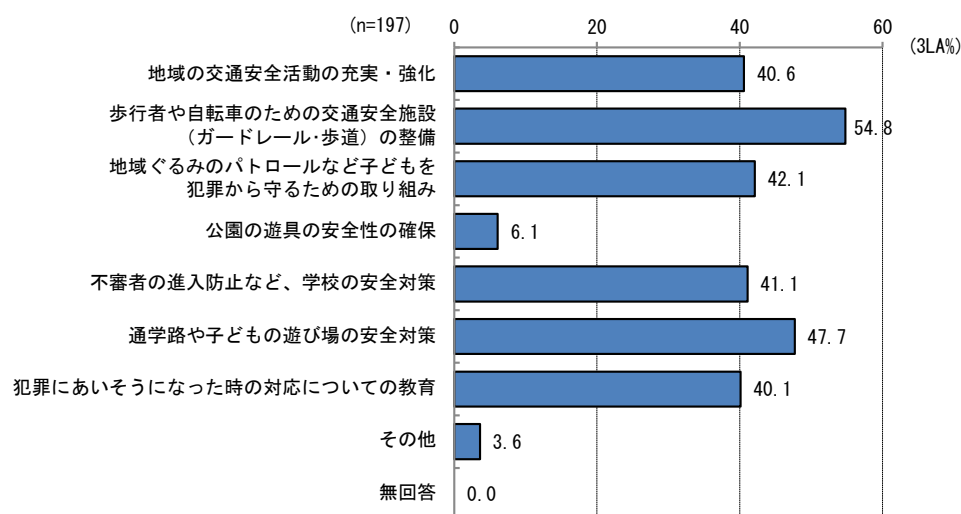
知り合いからの被害報告の有無は、「ある」が 16.8%、「ない」が 83.2%となっています。

問16 子どもの健全育成や非行防止のために、どのようなことに力をいれるべきだと思いますか。(あてはまるもの3つまで選ぶ)



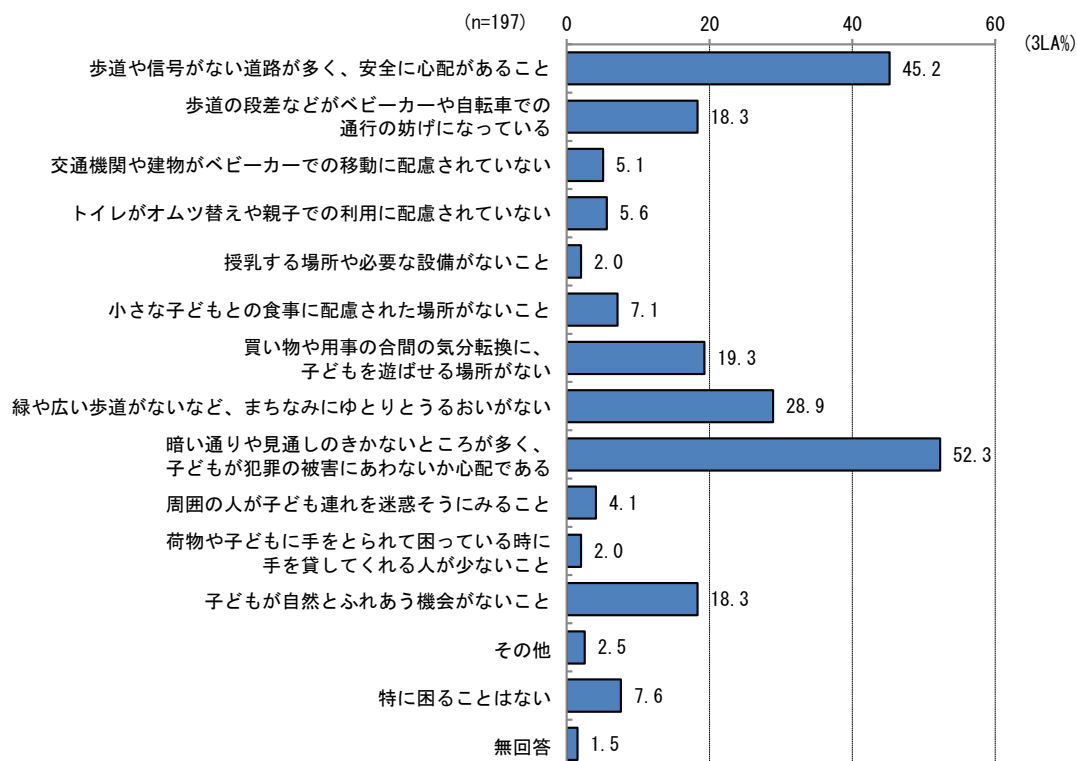
子どもの健全育成や非行防止のため最も重要なことは、「家庭でのしつけやこころの教育を充実する」が 81.2%と最も多く、次いで、「学校や地域、行政、警察などが連携し、指導体制を充実する」が 59.9%、「学校での生徒指導や教育を強化する」が 56.3%、「青少年の非行防止・健全育成のための相談体制を強化する」が 13.7%、「青少年が高齢者や大人など、地域の人びととふれあう機会をふやす」が 12.7%となっています。

問17 子どもの安全を守るために、特に重要と思われることは次のうちどれですか。(あてはまるもの3つまで選ぶ)



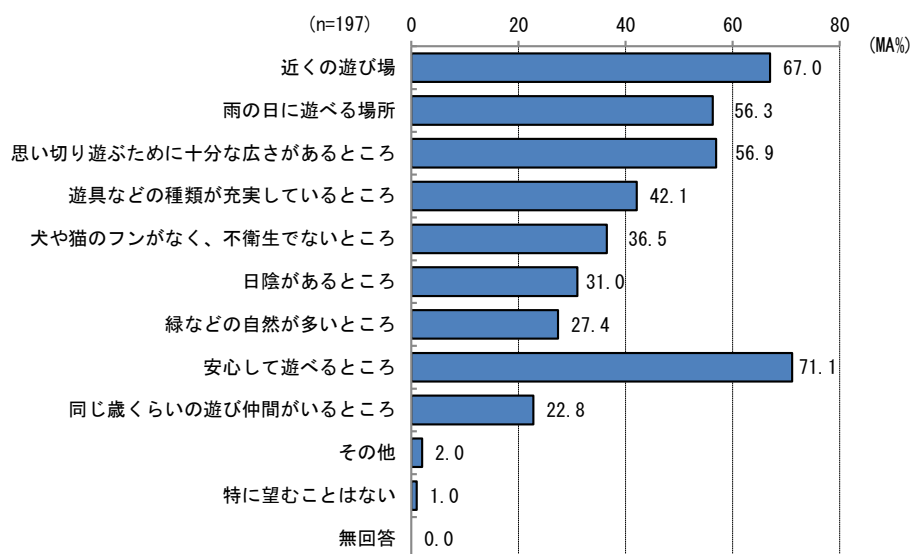
子どもの安全を守るため最も重要なことは、「歩行者や自転車のための交通安全施設（ガードレール・歩道）の整備」が 54.8%と最も多く、次いで、「通学路や子どもの遊び場の安全対策」が 47.7%、「地域ぐるみのパトロールなど子どもを犯罪から守るための取り組み」が 42.1%、「不審者の進入防止など、学校の安全対策」が 41.1%、「地域の交通安全活動の充実・強化」が 40.6%となっています。

問18 お子さんとの外出の際、今までに困ったことは何ですか。
(あてはまるもの3つまで選ぶ)



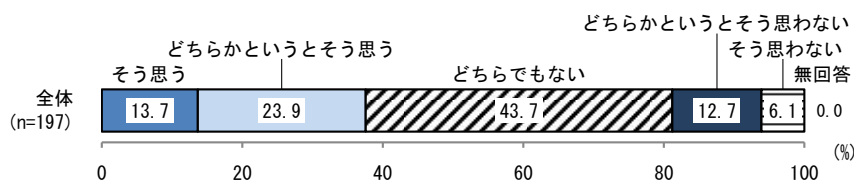
外出時に困ったことは、「暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配である」が 52.3%と最も多く、次いで、「歩道や信号がない道路が多く、安全に心配があること」が 45.2%、「緑や広い歩道がないなど、まちなみにゆとりとうるおいがない」が 28.9%、「買い物や用事の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がない」が 19.3%、「歩道の段差などがベビーカーや自転車での通行の妨げになっている」、「子どもが自然とふれあう機会がないこと」がそれぞれ 18.3%となっています。

問19 あなたが、子どもの遊び場について望ましいと思うことは何ですか。
(あてはまるすべてを選ぶ)



子どもの遊び場について望ましいことは、「安心して遊べるところ」が 71.1%と最も多く、次いで、「近くの遊び場」が 67.0%、「思い切り遊ぶために十分な広さがあるところ」が 56.9%、「雨の日に遊べる場所」が 56.3%、「遊具などの種類が充実しているところ」が 42.1%となっています。

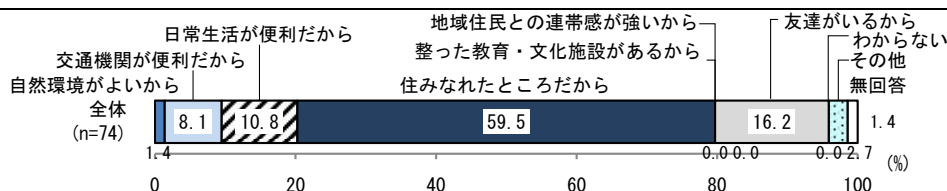
問20 あなたは、これからもお子さんに大和高田市で育ってほしいと思いますか。
(1つだけを選ぶ)



子どもに大和高田市で育ってほしいかは、「そう思う」と「どちらかというと思う」を合わせた『そう思う』が37.6%、「そう思わない」と「どちらかというと思わない」を合わせた『そう思わない』が18.8%となっています。

問20で「1. そう思う」「2. どちらかというと思う」とお答えの人にお聞きします。

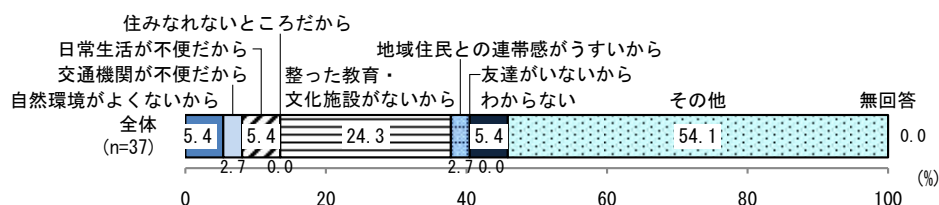
問20-1 その主な理由は何ですか。(1つだけを選ぶ)



『そう思う』とお答えの人にその理由をたずねたところ、「住みなれたところだから」が59.5%と最も多く、次いで、「友達がいるから」が16.2%、「日常生活が便利だから」が10.8%、「交通機関が便利だから」が8.1%、「自然環境がよいから」が1.4%となっています。

問20で「4. どちらかというと思わない」「5. そう思わない」とお答えの人にお聞きします。

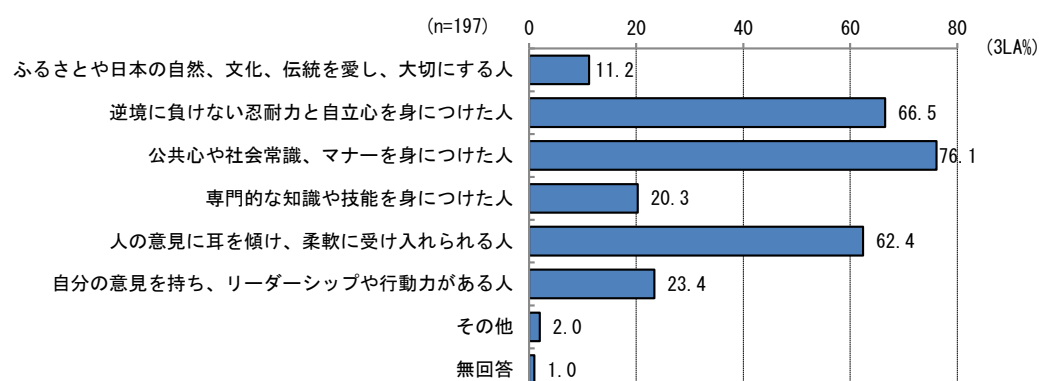
問20-2 その主な理由は何ですか。(1つだけを選ぶ)



『そう思わない』とお答えの人にその理由をたずねたところ、「整った教育・文化施設がないから」が24.3%と多く、次いで、「自然環境がよくないから」、「日常生活が不便だから」がそれぞれ5.4%、「交通機関が不便だから」、「地域住民との連帯感がうすいから」がそれぞれ2.7%となっています。

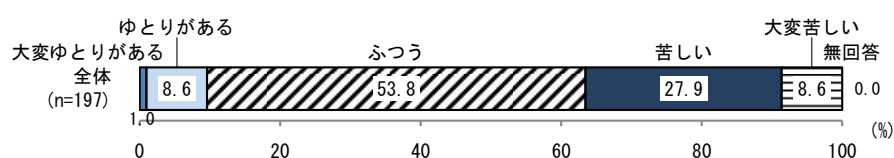
また、「その他」が54.1%と最も多く、内容としては、「ルールを守れていない、見本となる大人がいらないから」、「子育てをする環境に適していない」、「住みづらい」などが挙げられます。

問21 将来、お子さんにどのような人に育ってほしいと思いますか。
(あてはまるもの3つまで選ぶ)



将来の子どもの人物像は、「公共心や社会常識、マナーを身につけた人」が 76.1%と最も多く、次いで、「逆境に負けない忍耐力と自立心を身につけた人」が 66.5%、「人の意見に耳を傾け、柔軟に受け入れられる人」が 62.4%、「自分の意見を持ち、リーダーシップや行動力がある人」が 23.4%、「専門的な知識や技能を身につけた人」が 20.3%となっています。

問22 あなたは、現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。(1つだけを選ぶ)

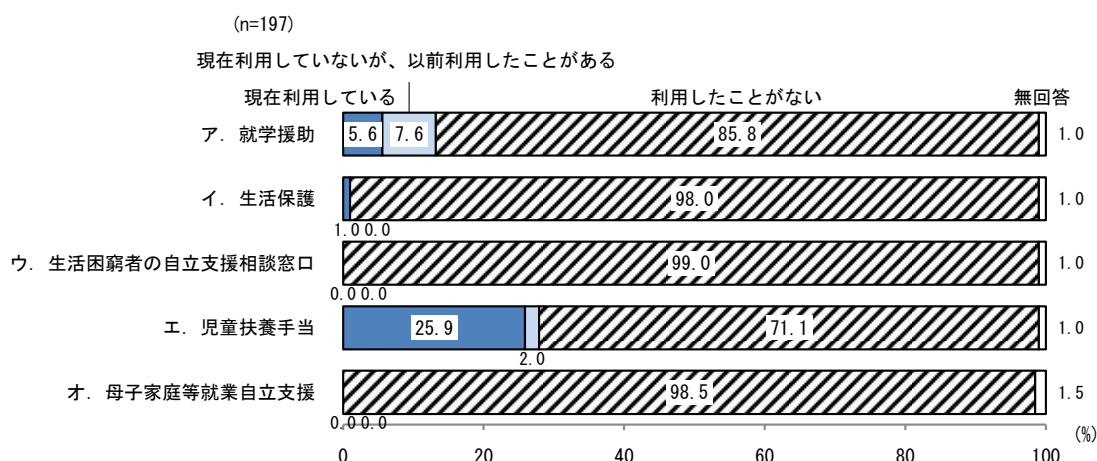


現在の暮らしの状況は、「大変ゆとりがある」と「ゆとりがある」を合わせた『ゆとりがある』が 9.6%、「大変苦しい」と「苦しい」を合わせた『苦しい』が 36.5%となっています。

問23 あなたのご家庭では、以下の支援制度をこれまでに利用したことがありますか。(ア～オそれぞれについて、1～3の1つだけを選ぶ) また、「3.利用したことがない」場合、その理由は何ですか。(①～⑤それぞれ1つだけを選ぶ)

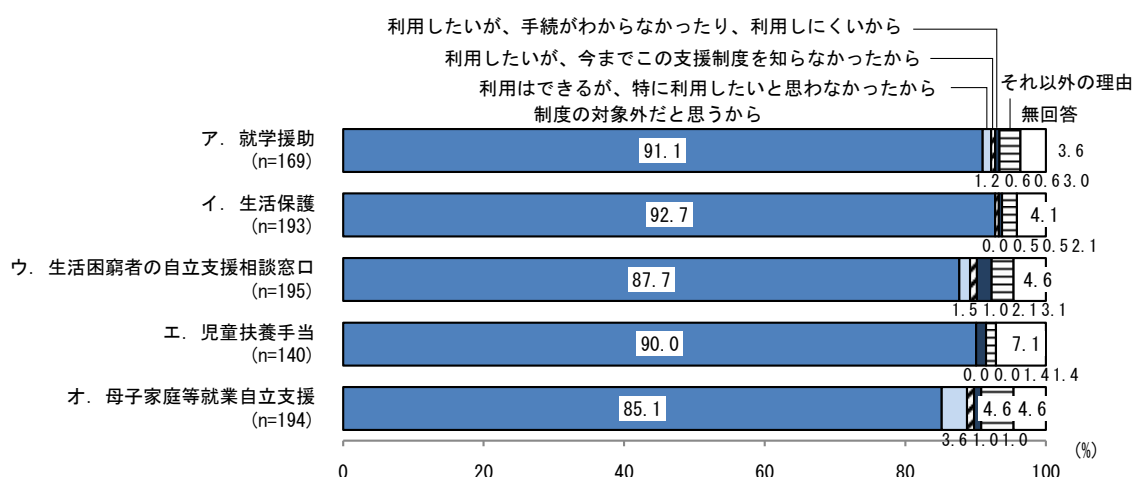
- ・就学援助…経済的理由により子どもの就学が困難な場合に、学用品費等を補助する制度
- ・生活保護…病気や失業などにより生活費等に困り、他に方法がないときに一定の援助が受けられる制度
- ・児童扶養手当…所得が一定水準以下のひとり親世帯の生活支援のための手当（児童手当とは異なる）

■ 利用経験



支援制度の利用経験について、「現在利用している」の割合は、＜エ. 児童扶養手当＞が25.9%と最も多く、次いで、＜ア. 就学援助＞が5.6%となっています。

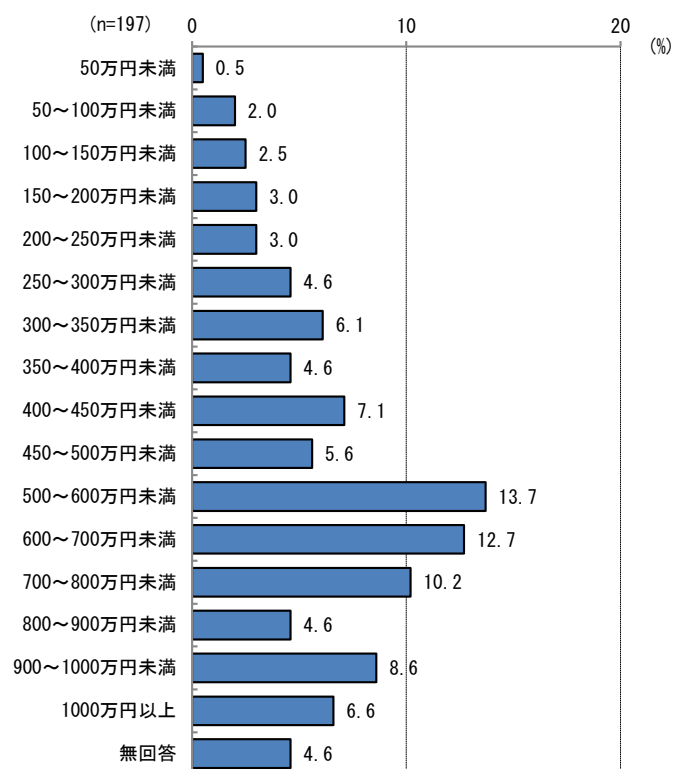
■ 利用したことがない理由



利用したことがない理由について、「制度の対象外だと思うから」の割合は、＜イ. 生活保護＞が92.7%と最も多く、次いで、＜ア. 就学援助＞が91.1%となっています。

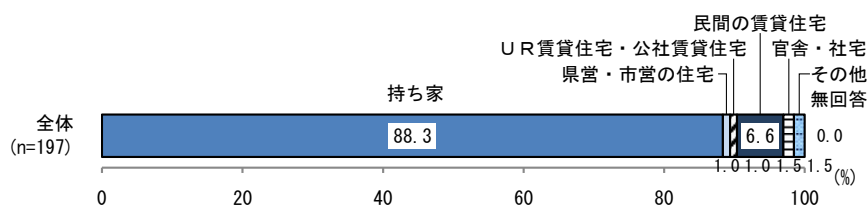
問24 世帯全体のおおよその年間収入(税込)はいくらですか。(1つだけを選ぶ)
 ※2024年の年間収入についてお答えください。
 ※収入には、同居し、生計を同一にしている家族全員の以下の収入が含まれます。

- ・勤め先収入（定期収入、賞与等）
- ・事業所得（原材料費、人件費、営業上の諸経費等を除く）、内職収入（材料費等を除く）
- ・公的年金・恩給、その他の社会保障給付金（生活保護、児童手当、児童扶養手当等）
- ・農林漁業収入（農機具等の材料費、営業上の諸経費等を除く）
- ・財産所得（預貯金利子、家賃収入等）
- ・その他の収入（仕送り、養育費、個人年金、各種祝い金等）



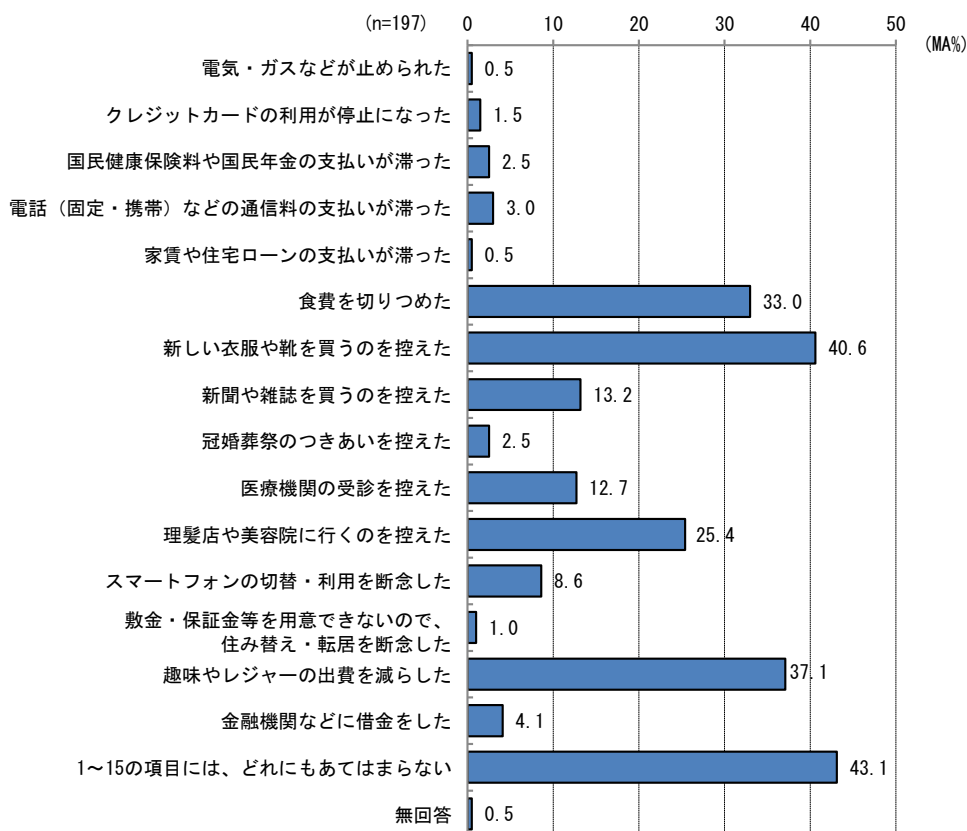
世帯年間収入は、「500～600 万円未満」が 13.7%と最も多く、次いで、「600～700 万円未満」が 12.7%、「700～800 万円未満」が 10.2%、「900～1000 万円未満」が 8.6%、「400～450 万円未満」が 7.1%となっています。

問25 あなたの住居は、次のどれにあてはまりますか。(1つだけを選ぶ)



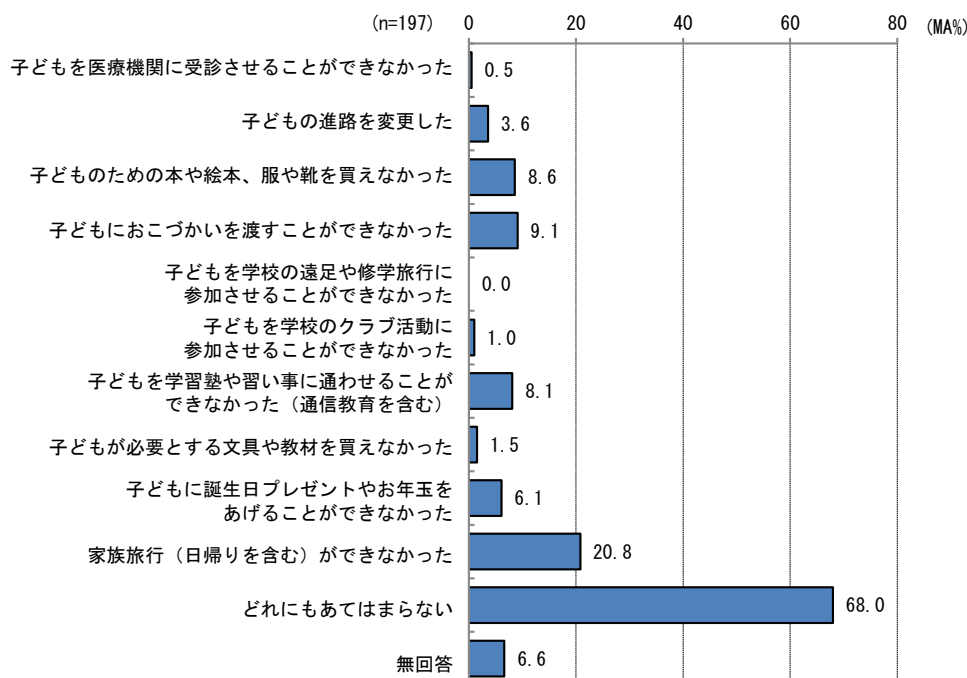
現在の住居は、「持ち家」が 88.3%と最も多く、次いで、「民間の賃貸住宅」が 6.6%、「官舎・社宅」が 1.5%、「県営・市営の住宅」、「UR賃貸住宅・公社賃貸住宅」がそれぞれ 1.0%となっています。

問26 あなたの世帯では、おおむね半年の間に、経済的な理由で、次のような経験をしたことがありますか。(あてはまるすべてを選ぶ)



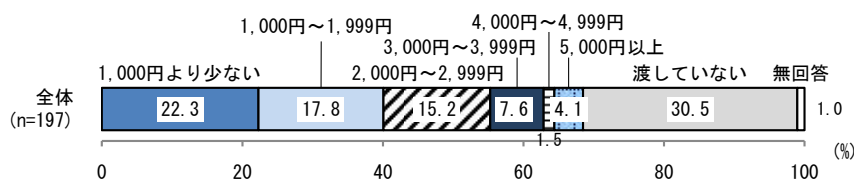
半年間で経済的な理由で経験したことは、「新しい衣服や靴を買うのを控えた」が 40.6%と多く、次いで、「趣味やレジャーの出費を減らした」が 37.1%、「食費を切りつめた」が 33.0%、「理髪店や美容院に行くのを控えた」が 25.4%となっています。

問27 あなたの世帯では、おおむね1年の間に、経済的な理由で、次のような経験をしたことがありますか。(あてはまるすべてを選ぶ)



1年間で経済的な理由で経験したことは、「家族旅行(日帰りを含む)ができなかった」が20.8%と多く、次いで、「子どもにおこづかいを渡すことができなかった」が9.1%、「子どものための本や絵本、服や靴を買えなかった」が8.6%、「子どもを学習塾や習い事に通わせることができなかった(通信教育を含む)」が8.1%となっています。

問28 あなたの世帯では、お子さんの毎月のおこづかいはいくらですか。(時々渡している場合は、1カ月あたりにするとどのくらいかで○をつけてください。ただしお年玉はのぞく)(1つだけを選ぶ)

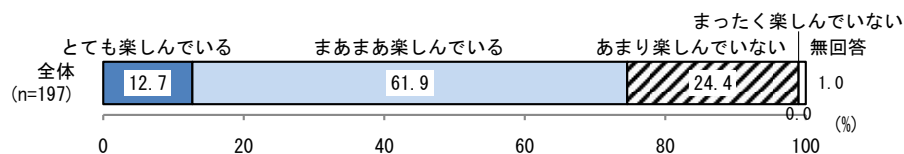


子どもの毎月のお小遣いは、「1,000円より少ない」が22.3%と多く、次いで、「1,000円～1,999円」が17.8%、「2,000円～2,999円」が15.2%、「3,000円～3,999円」が7.6%となっています。

一方、「渡していない」が30.5%と最も多くなっています。

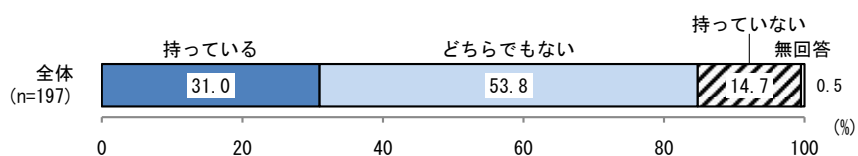
問29 あなたの心身の状態についておたずねします。

①生活を楽しんでいますか。（仕事や家事、育児など）（1つだけを選ぶ）



生活を楽しんでいるかは、「とても楽しんでいる」と「まあまあ楽しんでいる」を合わせた『楽しんでいる』が 74.6%、「まったく楽しんでいる」と「あまり楽しんでいる」を合わせた『楽しんでいる』が 24.4%となっています。

②将来に対して希望を持っていますか。（1つだけを選ぶ）



将来に対しての希望有無は、「持っている」が 31.0%、「持っていない」が 14.7%となっています。

問30 大和高田市の子育て支援に関すること、子育て環境や教育・保育環境の充実、子どもの発達・障がいなどにかかる支援などに関して、具体的なお意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

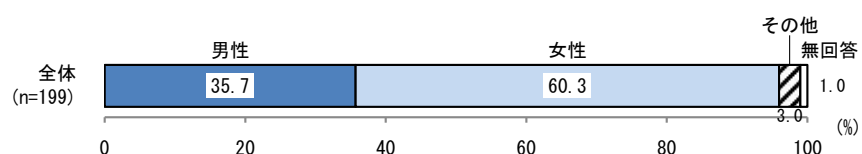
意 見	件数
遊び場が少ない、ボール遊びができる公園が少ない	13
学校の体制の見直し(教員数の増加や部活動の活発化等)	12
子育て支援の見直し	11
発達障がいに関する対応、支援の強化	8
教員や生徒の質の向上	7
道路整備の強化、街灯や監視カメラの増設	6
医療費補助が少ない、無償化を希望	4
教育、教材の無償化を希望(または一部負担)	3
駐車場の増設	2
施設の老朽化が気になる	1
子どもたちが希望をもち、健やかに育つことができる街づくりを強化	1
図書館の本が少ない、資料が古い	1
学童の無償化を希望	1
行政、警察、消防の質の向上	1
防災に対する取組みを強化	1
病児保育支援の強化	1
療育の強化(施設の増設や送迎等)	1
税金について	1
市の支援、施策についての感想や感謝の言葉	3
調査について	1
その他	5
特になし	2

大和高田市の子育て支援に関すること、子育て環境や教育・保育環境の充実、子どもの発達・障がいなどにかかる支援などに関してのご意見については、65 名の方から回答があり、意見総数は 86 件となっています。

内容では、「遊び場が少ない、ボール遊びができる公園が少ない」が 13 件と最も多く、次いで、「学校の体制の見直し（教員数の増加や部活動の活発化等）」が 12 件、「子育て支援の見直し」が 11 件となっています。

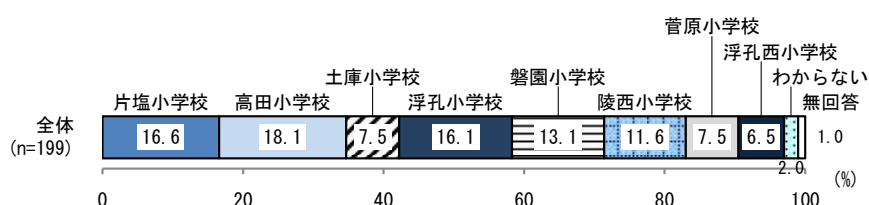
(4) ニーズ調査（こども・若者）の結果

問1 あなたの性別をお答えください。(1つだけを選ぶ)



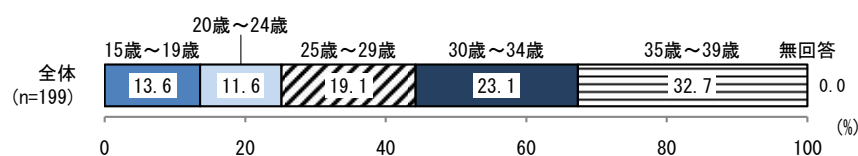
回答者の性別は、「男性」が 35.7%、「女性」が 60.3%となっています。

問2 お住まいの小学校区はどちらですか。(1つだけを選ぶ)



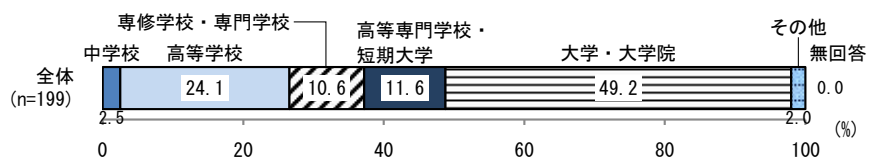
住まいの居住区は、「高田小学校」が 18.1%と最も多く、次いで、「片塩小学校」が 16.6%、「浮孔小学校」が 16.1%、「磐園小学校」が 13.1%、「陵西小学校」が 11.6%となっています。

問3 あなたの年齢をお答えください。(1つだけを選ぶ)



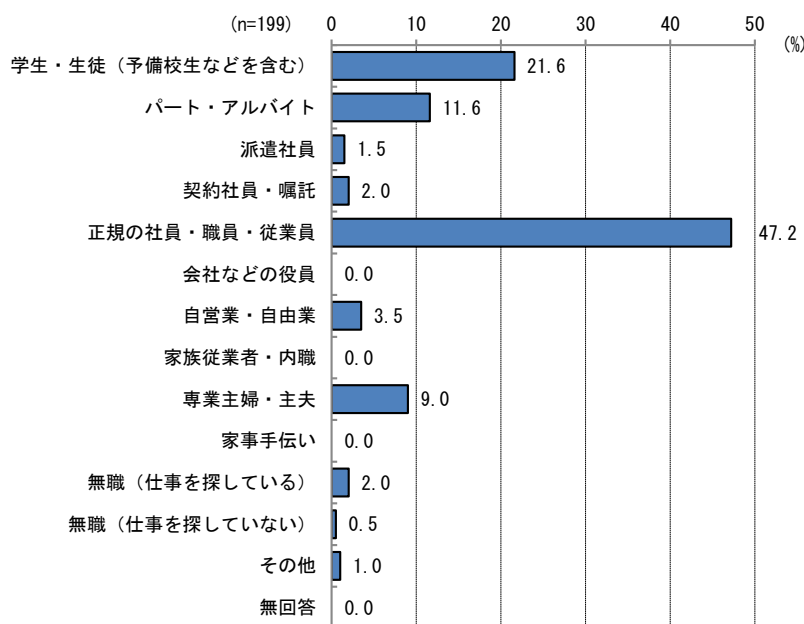
年齢は、「35歳～39歳」が 32.7%と最も多く、次いで、「30歳～34歳」が 23.1%、「25歳～29歳」が 19.1%、「15歳～19歳」が 13.6%、「20歳～24歳」が 11.6%となっています。

問4 あなたが最後に卒業(中退を含む)した学校はどこですか。在学中の方は、現在在学している学校をお答えください。(1つだけを選ぶ)



最終学歴は、「大学・大学院」が 49.2%と最も多く、次いで、「高等学校」が 24.1%、「高等専門学校・短期大学」が 11.6%、「専修学校・専門学校」が 10.6%、「中学校」が 2.5%となっています。

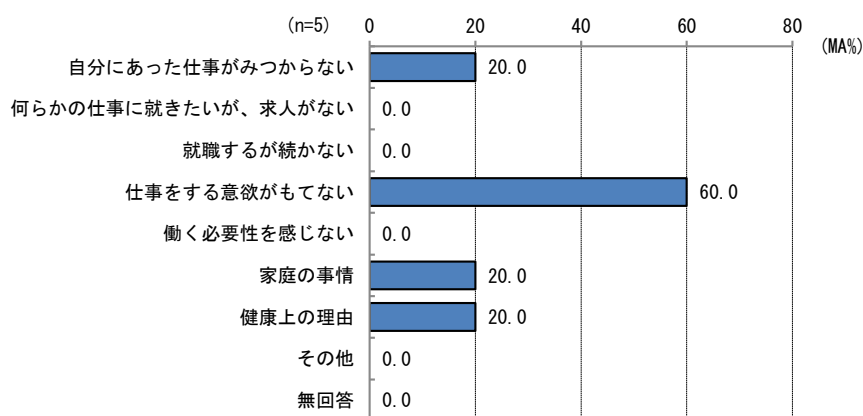
問5 あなたの現在の仕事をお答えください。(1つだけを選ぶ)



現在の就労状況は、「正規の社員・職員・従業員」が 47.2%と最も多く、次いで、「学生・生徒 (予備校生などを含む)」が 21.6%、「パート・アルバイト」が 11.6%、「専業主婦・主夫」が 9.0%、「自営業・自由業」が 3.5%となっています。

問5で「11.無職(仕事を探している)」「12.無職(仕事を探していない)」とお答えの人にお聞きします。

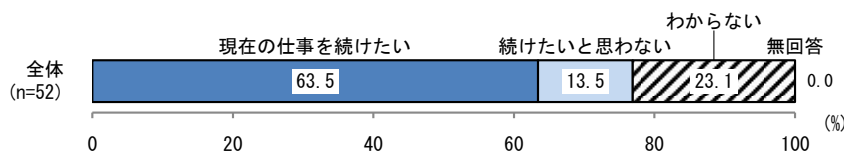
問5-1 あなたが就職していない理由は何ですか。(あてはまるすべてを選ぶ)



就職していない理由は、「仕事をする意欲がもてない」が 60.0%と最も多く、次いで、「自分にあつた仕事が見つからない」、「家庭の事情」、「健康上の理由」がそれぞれ 20.0%となっています。

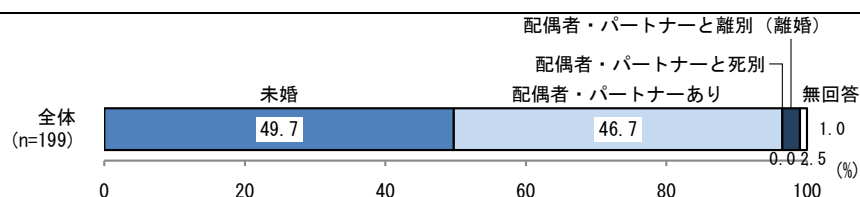
問5で「2.パート・アルバイト」「10.家事手伝い」(働いてる)とお答えの人にお聞きします。

問5-2 あなたは現在の仕事を続けたいと思いますか。(1つだけを選ぶ)



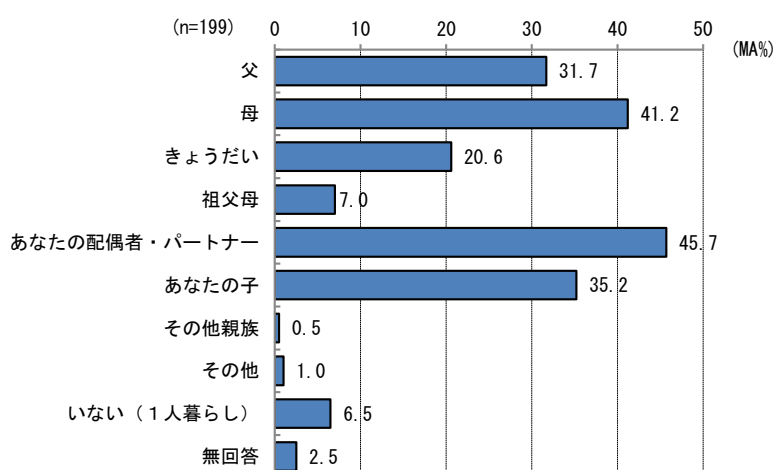
就労継続意向は、「現在の仕事を続けたい」が 63.5%、「続けたいと思わない」が 13.5%となっています。

問6 あなたの現在の婚姻状況をお答えください。なお「配偶者・パートナー」には婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻と同様の状態にある方を含めます。(1つだけを選ぶ)



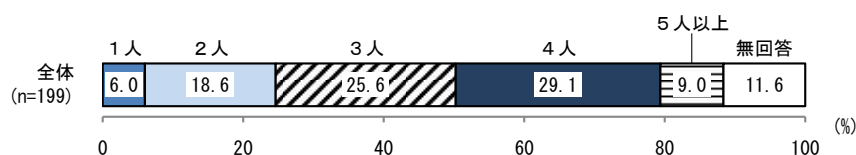
婚姻状況は、「未婚」が 49.7%と最も多く、次いで、「配偶者・パートナーあり」が 46.7%、「配偶者・パートナーと離別 (離婚)」が 2.5%となっています。

問7 現在、あなたと同居している方をお答えください。なお「配偶者・パートナー」には婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻と同様の状態にある方を含めます。(あてはまるすべてを選ぶ)



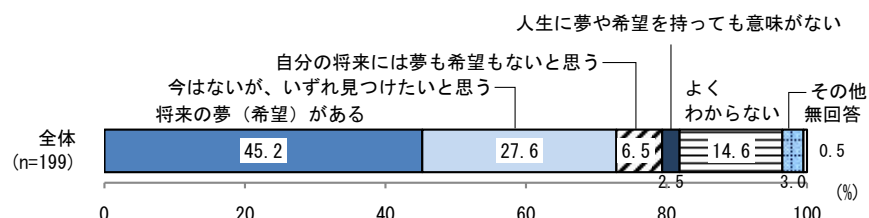
同居人は、「あなたの配偶者・パートナー」が 45.7%と最も多く、次いで、「母」が 41.2%、「あなたの子」が 35.2%、「父」が 31.7%、「きょうだい」が 20.6%となっています。

問7-1 同居している家族はあなたを含めて何人ですか。(数字を記入)



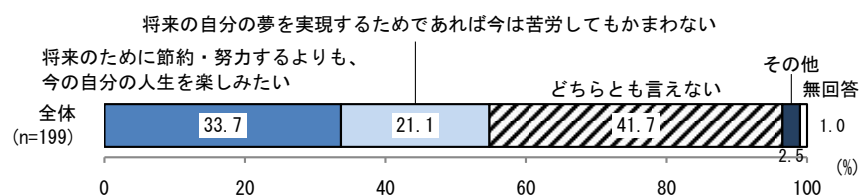
家族の人数は、「4人」が29.1%と最も多く、次いで、「3人」が25.6%、「2人」が18.6%、「5人以上」が9.0%、「1人」が6.0%となっています。

問8 将来の夢や希望がありますか。(1つだけを選ぶ)



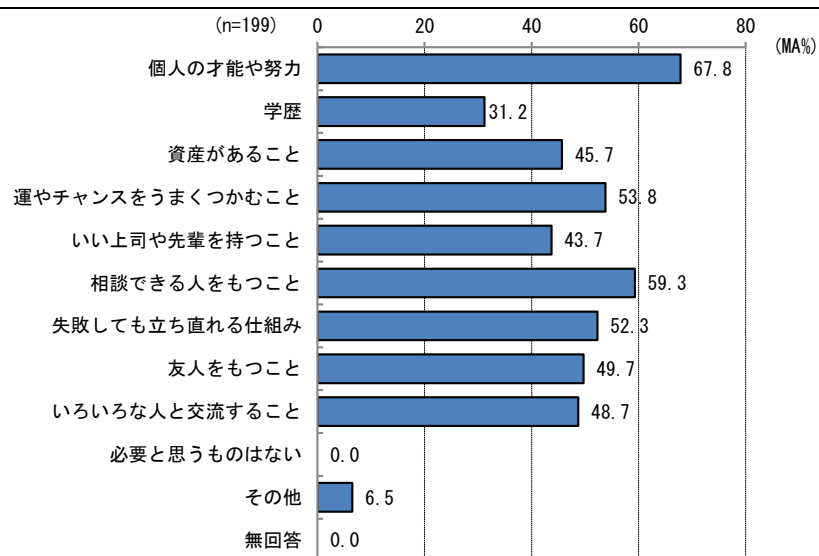
将来の夢の有無は、「将来の夢（希望）がある」が45.2%と最も多く、次いで、「今はないが、いずれ見つけたいと思う」が27.6%、「自分の将来には夢も希望もないと思う」が6.5%、「人生に夢や希望を持っても意味がない」が2.5%となっています。

問9 現在と将来の考えについてどのようにお考えですか。(1つだけを選ぶ)



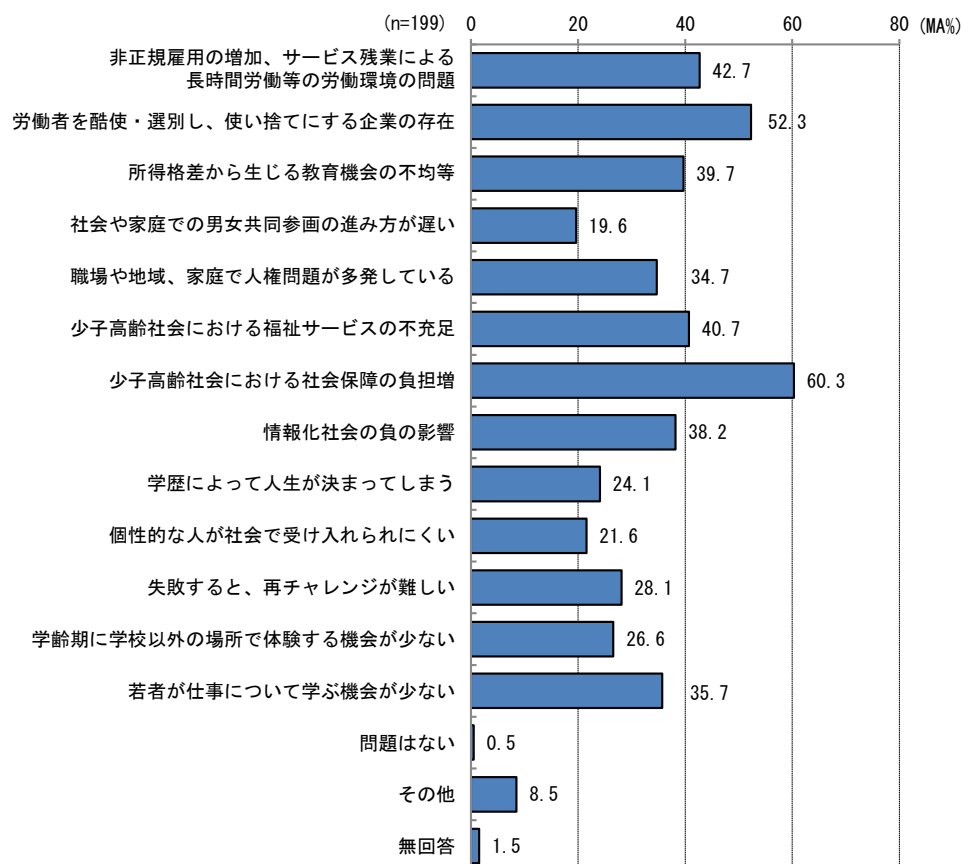
現在と将来の考えは、「将来のために節約・努力するよりも、今の自分の人生を楽しみたい」が33.7%、「将来の自分の夢を実現するためであれば今は苦勞してもかまわない」が21.1%となっています。

問10 社会で生きていくために必要だと思うことは何ですか。(あてはまるすべてを選ぶ)



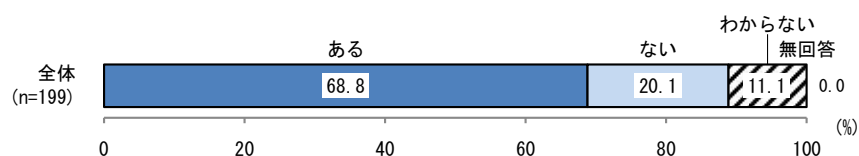
社会で生きていくために必要なことは、「個人の才能や努力」が67.8%と最も多く、次いで、「相談できる人をもつこと」が59.3%、「運やチャンスをうまくつかむこと」が53.8%、「失敗しても立ち直れる仕組み」が52.3%、「友人をもつこと」が49.7%となっています。

問11 あなたが考える日本の社会における問題点は何ですか。(あてはまるすべてを選ぶ)



日本社会における問題点は、「少子高齢社会における社会保障の負担増」が60.3%と最も多く、次いで、「労働者を酷使・選別し、使い捨てにする企業の存在」が52.3%、「非正規雇用の増加、サービス残業による長時間労働等の労働環境の問題」が42.7%、「少子高齢社会における福祉サービスの不充足」が40.7%、「所得格差から生じる教育機会の不均等」が39.7%となっています。

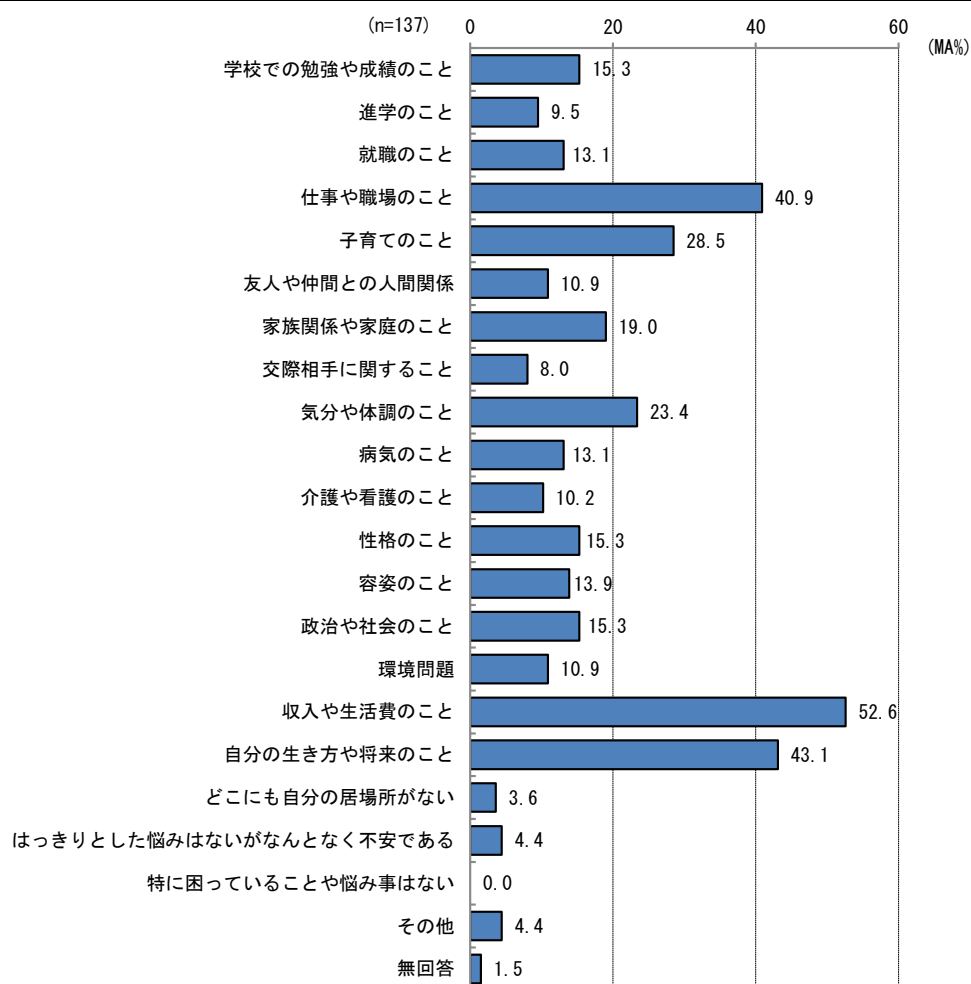
問12 現在悩みや心配ごと、困っていることはありますか。(1つだけを選ぶ)



現在の悩みごとは、「ある」が68.8%、「ない」が20.1%となっています。

問12で「1. ある」とお答えの人にお聞きします。

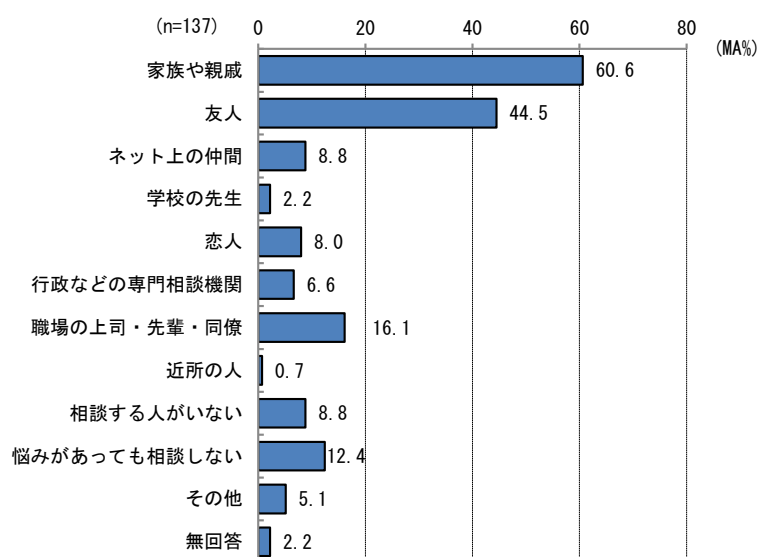
問12-1 現在悩みや心配ごと、困っていることはどのような内容ですか。(あてはまるすべてを選ぶ)



抱えている悩みは、「収入や生活費のこと」が52.6%と最も多く、次いで、「自分の生き方や将来のこと」が43.1%、「仕事や職場のこと」が40.9%、「子育てのこと」が28.5%、「気分や体調のこと」が23.4%となっています。

問12で「1. ある」とお答えの人にお聞きします。

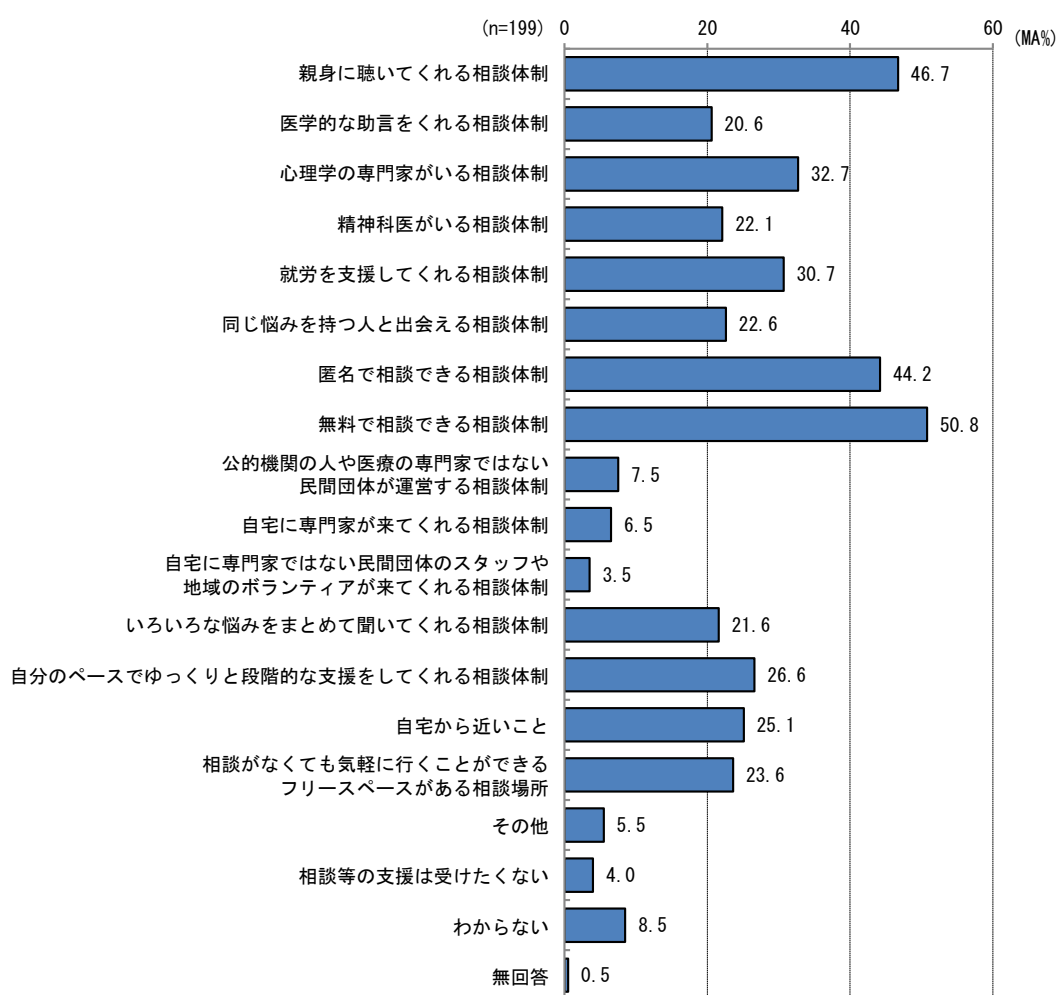
問12-2 悩みや心配ごと、困っていることについて、相談する相手は誰ですか。(あてはまるすべてを選ぶ)



相談相手は、「家族や親戚」が 60.6%と最も多く、次いで、「友人」が 44.5%、「職場の上司・先輩・同僚」が 16.1%となっています。

一方、「悩みがあっても相談しない」が 12.4%、「相談する人がいない」が 8.8%となっています。

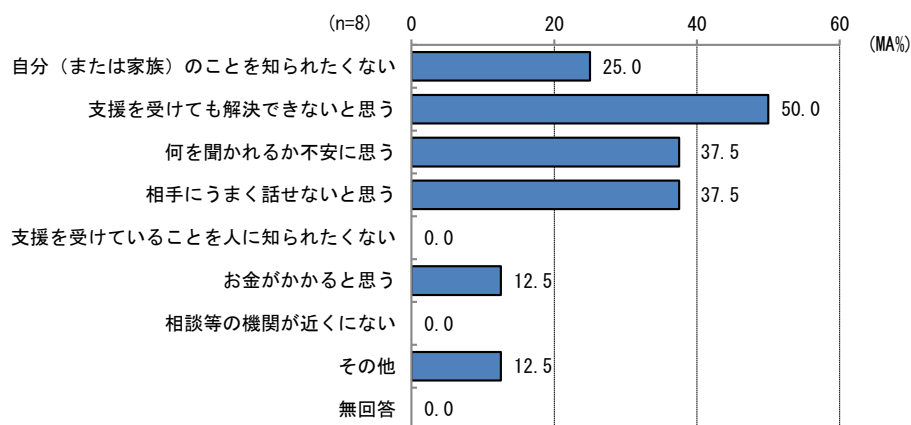
問13 悩みや心配ごと、困っていることに対応し、若者を支援していくために、あなたはどのような相談体制が必要だと思いますか。(あてはまるすべてを選ぶ)



若者支援で必要だと思う相談体制は、「無料で相談できる相談体制」が 50.8%と最も多く、次いで、「親身に聴いてくれる相談体制」が 46.7%、「匿名で相談できる相談体制」が 44.2%、「心理学の専門家がいる相談体制」が 32.7%、「就労を支援してくれる相談体制」が 30.7%となっています。

問13で「17.相談等の支援は受けたくない」とお答えの人にお聞きします。

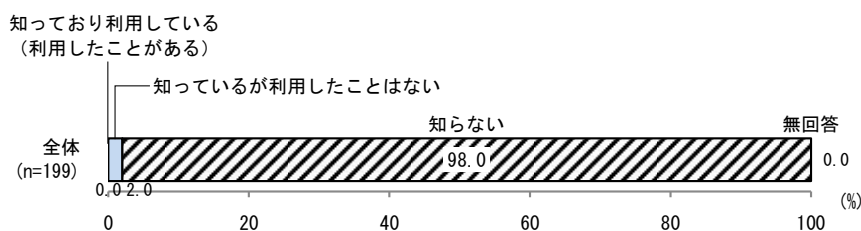
問13-1 あなたが相談等の支援は受けたくないと思う理由は何ですか。
(あてはまるすべてを選ぶ)



相談支援を受けない理由は、「支援を受けても解決できないと思う」が 50.0%と最も多く、次いで、「何を聞かれるか不安に思う」、「相手にうまく話せないと思う」がそれぞれ 37.5%、「自分（または家族）のことを知られたくない」が 25.0%、「お金がかかると思う」が 12.5%となっています。

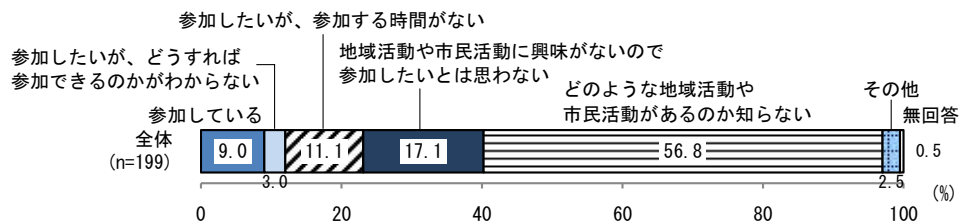
また、「その他」が 12.5%となっており、内容としては、「必要がない」などが挙げられます。

問14 若者の孤立防止を目的とした「若者の居場所 ヒサカタ」を利用したことはありますか。(1つだけを選ぶ)



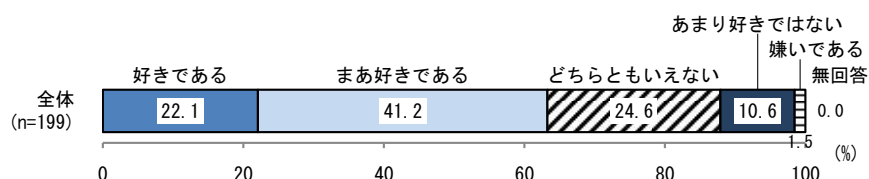
ヒサカタの利用経験は、「知っているが利用したことはない」が 2.0%、「知らない」が 98.0%となっています。

問15 地域や市民活動との関わりについてうかがいます。あなたは、地域活動や市民活動に参加していますか。(1つだけを選ぶ)



地域活動や市民活動の参加状況は、「どのような地域活動や市民活動があるのかわからない」が 56.8%と最も多く、次いで、「地域活動や市民活動に興味がないので参加したいとは思わない」が 17.1%、「参加したいが、参加する時間がない」が 11.1%、「参加している」が 9.0%、「参加したいが、どうすれば参加できるのかわからない」が 3.0%となっています。

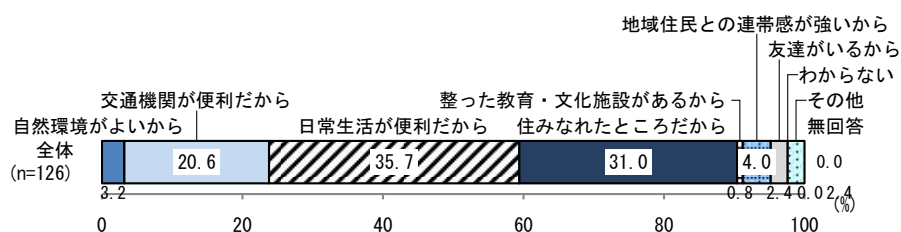
問15-1 あなたは、現在住んでいるところが好きですか。(1つだけを選ぶ)



居住場所の愛着は、「好きである」と「まあ好きである」を合わせた『好きである』が 63.3%、「あまり好きではない」と「嫌いである」を合わせた『好きではない』が 12.1%となっています。

問15-1で「1. 好きである」「2. まあ好きである」とお答えの人にお聞きします。

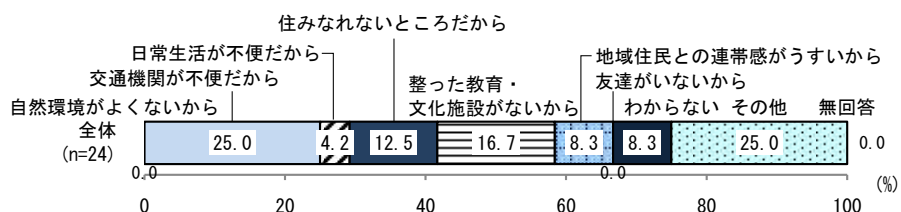
問15-2 その主な理由は何ですか。(1つだけを選ぶ)



好きな理由は、「日常生活が便利だから」が 35.7%と最も多く、次いで、「住みなれたところだから」が 31.0%、「交通機関が便利だから」が 20.6%、「地域住民との連帯感が強いから」が 4.0%、「自然環境がよいから」が 3.2%となっています。

問 15-1 で「4. あまり好きではない」「5. 嫌いである」とお答えの人にお聞きします。

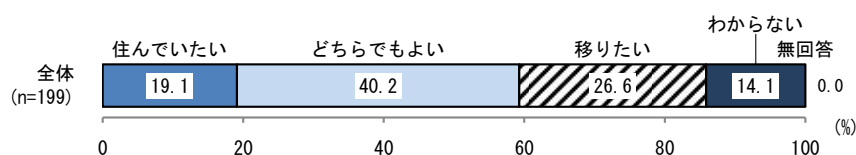
問15-3 その主な理由は何ですか。(1つだけを選ぶ)



好きではない理由は、「交通機関が不便だから」が 25.0%と多く、次いで、「整った教育・文化施設がないから」が 16.7%、「住みなれないところだから」が 12.5%、「地域住民との連帯感がうすいから」が 8.3%、「日常生活が不便だから」が 4.2%となっています。

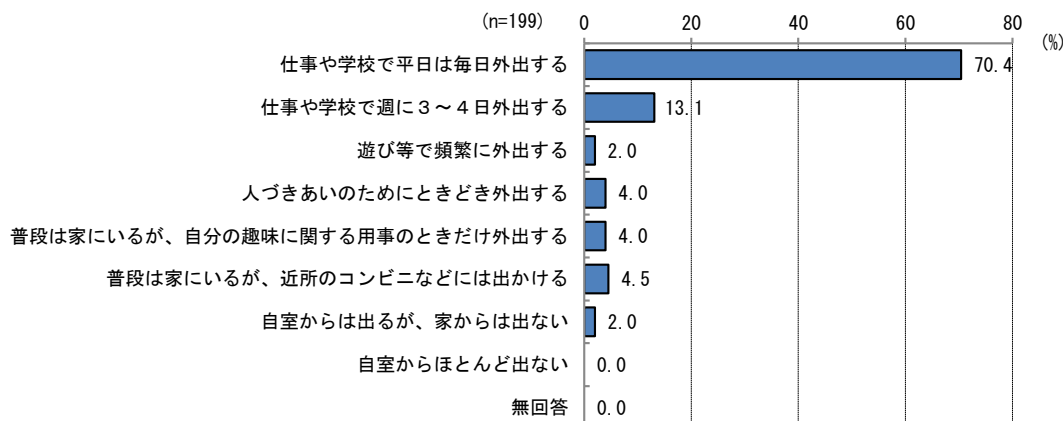
また、「その他」が 25.0%と多く、内容としては、「ゴミの出し方に対する不満」、「治安が悪い」、「子どもが少なく友達を作るチャンスがない」などが挙げられます。

問15-4 あなたは、将来もずっと、現在住んでいるところに住んでいたいと思いますか。(1つだけを選ぶ)



居住場所の意向は、「住んでいたい」が 19.1%、「移りたい」が 26.6%となっています。

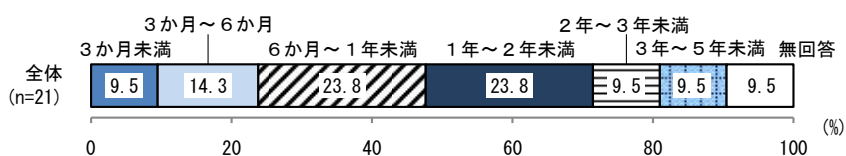
問16 あなたはふだんどのくらい外出しますか。現在のことについてお答えください。(1つだけを選ぶ)



外出頻度は、「仕事や学校で平日は毎日外出する」が70.4%と最も多く、次いで、「仕事や学校で週に3～4日外出する」が13.1%、「普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」が4.5%、「人づきあいのためにときどき外出する」、「普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する」がそれぞれ4.0%、「遊び等で頻繁に外出する」、「自室からは出るが、家からは出ない」がそれぞれ2.0%となっています。

問16で「5. 普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する」～「8. 自室からほとんど出ない」(外出頻度が少ない、外出をしない)とお答えの人にお聞きします。

問16-1 あなたの外出状況が現在の状態となって、どのくらい経ちますか。(1つだけを選ぶ)

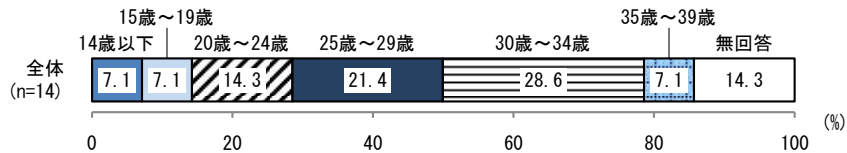


※『5年以上』は0.0%のため省略

外出頻度が現在の状態になった期間は、「6か月～1年未満」、「1年～2年未満」がそれぞれ23.8%と最も多く、次いで、「3か月～6か月」が14.3%、「3か月未満」、「2年～3年未満」、「3年～5年未満」がそれぞれ9.5%となっています。

問16-1で「3.6か月～1年未満」～「13.30年以上」とお答えの人にお聞きします。

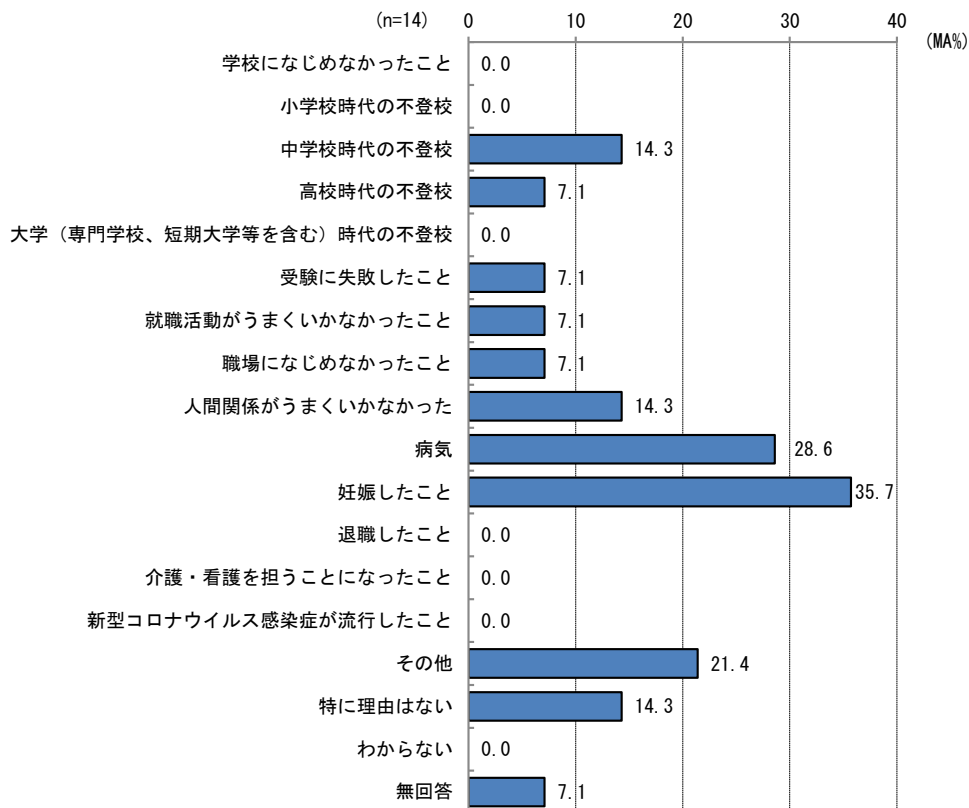
問16-2 あなたの外出状況が現在の状態となったのは、何歳の頃ですか。
(1つだけを選ぶ)



外出頻度が現在の状態になった年齢は、「30歳～34歳」が28.6%と最も多く、次いで、「25歳～29歳」が21.4%、「20歳～24歳」が14.3%、「14歳以下」、「15歳～19歳」、「35歳～39歳」がそれぞれ7.1%となっています。

問16-1で「3.6か月～1年未満」～「13.30年以上」とお答えの人にお聞きします。

問16-3 あなたの外出状況が現在の状態になった主な理由は何ですか。
(あてはまるすべてを選ぶ)

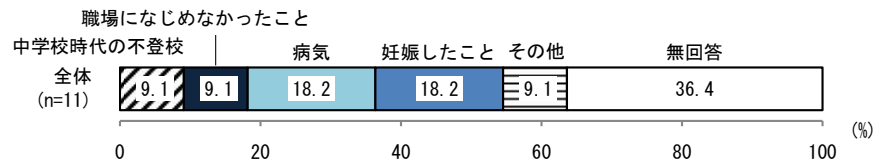


外出状況が現在の状態になった理由は、「妊娠したこと」が35.7%と最も多く、次いで、「病気」が28.6%、「中学校時代の不登校」、「人間関係がうまくいかなかった」がそれぞれ14.3%、「高校時代の不登校」、「受験に失敗したこと」、「就職活動がうまくいかなかったこと」、「職場になじめなかったこと」がそれぞれ7.1%となっています。

また、「その他」が 21.4%となっており、内容としては、「夫以外の知り合いが近くにいない」、「毎月、家庭の事情で休みが多くなり働きづらくなった」などが挙げられます。

問16-3で「1. 学校になじめなかったこと」～「15. その他」（「16. 特に理由はない」「17. わからない」以外）とお答えの人にお聞きします。

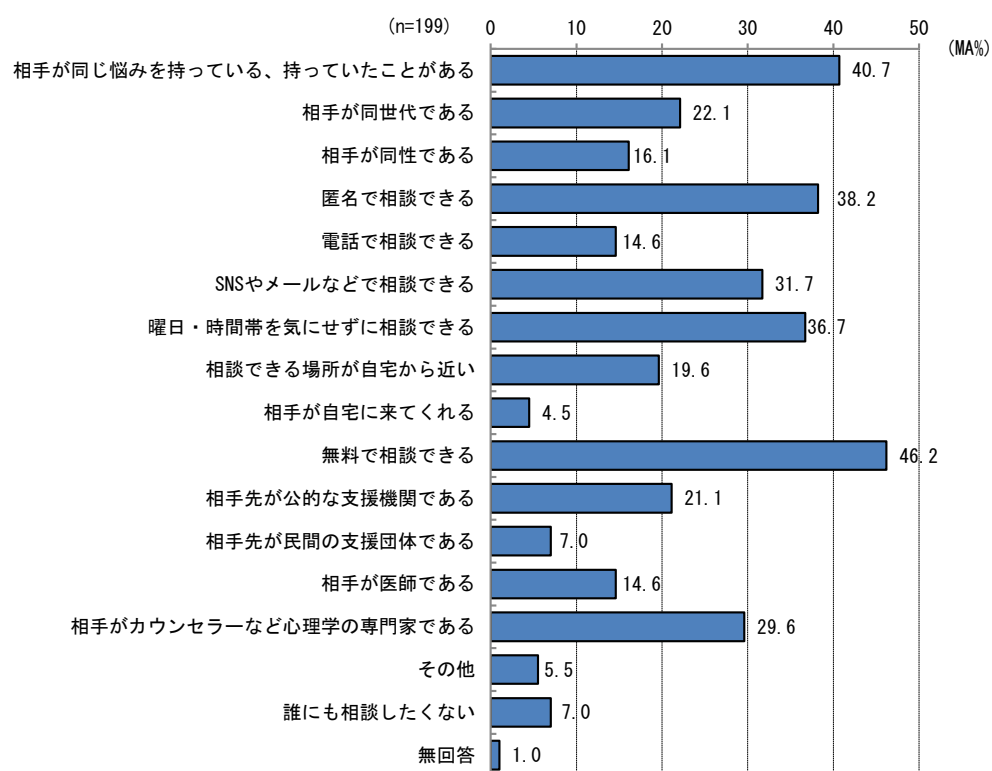
問16-4 あなたの外出状況が現在の状態になった最も大きな理由は何ですか。（1つだけを選ぶ）



※「学校になじめなかったこと」、「小学校時代の不登校」、「高校時代の不登校」
「大学（専門学校、短期大学等を含む）時代の不登校」、「受験に失敗したこと（高校・大学等）」
「就職活動がうまくいかなかったこと」、「人間関係がうまくいかなかったこと」
「退職したこと」、「介護・看護を担うことになったこと」
「新型コロナウイルス感染症が流行したこと」、「わからない」は 0.0%のため省略

外出状況が現在の状態になった最も大きな理由は、「病気」、「妊娠したこと」がそれぞれ 18.2%と最も多く、次いで、「中学校時代の不登校」、「職場になじめなかったこと」がそれぞれ 9.1%となっています。

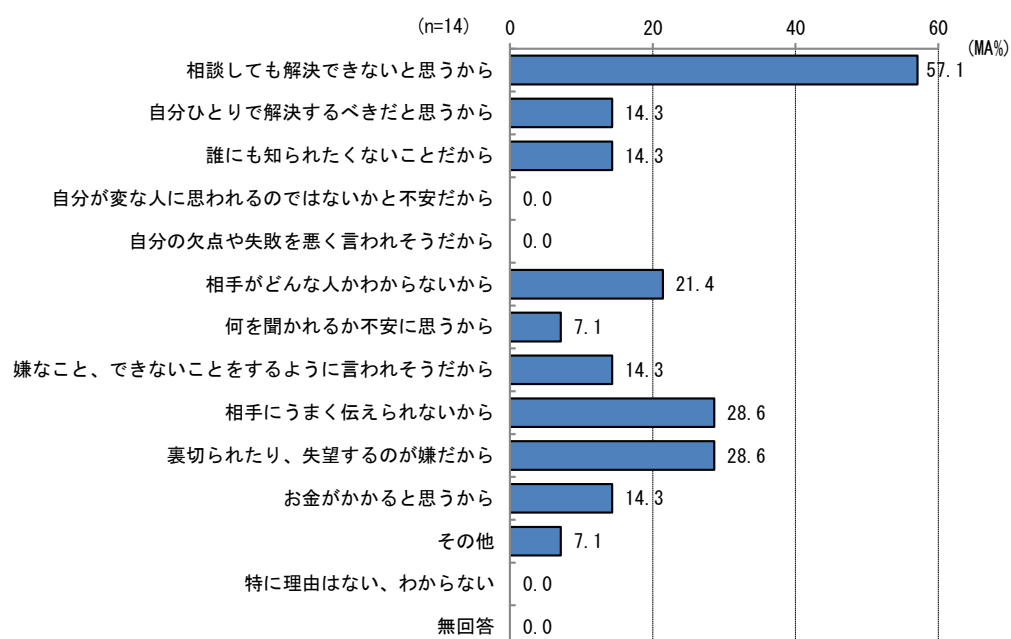
問17 あなたが、社会生活や日常生活を円滑に送ることができない状態となったときに、家族や知り合い以外に相談するとすれば、どのような人や場所なら、相談したいと思いますか。(あてはまるすべてを選ぶ)



相談したいと思う人や場所は、「無料で相談できる」が46.2%と最も多く、次いで、「相手が同じ悩みを持っている、持っていたことがある」が40.7%、「匿名で相談できる」が38.2%、「曜日・時間帯を気にせずに相談できる」が36.7%、「SNSやメールなどで相談できる」が31.7%となっています。

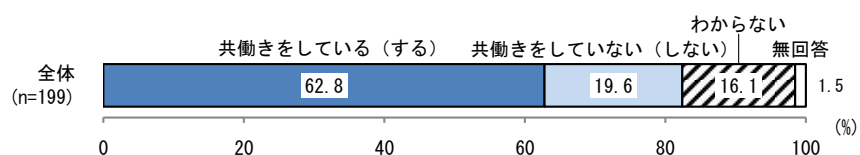
問17で「16. 誰にも相談したくない」とお答えの人にお聞きします。

問17-1 相談したくないと思う理由は何ですか。(あてはまるすべてを選ぶ)



相談したくない理由は、「相談しても解決できないと思うから」が 57.1%と最も多く、次いで、「相手にうまく伝えられないから」、「裏切られたり、失望するのが嫌だから」がそれぞれ 28.6%、「相手がどんな人かわからないから」が 21.4%、「自分ひとりで解決すべきだと思うから」、「誰にも知られたくないことだから」、「嫌なこと、できないことをするように言われそうだから」、「お金がかかると思うから」がそれぞれ 14.3%、「何を聞かれるか不安に思うから」が 7.1%となっています。

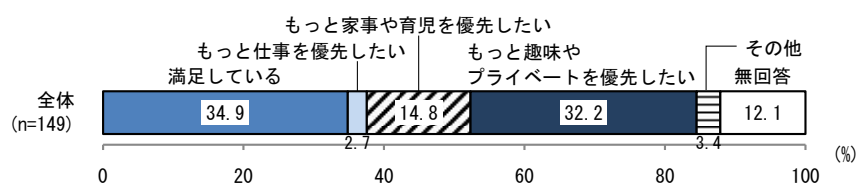
問18 あなたは現在共働きをしていますか。結婚していない方は、結婚したら共働きをしますか。(1つだけを選ぶ)



共働きの状況は、「共働きをしている (する)」が 62.8%、「共働きをしていない (しない)」が 19.6%となっています。

現在働いている人にお聞きします。

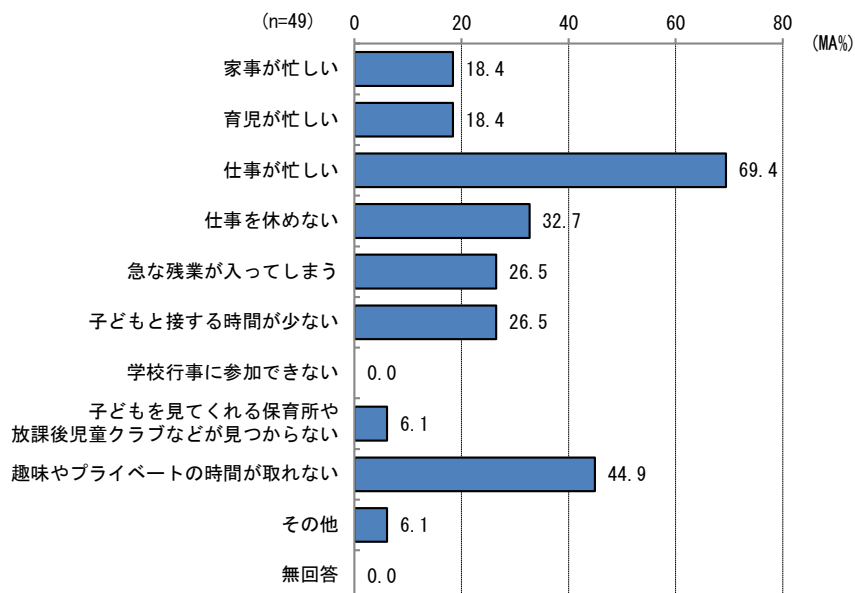
問18-1 現在の仕事と家庭のバランス(優先度)には満足していますか。(1つだけを選ぶ)



仕事と家庭のバランスの満足度は、「満足している」が 34.9%と最も多く、次いで、「もっと趣味やプライベートを優先したい」が 32.2%、「もっと家事や育児を優先したい」が 14.8%、「もっと仕事を優先したい」が 2.7%となっています。

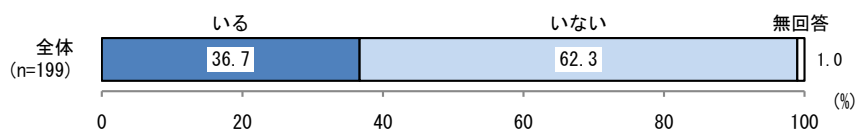
問18-1で「2. もっと仕事を優先したい」～「5. その他」(「1. 満足している」以外)とお答えの人にお聞きします。

問18-2 現在の仕事と家庭のバランス(優先度)を崩す原因は何ですか。
(あてはまるすべてを選ぶ)



仕事と家庭のバランスを崩す原因は、「仕事が忙しい」が 69.4%と最も多く、次いで、「趣味やプライベートの時間が取れない」が 44.9%、「仕事を休めない」が 32.7%、「急な残業が入ってしまう」、「子どもと接する時間が少ない」がそれぞれ 26.5%、「家事が忙しい」、「育児が忙しい」がそれぞれ 18.4%となっています。

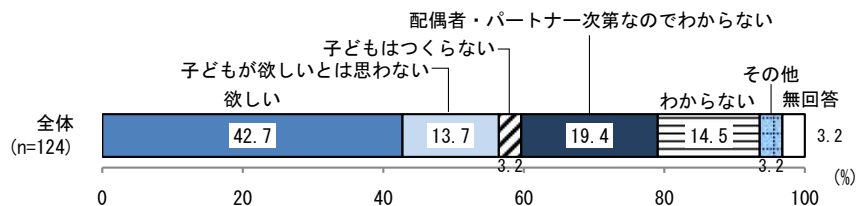
問19 あなたは子どもがいますか。(1つだけを選ぶ)



子どもの有無は、「いる」が 36.7%、「いない」が 62.3%となっています。

問19で「2. いない」とお答えの人にお聞きします。

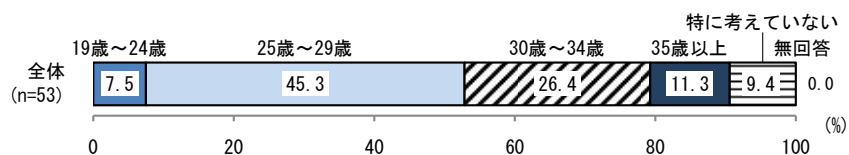
問19-1 将来、子どもは欲しいですか。(1つだけを選ぶ)



将来、子どもは欲しいかは、「欲しい」が 42.7%と最も多く、次いで、「配偶者・パートナー次第なのでわからない」が 19.4%、「子どもが欲しいとは思わない」が 13.7%、「子どもはつくらない」が 3.2%となっています。

問19-1で「1. 欲しい」とお答えの人にお聞きします。

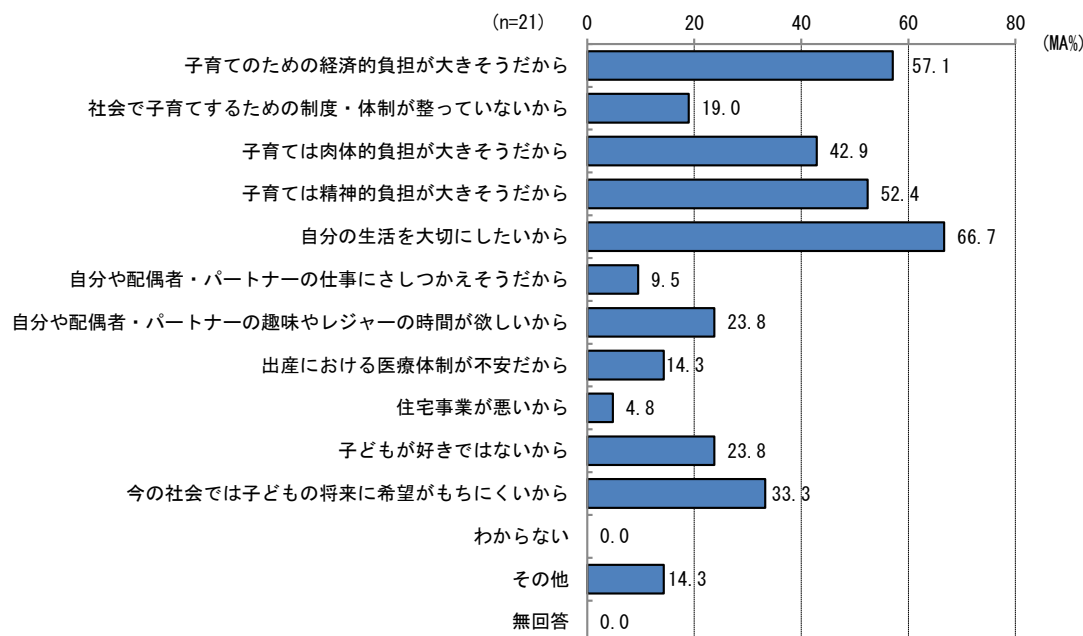
問19-2 あなたは何歳くらいのときに子どもが欲しいと思いますか。(1つだけを選ぶ)



子どもが欲しいと思う回答者の年齢は、「25歳～29歳」が 45.3%と最も多く、次いで、「30歳～34歳」が 26.4%、「35歳以上」が 11.3%、「19歳～24歳」が 7.5%となっています。

問19-1で「2. 子どもが欲しいとは思わない」「3. 子どもはつくらない」とお答えの人にお聞きします。

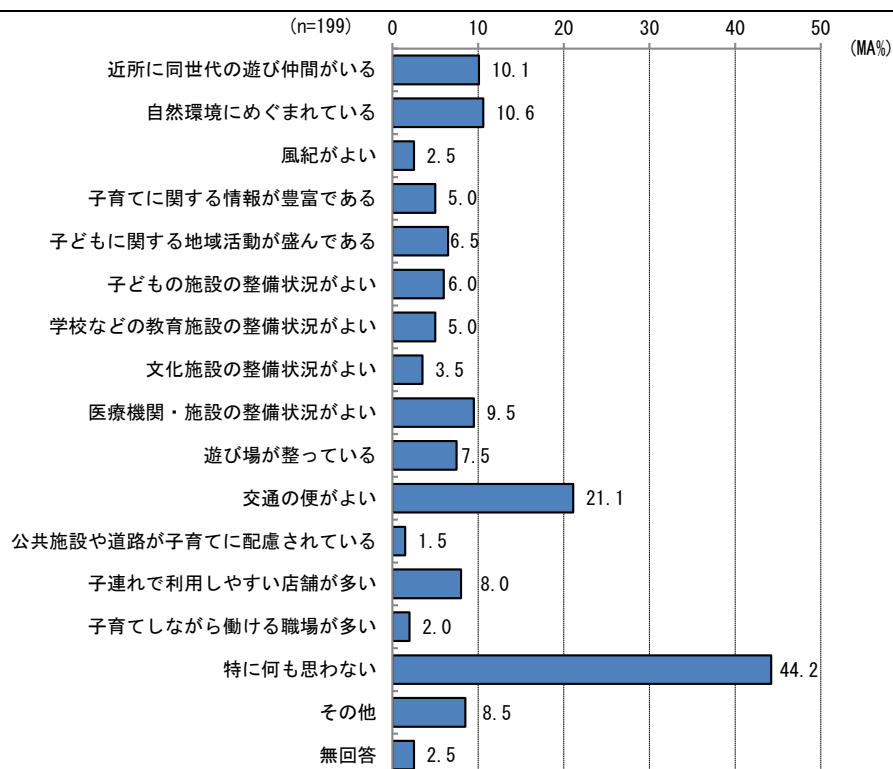
問19-3 子どもが欲しいと思わない理由は何ですか。(あてはまるすべてを選ぶ)



子どもが欲しいと思わない理由は、「自分の生活を大切にしたいから」が 66.7%と最も多く、次いで、「子育てのための経済的負担が大きそうだから」が 57.1%、「子育ては精神的負担が大きそうだから」が 52.4%、「子育ては肉体的負担が大きそうだから」が 42.9%、「今の社会では子どもの将来に希望がもちにくいから」が 33.3%となっています。

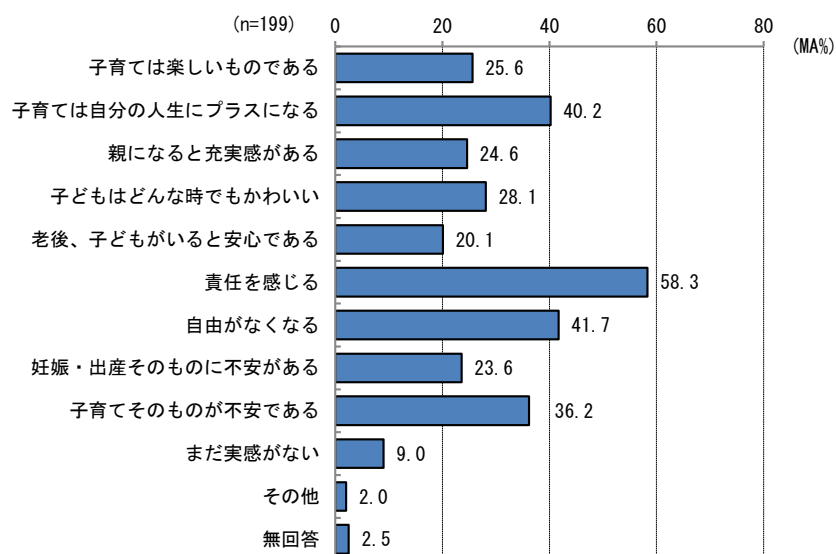
また、その他が 14.3%となっており、内容としては、「持病のため」、「過去の経験を踏まえた上で」などが挙げられます。

問20 大和高田市の子育て環境についてどう思いますか。(あてはまるすべてを選ぶ)



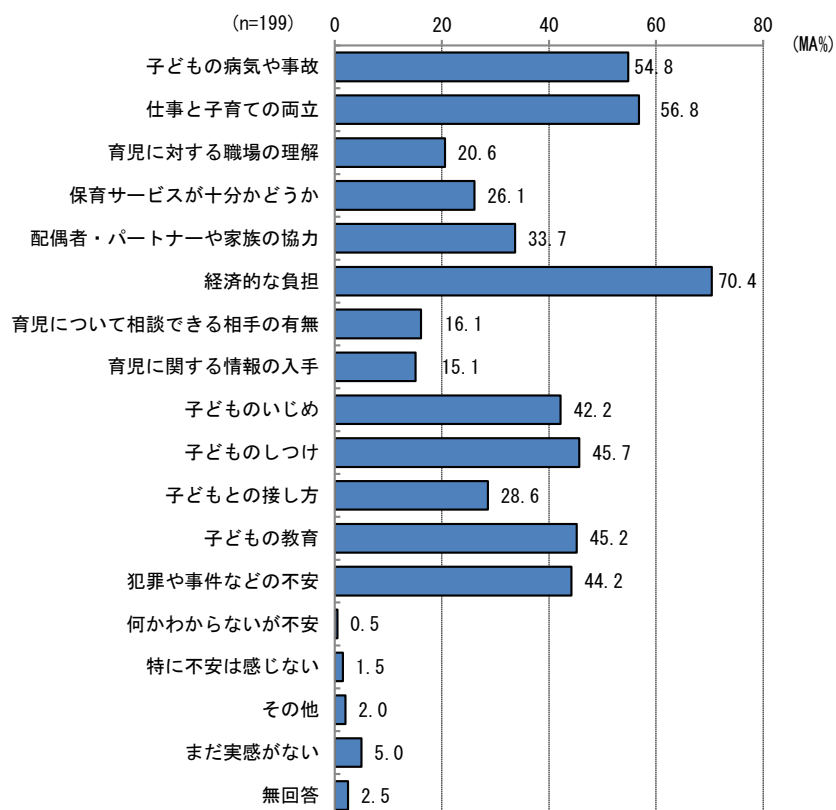
大和高田市の子育て環境については、「交通の便がよい」が 21.1%と多く、次いで、「自然環境にめぐまれている」が 10.6%、「近所に同世代の遊び仲間がいる」が 10.1%、「医療機関・施設の整備状況がよい」が 9.5%となっています。

問21 子どもや子育てについて、あなたのイメージに近いものは何ですか。
(あてはまるすべてを選ぶ)



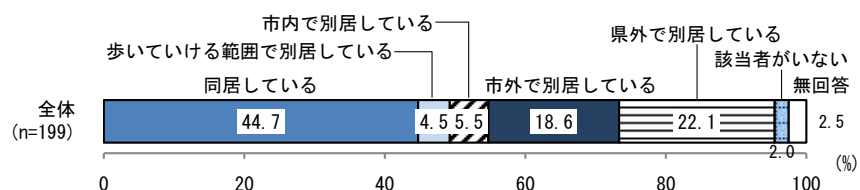
子どもや子育てに対するイメージは、「責任を感じる」が 58.3%と最も多く、次いで、「自由がなくなる」が 41.7%、「子育ては自分の人生にプラスになる」が 40.2%、「子育てそのものが不安である」が 36.2%、「子どもはどんな時でもかわいい」が 28.1%となっています。

問22 子どもや子育てについて、どのようなことに不安を感じますか。
(あてはまるすべてを選ぶ)



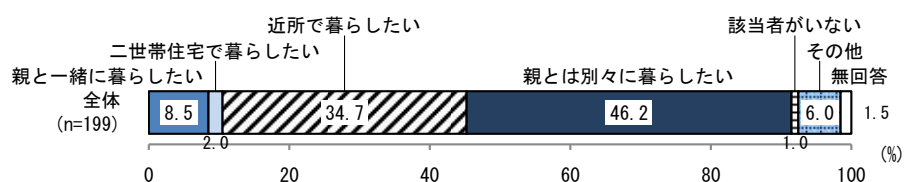
子どもや子育てに対する不安は、「経済的な負担」が 70.4%と最も多く、次いで、「仕事と子育ての両立」が 56.8%、「子どもの病気や事故」が 54.8%、「子どものしつけ」が 45.7%、「子どもの教育」が 45.2%となっています。

問23 あなたは自分の親と同居していますか。(1つだけを選ぶ)



親との同居状況は、「同居している」が44.7%と最も多く、次いで、「県外で別居している」が22.1%、「市外で別居している」が18.6%、「市内で別居している」が5.5%、「歩いていける範囲で別居している」が4.5%となっています。

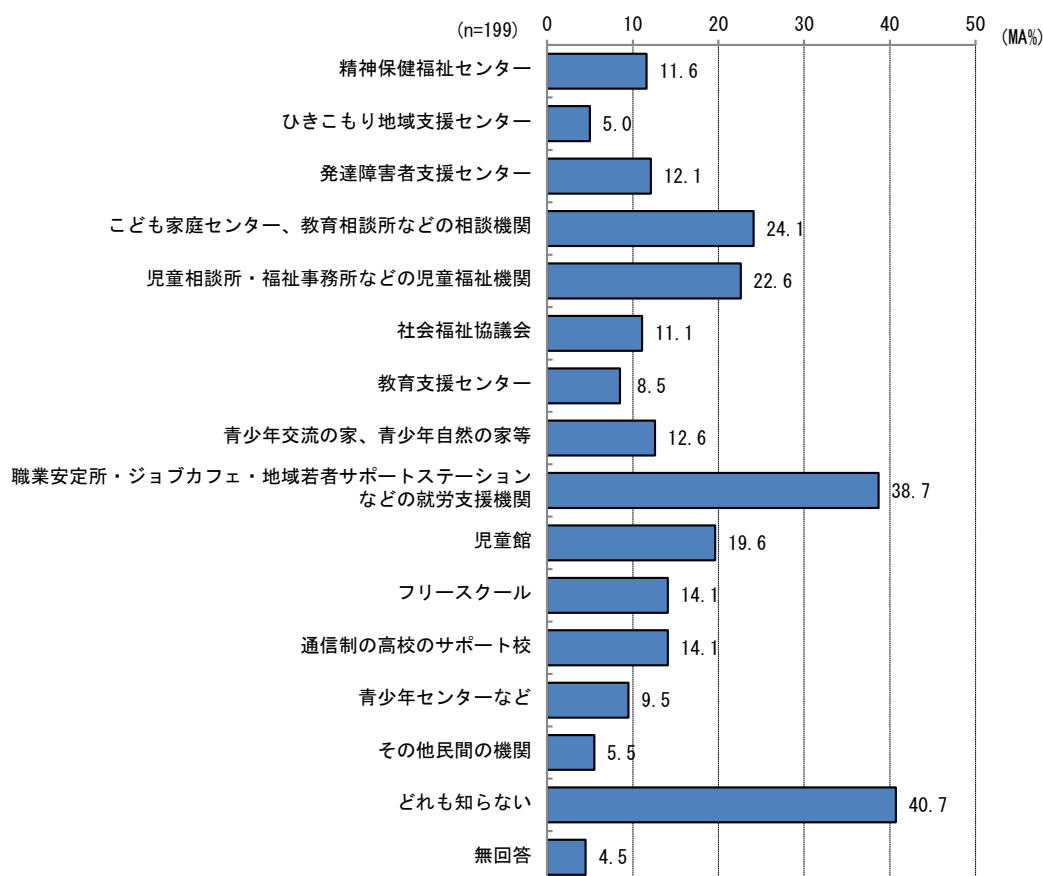
問24 将来、親とはどのように暮らしたいですか。(1つだけを選ぶ)



親との同居意向は、「親とは別々に暮らしたい」が46.2%と最も多く、次いで、「近所で暮らしたい」が34.7%、「親と一緒に暮らしたい」が8.5%、「二世帯住宅で暮らしたい」が2.0%となっています。

問25 あなたは、こども・若者を対象とした相談・支援機関等を知っていますか。知っている機関等を選んでください。(あてはまるすべてを選ぶ)

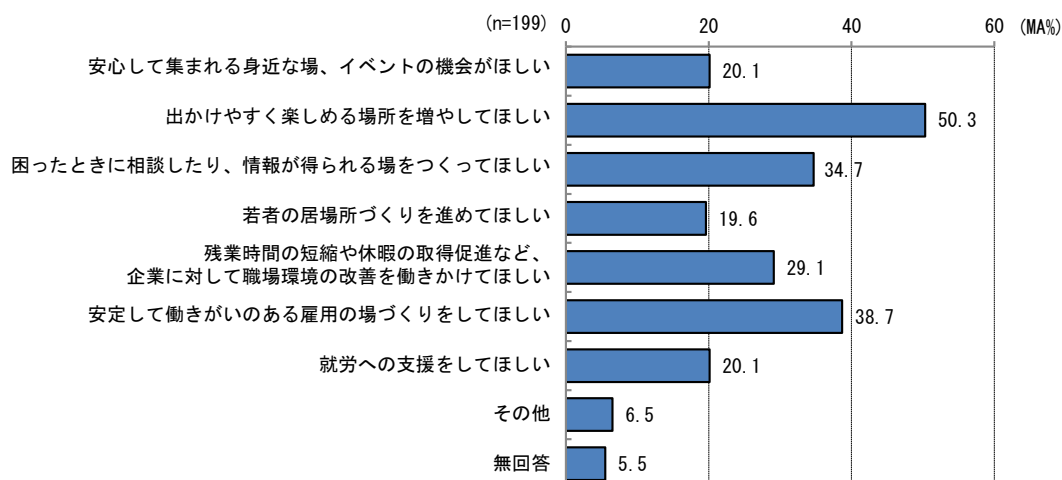
- ・精神保健福祉センター…こころの健康相談
- ・ひきこもり地域支援センター…ひきこもりに悩んでいる方やそのご家族を支援
- ・発達障害者支援センター…発達障がいに関する相談支援や情報提供
- ・こども家庭センター、教育相談所などの相談機関…妊産婦、子育て世帯、子どもや若者のための相談支援
- ・児童相談所・福祉事務所などの児童福祉機関…子どもの成長、発達、行動、しつけなどの相談
- ・社会福祉協議会…いろいろな福祉サービスや相談
- ・教育支援センター（かたらい教室）…学校生活に困難を抱える児童生徒及びその保護者を対象とした支援
- ・青少年交流の家、青少年自然の家等…青少年の健全な育成を支援
- ・職業安定所（ハローワーク）・ジョブカフェ・地域若者のサポートステーションなどの就労支援機関…就労に向けた準備を支援する
- ・児童館（青少年会館）…地域の児童の健全な育成を支援
- ・フリースクール（フリースペース）…不登校やひきこもりがちな若者たちへの自立援助・自立支援
- ・通信制高校のサポート校…通信制高校を卒業するために学習や精神面の支援を行う民間の教育機関
- ・青少年センターなど…若者の自主的な活動を支援
- ・その他民間の機関…自然体験活動、学習支援、就労支援、ひきこもりの支援など若者育成支援を行うNPOなど



相談・支援機関の認知状況は、「職業安定所・ジョブカフェ・地域若者サポートステーションなどの就労支援機関」が 38.7%と多く、次いで、「こども家庭センター、教育相談所などの相談機関」が 24.1%、「児童相談所・福祉事務所などの児童福祉機関」が 22.6%、「児童館」が 19.6%となっています。

一方、「どれも知らない」が 40.7%と最も多くなっています。

問26 大和高田市のこれからの若者支援について、どのようなことを期待しますか。(あてはまるすべてを選ぶ)



若者支援について期待することは、「出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」が50.3%と最も多く、次いで、「安定して働きがいのある雇用の場づくりをしてほしい」が38.7%、「困ったときに相談したり、情報が得られる場をつくってほしい」が34.7%、「残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけてほしい」が29.1%、「安心して集まれる身近な場、イベントの機会がほしい」、「就労への支援をしてほしい」がそれぞれ20.1%となっています。

問２７ 大和高田市の若者にとってもっと住みよいまちになるために、何が必要だと思いますか。自由なご意見を聞かせてください。

意 見	件数
ボール遊びができる公園が少ない、駐車場のある公園の増設、同世代が集まる場所やイベントの実施、室内で遊べる施設がほしい	16
商業施設の増設や発展	13
お金について(給与や助成金等)	10
企業誘致、就労サポートの強化、雇用に関する条件の見直し	10
子育て支援の強化	9
道路整備の強化、交通の便をよくしてほしい、生活インフラについて	7
地域住民の関心・関係づくりの強化、自治会について	6
商店街、まちの活性化について	4
まちと施設の清潔さ、ごみの分別や収集について	3
相談窓口の増設、情報提供の強化	3
未成年の飲酒・喫煙に関する指導の強化、治安がよいまちへ	3
医療の充実	3
図書館、児童館の設備	2
宿泊所の増設、観光客の誘致について	2
調査について	2
学校・教育の質の向上、支援の強化	2
住宅ローンの支援の強化	1
公立学校の設備の見直し	1
障がいに関する対応、支援の強化	1
結婚活動の支援の強化	1
土地の値段、売買について	1
駅のエスカレーターの配置、改札の増設	1
子どもの有無に関係なくどの世帯もうまく共生できる取組みの実施	1
自治体の英語サポート体制の強化	1
わからない	1
その他	2

若者にとってもっと住みよいまちになるために必要なことに関してのご意見については、68 名の方から回答があり、意見総数は 106 件となっています。

内容では、「ボール遊びができる公園が少ない、駐車場のある公園の増設、同世代が集まる場所やイベントの実施、室内で遊べる施設がほしい」が 16 件と最も多く、次いで、「商業施設の増設や発展」が 13 件となっています。

2. こどもの声

(1) 交通安全&子育てフェスティバル2024 幸せのなる木 結果

日時：令和6年11月2日（土）

会場：総合福祉会館周辺

対象：イベント来場者

- ・前に遠足に行ってミカン狩りをしたよ
- ・イズミヤ行って、皆でご飯食べたこと
- ・嬉しかったことは、バルーンで帽子をくれたことです。
- ・コマ作るの楽しかった
- ・夏休みのコンクールで賞を取った
- ・写真をやってて全国に友達ができました
- ・車に乗ったのが楽しかった
- ・3語文をお話するようになった
- ・マグロなどが大好きです
- ・友達がたくさんできて嬉しかった
- ・〇〇ちゃんと遊んで楽しかった
- ・友達と沢山遊べて嬉しかった
- ・〇〇ちゃんだいすき
- ・ダンス発表会
- ・広島に行ったこと
- ・バルーン！
- ・ハロウィンでお菓子もらった
- ・時計作ったこと。楽しかった。
- ・生まれてきてくれたこと
- ・ピグミーの風船もらったこと
- ・スタンプラリー楽しかった
- ・輪投げが楽しかった
- ・お菓子のつかみ取り楽しかった
- ・バルーンショーが面白かったです。パパと（文字の判別不明）が大好きです。
- ・おじいちゃん好き

ご意見

(2) こどもの日つながるフェスタにおけるアンケート結果

日時：令和7年5月5日（月・祝）

会場：総合福祉会館周辺

対象：イベント来場者

●大和高田に、どんな場所がほしいですか。

ご意見

①公園 17票

- ほしい遊具 ・鉄棒
- ・アスレチック
 - ・大型遊具
 - ・うんてい
 - ・ブランコ
 - ・すべり台
 - ・ブランコ（小さい子どものれるもの）
 - ・芝生
 - ・ハイキングができる公園
 - ・駐車場がある公園がほしい、総合公園にもすべり台やブランコ等があれば助かります
 - ・ジャングルジム
 - ・大中公園に鉄棒がほしい
 - ・ぐるぐるまわる遊具
 - ・駐車場がほしい。複合遊具（大型アスレチック）市場公園にも。大中公園にも

②勉強を教えてくれる場所 6票

③スポーツや運動ができる場所 6票

- ・ボール遊びができる

④お菓子などが買えるお店 5票

⑤ゲーム、スポーツなどが楽しめる複合レジャー施設 5票

⑥その他 ・昔のような駄菓子屋

- ・コンビニ

●保育園、幼稚園、学校がおわった後や休みの日はどこで何をして過ごしていますか。

〈どこで〉

①自分の家 19票

②お友だちの家 5票

③公園や図書館 11票

④塾や習い事 7票

⑤放課後児童クラブ 5票

〈何をして過ごす〉

①何もしないでのんびり 2票

②お友だちとおしゃべり 5票

③ゲームをする 4票

④テレビ・DVD・動画（You Tube）を見る 11票

⑤その他 ・携帯でT i k T o kを見る

・おもちゃ

・遊ぶ

・その他に○のみ

●毎日の生活の中で、楽しいと思うときはどんなときですか。

①家族と過ごしているとき 15票

②お友だちと過ごしているとき 12票

③習い事をしているとき（スポーツ、ピアノなど） 4票

④ゲームをしているとき 5票

⑤テレビ・DVD・動画（You Tube）を見る 3票

⑥その他 ・携帯

●^{いま}今、こまっていることはありますか。

・特になし

・ない

・なし

・小学校に上がるとママが仕事を続けられないかも

・一時預かりがよくわからない

・仕事 子どもを預ける場所

・家族と過ごす時間がない

・子育て支援の場所が遠い

・子どもが遊べる場所が少ない（近所に）

・マンション住まいなので、平日は元気に遊ぶ場所が少ないです

・なし、公園が少し人影になっている所

・なし

・道が混んでる

・車で行ける公園。保育所2人目無償化

●大和高田の好きなところ

・近くに生活に必要なものがギュッとつまっているところ（特に近鉄大和高田あたり）

・川

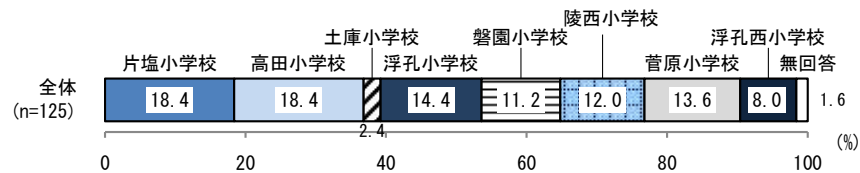
・人にやさしい

- ・桜
- ・千本桜がきれいで好きです
- ・公園があるのでありがたいです
- ・虫取りができる
- ・お店がいっぱいある
- ・近くに公園
- ・ふれっばがあるところ
- ・いろいろ遊び場あります
- ・大中公園
- 大和高田のもっとこうなればいいな、と思うところ
 - ・ふれっばみたいな全年代が集まれる場所が増えるといい
 - ・こどもの遊ぶ施設ほしい、預けられるところ駅近に
 - ・公園などがあればいい。もっと
 - ・まちを整備して、若い人をよんでほしい
 - ・遊具が少ない公園がある
 - ・子育ての制度がもっと整ってほしい
 - ・税金の使い方をもっと工夫してもらえたら嬉しいです
 - ・有料でも案内ひろばがあれば嬉しいです。ひみっこパークみたいなところ
 - ・歩道の充実
 - ・子育て支援
 - ・まちを大きくする
- あなたが、大和高田の市長だとしたら、どんなことをしたい？
 - ・もっとスーパーを増やす！！
 - ・教育を充実させたい
 - ・女性の社会進出支援
 - ・わかりません
 - ・公園整備
 - ・こどもの楽しめるイベントをたくさんする
 - ・まちを大きくする
 - ・医療費完全無償化

(3) 特別児童扶養手当受給者 アンケート結果

1. ご自身の子どもについて

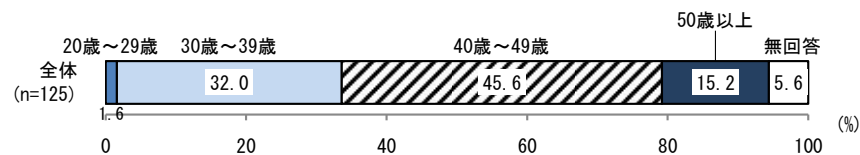
〔1〕住まいの居住区



お住まいの居住区は、「片塩小学校」、「高田小学校」がそれぞれ 18.4%と最も多く、次いで、「浮孔小学校」が 14.4%、「菅原小学校」が 13.6%、「陵西小学校」が 12.0%、「磐園小学校」が 11.2%となっています。

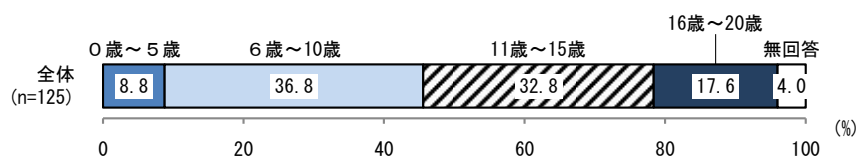
〔2〕年齢

■ 保護者



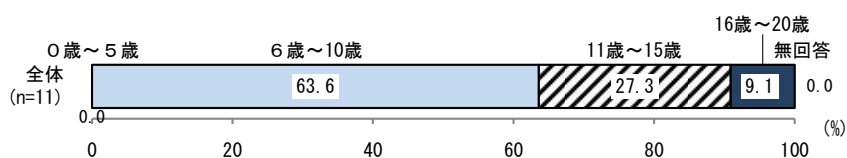
保護者の年齢は、「40歳～49歳」が 45.6%と最も多く、次いで、「30歳～39歳」が 32.0%、「50歳以上」が 15.2%、「20歳～29歳」が 1.6%となっています。

■ 一人目の子ども



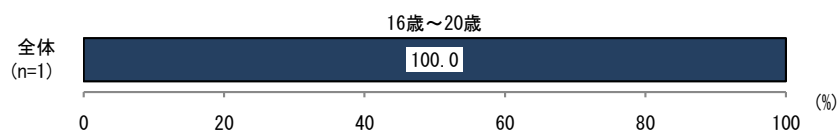
一人目の子ども年齢は、「6歳～10歳」が36.8%と最も多く、次いで、「11歳～15歳」が32.8%、「16歳～20歳」が17.6%、「0歳～5歳」が8.8%となっています。

■ 二人目の子ども



二人目の子どもの年齢は、「6歳～10歳」が63.6%と最も多く、次いで、「11歳～15歳」が27.3%、「16歳～20歳」が9.1%となっています。

■ 三人目の子ども

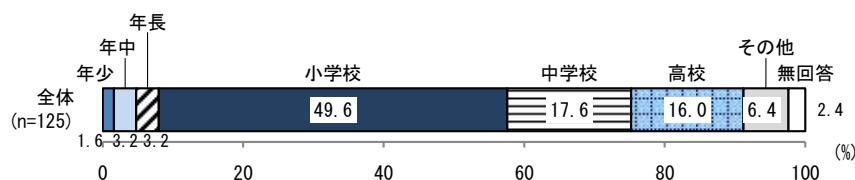


※『16歳未満』は0.0%のため省略

三人目の子どもの年齢は、「16歳～20歳」が100.0%と最も多くなっています。

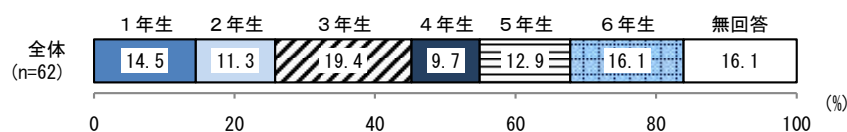
〔3〕 就学状況・学年

■ 一人目の子ども（就学状況）



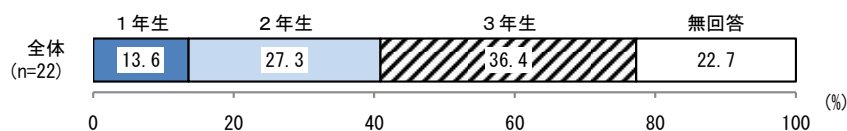
一人目の子どもの就学状況は、「小学校」が 49.6%と最も多く、次いで、「中学校」が 17.6%、「高校」が 16.0%、「年中」、「年長」がそれぞれ 3.2%、「年少」が 1.6%となっています。

■ 一人目の子ども（小学校・学年）



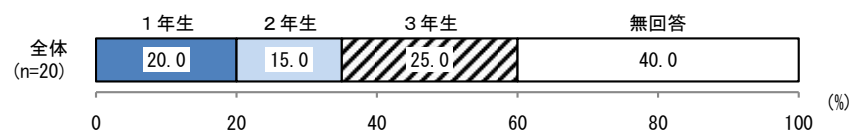
一人目の子どもの小学校・学年は、「3年生」が 19.4%と最も多く、次いで、「6年生」が 16.1%、「1年生」が 14.5%、「5年生」が 12.9%、「2年生」が 11.3%となっています。

■ 一人目の子ども（中学校・学年）



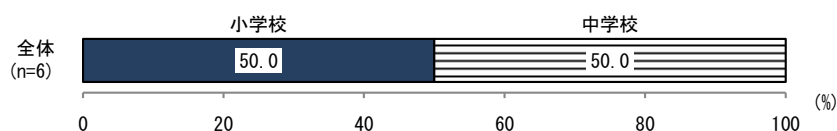
一人目の子どもの中学校・学年は、「3年生」が 36.4%と最も多く、次いで、「2年生」が 27.3%、「1年生」が 13.6%となっています。

■ 一人目の子ども（高校・学年）



一人目の子どもの高校・学年は、「3年生」が 25.0%と最も多く、次いで、「1年生」が 20.0%、「2年生」が 15.0%となっています。

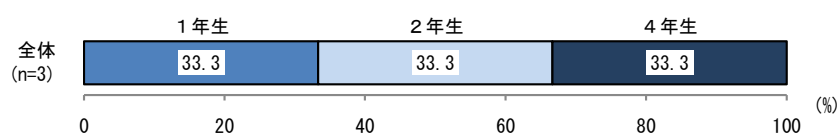
■ 二人目の子ども（就学状況）



※「年少」、「年中」、「年長」、「高校」、「その他」は 0.0%のため省略

二人目の子どもの就学状況は、「小学校」、「中学校」がそれぞれ 50.0%となっています。

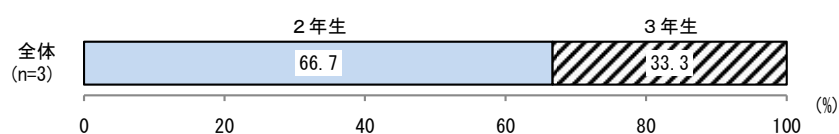
■ 二人目の子ども（小学校・学年）



※「3年生」、「5年生」、「6年生」は 0.0%のため省略

二人目の子どもの小学校・学年は、「1年生」、「2年生」、「4年生」がそれぞれ 33.3%となっています。

■ 二人目の子ども（中学校・学年）



※「1年生」は0.0%のため省略

二人目の子どもの中学校・学年は、「2年生」が66.7%と最も多く、次いで、「3年生」が33.3%となっています。

■ 二人目の子ども（高校・学年）

※回答数が0のためグラフは割愛

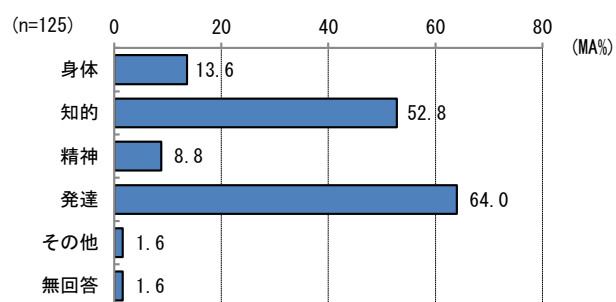
■ 三人目の子ども（就学状況）

■ 三人目の子ども（小学校・学年）（中学校・学年）（高校・学年）

※回答数が少ないためグラフは割愛

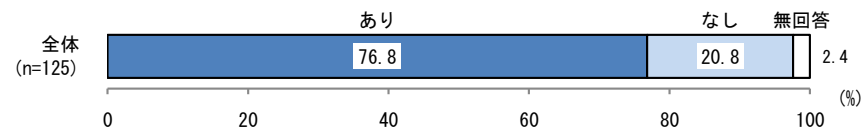
三人目の子どもの就学状況は、「その他」が100.0%となっています。

〔4〕 障がいの種類



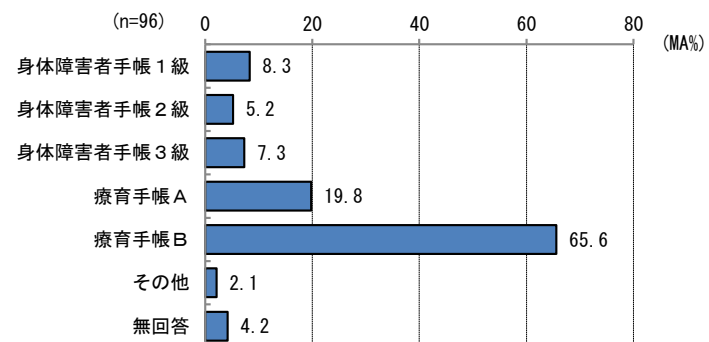
障がいの種類は、「発達」が64.0%と最も多く、次いで、「知的」が52.8%、「身体」が13.6%、「精神」が8.8%となっています。

〔5〕手帳の有無



手帳の有無は、「あり」が 76.8%、「なし」が 20.8%となっています。

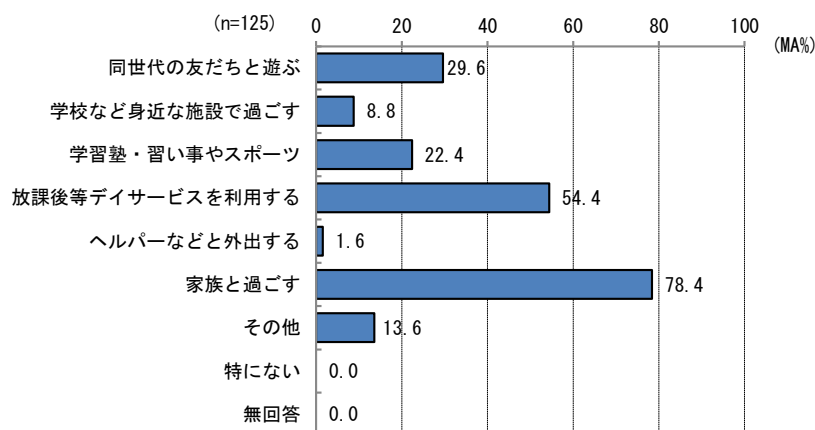
〔6〕手帳の等級



「療育手帳 B」が 65.6%と最も多く、次いで、「療育手帳 A」が 19.8%、「身体障害者手帳 1 級」が 8.3%、「身体障害者手帳 3 級」が 7.3%、「身体障害者手帳 2 級」が 5.2%となっています。

〔7〕 学校・幼稚園・保育園以外の時間の過ごし方

問1 お子さんは、学校・幼稚園・保育園以外の時間はどのように過ごされていますか。(あてはまるすべてを選ぶ)

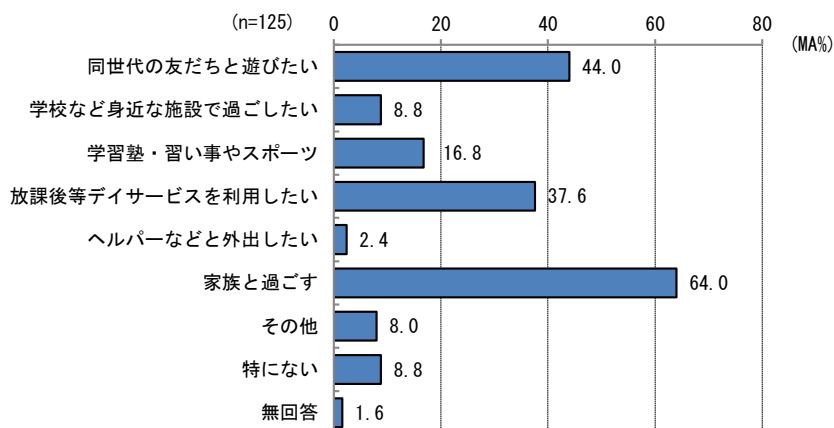


学校・幼稚園・保育園以外の時間の過ごし方は、「家族と過ごす」が 78.4%と最も多く、次いで、「放課後等デイサービスを利用する」が 54.4%、「同世代の友だちと遊ぶ」が 29.6%、「学習塾・習い事やスポーツ」が 22.4%、「学校など身近な施設で過ごす」が 8.8%となっています。

また、「その他」が 13.6%となっており、内容としては、「自宅でゲーム等」、「学童保育で過ごす」、「療育やリハビリセンターで過ごす」などが挙げられます。

〔8〕 学校・幼稚園・保育園以外の時間の希望する過ごし方

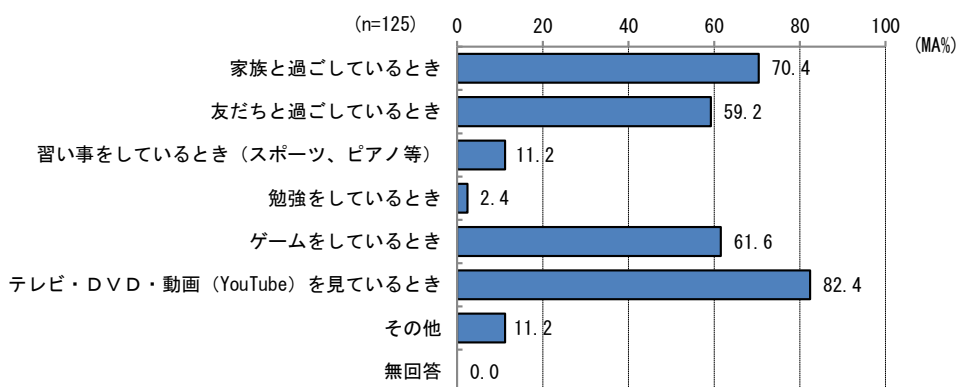
問2 お子さんは、学校・幼稚園・保育園以外の時間はどのように過ごしたいとお考えですか。(あてはまるすべてを選ぶ)



学校・幼稚園・保育園以外の時間の希望する過ごし方は、「家族と過ごす」が 64.0%と最も多く、次いで、「同世代の友だちと遊びたい」が 44.0%、「放課後等デイサービスを利用したい」が 37.6%、「学習塾・習い事やスポーツ」が 16.8%、「学校など身近な施設で過ごしたい」が 8.8%となっています。

〔9〕 毎日の生活の中で楽しそうとき

問3 お子さんが、毎日の生活の中で、楽しそうときはどんなときですか。(あてはまるすべてを選ぶ)

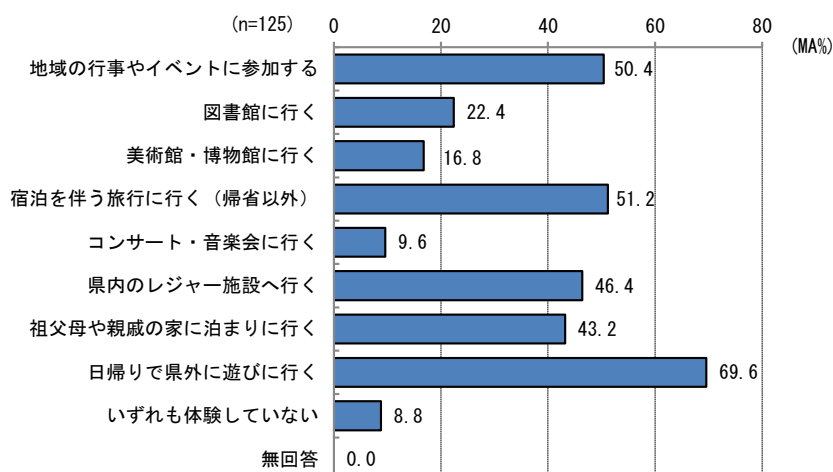


毎日の生活の中で楽しそうときは、「テレビ・DVD・動画 (YouTube) を見ているとき」が 82.4%と最も多く、次いで、「家族と過ごしているとき」が 70.4%、「ゲームをしているとき」が 61.6%、「友だちと過ごしているとき」が 59.2%、「習い事をしているとき (スポーツ、ピアノ等)」が 11.2%となっています。

また、「その他」が 11.2%となっており、内容としては、「放課後デイサービスを利用しているとき」、「絵を描いているとき」、「動物と触れ合うとき」などが挙げられます。

〔10〕 過去 1 年間で体験したこと

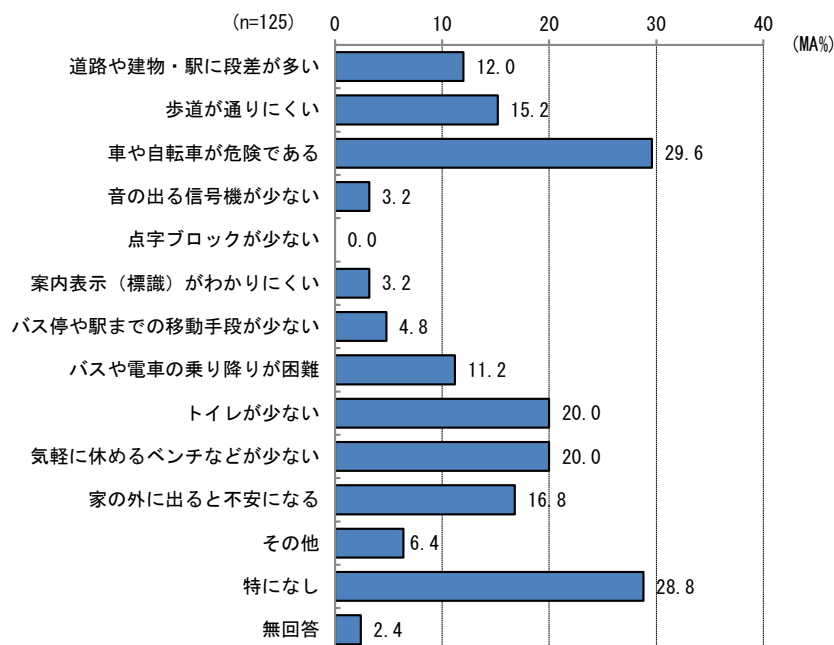
問4 お子さんは、過去1年間に次のような体験をしましたか。(あてはまるすべてを選ぶ)



過去 1 年間で体験したことは、「日帰りで県外に遊びに行く」が 69.6%と最も多く、次いで、「宿泊を伴う旅行に行く (帰省以外)」が 51.2%、「地域の行事やイベントに参加する」が 50.4%、「県内のレジャー施設へ行く」が 46.4%、「祖父母や親戚の家に泊まりに行く」が 43.2%となっています。

〔11〕 外出時に困ったこと

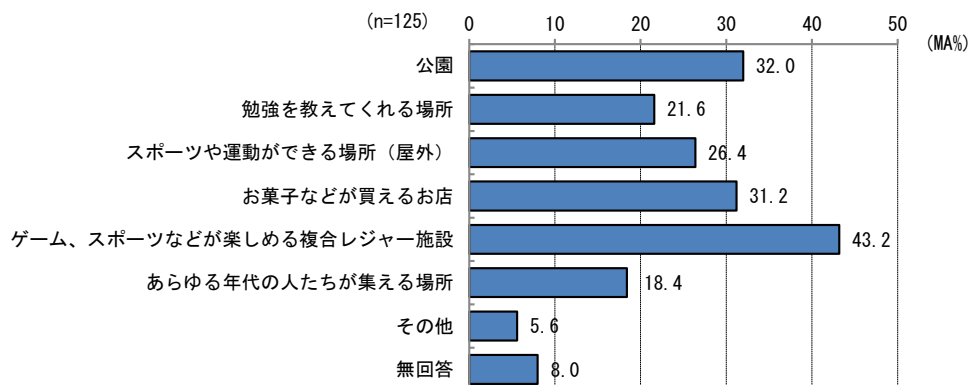
問5 お子さんとの外出の際に、困ったり不便を感じたりすることは何ですか。
(あてはまるすべてを選ぶ)



外出時に困ったことは、「車や自転車が危険である」が 29.6%と最も多く、次いで、「トイレが少ない」、「気軽に休めるベンチなどが少ない」がそれぞれ 20.0%、「家の外に出ると不安になる」が 16.8%、「歩道が通りにくい」が 15.2%、「道路や建物・駅に段差が多い」が 12.0%となっています。

〔12〕 大和高田市にほしい場所

問6 大和高田市に、どんな場所がほしいですか。(あてはまるすべてを選ぶ)



大和高田市にほしい場所は、「ゲーム、スポーツなどが楽しめる複合レジャー施設」が 43.2%と最も多く、次いで、「公園」が 32.0%、「お菓子などが買えるお店」が 31.2%、「スポーツや運動ができる場所（屋外）」が 26.4%、「勉強をしてくれる場所」が 21.6%となっています。

〔13〕 自由意見

問7 大和高田市に伝えたいことをご自由にご記入ください。

意 見	件数
ボール遊びができる公園や屋内施設が少ない	4
公園の設備(遊具やベンチ等)の修理・増設	4
地域住民のマナーに関して	2
商業施設の増設	1
道路整備の強化	1
様々な年代と交流できるイベントの実施	1
送迎タクシーに関して	1
特になし	6

大和高田市に伝えたいことに関してのご意見については、20 名の方から回答があり、意見総数は 20 件となっています。

内容では、「ボール遊びができる公園や屋内施設が少ない」、「公園の設備（遊具やベンチ等）の修理・増設」がそれぞれ 4 件と最も多く、次いで、「地域住民のマナーに関して」が 2 件となっています。

(4) こどもまんなか社会の実現に向けてのアンケート結果

日時：令和7年11月25日（火）

対象：障がいのあるこども、不登校のこども

協力：NPO 法人 生活支援センター もちつもたれつ

●大和高田に、どんな場所がほしいですか。

ご意見

①公園 3票

- ほしい遊具 ・ポケモンの遊具とみんなが喜んで遊べるような遊具が少ないからほしい
- ・すべり台とか、ブランコとか走れるアスレチック

②勉強を教えてくれる場所 2票

③スポーツや運動ができる場所 2票

④お菓子などが買えるお店 3票

⑤ゲーム、スポーツなどが楽しめる複合レジャー施設 3票

⑥その他 2票 ・広い場所がほしい、ボールをやって危なくないところ

・ビッグバン

●保育園、幼稚園、学校がおわった後や休みの日はどこで何をして過ごしていますか。

〈どこで〉

①自分の家 3票

④塾や習い事 2票

〈何をして過ごす〉

③ゲームをする 3票

④テレビ・DVD・動画（You Tube）を見る 2票

⑤その他 2票 ・きょうだいとあそぶ

・きょうだいとあそぶ

●毎日の生活の中で、楽しいと思うときはどんなときですか。

①家族と過ごしているとき 3票

②お友だちと過ごしているとき 3票

③習い事をしているとき（スポーツ、ピアノなど） 1票

④ゲームをしているとき 2票

⑤テレビ・DVD・動画（You Tube）を見る 3票

⑥その他 ・公園に行くとき

・公園行く時、お菓子食べる時

●今、こまっていることはありますか。

- ・特になし
- ・わからない
- ・特に無い

●大和高田の好きなところ

- ・わからない
- ・虫がいるところ
- ・都会すぎず田舎過ぎないところ

●大和高田のもっとこうなればいいな、と思うところ

- ・ポケモンの公園があったら嬉しい、さくらのポケモンとか奈良には歴史があるからミライドンとかコライドンとかあったらみんな喜ぶ
- ・学校終わったあと遊べる公園がビッグバンみたいなのがほしい。※大阪の大型児童館ビッグバン
- ・遊び場がすくないので、大きな公園が欲しい。

●あなたが、大和高田の市長だとしたら、どんなことをしたい？

- ・学校で遊べる遊具が少ないから増やしたい
- ・給食もっと増やしたい
- ・平和な街作りたい

(5) ワークショップの開催

1. 実施要項

■日時：令和7年12月14日（日）14時00分～

■場所：大和高田市役所2階 市民活動室

■設計プログラム

区分	内 容
STEP 1 (5分) (10分)	開会挨拶・趣旨説明（オリエンテーション） 講義『子どもの人権について』等
STEP 2 (5分) (30分) (5分)	テーマ1「こども・若者が暮らしやすいまちについて考えよう」 ① 本日の進行の説明 ② 4グループに分かれてワーキング ・大和高田のいいとこってどんなところ？ (遊び場、お気に入り・居心地のいい場所、自然、人、 イベント（お祭り、行事など） など) 進め方：各グループ内で付箋に書きながら話し合いを15分、全体 共有を15分行う ③ グループ内でのまとめ作業
(15分)	休 憩
STEP 3 (30分) (5分)	テーマ2「夢と希望が広がる、まちの将来を話し合おう」 ① 4グループ（A・B・C・D）に分かれてワーキング ・あったら嬉しいなと思える場所って？ ・自分が住みたいと思えるまちってどんなところ？ 進め方：各グループ内で付箋に書きながら話し合いを15分、全体 共有を15分行う ② グループ内でのまとめ作業
STEP 4 (20分)	発 表（4グループ）各5分ずつ
終 了 (5分)	閉会挨拶・事務連絡

2. 実施結果

【グループA】

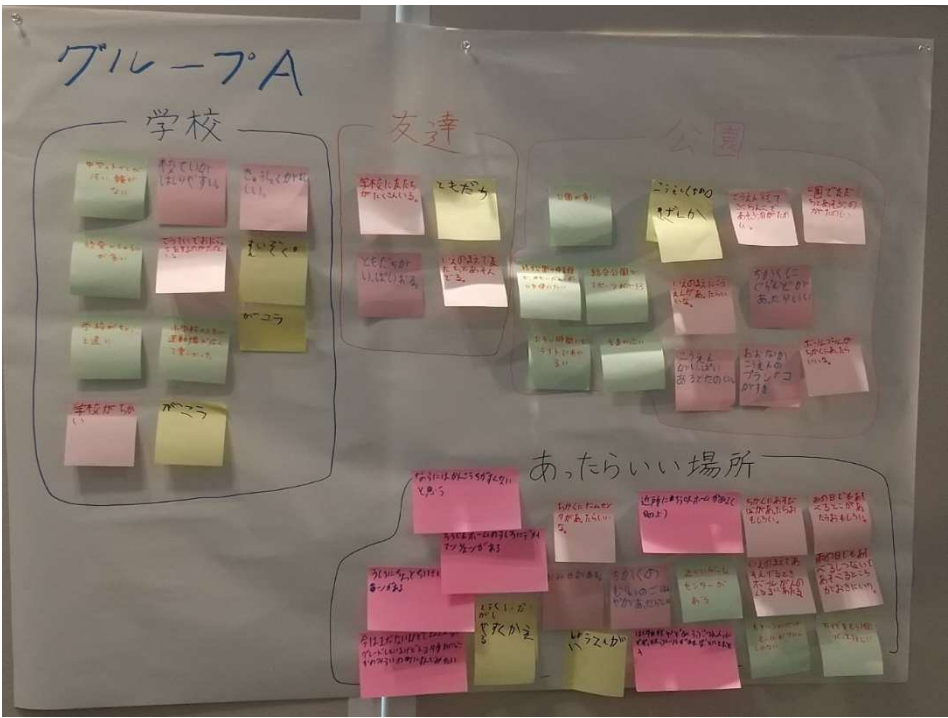
■発表

学校については、給食がおいしい。中学校のトイレが汚くて、鏡がない。校庭が広いという意見が出ました。学校に友だちがたくさんいる。友だちが家の前で遊んでいるなどの意見が出ました。

公園については、公園が多い。遅い時間でもライトが明るい。公園がいっぱいあると楽しい。ボールプールが近くにあったらいいという意見が出ました。

あったらいい場所については、近くにゲームセンターがあったらいい。無料のご飯屋さんがあったらいい。大きいショッピングモールや室内で遊べる施設が欲しいという意見が出ました。

■アウトプット



■記入事項一覧

学校	中学のトイレが汚い。鏡がない
	校庭が走りやすい。
	校庭で鬼ごっこをするのが楽しい。
	給食がおいしい。
	給食の種類が多い。
	学校がちょっと遠い
	小学校のときに運動場が広くて楽しかった
	すいぞくかん
	がっこう
	がっこう
友達	学校に友達がたくさんいる。
	ともだち
	ともだちがいっぱいおる。
	いえの前で友だちと遊んでる。
公園	公園が多い
	公園がいっぱいあると楽しい
	公園（近く）さざんか
	家の前に公園があったらいいな。
	公園に行ってブランコで遊ぶのが楽しい。
	おおなか公園のブランコが好き
	公園で友だちと遊ぶのが楽しい
	総合公園の体育館で、かたいバレーボールを使いたい
	総合公園でスポーツができる
	近くにグラウンドがあったらいい
	ボールプールが近くにあったらいいな。
	遅い時間でもライトで明るい
	歩道が広い

あったらいい場所	奈良には観光地が少ないと思う
	老人ホームのうしろにデカイマンションがある
	近所に老人ホームがある（目の上）
	うしろにちょっと小さなマンションがある
	今はまだないけどどんどんアップグレードしているけど
	豊田市のどこかのみらいの町にすんでみたい
	とうくに다가し やすくかえる
	ちかくの無料のごはんやがあったらいい
	博物館や動物園、水族館、プールがあればいいと思う
	近くにゲームセンターがあったらいいな。
	近くに遊び場があったらおもしろい。
	いえの前で遊んでいるとき、ボールが人の車にあたる。
	雨の日でも遊べるところがあったらおもしろい。
	雨の日でも遊べる室内で遊べる場所がお気に入り。
	近くにゲームセンターがある
	おみせがある。
	しょうてんがい
	大きいショッピングモールがアルルにしかない。
	万代をもう1個つくってほしい

【グループB】

■発表

大和高田市のいいところとして、交流の部分では、地域のプロジェクトなどが多くて、参加者が多いところ。そしてコンビニが点々として利用しやすいところ。そして駅が多く、交通の便がいいところ。ゴミ収集に来てくれるので助かるなどの意見が挙がりました。

次に大和高田市の課題として、道についての意見が特に多かったんですが、道が狭いや見通しが悪い。自転車が安全に走りづらいなどさまざまな意見が出ました。

公園については、大きな公園があまりない。ボール遊びができる場所がない。公園が小さい。数が少ないなどの意見が出ました。

次に店については、近所にスーパーがない。店を増やして人が活発に活動できるようにしてほしいなどの意見が出ました。

居場所については、昔ながらの商店街などでシャッターが閉まっているところが多いのが寂しい。中高生の勉強スペースなど、放課後に活動するところが少ないなどの意見が出ました。あとは学校に体育館がない。体育館にエアコンがないという意見が出ました。

その他として、大和高田市は医療費がかかる。子どもにかかる費用が多いので、無償にしてほしいなどの意見が出て、その他として予約しないと粗大ゴミが出せなくなったという点が課題として挙げられました。

次に将来的な改善点ですが、道が危なくて安全に渡れないので、歩行者や自転車の事故が少ないような平らだったり、誰もがちゃんと歩けるような道路を作してほしい。

公園については、子どもがたくさん遊べるような居場所であってほしいというのと、見通しが悪いので、中の安全が確保できるようにしっかり見えるようにしてほしいという意見が出ました。

商店についての要望としては、昔ながらのお店が残っているほうがよいのではないかという意見がありました。

居場所については、中学生、高校生は結構居場所がなくて、家にいるのが多いという意見が多くあったので、放課後、子どもたちが集まれるような居場所を作ったり、カフェなど誰もが来られるような場所を作ったりすると市に活気が出るのではないかという意見がありました。

交流については、学校同士の関わりが少なかったりするので、その関わりを作ったり、職場体験やスポーツの体験など小さい子どもが利用できるような交流の場を作してほしいという意見が出ました。

その他についての要望としては、自然を全部壊してしまってもよくないので、公園の見通しがよくなってほしいという意見がありましたが、木や草がちゃんとあって自然が確保されている状態を保ってほしいという意見がありました。

■アウトプット



■記入事項一覧

●：良いところ ▲：将来への希望

店	店を増やして人が活発に活動できるようにしてほしい		
	昔ながらのお店が残っていてほしい		▲
	近所にスーパーがない		
道	道が狭く田んぼの横に面している道などにガードレールがないと危ない		
	自転車が安全に走りづらい		
	急な坂が多くて車や自転車のスピードが出すぎて		
	道の見通しが悪い		
	小～高校専用通学路の設置		
	道がせまい		
	人が散歩や外に出やすい街に 道の整備		
	歩道がない		
	道の形がイレギュラーで通るときのルールが分からないところがある		
	道路が汚い（ゴミ、ガタガタポコポコ）		
	通学路の整備が必要 点検見直しを！		
	安全で歩行者と自転車の事故がないような道が多くなってほしい。		▲
居場所	様々な世代の人が集えて触れ合える居場所を作してほしい コミュニティが広がるような公共施設があれば楽しい		▲
	中学生 高校生の居場所があまりない		
	人権が大切にされている。保～高校		
	カフェ内に絵本、マンガ、本などいろんな世代の人が集まれるスペース		▲
	放課後での子どもの居場所をつくる。（現施設の有効活用）		▲
	昔ながらの商店などが残っているところ 逆にシャッターが下りているのが多い		
	室内で遊べる場所がほしい		▲
	中学生 高校生の勉強スペースが少ない…？		
	・子どもたちの遊び場 公園などが少ない ・商業施設が少ない		
	休日にいろんな世代が集える場がほしい 世代間交流ができるような		
	寺子屋みたいな所		▲
	若者が集うような場（居場所が少ない） 居場所づくりが必要		▲
	学校 幼稚園の空教室などの利用		
	どの年代の方も利用できる広い施設が欲しい ex）学生は勉強ができる 子供は遊べる		▲

交流	いろいろな体験できる場所があると良い		▲
	地域のプロジェクトなどが多く、参加者が多い	●	
	子どもが本当にしたいと思えるスポーツ等を見極める場所があると良い		▲
	体育館にエアコンがない		
	公共の施設が新しくキレイで利用しやすい	●	
	スポーツや職業の体験など将来が見やすい施設を。		▲
	市役所がキレイになった	●	
	保育所などが地域の高校とよく交流したりしているところ	●	
	学校同士の関わりが少ない→作ってほしい		▲
公園 (居場所の1つ)	ボール遊びが出来る所が少ない		
	大きな公園があまり無い		
	子どもがたくさん外に出て遊んでいる場所であってほしい		▲
	小・中学生の身体を動かせる公園が少ない→道路で遊んで注されている子も		
	公園が小さい、少ない		
	公園の中が外から見られにくい。		
	公園内にワークショップ、イベント、自然体験 他		▲
	街灯が少ない		
その他	コンビニが近くに点々とあるので利用しやすい	●	
	駅が多い	●	
	交通の便が良い	●	
	自然が壊されず残っていてほしい		▲
	粗大ゴミを予約しないといけない		
	ゴミ収集。来てくれるのが助かる	●	
(欄外)	子どもが1人で出歩けるような街にしたい		▲
	こどもにかかる費用は。無償？（学校・保育）		
	医療費がかかる。		

【グループC】

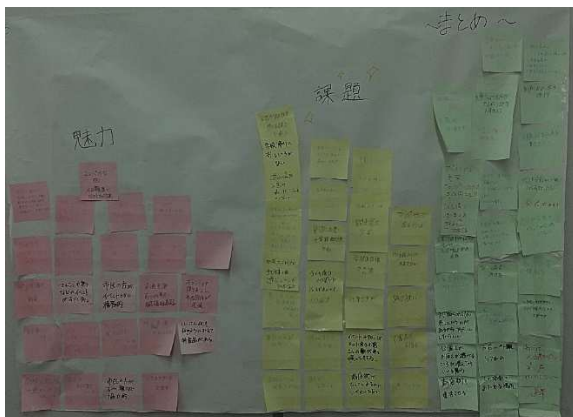
■発表

大和高田市の魅力については、コンパクトなまちづくりで人口密度が高く、行政効率が高いということや市民の方がイベントに積極的。あとはコミュニティスクールが進んでいる。祭りが多く、行事が多いという意見がありました。

課題についてですが、若者が魅力に感じるほどのものが少ない。子どもの人口減少が激しい。PRできるほどの名産品がない。保護率が高く、貧困家庭が多い。不審者がよく出る。学校の設備がかなり悪い。悲惨な状況にあるという意見が多く出ました。

それを踏まえてのまとめですが、日常的な子どもの笑い声の聞こえる場所や遊ぶ場所、居場所をつくってほしい。犯罪がなくなったり事故を防ぐために見通しの悪いところをなくしてほしい。若者が流出する原因になっていると思われるチェーン店や大型ショッピングモールなど若者の居場所の少なさを改善するために、チェーン店や大型ショッピングモール店などの改修や誘致を強化してほしいという願いがたくさん出ました。

■アウトプット



■記入事項一覧

魅力	市役所周辺に児相、ハローワーク、法務局、税務署、労基署、裁判所、検察庁など揃っている。保健センター、図書館、公民館 学校と地域企業などのつながりが多い コンパクトな街。人口密度高く、行政効率高 交通がいい!! 特急とまる。 ご近所の助け合いがある 高田商業のまち部（他市にはない） コンパクトシティ 人口密度高い コミュニティスクールが進んでる。 スポーツ強い テニス、バドミントン、サッカー、野球など さくら 祭りが多くある マルシェや祭りなどのイベントがすごく多い。 市民の方がイベントとかに積極的。 交通至便 6つの駅 縦横する道路 ボランティア 街おこし 市民団体が元気 行事が多い ボランティア団体の横のつながりが他市に比べても強い。 オリジナルキャラクターがいる。 防止整備（交通）がちゃんとある いっけん何もないようにみえて特産品がある。 高校とボランティアとの連携がとれている ゴミがあまり落ちていない 市民の方がすごく親切で協力的。 さざんかホールがある
まとめ	日常的に子どもの笑い声が聞こえてほしい。 まちの真ん中にこどもの遊び場がある ・屋内・屋外・球技ができる・見守りする人がいる 犯罪ゼロの街 犯罪がなくなる市 もっと大きなショッピングモール 大型ショッピング施設やスポーツ施設を誘致する お店が増える。飲食店 見通しのよい道を増やす 笑顔があふれる町に～ アウトドアの充実。キャンプ、アスレチック、子ども同士で!! 子ども達がいきいきする遊び場確保 だれでも集まれる居場所が小学校区に1か所ずつある「みんなの食堂」 イベント宣伝などでのSNS有効活用 発信力あげる 企業誘致や移住促進のための法人税や住民税の減税 若者が気軽に勉強したりお茶したりできる場所がある

課題	若者が魅力を感じるものが少ない 学校帰りに寄るところがない。 車椅子ユーザーがひとりで通れる道が少ない 子育てしにくい 人口が増えない 遊ぶ場所 公園や森、川、山が少ない 保護率が高い 高齢化率上昇 若者が立ち寄れる場所がほとんどない こどもが安心して遊べる場所がほとんどなく学校から帰ると自宅でゲームをすることになる 見通しの悪い十字路、曲がり角が多い 観光客が少ない 商店街が廃れている 地域、大人が忙しく子ども達と遊ぶシーンが少なくなった 子ども達の人口減少 活性が失われる。 学校の設備が悲惨 PR出来るほどの名産品がない 祭りなどのもりあがるものがあまりない 人口減少 仕事が少ない 道が狭い 事故の発生率が多い 防犯カメラが少ない イベントは多いがそこに来るお客さんの数が年々減ってきてる。 不審者がよく出る 学校のトイレがすごくきたない 駅が少ない 商店街がたくさんあるのににぎわってない。 街灯が少ない。
まとめ（続き）	周りから見えて行ってみたい市1位に 人気店が多くなるようにする チェーン店を誘致する チェーン店が増える まだ知られてない所っていうのがあるからアピールしたい。 公園で子どもがたくさん遊んでる 気軽に行きやすいように駅やバスを増やす 公園とかお店とか遊べるところが増えたらいいと思う お店の外観リフォーム 街角で人の触れ合い 笑い声 商店街を復活させる 人の活気であふれる場所 人と人との目かけ合い。孤立しない 地域や団体 協働連帯 ボールあそびのできる公園 となりに誰が住んでるか分かる。

【グループD】

■発表

自然の観点からいくと、桜や紅葉など古き良き伝統を感じることができる点がいいと思いました。その上で自然や動物と触れ合える場所があればもっとよいと思います。

次に建物の観点からいくと、公園を多くする、遊具をきれいにする。そして、たまり場や放課後に集まれる場所をもっと増やしていくという案が出ました。プールや銭湯、駄菓子屋という案が出ました。

名産品の観点からいくと、これといったPR商品やお土産があまりないような気がしました。

イベントの観点からいくと、祭りは多いけれども、多さの割に小規模になっているのではないかという意見が挙げられました。あとは冬のイベントが少ない気がするので、イルミネーションや楽しい歌やダンスでもっと盛り上げられたらよいと思いました。

学校の観点からいくと、自習室や部活の少なさとかが挙げられたのと、外国人学生などとの交流をもっと増やしていったらもっといいと思いました。

駅や商店街の観点からいくと、駅周辺に若者が遊べる場所が少ないのではないかと、というところとトナリエやJR駅付近にもっと若者が集まれる店を増やすとよいと思いました。

道の観点からいくと、歩道が狭く、街灯が少なくて危ないので安全面が危ないのかなという意見が挙がりました。

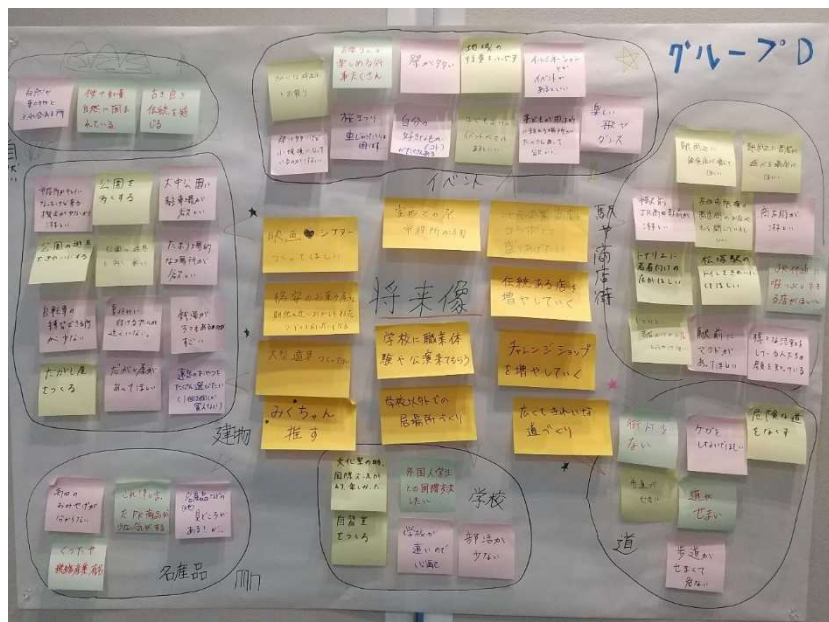
これらを踏まえて将来像を見ていきます。フードバンクをされている方がおられるようなので、フードバンクで集まったお菓子を安く売ることができたら、最近はお菓子が高騰でお菓子も高くなっているのではよいのではないかと思います。あとはブランコや滑り台を点々と置くのではなく、もっと集合させてることによっていろいろな遊びに活用しやすいのではないかと案が出ました。

名産品については、大和高田市のキャラクターのかわいいみくちゃんを推してあげるともっとよくなるのではないかと思います。

学校については、職業体験したり学校に講演に来てもらうことによって、大和高田市の職業をもっと知ってもらって若い世代が働きやすくなっていくんじゃないかと思いました。コスモスプラザにしか自習室がないと思うので、他にも作って、高校だけじゃなくていろいろな場所で気分転換みたいな感じでできたらいいと思いました。

あとは地元企業、商店とコラボして盛り上げたり、伝統ある店を商店街に増やしたり、チャレンジショップも増やしやすき環境を作ったら商店街がもっと活性化すると思いました。

■アウトプット



■記入事項一覧

自然	自然や動物とふれ合える所 桜や紅葉 自然に囲まれている 古き良き伝統を感じる	駅や商店街	駅周辺に飲食店が増えてほしい 駅周辺に若者が遊べる場所がほしい 市駅前 JR高田駅前が淋しい 高田市駅横の商店街のお店がもっと開いているといい 商店街が淋しい トナリエに若者向けの店がほしい 松塚駅のトイレをきれいにしてほしい JR付近に眠つぶしできる店がほしい トナリエに若者向けのお店を増やしてほしい 駅前にマクドがあってほしい 様々な活動をしている人たちの顔を知っている
イベント	きれいな桜並木とお祭り お祭りとか楽しめる行事たくさん 祭が多い 地域の行事をふやす イルミネーションとかイベントがあるといい 祭は多いけど小規模になっているのが淋しい 桜まつり 車じゅうたいは困ります… 自分の好きなもの(コト)がたくさんある 子どもむけのイベントがもっとあるといい 子どもが困った時に頼れる場所がたくさんあって欲しい 楽しい歌やダンス	名産品	高田のおみやげが分からない これ!! と言ったPR商品が少ない気がする 名産品(地)などの見どころがある! くつ下や繊維産業 有名
建物	市役所がキレイになったけど来る機会が少ないから淋しい。 公園を多くする 大公園に駐車場が欲しい 公園の遊具をきれいにする 公園の遊具を多く、新しく たまり場的な場所が欲しい 自転車の練習できる所が少ない 夏休みに行くプールが近くにない。 銭湯が3つもあるのがすごい だがし屋をつくる だがし屋があってほしい 遠足のおやつをたくさん選びたい(1個2個しか買えない)	学校	文化祭の時、国際交流があり、楽しかった 外国人学生との国際交流したい 自習室をつくる 学校が遠いので心配 部活が少ない
		道	街灯少ない ケガをしないでほしい 危険な道をなくす 歩道がせまい 道がせまい 歩道がせまくて危ない

将来像	映画 シアターをつかってほしい 室内での祭 市役所の活用 地元企業商店とコラボして盛りあげたい 格安のお菓子屋さん 期限の近いおかしを販売。フードロス削減にもなる 伝統ある店を増やしていく 大型遊具をつかってほしい 学校に職業体験や公演 来てもらう チャレンジショップを増やしていく みくちゃん推す 学校以外での居場所づくり 広くてきれいな道づくり
-----	--

3. 大和高田市子ども・子育て会議条例

平成 25 年 6 月 20 日
大和高田市条例第 18 号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 72 条第 1 項の規定に基づき、及びこども施策（こども基本法（令和 4 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に規定するこども施策をいう。以下同じ。）の推進を図るため、大和高田市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 子ども・子育て支援法第 72 条第 1 項各号に掲げる事務に関すること。
- (2) こども基本法第 10 条第 2 項の規定により市が定めるこども計画に関し調査審議すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、子ども・子育て支援又はこども施策の推進に関し調査審議すること。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

- (1) こどもの保護者
- (2) 子ども・子育て支援又はこども施策に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援又はこども施策に関する学識経験のある者
- (4) 公募による市民
- (5) その他市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれらを定める。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 子ども・子育て会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 子ども・子育て会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、子ども・子育て会議の会議に委員以外の者の出席を求め、意見を述べさせ、又は説明を聴くことができる。

(秘密の保持)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第8条 子ども・子育て会議の庶務は、子ども・子育て支援又はこども施策を所管する課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年7月1日から施行する。

(招集の特例)

- 2 子ども・子育て会議の最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(大和高田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 3 大和高田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和35年条例第35号）の一部を次のように改正する。

附則第3項中「人権啓発推進協議会の委員」の次に「、子ども・子育て会議の委員」を加える。

別表第1中 略

附 則（令和3年3月31日条例第12号）

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月22日条例第5号抄）

(施行期日)

第1条 この条例中第1条及び第3条の規定は公布の日から、第2条及び第4条から第6条までの規定は令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和8年3月23日条例第5号）

この条例は、公布の日から施行する。

4. 大和高田市子ども・子育て会議委員名簿

	委員名	条例による区分	所属等
	吉村 和久	(1)子どもの保護者	市PTA協議会会長
	柳澤 大樹	(1)子どもの保護者	小学校 PTA顧問
	山本 剛	(2)子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	校長会 中学校長代表
	藤井 和弘	(2)子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	校長会 小学校長代表
	南場 良文	(2)子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	愛恵幼稚園 園長
	前川 慎子	(2)子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	子育てサポートクラブ代表
	森田 サエ子	(2)子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	真美北保育園 園長
	上山 準大	(3)子ども・子育て支援に関する学識経験のある者	手をつなぐ育成会 会長
	栗木 裕幸	(3)子ども・子育て支援に関する学識経験のある者	県保育協議会 顧問 よのもと保育園 園長
◎	善野 八千子	(3)子ども・子育て支援に関する学識経験のある者	奈良学園大学 名誉教授 高野山大学 特任教授
	巽 千津子	(3)子ども・子育て支援に関する学識経験のある者	人権保育研究会 代表
○	恒川 直樹	(3)子ども・子育て支援に関する学識経験のある者	大阪常磐会大学 短期大学部 乳幼児教育学科 教授
	-	(4)公募による市民	公募委員
	-	(5)その他市長が適当と認める者	-

◎会長、○副会長

(敬称略、順不同)

令和8年12月1日時点

5. 策定経過

年度	月 日	内 容
令和7年度	5月5日	こどもの日つながるフェスタにおけるアンケート調査
	5月22日	第1回大和高田市こども計画ニーズ調査及び分析並びに策定に係るコンサルティング業務委託業者選定プロポーザル審査委員会
	7月16日	第2回大和高田市こども計画ニーズ調査及び分析並びに策定に係るコンサルティング業務委託業者選定プロポーザル審査委員会
	8月19日～9月11日	特別児童扶養手当受給者へのアンケート調査
	10月27日～11月28日	こどもの生活実態調査（アンケート調査）（市内の小学5年生・中学2年生対象）
	12月14日	「大和高田市こども計画策定のためのワークショップ」開催
	1月6日～2月10日	こども・若者の生活や意識に関する調査（アンケート調査）
令和8年度	8月21日	第1回大和高田市子ども・子育て会議 （1）こども計画策定について （2）幼保再編計画について
	月 日～ 月 日	「第1期大和高田市こども計画（案）」について、パブリックコメントの実施
	月 日	第2回大和高田市子ども・子育て会議 （1） （2）
	月 日	第3回大和高田市子ども・子育て会議 （1） （2）

第1期大和高田市こども計画

発行： 令和8年 月

大和高田市

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中 98 番地 4

T E L 0745-22-1101（代表）

F A X 0745-23-0415

E-mail kodomosesaku@city.yamatotakada.nara.jp

編集： 大和高田市 こども・健康部 こども施策課